保健衛生学研究科履修要項

平 成 22 年 度

東京医科歯科大学大学院

目　　次

１．東京医科歯科大学大学院学則…… 1

２．東京医科歯科大学大学院履修規則…… 13

３．東京医科歯科大学学位規則…… 16

４．東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会
　　修士（看護学・保健学）に係る論文審査及び試験内規…… 20

５．東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会
　　博士（看護学・保健学）に係る論文審査及び試験内規…… 23

６．教育理念・目的・目標…… 27

７．年間行事…… 32

８．総合保健看護学専攻の学士・博士（前期・後期）課程カリキュラム構造…… 33

９．総合保健看護学専攻　修了の要件並びに履修の方法…… 35

10. 生体検査科学専攻の学士・博士（前期・後期）課程カリキュラム構造…… 41

11. 生体検査科学専攻　修了の要件並びに履修の方法…… 43

12. 博士（前期）課程授業時間割表…… 45

13. 博士（後期）課程授業時間割表…… 47

14. 博士（前期）課程授業概要…… 49

15. 博士（後期）課程授業概要…… 199

16. 総合保健看護学専攻指導教員研究内容…… 238

17. 生体検査科学専攻指導教員研究内容…… 239

18. 教育研究分野組織表…… 240

19. 学生周知事項…… 241

20. 海外留学・研修…… 247

21. 学内主要施設…… 248

○東京医科歯科大学大学院学則

（平成16年４月１日
規　程　第　５　号）

第１章　総則

第１条　本大学院は医学、歯学及びそれらの相互関連領域に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

２　各研究科、教育部及び研究部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科等において別に定める。

第２条　本大学院に、次の課程を置く。

(1) 医学又は歯学を履修する修士課程及び博士課程

(2) 前期２年及び後期３年に区分して履修する博士（前期・後期）課程（以下、区分する場合は、前期２年の課程を「博士（前期）課程」、後期３年の課程を「博士（後期）課程」という。）

２　修士課程及び博士（前期）課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

３　博士課程及び博士（後期）課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

４　博士（前期）課程は、これを修士課程として取扱う。

第２章　組織

第３条　本大学院に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第１号）の定めるところにより、次の研究科、教育部及び研究部を置く。

医歯学総合研究科
保健衛生学研究科
生命情報科学教育部
疾患生命科学研究部

第４条　医歯学総合研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課　　程	専　　攻　　名	講　　座　　名
修　士　課　程	医歯科学	
博　士　課　程	口腔機能再構築学系	口腔機能再建学 口腔機能発育学 攝食機能保存学 攝食機能回復学
	顎顔面頸部機能再建学系	顎顔面機構制御学 顎顔面機能修復学 頭頸部再建学
	生体支持組織学系	生体硬組織再生学 支持分子制御学
	環境社会医歯学系	国際健康開発学 医療政策学
	老化制御学系	口腔老化制御学 加齢制御医学

博　士　課　程	全人的医療開発学系	包括診療歯科学 全人診断治療学
	認知行動医学系	システム神経医学 脳行動病態学
	生体環境応答学系	感染応答学 生体応答学
	器官システム制御学系	消化代謝病学 呼吸循環病学 生体調節制御学
	先端医療開発学系	遺伝子・分子医学 先端外科治療学

２　医歯学総合研究科医歯科学専攻に、医療管理政策学コースを置く。

３　前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。

(1) 医療管理学コース

(2) 医療政策学コース

第５条　保健衛生学研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課　　程	専　　攻　　名	講　　座　　名
博士（前期･後期）課程	総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学 看護機能・ケアマネジメント開発学 健康教育開発学
	生体検査科学	生体情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学

第６条　生命情報科学教育部に、次の課程及び専攻を置く。

課　　程	専　　攻　　名
博士（前期･後期）課程	バイオ情報学
	高次生命科学

第７条　疾患生命科学研究部に、次の研究部門を置く。

疾患生命情報研究部門

応用構造情報研究部門

高次生命制御研究部門

第３章　収容定員

第８条　本大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

区　　分	専　　攻　　名	入学定員	収容定員
修　士　課　程	医歯科学 （医療管理学コース） （医療政策学コース）	65 (5) (10)	125 (5) (20)
博　士　課　程	口腔機能再構築学系 顎顔面頸部機能再建学系 生体支持組織学系 環境社会医歯学系 老化制御学系 全人的医療開発学系	42 30 18 20 10 8	168 120 72 80 40 32

博　士　課　程	認知行動医学系	19	76
	生体環境応答学系	17	68
	器官システム制御学系	29	116
	先端医療開発学系	21	84
備考　括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る定員の数を内数で示す。			

(2) 保健衛生学研究科

区　　分	専　　攻　　名	入学定員	収容定員
博士（前期）課程	総合保健看護学	17	34
	生体検査科学	12	24
博士（後期）課程	総合保健看護学	8	24
	生体検査科学	6	18

(3) 生命情報科学教育部

区　　分	専　　攻　　名	入学定員	収容定員
博士（前期）課程	バイオ情報学	21	42
	高次生命科学	24	48
博士（後期）課程	バイオ情報学	8	24
	高次生命科学	7	21

第４章　修業年限等

第９条　本大学院の標準修業年限は、修士課程及び博士（前期）課程においては２年（第４条第３項第１号の医療管理学コースにおいては１年）とし、博士課程においては４年とし、博士（後期）課程においては３年とする。

第10条　学生は、指導教授及び研究科長又は教育部長を経て、学長の許可を受け、在学期間を前条各課程の標準修業年限の２倍まで延長することができる。

第５章　学年、学期

第11条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

第12条　学年を分けて、次の学期とする。

前期　　４月１日から９月30日まで

後期　　10月１日から３月31日まで

第６章　授業科目、履修方法及び単位等

第13条　本大学院において開設する授業科目及びその単位数については、別に定める。

第13条の２　１単位の授業科目を、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、１単位当たりの授業時間を次の基準により、各研究科及び教育部において別に定める。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲

(2) 実験及び実習については、30時間から45時間の範囲

第14条　学生は、指導教授の指示に従って、授業科目の授業及び必要な研究指導を受けなければならない。

第15条　学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該研究科又は教育部（以下「研究

科等」という。）において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

２　長期履修の取扱いに関し必要な事項は、当該研究科等が定める。

第７章　他の研究科等又は大学院等における修学及び留学

第16条　学生が、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を本大学院の研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）において教育上有益と認めるときは、本大学院に入学した後の当該研究科等における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

２　前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学院の当該研究科等において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えないものとする。

第16条の２　本大学院の研究科等において教育上有益であると認めるときは、あらかじめ本大学院の他の研究科等と協議のうえ、学生が当該他の研究科等の授業科目を履修すること又は当該他の研究科等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

２　前項の規定により履修した他の研究科等の授業科目について履修した単位は、10単位を限度として、学生の所属する研究科等において履修した単位とみなす。

３　第１項の規定により受けた研究指導は、学生の所属する研究科等において受けた研究指導とみなす。

第17条　学生が、他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると本大学院の研究科等において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議のうえ、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることがある。

２　前項の規定により履修した他の大学院の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、本大学院の研究科等において修得した単位とみなす。

第18条　学生が他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本大学院の研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院等と協議のうえ、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程及び博士(前期)課程の学生にあっては、その期間は１年を超えないものとする。

２　前項の規定により受けた研究指導は、本大学院の研究科等において受けた研究指導とみなす。

第19条　学生が外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）において修学することが教育上有益であると研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学院等と協議のうえ、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。ただし、やむを得ない事情により、当該外国の大学院等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことができる。

２　前項の規定により留学した期間は、在学年数に算入する。

３　第１項の規定により留学して得た修学の成果は、本大学院の研究科等において修得した単位（10単位を限度とする。）又は受けた研究指導とみなす。

第８章　課程修了の要件等

第20条　各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

第21条　各授業科目の成績は、修士課程及び博士（前期）課程においては優、良、可、不可の４種とし、博士課程及び博士（後期）課程においては合格、不合格の２種とする。

第22条　修士課程及び博士(前期)課程を修了するためには、本大学院修士課程又は博士（前期）課程に２年（第

４条第３項第１号の医療管理学コースにおいては１年）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会又は教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）において認めた場合には、１年以上在学すれば足りるものとする。

２　前項の場合において、修士課程及び博士（前期）課程の目的に応じ研究科委員会等において適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

３　博士課程を修了するためには、本大学院博士課程に４年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会等において認めた場合には、３年以上在学すれば足りるものとする。

４　博士（後期）課程を修了するためには、本大学院博士（後期）課程に３年以上在学し、所定の授業科目について保健衛生学研究科にあっては12単位以上、生命情報科学教育上部にあっては20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会等において認めた場合には、１年（２年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて３年）以上在学すれば足りるものとする。

第23条　学位論文の審査及び最終試験に関することは、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号。以下「学位規則」という。）に定めるところにより行うものとする。

第９章　学位

第24条　本大学院を修了した者には、次の区分により修士又は博士の学位を授与する。

区　　分		学　　位
歯学総合研究科	修士課程（医療管理政策学コースを除く。）	修士（医科学） 修士（歯科学）
	修士課程（医療管理政策学コース）	修士（医療管理学） 修士（医療政策学）
	博士課程	博士（医学） 博士（歯学） 博士（学術）
保健衛生学研究科	博士（前期）課程	修士（看護学） 修士（保健学）
	博士（後期）課程	博士（看護学） 博士（保健学）
生命情報科学教育部	博士（前期）課程	修士（バイオ情報学） 修士（高次生命科学） 修士（生命情報科学） 修士（理学） 修士（学術）
	博士（後期）課程	博士（バイオ情報学） 博士（高次生命科学） 博士（生命情報科学） 博士（理学） 博士（学術）

第25条　大学院学生以外の者で、博士の学位を請求して論文を提出する者があるときは、本学学位規則の定めるところにより、これを受理するものとする。

２　前項の論文の審査は、本学学位規則の定めるところによりこれを行い、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、大学院の博士課程修了者と同様に広い学識を有することが試問により確認された者には、博士の学位を授与する。

第10章　入学、休学、転学、退学

第26条　入学の時期は、毎年度学年始めとする。ただし、本大学院において必要があるときは、学期の始めに入学させることができる。

第27条　修士課程及び博士（前期）課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学（短期大学を除く。）を卒業した者

(2) 学校教育法第68条の２第３項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第５号）

(6) 大学に３年以上在学し、又は、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

(7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

(8) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

２　博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学の医学、歯学又は獣医学（６年の課程）を履修する課程を卒業した者

(2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育おける18年の課程を修了した者

(4) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）

(5) 大学(医学、歯学又は獣医学（６年の課程）に４年以上在学し、又は、外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

(6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(7) その他本大学院において、大学の医学、歯学及び獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

３　博士（後期）課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 修士の学位を有する者

(2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

(5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(6) その他本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

第28条　入学検定は、人物、学力及び身体について行うものとする。ただし、学力検査は試験検定とし、試験の方法は、その都度定める。

第29条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第41条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあっては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

２　学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

第30条　学長は、本大学院を退学した者が、再入学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

２　前項に関し必要な事項は、当該研究科等が別に定める。

第31条　学生が病気その他の事由により、３ケ月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署で学長に願出て許可を受けなければならない。

第32条　前条による休学者で休学期間中にその事由が消滅したときは、保証人連署で復学を願出ることができる。

第33条　休学は、１年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、更に１年以内の休学を許可することがある。休学期間は修業年数に算入しない。

第34条　学長は、特に必要と認めたものには休学を命ずることがある。

第35条　学長は、他の大学院に在学する者が、本大学院に転学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

２　前項に関し、必要な事項は、当該研究科委員会等が別に定める。

第36条　学生が、他の大学院に転学しようとするときは、その理由を具して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

第37条　学生が病気その他の事由で退学しようとするときは保証人連署で学長に願出てその許可を受けなければならない。

第38条　学長は学生が病気その他の事由で成業の見込がないと認めたときは、退学を命ずることがある。

第11章　入学検定料、入学料及び授業料

第39条　授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

第40条　入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

第41条　授業料は、次の２期に分けて納付しなければならない。

前期　　４月中

後期　　10月中

２　前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

３　入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第１項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。

４　第１項の授業料納入の告知・督促は、所定の場所（大学院掲示板）に掲示するものとする。

第42条　既納の料金はいかなる事由があっても返還しない。

２　前条第３項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の３月31日までに入学を辞退した場合には、前項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。

３　前条第２項及び第３項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期以前に休学又は退学した場合には、第１項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。

第43条　本大学院に入学する者であって経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と

認められる者並びに前記に該当しない者であっても、本大学院に入学前１年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくはその者の学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であって、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することがある。

２　本大学院に入学する者であつて、経済的理由によつて納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前１年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により入学料の徴収猶予をすることがある。

３　入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のうち、前項に該当する者は、免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。

４　前３項の取扱いについては、別に定める。

第44条　停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

第45条　行方不明、その他やむを得ない事由がある者の授業料は本人又は保証人の申請により徴収を猶予することがある。

第46条　死亡又は行方不明のため除籍され、或は授業料の未納を理由として退学を命ぜられた者の未納の授業料は全額を免除することがある。

第47条　毎学期開始前に休学の許可を受けた者及び休学中に休学延期の許可を受けた者の休学中の授業料は免除する。ただし、各学期の中途で休学の許可を受けた者の授業料は、月割計算により休学当月の翌月から復学当月の前月までに相当する額を免除する。

２　各学期の中途で復学する者のその期の授業料は、復学当月からつぎの授業料徴収期の前月まで、月割計算により復学の際徴収する。

第48条　経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予することがある。

２　前項の取扱については別に定める。

第49条　入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかった者又は半額免除を許可された者が、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。ただし、第41条第３項の規定により徴収猶予の申請をした者を除く。

２　入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかった者が、納付すべき入学料を徴収猶予の不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。

３　入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しない場合は、除籍する。

第50条　授業料を所定の期間内に納入しない者で、督促を受け、なおかつ怠る者は退学を命ずる。

２　前項の督促は文書をもってするものとする。

第12章　外国人留学生及び聴講生

第51条　外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、本大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

２　その他外国人留学生及び聴講生については、別に定める。

第13章　特別聴講学生及び特別研究学生

第52条　他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として入学を許可することがある。

２　特別聴講学生の受入れの時期は、学期の始めとする。ただし、当該特別聴講学生が外国の大学院等の学生で、特別の事情がある場合の受入れの時期は、研究科等においてその都度定めることができる。

３　その他特別聴講学生については、別に定める。

第53条　他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することがある。

２　特別研究学生の受入れの時期は、原則として、学期の始めとする。

３　その他特別研究学生については、別に定める。

第54条　この章又は細則に定めるものを除くほか、特別聴講学生及び特別研究学生の取扱いについては、この学則（特別聴講学生又は特別研究学生が外国人である場合には、東京医科歯科大学外国人留学生規則（平成16年規則第182号）を含む。）の大学院学生に関する規定を準用する。

第14章　科目等履修生

第55条　本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

第56条　前項により入学した者には、第19条の規定を準用し、単位を与える。

第57条　その他科目等履修生については、別に定める。

第15章　教員組織

第58条　大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、当該研究科委員会等の議を経て、学長が命ずる。

第16章　運営組織

第59条　本大学院の管理、運営のため大学院委員会を置く。

２　大学院委員会に関しては、別に定めるところによる。

第17章　雑則

第60条　この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項については、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第４号）を準用する。

附　則

１　この学則は、平成16年４月１日から施行する。

２　第８条第１号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成16年度及び平成17年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区　　分	専　　攻　　名	収容定員	
		平成16年度	平成17年度
修　士　課　程	医歯科学 （医療管理学コース） （医療政策学コース）	75 (5) (10)	95 (5) (20)

博　士　課　程	口腔機能再構築学系	168	168
	顎顔面頸部機能再建学系	120	120
	生体支持組織学系	74	73
	環境社会医歯学系	80	80
	老化制御学系	40	40
	全人的医療開発学系	32	32
	認知行動医学系	80	78
	生体環境応答学系	70	69
	器官システム制御学系	116	116
	先端医療開発学系	84	84
備考　括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る定員の数を内数で示す。			

3　第８条第３号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成16年度、平成17年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区　　分	専　　攻　　名	収容定員	
		平成16年度	平成17年度
博士（前期）課程	バイオ情報学	31	32
	高次生命科学	30	30
博士（後期）課程	バイオ情報学	13	20
	高次生命科学	12	18

4　国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学の大学院に平成16年３月31日に在学し、引き続き本学の大学院の在学者となった者（以下「在学者」という。）及び平成16年４月１日以後在学者の属する学年に再入学、転入学及び編入学する者の教育課程の履修については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

5　この学則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院学則（昭和30年学規第１号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この学則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附　則（平成17年３月23日規程第３号）

1　この学則は、平成17年４月１日から施行する。

2　平成17年３月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成17年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第２及び別表第５の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成18年３月28日規程第２号）

1　この学則は、平成18年４月１日から施行する。

2　平成18年３月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第１、別表第２、別表第３及び別表第５の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成19年３月29日規程第４号）

1　この学則は、平成19年４月１日から施行する。

2　平成19年３月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成19年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第１、別表第２、別表第３及び別表第５の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成20年１月16日規程第２号）

1　この学則は、平成20年４月１日から施行する。

2　改正後の第８条第３号の規定にかかわらず、生命情報学教育部の平成20年度及び平成21年度の収容定員は、次のとおりとする。

区　　分	専　　攻　　名	収容定員	
		平成20年度	平成21年度
博士（前期）課程	バイオ情報学	37	42
	高次生命科学	39	48
博士（後期）課程	バイオ情報学	22	23
	高次生命科学	19	20

附　則（平成20年３月26日規程第４号）

1　この学則は、平成20年４月１日から施行する。

2　平成20年３月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成20年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第１、別表第２、別表第３及び別表第５の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成21年３月19日規程第５号）

1　この学則は、平成21年４月１日から施行する。

2　改正後の第８条第１号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成21年度の収容定員は、次のとおりとする。

区　　分	専　　攻　　名	収容定員
		平成21年度
修　士　課　程	医歯科学	110
	（医療管理学コース）	(5)
	（医療政策学コース）	(20)
博　士　課　程	口腔機能再構築学系	168
	顎顔面頸部機能再建学系	120
	生体支持組織学系	73
	環境社会医歯学系	80
	老化制御学系	40
	全人的医療開発学系	32
	認知行動医学系	78
	生体環境応答学系	69
	器官システム制御学系	116
	先端医療開発学系	84
備考　括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る定員の数を内数で示す。		

3　平成21年３月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成21年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第２、別表第３、別表第４及び別表第５の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成22年　月　日規程第　号）

1　この学則は、平成22年４月１日から施行する。

2　平成22年３月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年４月１日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

○東京医科歯科大学大学院履修規則

（平成22年　月　日
規　則　第　　号）

（趣旨）

第１条　東京医科歯科大学大学院における授業の履修に関しては、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第５号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

（授業科目及び履修）

第２条　本大学院の授業科目及び履修は、各研究科・教育部の議を経て別表１に定めるものとする。

（授業）

第３条　授業は、講義、演習、実験若しくは実習により行い、必修、選択必修又は選択とする。

（１単位当たりの授業時間）

第４条　大学院学則第13条の２に定める１単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。

（１）医歯学総合研究科

ア　講義　15時間
イ　演習　30時間
ウ　実験及び実習　45時間

（２）保健衛生学研究科

ア　講義　15時間
イ　演習　30時間
ウ　実験及び実習　45時間

（３）生命情報科学教育部

ア　講義　15時間
イ　演習　15 ～ 30時間
ウ　実験及び実習　30 ～ 45時間

（試験及び単位）

第５条　履修した授業科目については、試験を行う。ただし、試験を行うことが困難な授業科目等については、試験によらず、学修の成果をもって、又は指定した課題についての報告をもって試験に替えることがある。

２　前項の試験に合格したときは、所定の単位を与える。

３　実習を伴わない授業科目については、試験に合格したときは所定の単位を与える。ただし、一授業科目の試験を分割して実施する科目については、そのすべての試験に合格しなければ単位を取得することができない。

４　実習を伴う授業科目については、試験に合格し、かつ、その授業科目の実習修了の認定が行われなければ所定の単位を取得することができない。

（雑則）

第６条　この規則に定めるもののほか履修に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この規則は、平成　年　月　日から施行する。

別表１
（３）大学院保健衛生学研究科博士（前期）課程専攻

専攻	授　業　科　目	単位数
総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学	
	地域保健看護学特論Ａ	2
	地域保健看護学演習Ａ	2
	地域保健看護学実習	6
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論Ａ－1	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論Ａ－2	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学演習Ａ	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論B	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学演習B	2
	看護病態生理学	2
	在宅ケア看護学実習	6
	リプロダクティブヘルス看護学特論Ａ	2
	リプロダクティブヘルス看護学演習Ａ	2
	リプロダクティブヘルス看護学特論Ｂ	2
	リプロダクティブヘルス看護学演習Ｂ	2
	リプロダクティブヘルス看護学実習	6
	精神保健看護学特論Ａ－１	2
	精神保健看護学特論Ａ－２	2
	精神保健看護学特論Ａ－３	2
	精神保健看護学特論Ｂ－１	2
	精神保健看護学特論Ｂ－２	2
	精神保健看護学特論Ｂ－３	2
	精神保健看護学実習	6
	看護機能・ケアマネジメント開発学	
	生体・生活機能看護学特論Ａ	2
	生体・生活機能看護学演習Ａ	2
	小児・家族発達看護学特論Ａ－１	2
	小児・家族発達看護学演習Ａ－１	2
	小児・家族発達看護学特論Ａ－２	2
	小児・家族発達看護学演習Ａ－２	2
	小児・家族発達看護学特論Ｂ	2
	小児・家族発達看護学演習Ｂ	2
	小児・家族発達看護学実習	6
	先端侵襲緩和ケア看護学特論Ａ	2
	先端侵襲緩和ケア看護学演習Ａ	2
	先端侵襲緩和ケア看護学特論Ｂ	2
	先端侵襲緩和ケア看護学演習Ｂ	2
	先端侵襲緩和ケア看護学実習	6
	高齢者看護・ケアシステム開発学特論Ａ	2
	高齢者看護・ケアシステム開発学演習Ａ	2
	看護システムマネジメント学特論Ａ	2
	看護システムマネジメント学特論Ｂ	2
	看護システムマネジメント学演習Ａ	2
	高齢者看護・ケアシステム開発学特論Ｂ	2
	高齢者看護・ケアシステム開発学演習Ｂ	2
	高齢者看護・ケアシステム開発学実習	6

専攻	授　業　科　目	単位数
総合保健看護学	健康教育開発学	
	健康情報分析学特論Ａ	2
	健康情報分析学演習Ａ	2
	健康教育学特論Ａ	2
	健康教育学演習Ａ	2
	国際看護開発学特論Ａ	2
	国際看護開発学演習Ａ	2
	特別研究	8
	（各分野共通）	
	看護学研究法特論	2
	看護管理学特論	2
	看護政策学特論	2
	家族看護学特論	2
	看護情報統計学特論	2
	看護教育学特論Ⅰ	2
	看護教育学特論Ⅱ	2
	国際看護研究方法論	2
共通科目	医療情報学	2
各専攻	病因・病態解析学	2
生体検査科学	生命情報解析開発学	
	分子生命情報解析学特論Ａ－１	4
	分子生命情報解析学特論Ａ－２	4
	分子生命情報解析学実験Ａ－１	2
	分子生命情報解析学実験Ａ－２	2
	形態・生体情報解析学特論Ａ	4
	形態・生体情報解析学実験Ａ	2
	生命機能情報解析学特論Ａ	4
	生命機能情報解析学実験Ａ	2
	生体機能支援システム学特論Ａ	4
	生体機能支援システム学実験Ａ	2
	疾患モデル生物情報解析学特論Ａ	4
	疾患モデル生物情報解析学実験Ａ	2
	分子・遺伝子応用検査学	
	先端分析検査学特論Ａ	4
	先端分析検査学実験Ａ	2
	生体防御検査学特論Ａ－１	4
	生体防御検査学特論Ａ－２	4
	生体防御検査学実験Ａ－１	2
	生体防御検査学実験Ａ－２	2
	分子病態検査学特論Ａ	4
	分子病態検査学実験Ａ	2
	先端血液検査学特論Ａ	4
	先端血液検査学実験Ａ	2
	先端生体分子分析学特論Ａ	4
	先端生体分子分析学実験Ａ	2
	特別研究	8

（4）大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程専攻

専攻	授　業　科　目	単位数
総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学	
	地域保健看護学特論	4
	在宅ケア看護学特論	4
	リプロダクティブヘルス看護学特論	4
	精神保健看護学特論	4
	看護機能・ケアマネジメント開発学	
	生体・生活機能看護学特論	4
	小児・家族発達看護学特論	4
	先端侵襲緩和ケア看護学特論	4
	高齢者看護・ケアシステム開発学特論	4
	看護システムマネジメント学特論	4
	健康教育開発学	
	健康情報分析学特論	4
	健康教育学特論	4
	国際看護開発学特論	4
	特別研究	8
生体検査科学	生命情報解析開発学	
	分子生命情報解析学特論	4
	形態・生体情報解析学特論	4
	生命機能情報解析学特論	4
	生体機能支援システム学特論	4
	疾患モデル生物情報解析学特論	4
	分子・遺伝子応用検査学	
	先端分析検査学特論	4
	生体防御検査学特論	4
	分子病態検査学特論	4
	先端血液検査学特論	4
	先端生体分子分析学特論	4
	特別研究	8

○東京医科歯科大学学位規則

（平成16年４月１日
規　則　第　56　号）

（目的）

第１条　この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第９号）第13条の規定に基づき、本学において授与する学位の種類、学位論文の審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第２条　本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

２　本学における学士、修士及び博士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

学士（医学）
学士（看護学）
学士（保健学）
学士（歯学）
学士（口腔保健学）
修士（医科学）
修士（歯科学）
修士（医療管理学）
修士（医療政策学）
修士（看護学）
修士（保健学）
修士（バイオ情報学）
修士（高次生命科学）
修士（生命情報科学）
修士（理学）
修士（学術）
博士（医学）
博士（歯学）
博士（学術）
博士（看護学）
博士（保健学）
博士（バイオ情報学）
博士（高次生命科学）
博士（生命情報科学）
博士（理学）

（学位授与の要件）

第３条　学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

２　修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院の修士課程及び博士（前期）課程を修了した者に授与する。

３　博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者に授与する。

４　前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。

（学位論文の提出）

第４条　前条第２項又は第３項の規定により、学位論文の審査を申請する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、所属の研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）の長に提出するものとする。

２　前条第４項の規定により、学位を請求する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。

３　前項の提出にあたっては、本学の教授又は研究科委員会若しくは教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）の構成員である助教授の推薦を必要とする。

４　提出する学位論文は、自著一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

５　いったん受理した学位論文（参考として添付された論文を含む。）は、返付しない。

（審査料）

第５条　第３条第４項の規定により学位を請求する者は、審査料を納付しなければならない。

２　前項の審査料の額は、別に定める。

３　既納の審査料は還付しない。

（学位論文の審査）

第６条　研究科等の長は、第４条第１項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託する。

２　学長は、第４条第２項の規定により、学位請求の申請を受理したときは、学位に付記する専攻分野の名称に応じ、関係の研究科委員会等に学位論文の審査を付託する。

第７条　前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに本学の専任教官３名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。

２　前項の審査委員会の委員のうち、修士に係る審査については１名以上を、博士に係る審査については２名以上を教授としなければならない。

３　研究科委員会等は、学位論文の審査（最終試験及び試験を含む。）に当たって必要と認めたときは、第１項に定める者のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員等を審査委員会の委員に委嘱することができる。

４　審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文（参考として添付された論文を含む。）の訳文又は標本等の提出を求めることができる。

（最終試験又は試験等）

第８条　審査委員会は、学位論文の審査が終わった後に、当該論文を中心として、これに関連のある科目について最終試験又は試験を行う。

２　前項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。

３　審査委員会は、第３条第４項の規定により学位を請求する者については、専攻学術に関し、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問（外国語を含む。）を行う。

４　本学大学院の博士課程に４年以上在学し、本学大学院学則第11条第３項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後10年以内に、第３条第４項の規定により学位を請求するときは、前項の試問を免除する。

５　本学大学院の博士（後期）課程に３年以上在学し、本学大学院学則第11条第４項に規定する博士（後期）課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士（後期）課程入学後８年以内に、第３条第４項の規定により学位を請求するときは、第３項の諮問を免除する。

（審査期間）

第９条　審査委員会は、その設置後、修士の学位にあっては３月以内、博士の学位にあっては１年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会等の議決によりその期間を延長することができる。

（審査委員会の報告）

第10条　審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、すみやかにその結果を研究科委員会等に報告しなければならない。

（研究科委員会等の審議）

第11条　研究科委員会等は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。

２　前項の審議を行うには、研究科委員会委員又は教育部教授会構成員（海外渡航中の者及び休職中の者を除く。）の３分の２以上の出席を必要とする。

３　学位を授与できるものと議決するには、出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

（学長への報告）

第12条　研究科委員会等が、学位を授与できるものと議決したとき（第６条第２項の規定により学位論文の審査を付託された者については、学位を授与できるものと議決されなかったときを含む。）は、研究科等の長は、学位論文に学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて、学長に報告しなければならない。

２　研究科委員会等が、第６条第１項の規定により、学位論文の審査を付託された者について、学位を授与できるものと議決したときは、研究科等の長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告しなければならない。

（学位記の授与）

第13条　学長は、第３条第１項の規定により、学士の学位を授与すべき者に学士の学位記を授与する。

２　学長は、前条の報告に基づいて、修士又は博士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、当該学位の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨通知する。

（学位記の様式）

第14条　学位記の様式は、別紙様式第１、別紙様式第２、別紙様式第３、別紙様式第４、別紙様式第５、別紙様式第６、別紙様式第７及び別紙様式第８のとおりとする。

（博士論文要旨等の公表）

第15条　大学は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から３月以内に、その学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨を公表するものとする。

（博士論文の公表）

第16条　博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から１年以内に、学位論文を印刷公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

２　前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承

認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、本学は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

（学位の名称の使用）

第17条　学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、東京医科歯科大学名を付記するものとする。

（学位授与の取消）

第18条　学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は関係の学部教授会又は研究科委員会等の議決を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。

(1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき

(2) その名誉を汚す行為があったとき

２　学部教授会において前項の議決を行う場合は、教授会構成員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の３分の２以上の出席を必要とし、かつ無記名投票により出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

３　研究科委員会等において第１項の議決を行う場合は、第11条第２項及び第３項の規定を準用する。

（学位授与の報告）

第19条　本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に報告するものとする。

（その他）

第20条　本規則に定めるもののほか、修士及び博士の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科委員会等が別に定める。

附　則

１　この規則は、平成16年４月１日から施行する。

２　この規則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学位規則（昭和50年学規第33号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会
修士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規

（趣旨）
第１条　この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成 16 年規則第５６号）第２０条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における修士（看護学・保健学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。

（学位論文提出の資格）
第２条　学位論文提出の資格を有する者は、本研究科に在学する学生で、大学院学則第２条第１項第２号に規定する博士（前期）課程に１年６月以上在学し、原則として、大学院学則第１１条第１項に規定する所定の単位中２２単位以上を修得した者とする。

（学位論文）
第３条　学位論文は、提出者単独の著作を原則とする。ただし、学位論文が共著の場合については、提出者が筆頭者となったもので、印刷公表されたものに限り、学位論文とすることができる。

（学位論文に添付する書類）
第４条　学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
(1) 申請書（別紙様式１）
(2) 履歴書（別紙様式２）
(3) 論文目録（別紙様式３）
(4) 学位論文要旨（1千字以内）
(5) 審査委員候補者記入表（別紙様式４）

（学位論文審査の順序）
第５条　学位論文審査の順序は、受理の順序による。

（審査委員会）
第６条　審査委員会は、主査１名及び副査２名により構成する。
２　主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、指導教官は、主査となることはできない。
３　副査は、本学の教授及び助教授の中から選出する。この場合において、指導教官は副査となる。
４　必要があるときは、第１項に定める者のほか、副査２名以内を加えることができる。
５　本研究科委員会は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
６　審査委員会は、学位論文の審査を行う。
７　前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して、公開で行なう。
８　審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

（最終試験）

第７条　審査委員会は、本大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。

２　最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

（審査委員会の報告）

第８条　審査委員会は、研究科委員会において審査委員会設置後３月以内に、学位論文の審査並びに最終試験を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。

２　審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

(1) 学位論文の内容の要旨（1千字以内）

(2) 学位論文の審査の要旨（4百字以内）

(3) 最終試験の結果の要旨

３　前項第３号の最終試験の結果の要旨には､最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとする。

（研究科委員会の審議）

第９条　研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

２　研究科長は、研究科委員会開催日の７日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。

(1) 学位論文の内容の要旨

(2) 学位論文の審査の要旨（担当者名を記載したもの）

(3) 最終試験の結果の要旨（担当者名を記載したもの）

(4) 履歴書

(5) 論文目録

(6) 学位論文の写し

３　第1項の審議を行うには、研究科委員会委員（海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く）の３分の２以上の出席を必要とする。

４　学位を授与できるものと議決するには、出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

（学位論文提出の時期）

第１０条　学位論文は１２月上旬までに所定の書類を添え提出するものとする。

（適宜の処置）

第１１条　学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附　則

1　この内規は、平成16年 4月 1日から施行する。

2　東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成 15 年 3 月 27 日制定）は廃止する。

3　この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成 15 年 3 月 27 日制定）の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規程によりなされた手続その他の行為とみなす。

附　則

この内規は、平成17年 4月 1日から施行する。

別紙様式（省略）

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会
博士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規

（趣旨）

第１条　この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成 16 年規則第５６号）第２０条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「本研究科」という。）における博士（看護学・保健学）の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。

（学位論文提出の資格）

第２条　学位論文提出の資格を有する者は、次の各号の一つに該当する者とする。

(1) 本研究科に在学する学生で、大学院学則第２条第１項第２号に規定する博士（後期）課程に２年以上在学し、大学院学則第１１条第４項に規定する所定の単位中４単位以上を修得した者

(2) 次表に示す研究歴を満たした者で、人格識見に非難すべき点のない者

<table>
<tr><th>最終学歴</th><th colspan="5">研究歴等</th></tr>
<tr><td>大学院前期課程修了</td><td>学部４年</td><td>前期課程
２年</td><td colspan="2">研究歴５年</td><td></td></tr>
<tr><td>大学院後期課程修了</td><td>学部４年</td><td>前期課程
２年</td><td>後期課程
３年</td><td>研究歴
２年</td><td></td></tr>
<tr><td>大学院博士課程修了
（医・歯学系）</td><td colspan="2">学部６年</td><td colspan="2">博士４年</td><td>研究歴
２年</td></tr>
<tr><td>学部（４年制）卒業</td><td>学部４年</td><td colspan="4">研究歴８年</td></tr>
<tr><td>学部（６年制）卒業</td><td colspan="2">学部６年</td><td colspan="3">研究歴６年</td></tr>
<tr><td colspan="6">備考：学部卒業後本研究科において２年以上の研究歴を要する。</td></tr>
</table>

２　前項第２号の研究歴とは、次の各号に該当するものとする。

(1) 大学の専任職員として研究に従事した期間

(2) 大学院を退学した者の場合は大学院に在学した期間、又は専攻科（全日制の研究生及び専攻生等を含む。）に在学した期間

(3) 科学研究費補助金応募資格を有する研究施設において専任職員として研究に従事した期間

(4) 本学が前各号と同等以上と認める次に掲げる期間

ア　本学で受託研究員又は外国人研究者として研究に従事した期間

イ　本学で技官として勤務し研究に従事した期間

（学位論文）

第３条　学位論文は、フルペーパー形式（原則として緒言、対象／方法、結果、考察、要旨／結語、参考文献の項目を含むもの）で作成した原著論文とし単著を原則とする。ただし、次の各

号の全てを満たした場合は、欧文で作成した論文に限り、共著とすることができる。

(1) 筆頭著作であること。

(2) 指導教官又は推薦教授から、論文作成にあたり申請者が主要な役割を果たしたことを認めた証明書（別紙様式９）が提出されたこと。

(3) 共著者全員から、学位論文に使用することに同意した同意書（別紙様式１０）が提出されたこと。

2　学位論文の提出は、査読制度のある学術雑誌に投稿し、印刷公表されたものの別刷により行うこととする。ただし、第２条第１項第１号に該当する者にあっては、次の各号のいずれかによることができるものとする。

(1) 掲載証明書を添付した場合　　当該証明を受けた時点の論文の写し

(2) 受理証明書及び誓約書（別紙様式１１）を添付した場合　　投稿論文の写し。ただし、３月に審査委員会を設置する場合に限る。

（学位論文に添付する書類並びに審査料）

第４条　学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

(1) 本研究科博士（後期）課程学生（第２条第１項第１号該当者をいう。以下同じ。）の場合

ア　申請書（別紙様式１）

イ　履歴書（別紙様式３）

ウ　論文目録（別紙様式５）

エ　学位論文要旨（４千字以内）

オ　審査委員候補者記入表（別紙様式７）

(2) 学位論文提出による学位請求者(第２条第１項第２号該当者をいう。以下同じ。)の場合

ア　申請書（別紙様式２）

イ　履歴書（別紙様式３）

ウ　卒業証明書

エ　研究歴証明書（別紙様式４）。ただし、修士課程等の修了者は、それを証明する書類をもってその間の研究歴証明書にかえることができる。

オ　論文目録（別紙様式５）

カ　学位論文要旨（４千字以内）

キ　推薦教授からの推薦状（別紙様式６）

ク　審査委員候補者記入表（別紙様式７）

2　学位論文提出による学位請求者は、第１項第２号に定める書類のほか、審査料として５万７千円を学位論文提出と同時に納付しなければならない。

（資格等審査）

第５条　学位論文を提出しようとする者は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）において、学位論文提出の資格及び論文形式等について、事前に審査を受けるものとする。

2　前項の場合において、本学以外（外国を含む。）の研究機関において研究に従事した期間又は第２条第２項第４号の期間を研究歴とする者は、当該期間に係る在籍証明書又は在職証明書及び業績一覧（別紙様式８）等を、前条第１項第２号の書類に加え提出するものとする。

（学位論文審査の順序）
第６条　学位論文審査の順序は、受理の順序による。

（審査委員会）
第７条　審査委員会は、主査１名及び副査２名により構成する。
２　主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、指導教官、推薦教授及び当該学位論文の共著者は主査となることができない。
３　副査は、博士の学位を有する本学の教授及び助教授の中から選出するものとし、１名以上を教授とし、本研究科博士（後期）課程学生に係る学位論文については、指導教官は副査となる。ただし、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文については、共著者は副査となることができない。
４　必要があるときは、第１項に定める者のほか、副査２名以内を加えることができる。
５　本研究科委員会は、教育委員会で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
６　第３条第２項第２号により学位論文を提出した者については、当該学位論文掲載証明書が提出され、教育委員会から審査開始の指示があった後でなければ、審査委員会における審査を開始することができない。
７　審査委員会は、学位論文の審査を行う。
８　前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して、公開で行う。
９　審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

（最終試験）
第８条　審査委員会は、本大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。
２　最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

（試験及び試問）
第９条　審査委員会は、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について口頭又は筆答による試験を行い、更に専攻学術に関し、本大学院の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問を行う。なお、試問においては、研究科委員会において特別の事由があると認められた場合を除き、外国語を課すものとする。
２　試験の期日、科目及び問題等試験の方法は、審査委員会が決定する。

（審査委員会の報告）
第１０条　審査委員会は、研究科委員会において審査委員会設置後１年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。
２　審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。
(1) 学位論文の内容の要旨（４千字以内）
(2) 学位論文の審査の要旨（２千字以内）

(3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨

3　前項第３号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとし、試験及び試問の結果の要旨には、試験及び試問の方法と結論の要旨を記載するものとする。

（研究科委員会の審議）

第１１条　研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2　研究科長は、研究科委員会開催日の７日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。

(1) 学位論文の内容の要旨

(2) 学位論文の審査の要旨（担当者名を記載したもの）

(3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨（担当者名を記載したもの）

(4) 履歴書

(5) 論文目録

(6) 学位論文（別刷）

3　第１項の審議を行うには、研究科委員会委員（海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く）の３分の２以上の出席を必要とする。

4　学位を授与できるものと議決するには、無記名投票により出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

5　研究科委員会における審査は、学位論文の別刷りをもって行うことを原則とする。ただし、掲載証明書及び誓約書（別紙様式１２）の提出があった場合に限り、別刷によらずに論文を基にした冊子を持って行なうことができる。

（２年次修了）

第１２条　大学院学則第１１条第４項ただし書についての取り扱いは、別に定める。

（適宜の処置）

第１３条　学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附　則

1　この内規は、平成16年 4月 1日から施行する。

2　東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成 15 年 3 月 27 日制定）は廃止する。

3　この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成 15 年 3 月 27 日制定）の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規程によりなされた手続その他の行為とみなす。

別紙様式（省略）

保健衛生学研究科の理念・目的・目標

１．理念

２１世紀の複雑化する社会において看護学及び検査学に求められている多くの課題に的確に対応するために、高度専門性をめざす総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の2専攻とし、独自の学問体系の確立と発展を図る。

看護学及び検査学に求められている多くの課題に的確に対応し、国際的学際的指導力を発揮するために、大学院の教育研究の高度化を図り、大学院における臨床指向型研究を主軸に置いた研究活動を積極的に進めることにより、国際社会のニーズに応える研究心旺盛で問題解決型思考力を有する高度専門職業人及び世界をリードする本格的な国際的研究者の養成を行うことを基本理念とする。

上記基本理念に基づき、下記の能力を有する人材を養成する。

(1) 国際的リーダーとしての研究者

① 最先端の看護学と臨床検査学を飛躍的に進歩させ、国際的、学際的にも世界をリードする研究者

(2) 臨床指向型研究をリードする高度専門職業人

① 高度な専門分野の知識と技術を有し、かつ現場課題に対しては看護と検査の分野において総合的な判断と遂行力のある高度専門職業人としてのリーダー

② 臨床現場に精通し、看護学特有なケア、検査学特有な臨床検査解析力および精度の高い臨床検査法や生体支援システムの研究開発並びに国際的、学際的に臨床現場への的確な応用拡大を遂行できる高度専門職業人としてのリーダー

基本理念である「国際的リーダーとしての研究者」と「臨床指向型研究をリードする高度専門職業人」の関係は、同一の学生が両方を兼備えることをめざしている。すなわち、臨床現場をリードする高度専門職業人であるとともに、臨床現場（地域を含む）の問題解決を図る国際的リーダーとしての研究者を指している。換言すれば、臨床能力の高い研究者であり、研究の蓄積が臨床的判断能力と行動能力を高める、あるいは指導力を高めるという相互発展的な能力の養成をめざしている。具体的には臨床能力とは、看護では、健康問題とそれに関連する生活問題の予防、健康回復、リハビリテーション、緩和ケア、高度医療看護技術、ケアシステム構築などをそれぞれの専門内容に応じて実施できること、検査では高度先端医療の進展に対応しうる精度の高い臨床検査解析が実施できることである。臨床現場の問題構造を明確にし、問題解決に向けて適切に研究を推進すること、研究成果を現場に適用・還元し、妥当性を確認し、新たに研究すべき課題・焦点・方法を明確にする。これらを繰り返し発展させていくことで臨床能力を有する本格的な国際的研究リーダーとしての能力基盤を形成するものである。

２．保健衛生学研究科の編成

看護学と検査学を飛躍的に発展させるために現在と将来にわたり社会的ニーズの高い内容について教育研究分野を編成し、総合保健看護学専攻を３大講座とし、12教育研究分野に、生体検査科学専攻を２大講座とし、10教育研究分野とした。教育研究分野は、高度先端的専門内容として構築するとともに教育研究組織を学部教育研究分野から大学院教育研究分野に平成１３年度より改編した。

３．各専攻の教育内容・特色

（１）総合保健看護学専攻

健康問題とそれに関連する生活問題が多様化・複雑化するなかで、地域・病院・施設等の看護の現場において、子供から高齢者までの疾病予防、健康回復、リハビリテーション、ターミナル期までのさまざまな健康レベルの人々に対して生活者としてのケアの視点から先端的看護技術の開発、集中的・継続的ケアによる緩和ケアや危機予防、安定的な健康と生活へのケア、個人・家族・集団への健康教育、及び社会資源利用、チームケア、ケアマネジメント、看護管理、制度改革への提言や資料提示などによる組織的問題解決によって人々の健康と生活自立のレベルアップ、家族を含めたQOL（生活の質）の実現をめざす問題解決型思考を鍛える教育を行う。各教育研究分野の特性に応じて問題のアセスメント・計画・効果効率的実施・評価・理論構築への研究方法を体系化し、プロジェクト研究への参加、外国大学等研究機関への留学、国内外の学会での発表、学会誌への原著論文掲載等によって研究プロセスの体験と研究成果発表を蓄積し、自立して研究できる能力を修得し、臨床指向型研究・国際的学際的研究のリーダー及び教育者としての資質の養成を目指して教育研究を行う。

（２）生体検査科学専攻

医学・医療が科学、特に分子生物学の急速な進歩に伴いますます高度化、先鋭化していくなかにあって検査学の分野もその例外ではない。従って、分子・細胞レベルから器官・個体レベルにわたる生命情報の解析とともに、病因の探索と病態の解析を行い、それらを基盤に、より特異性と精度の高い臨床検査法や高次機能検査法の開発、在宅臨床検査システムやリハビリテーション用ツールをはじめとする生体支援システムの開発を目指した教育研究を行う。かつ、学際的視野に立った高度な教育研究を行い、臨床現場に精通し、臨床検査に対応できる知識、専門性、解析能力を併せ持ち、臨床指向型研究・国際的学際的研究のリーダーおよび教育者としての資質の養成を目指して教育研究を行う。

４．各専攻の目的・目標

１）　総合保健看護学専攻

（１）博士(前期)課程

目　的

学士課程で修得した専門的知識・技術を基盤に、看護学の専攻分野における学識を深め、科学的思考力と研究能力を養い、倫理観の高い看護実践の指導者・管理者、行政分野の指導者、研究者、教育者としての能力を修得する。

目　標

①　いずれの専門分野を選択した学生も共通に医療機関・ケア施設・保健機関などにおける看護内容と関連する制度を理解し総合的な視野で健康問題をとらえて組織的に解決する思考能力と自己の専攻分野を中心に研究する能力を修得する。
②　選択した専門分野において深い知識と高い技術を備えて質の高い看護ケアのためのアセスメント・計画・実践ができる能力を修得する。
③　選択した専門分野においてケアが円滑に行われるように、看護職に対して実践のモデルとなり教育を行うこと、および保健医療チームメンバーへの相談を行うための能力を修得する。
④　選択した専門分野において多職種の中で継続ケア・総合的ケア提供のために、コーディネーターの役割をとり、ケアシステムの確立と推進に寄与することができるような調整のための知識・技術を修得する。
⑤　選択した専門分野の看護を中心として、学際的国際的な文献購読や国際的課題の討論に参加し、看護の研究に生かし、わが国の課題・展望および戦略を具体的に考察し、まとめる能力を修得する。
⑥　選択した専門分野における研究活動を行うために研究方法、概念枠組の抽出方法や理論の応用方法を学び、論文を作成する能力を修得する。
⑦　学会等の学術的な場において発表し、質疑に参加できる能力を修得する。

（２）博士(後期)課程

目　的

看護学領域において、研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するのに必要な専門分野に関する高い学識・技術・応用力を持ち、国際的学際的な研究を行うリーダーとしての能力と倫理観の高い研究者・教育者・管理者となれる資質を有する高度な専門職業人を養成する。

目　標

①　自立して研究活動が行えるように、専門的知識と技術の向上やそれらの開発、研究者としての理論構築を試み、国内外の学会等の学術的な場において発表しうる能力を修得する。
②　総合的な視野で健康問題をとらえて組織的に問題を解決する思考能力及びチームケア・ケアシステムの形成や発展を可能にする方法を具体化する能力を修得する。
③　教育機関での教育、各種の相談者としての役割が果たせる能力を修得する。
④　現場活動において質の高い看護を実践し、研究者、教育者、管理者としてのリーダーシップを発揮する能力を修得する。
⑤　国際的学際的研究や国際交流ができる能力を修得する。

2）　生体検査科学専攻

（1）博士(前期)課程

目　的

各専攻分野のスペシャリストとしての専門的な実践力を育成し、かつ倫理観豊かな教育者、研究者、並びに実践の場における指導者、管理者としての能力を修得する。

目　標

①　各専攻分野におけるより専門的な学理や技術を修得する。
②　実践の場で求められる高度な実践的知識や技術、及び検査管理や問題解決能力を修得する。
③　特別研究を通して、研究計画の立案、実施、成果のまとめ、文献的考察、学会発表、論文作成などの研究の基本的な進め方を学び、研究能力を修得する。
④　種々の関連領域に関しても日進月歩の新しい知識や技術を理解、応用する能力を身につけ、学際的・統合的な視野に立ち、国際的にも活躍できる基盤を修得する。
⑤　医学・医療にかかわる学問・研究を志すものとして高い倫理観と良識を備えた豊かな人間性を育みリーダーとしての資質を修得する。

（2）博士(後期)課程

目　的

検査学領域において研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するのに必要な専門分野に関する高い学識・技術・応用力を持ち、国際的学際的な研究を行う高度な専門職業人を養成する。

目　標

①　検査学領域において自ら研究テーマの設定、研究計画の立案、実施、まとめ及び研究成果の発表を行い、自ら原著論文を作成し、専門領域の国際的に通ずる学会誌に発表しうる能力を修得する。すなわち独立した研究者として認められる能力を修得する。

②　検査学関連の4年制大学で、専門分野についての講義の補佐及び実習指導能力を修得する。

③　専門分野における知識、技術だけでなく、基礎・臨床医学、工学、分子生物学などの関連領域に関する知識と理解力をもち、これら関連領域の研究者と共同研究ができる能力を修得する。

④　研究能力を有する高度の専門職業人として必要な特定領域の深遠な知識と高度の技術を修得する。

⑤　国際的学際的研究や国際交流ができる能力を修得する。

平成22年度大学院保健衛生学研究科博士(前期・後期)課程年間行事

入学式及びガイダンス　平成２２年　４月　６日（火）

履修登録期間（２週間）　平成２２年　４月　７日（水）～平成２２年　４月２０日（火）

授業期間

前期（１５週）

平成２２年　４月　７日（水）～平成２２年　４月２８日（水）　３週
平成２２年　４月２９日（木）～平成２２年　５月　５日（水）　休業
平成２２年　５月　６日（木）～平成２２年　７月２７日（火）１２週
平成２２年　７月２８日（水）～平成２２年　８月１０日（火）　補講
平成２２年　８月１１日（水）～平成２２年　９月３０日（木）　休業

後期（１５週）

平成２２年１０月　４日（月）～平成２２年１２月２２日（水）１２週
平成２２年１２月２３日（木）～平成２３年　１月　５日（水）　休業
平成２３年　１月　６日（木）～平成２３年　２月　２日（水）　３週
平成２３年　２月　３日（木）～平成２３年　２月　９日（水）　補講
平成２３年　２月１０日（木）～平成２３年　３月３１日（木）　休業

健康診断　平成２２年　５月　中旬

創立記念日　平成２２年１０月１２日（火）

解剖体慰霊式　平成２２年１０月２１日（木）

修士論文発表会　平成２３年　２月１４日（月）～平成２３年　２月１５日（火）

学位記授与式　平成２３年　３月下旬

曜日別授業日数

	月	火	水	木	金
前期（15週）	１４	１５	１５	１５	１５
後期（15週）	１４	１５	１５	１５	１５

保健衛生学研究科　総合保健看護学専攻の学士・博士（前期・後期）課程カリキュラム構造

博士（後期）課程

1. 専攻分野必修科目
   特論　4単位
   特別研究　8単位

2. 修了に必要な単位数
   12単位以上

博士

博士論文

入学定員　8人

	地域・在宅ケア看護学				看護機能・ケアマネジメント開発学					健康教育開発学		
（教育研究分野名）	地域保健看護学	在宅ケア看護学	リプロダクティブヘルス看護学	精神保健看護学	生体・生活機能看護学	小児・家族発達看護学	先端侵襲緩和ケア看護学	高齢者看護・ケアシステム開発学	看護システムマネジメント学	健康情報分析学	健康教育学	国際看護開発学
	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論
	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

博士（前期）課程

1. 専攻分野必修科目※
   特論A　2単位
   演習A　2単位
   特別研究　8単位

2. 選択科目（上記以外の科目）
   18単位以上

3. 修了に必要な単位数
   30単位以上
   （但し、実習6単位は含まない）

修士

修士論文

入学定員　17人

総合保健看護学専攻の共通選択科目	単位数
1. 看護学研究法特論	2
2. 看護管理学特論	2
3. 看護政策学特論	2
4. 家族看護学特論	2
5. 看護情報統計学特論	2
6. 看護教育学特論Ⅰ	2
7. 看護教育学特論Ⅱ	2
8. 国際看護研究方法論	2

各専攻の共通選択科目	単位数
1. 医療情報学	2
2. 病因・病態解析学	2

	地域・在宅ケア看護学															看護機能・ケアマネジメント開発学																		健康教育開発学					
（教育研究分野名）	地域保健看護学			在宅ケア・緩和ケア看護学						リプロダクティブヘルス看護学					精神保健看護学			生体・生活機能看護学		小児・家族発達看護学			先端侵襲緩和ケア看護学			高齢者看護・ケアシステム開発学				看護システムマネジメント学			健康情報分析学		健康教育学		国際看護開発学	
	特論	演習	実習	看護病態生理学	特論		演習		実習	特論	演習			実習	特論		実習	特論	演習	特論		演習			実習	特論	演習		実習	特論	演習		特論	演習	特論	演習	特論	演習
	A	A			A-1 A-2	B	A	B		A	B	A	B		A-1 A-2 A-3	B-1 B-2 B-3		A	A	A-1 A-2	B	A-1 A-2	B		A	B	A	B		A	B	A	B	A	A	A	A	A	A
	2	2	6	2	各2	2	2	2	6	2	2	2	2	6	各2	各2	6	2	2	各2	2	各2	2	6	2	2	2	2	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

学士課程

1. 全学共通科目　30単位以上
2. 専門基礎科目　22単位以上
3. 専門科目　講義・演習
   46単位以上
4. 専門科目　実習　23単位以上
5. 卒業論文Ⅰ.Ⅱ　3単位
6. 卒業に必要な単位数
   124単位以上

学士

卒業論文

入学定員　55人

地域・在宅ケア看護学												看護機能・ケアマネジメント開発学															健康教育開発学			
地域保健看護学			在宅ケア看護学			リプロダクティブヘルス看護学			精神保健看護学			生体・生活機能看護学			小児・家族発達看護学			先端侵襲緩和ケア看護学			高齢者看護・ケアシステム開発学			看護システムマネジメント学			健康情報分析学		健康教育学	
講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	演習	実習	講義	実習	講義	実習

総合保健看護学専攻　修了の要件並びに履修方法

博士(前期)課程

（１）科目履修方法

①　本専攻に２年以上在学し、授業科目を３０単位以上修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
②　本専攻において修得すべき３０単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論Ａ２単位、演習Ａ２単位、特別研究８単位及び選択科目１８単位とする。
　なお、原則として１年次に２２単位以上履修すること。
③　専門看護師受験資格を希望する者は該当する教育研究分野の専攻教育課程照合表を参照のこと。
④　総合保健看護学専攻共通科目（①看護学研究法特論・②看護管理学特論・③看護政策学特論・④看護教育学特論Ⅱ・⑤看護教育学特論Ⅰ・⑥看護情報統計学特論・⑦家族看護学特論・⑧国際看護研究方法論）のうち、①～④は専門看護師の必修科目である。
⑤　履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
⑥　履修科目の変更は原則として認めない。
⑦　指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
⑧　成績の評価は、優（100～80）・良（79～70）・可（69～60）及び不可とし、不可は不合格とする。
⑨　２年次の２月末までに修士論文の発表会を行う。

表１　単位と教育内容

	科　　目	教　育　内　容	所属分野必修	他分野選択	専門看護師必修
所属分野学生必修	特論Ａ　２単位	各分野の学生も履修しやすいように比較的共通性があり、当該分野の専門内容で研究・理論・制度・システム・実践を含む内容である。	○	○	○
	演習Ａ　２単位	所属分野の学生への専門内容で研究と高度な実践力をめざす演習内容である。	○	○	○
	特別研究　８単位	各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得できる内容である。	○		
選択科目	選択科目　１８単位	所属分野必修科目以外の科目		○	○
	特論Ｂ　２単位	主として所属分野の学生に対する専門内容で専門看護師に必要な現場の看護活動に関連する研究・理論・システム・ケアの提供方法を中心にした内容である。	○	○	○
	演習Ｂ　２単位	主として所属分野の学生に対する専門内容で専門看護師に必要な実践力養成を意識して現場の看護活動に関連の深い演習内容である。	○	○	○
	実習　６単位	専門看護師になるための専門内容について実践力養成（卓越した看護実践・教育・コンサルテーション・コーディネーション・現場研究・倫理的問題の調整）をめざした実習内容と展開方法である。			○

※実習（６単位）は、上記②の「本専攻において修得すべき30単位」には含めないので注意すること。

（２）専門看護師教育と受験資格に必要な科目の履修

① 専門看護師に求められる役割は、専門看護分野において卓越した看護実践能力を有し、看護職者を含むケア提供者に対しケアを向上させるための教育的役割を果たし、かつ、コンサルテーションを行い、また、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行う。さらに、専門知識・技術の向上、開発を図るために実践の場における研究活動を行い、倫理的問題への調整的行動がとれることとされている。

このような役割を果たすためには、高水準の専門性の高い看護ケア能力を有し、卓越した看護実践能力と教育・研究能力を有する高度な保健医療スタッフとして機能することが必要である。

② 総合保健看護学専攻の前期課程修了要件は３０単位と学位論文で、その内訳は特論Ａ２単位、演習Ａ２単位、特別研究８単位（計１２単位）と学位論文が必要とされ、この他に選択科目１８単位が必要である。

専門看護師受験希望者は、専門看護師の受験資格を得る必要があるが、そのために必要な要件は、課程修了要件の必修科目（１２単位）と、次項に示すとおり共通選択科目４科目８単位（①看護学研究法特論２単位、②看護管理学特論２単位、③看護政策学特論２単位、④看護教育学特論Ⅱ２単位、さらに専門看護師専門科目及び実習６単位を履修する必要がある。

③ 本専攻の学生は、前期課程の２年間でこれら専門看護師の必修科目を履修できるようカリキュラムを設定しており、専門看護師受験資格を得ることができる。

（３）講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

時　　限	時　　間
1　時　限	8：50　～　10：20
2　時　限	10：30　～　12：00
3　時　限	13：00　～　14：30
4　時　限	14：40　～　16：10
5　時　限	16：20　～　17：50

特別研究は、１年次の特論、演習、実験のない時限及び２年次に行う。
補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

（４）講義室、演習室

担当教員が指定する場所

専門看護師教育課程共通科目の照合表

（日本看護系大学協議会より認定）

科　目	大学院該当科　目	その科目の内容	履修単位	認定単位
看護研究	看護学研究法特論	看護研究 ・因子探索研究 ・関係探索研究 ・関連検証研究 ・因果仮説検証研究 対象別研究論文クリティーク 評価尺度の開発論文のクリティーク	2	2
看護管理論	看護管理学特論	看護管理学総論 リーダーシップ理論 リスクマネジメント スタッフ能力開発とスーパービジョン マーケティングと患者満足度 ケアの質と査定 看護業務の効率と効果 医療と法と看護 医療政策と患者運動	2	2
看護政策論	看護政策学特論	看護政策総論 医療保健福祉政策と看護政策の現状と課題 ・医療保健福祉と看護政策 ・看護政策の現状と課題 ・看護政策の現状分析と課題の具体化 看護課題を現場改善と政策に反映させる方法 ・現場改善へのデータ収集と分析 ・現場改善の方法 ・看護政策への反映方法	2	2
看護教育論	看護教育学特論Ⅱ	専門看護師のスタッフへの教育機能 スタッフナースのケア向上のための技術内容と教育方法 教育効果を図る技法 スタッフナースへの教育評価の方法	2	2
			認定単位数 ８単位	

専門看護師日々実習記録確認表

学籍番号＿＿＿＿＿＿氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・実習専攻分野（　　）　　・実習場所（　　）

・実習目的　１実習専攻分野において、個人・家族または集団に対して卓越した看護を実践する（実践）。
２専門看護分野において、看護職者に対しケアを向上させるため教育的機能を果たす（教育）。
３専門看護分野において、看護職者を含むケア提供者に対してコンサルテーションを行う（相談）。
４専門看護分野において、必要なケアが円滑に提供されるために、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行う（調整）。
５専門看護分野において、専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動を行う（研究）。
６専門看護分野において、倫理的な葛藤が生じた場合に関係者間での調整を行う（倫理）。

＜平成　年　月　日～平成　年　月　日＞

回数	年　月　日 計＿＿＿時間	場　　所	目　　的 上記目的番号を記入	実習内容・その他	実習先の認印	教員の認印
第1回	年　月　日 計＿＿＿時間					
第2回	年　月　日 計＿＿＿時間					
第3回	年　月　日 計＿＿＿時間					
第4回	年　月　日 計＿＿＿時間					
第5回	年　月　日 計＿＿＿時間					
第6回	年　月　日 計＿＿＿時間					
第7回	年　月　日 計＿＿＿時間					
第8回	年　月　日 計＿＿＿時間					
第9回	年　月　日 計＿＿＿時間					
第10回	年　月　日 計＿＿＿時間					
小計＿＿＿時間				合計＿＿＿時間		

（最終ページのみ記入）

博士(後期)課程

（１）科目履修方法

① 本専攻に３年以上在学し、授業科目を１２単位以上修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
② 本専攻において修得すべき１２単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論４単位、特別研究８単位とする。
③ 前期課程の科目を１０単位まで履修できる。（専門看護師の科目の履修も可能であるが実習については前期課程で履修することを原則とし、一部のみ補足とする）
④ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
⑤ 履修科目の変更は原則として認めない。
⑥ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
⑦ 成績の評価は、合格、不合格とする。

（２）講義室等

担当教員が指定する場所

保健衛生学研究科　生体検査科学専攻の学士・博士（前期・後期）課程カリキュラム構造

博士（後期）課程

1. 専攻分野必修科目
   特論　4単位
   特別研究　8単位

2. 修了に必要な単位数
   12単位以上

博　士

入学定員　6人

博士論文

（教育研究分野名）

生命情報解析開発学					分子・遺伝子応用検査学				
分子生命情報解析学	形態・生体情報解析学	生命機能情報解析学	生体機能支援システム学	※疾患モデル生物情報解析学	先端分析検査学	生体防御検査学	分子病態検査学	先端血液検査学	※先端生体分子分析学
特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論	特論
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

※印は、研究教育協力分野

博士（前期）課程

1. 専攻分野必修科目
   特論A　4単位
   実験A　2単位
   特別研究　8単位

2. 選択科目（上記以外の科目）
   16単位以上

3. 修了に必要な単位数
   30単位以上

修　士

入学定員　12人

修士論文

各専攻の共通選択科目	単位数
1. 医療情報学	2
2. 病因・病態解析学	2

（教育研究分野名）

生命情報解析開発学												分子・遺伝子応用検査学											
分子生命情報解析学				形態・生体情報解析学		生命機能情報解析学		生体機能支援システム学		※疾患モデル生物情報解析学		先端分析検査学		生体防御検査学				分子病態検査学		先端血液検査学		※先端生体分子分析学	
特論		実験		特論	実験	特論	実験	特論	実験	特論	実験	特論	実験	特論		実験		特論	実験	特論	実験	特論	実験
A-1	A-2	A-1	A-2	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A-1	A-2	A-1	A-2	A	A	A	A	A	A
4	4	2	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	2	4	4	2	2	4	2	4	2	4	2

※印は、研究教育協力分野

学士課程

1. 全学共通科目　33単位以上
2. 必修科目　86単位以上
3. 選択科目　6単位以上
5. 卒業研究　10単位
6. 卒業に必要な単位数
   135単位以上

学　士

入学定員　35人

卒業論文

生命情報解析開発学								分子・遺伝子応用検査学							
分子生命情報解析学		形態・生体情報解析学		生命機能情報解析学		生体機能支援システム学		先端分析検査学		生体防御検査学		分子病態検査学		先端血液検査学	
講義	実験	講義	実験	講義	実験	講義	実験	講義	実験	講義	実験	講義	実験	講義	実験

生体検査科学専攻　修了の要件並びに履修方法

博士(前期)課程

（1）科目履修方法

① 本専攻に２年以上在学し、授業科目を３０単位以上修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
② 本専攻において修得すべき３０単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論Ａ４単位、実験Ａ２単位、特別研究８単位及び選択科目１６単位とする。
　なお、原則として１年次に２２単位以上履修すること。
③ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
④ 履修科目の変更は原則として認めない。
⑤ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
⑥ 成績の評価は、優（100～80）・良（79～70）・可（69～60）及び不可とし、不可は不合格とする。
⑦ ２年次の２月末までに修士論文の発表会を行う。

表１ 単位と教育内容

	科　　目	教　育　内　容	所属分野必修	選択
所属分野学生必修	特論Ａ　４単位	各分野の学生も履修しやすいように比較的共通性があり、かつ当該分野の専門性を含む内容である。	○	
	実験Ａ　２単位	所属分野の学生への専門内容で実験を中心とした内容である。	○	
	特別研究　８単位	各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得できる内容である。	○	
選択	選択科目　１６単位 ・共通科目 ・専攻科目	所属分野必修科目以外の科目を生体検査科学専攻科目及び共通科目（総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の共通４科目）から選択。		○

（2）講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

時　限	時　間
1　時　限	8：50　～　10：20
2　時　限	10：30　～　12：00
3　時　限	13：00　～　14：30
4　時　限	14：40　～　16：10
5　時　限	16：20　～　17：50

特別研究は、１年次の特論、演習、実験のない時限及び２年次に行う。
補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

（3）講義室、実験室

担当教員が指定する場所

博士(後期)課程

（１）科目履修方法

① 本専攻に３年以上在学し、授業科目を１２単位以上修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
② 本専攻において修得すべき１２単位の履修方法は、所属教育研究分野の特論４単位、特別研究８単位とする。
③ 前期課程の科目を１０単位まで履修できる。
④ 履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。
⑤ 履修科目の変更は原則として認めない。
⑥ 指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
⑦ 成績の評価は、合格、不合格とする。

（２）講義室等

担当教員が指定する場所

平成22年度大学院保健衛生学研究科博士（前期）課程
総合保健看護学専攻授業時間割表

【前　期】

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
	8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	在宅ケア・緩和ケア看護学特論A－1 本田・山崎		看護学研究法特論 山本・大久保・深掘		小児・家族発達看護学特論A－1 広瀬
	地域保健看護学特論A 佐々木				
火		看護管理学特論 深掘	精神保健看護学特論A－1 宮本	精神保健看護学特論A-2 宮本	看護ｼｽﾃﾑﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学特論A 深掘
水	（共）病因・病態解析学 松浦	看護教育学特論Ⅰ 本田、齋藤			
木	小児・家族発達看護学特論A－2 広瀬	リプロダクティブヘルス看護学特論A 大久保	先端侵襲緩和ケア看護学特論A 井上	看護病態生理学 本田・山崎	（共）医療情報学 若松
金	高齢者看護・ケアシステム開発学特論A 山本			精神保健看護学特論A－3 宮本	精神保健看護学特論B-1 宮本
	高齢者看護・システム開発学演習A 山本				
	看護ｼｽﾃﾑﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学演習A 深掘		地域保健看護学演習A 佐々木		
	健康情報分析学特論A 佐藤（千）		生体・生活機能看護学特論A 齋藤		
	小児・家族発達看護学演習A－1 広瀬		小児・家族発達看護学演習A－2 広瀬		
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論A－2 本田・山崎				
	国際看護開発学特論A 丸				
	ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学演習A　大久保				
	ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学演習B　大久保				

【後　期】

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
	8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	国際看護研究方法論 丸		先端侵襲緩和ケア看護学特論B 井上	先端侵襲緩和ケア看護学演習A 井上	
			健康教育学特論A 森田久美子	健康教育学演習A 森田久美子	
			在宅ケア・緩和ケア看護学特論B 本田・山崎	在宅ケア・緩和ケア看護学演習B 本田・山崎	
火	看護政策学特論 深掘	家族看護学特論 広瀬	精神保健看護学特論B－2 宮本	精神保健看護学特論B－3 宮本	
			先端侵襲緩和ケア看護学演習B 井上		
			在宅ケア・緩和ケア看護学演習A 本田・山崎		
水		看護情報統計学特論 田中（博）			
木		小児・家族発達看護学特論B 広瀬	生体・生活機能看護学演習A 齋藤		
				看護教育学特論Ⅱ 井上、宮本、佐々木	
金	高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学特論B 山本		小児・家族発達看護学演習B 広瀬		看護ｼｽﾃﾑﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学特論B 深掘
			高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学演習A 山本	高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学演習B 山本	
			ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学演習A　大久保		ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学特論B 大久保
			ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学演習B　大久保		
			国際看護開発学演習A 丸		
			健康情報分析学演習A 佐藤（千）		

＊履修登録に際しては、各授業実施日（56ページ以降）を確認の上行ってください。

＊社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

平成２２年度大学院保健衛生学研究科博士（前期）課程
生体検査科学専攻授業時間割表

【前　期】

	１時限	２時限	３時限	４時限	５時限
	８：５０～１０：２０	１０：３０～１２：００	１３：００～１４：３０	１４：４０～１６：１０	１６：２０～１７：５０
月	分子生命情報解析学特論Ａ－１ 赤澤		分子生命情報解析学特論Ａ－２ 未定		
火	先端分析検査学特論Ａ 戸塚		疾患モデル生物情報解析学特論Ａ 未定		
水	（共） 病因・病態解析学 松浦				
木	生体防御検査学特論Ａ－１ 岡村		生体防御検査学特論Ａ－２ 窪田		（共） 医療情報学 若松
金	生体機能支援システム学特論Ａ 若松		分子生命情報解析学実験Ａ 赤澤 疾患モデル生物情報解析学実験Ａ 未定		

【後　期】

	１時限	２時限	３時限	４時限	５時限
	８：５０～１０：２０	１０：３０～１２：００	１３：００～１４：３０	１４：４０～１６：１０	１６：２０～１７：５０
月	形態・生体情報解析学特論Ａ 佐藤（健）		形態・生体情報解析学実験Ａ 佐藤（健）		
火	分子病態検査学特論Ａ 熊谷		分子病態検査学実験Ａ 熊谷 先端分析検査学実験Ａ 戸塚		
水	先端生体分子分析学特論Ａ 笠間		生体防御検査学実験Ａ－１ 岡村 生体防御検査学実験Ａ－２ 窪田		
木	生命機能情報解析学特論Ａ 松浦		生命機能情報解析学実験Ａ 松浦 先端生体分子分析学実験Ａ 笠間		
金	先端血液検査学特論Ａ 小山		先端血液検査学実験Ａ 小山 生体機能支援システム学実験Ａ 若松		

＊履修登録に際しては、各授業実施日（１７２ページ以降）を確認の上行ってください。
＊社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

平成22年度大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程
総合保健看護学専攻授業時間割表

【前　期】

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
	8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	生体・生活機能看護学特論 齋藤		健康教育学特論 森田久美子		
			精神保健看護学特論 宮本		
火	先端侵襲緩和ケア看護学特論 井上				
				看護システムマネジメント学特論 深掘	
水					
木					
金	小児・家族発達看護学特論 広瀬		高齢者看護・ケアシステム開発学特論 山本		地域保健看護学特論 佐々木
			健康情報分析学特論 佐藤（千）		
			リプロダクティブヘルス看護学特論 大久保		

【後　期】

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
	8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月					
火					
水					
木	国際看護開発学特論 丸			在宅ケア看護学特論 本田	
金					地域保健看護学特論 佐々木

＊履修登録に際しては、各授業実施日（202ページ以降）を確認の上行ってください。

＊社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

平成２２年度大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程
生体検査科学専攻授業時間割表

【前　期】

	１　時　限	２　時　限	３　時　限	４　時　限	５　時　限
	８：５０～ １０：２０	１０：３０～ １２：００	１３：００～ １４：３０	１４：４０～ １６：１０	１６：２０～ １７：５０
月	生命機能情報解析学特論 松浦				
火	分子病態検査学特論 熊谷				
水	形態・生体情報解析学特論 佐藤（健）				
木	先端生体分子分析学特論 笠間				
金	先端血液検査学特論 小山				

【後　期】

	１　時　限	２　時　限	３　時　限	４　時　限	５　時　限
	８：５０～ １０：２０	１０：３０～ １２：００	１３：００～ １４：３０	１４：４０～ １６：１０	１６：２０～ １７：５０
月	生体機能支援システム学特論 若松				
火	先端分析検査学特論 戸塚				
水	疾患モデル生物情報解析学特論 未定				
木	分子生命情報解析学特論 赤澤				
金	生体防御検査学特論 岡村・窪田				

＊履修登録に際しては、各授業実施日（２２３ページ以降）を確認の上行ってください。
＊社会人学生については、各授業担当教員と相談のうえ、別途カリキュラムを作成します。

博士（前期）課程授業概要

博士（前期）課程授業概要

総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の共通科目

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
医療情報学		2	システム・情報理論を基礎とし、生体現象や社会現象における情報の授受因果関係の記述法と数理的解析法を修得する。また、医用情報データベースの構築や医療・検査用機器の原理などをシステム的に理解し、同時にその活用法とその事例を修得する。	教授 若松　秀俊
病因･病態解析学		2	オムニバス方式で各種疾患について講義を行い､検査情報から病因・病態を解析する手法を教授する。生体検査科学の学生は検査の役割と臨床のニーズを理解し、総合保健看護学の学生は看護の視点から検査情報を活用する能力を修得する。	教授 松浦　雅人

総合保健看護学専攻共通科目

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
看護学研究法特論		2	看護研究のプロセスと多様な看護学研究法、文献クリティーク、研究における倫理、科学哲学の基礎を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。	教授 山本　則子 大久保功子 講師 深堀　浩樹
看護管理学特論		2	看護管理者、もしくは専門看護師として、看護職によって構成される組織を効率的に運営、その他の保健医療福祉に携わる人々の間の調整を行っていくことを可能とするために、管理とは何かを理解し、組織内におけるリーダーシップや調整機能、スタッフの能力開発などの理論および実際を学ぶ。	講師 深堀　浩樹
看護政策学特論		2	専門看護師として、あるいは看護教育・研究者として、看護の質向上のために制度等の改善を含む政策的な働きかけができるようになることを目的に、医療や看護をとりまく制度や政策の現状や政策の決定過程を学ぶ。	講師 深堀　浩樹
家族看護学特論		2	家族の健康問題・家族ダイナミックスを生活と結びつけて理論的に分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いられるようにすることをめざす。この目的を達成するために、概念枠組・理論・評価研究方法を事例分析やケアのためのアプローチ方法を含めて修得する。	教授 廣瀬たい子 山本　則子 大久保功子 井上　智子 宮本　真己 本田　彰子
看護情報統計学特論		2	看護に関する研究を行う上で必要な統計数字の見方、統計データのとり方、解析方法につき修得する。講義と演習を組み合わせ、用語・理論・方法がいずれもよく理解できるようにする。すなわち、講義と並行して、パソコンにより統計ソフトを用いて演習を行い、研究に必要な統計データの解析方法を修得する。	(兼担) 教授 田中　博 准教授 新村　芳人
看護教育学特論Ⅰ		2	看護専門領域における教育の理念と方法を、成人学習および生涯学習の視点から捉え、臨床看護職育成の現任教育への応用を考究する。これにより看護専門職の教育的機能の位置づけ、および教育の具体的方策を考える能力を修得する。	教授 本田　彰子 齋藤やよい
看護教育学特論Ⅱ		2	専門看護師が有する教育的機能の基本を理解し、役割を果たすための原理と技能を学ぶ。また教育的機能が、看護ケアの質向上にもたらす効果を理解し、そのための教育環境整備ならびに継続教育のあり方を学ぶ。	教授 井上　智子 佐々木明子 宮本　真巳
国際看護研究方法論		2	諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、高度な教育・研究能力とともに、国際的に活躍できる、実践力・語学力・プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究の実際や国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。	教授 丸　光恵

総合保健看護学専攻

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
地域保健看護学特論Ａ	2		地域で生活する人々に対して主に予防を意図した地域看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開の能力を講義と討議により修得する。	教　授 佐々木明子
地域保健看護学演習Ａ	2		地域で生活する人々に対して主に予防を意図した地域看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開および関連する実践の能力を演習により修得する。	
地域保健看護学実習		6	地域保健看護活動を効果的に展開するために必要な、地域診断、計画、実践、評価及び地域住民との協働活動、関係職種との連携、活動の施策化、地域づくりの方法を、主として行政機関における実践から理論と統合して修得する。さらに、実践の場における地域保健看護職者に固有の役割とその役割を推進するための力量の形成方法について学ぶ。	
看護病態生理学	2		がんの病態生理全般を理解し、現在わが国におけるがん治療を概観する。さらに、がんの診断および治療を理解することにより、専門的に関わる状態にある対象を理解する。	教　授 本田　彰子
在宅ケア･緩和ケア看護学特論Ａ－１	2		診断・治療の時期より在宅療養および終末期にいたるまでのがん患者に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。	
在宅ケア･緩和ケア看護学特論Ａ－２	2		在宅・緩和ケアを必要とする病態的な特性、がん治療および看護の現状を理解し、診断治療に伴う問題の把握および援助方法、がん罹患に関連する苦痛の把握および援助方法、そして、在宅における終末期看護について理解する。	
在宅ケア･緩和ケア看護学演習Ａ	2		がん看護に関連する現在の課題、およびアセスメントと援助について看護実践事例の分析、文献検討、専門家の取り組みを通して検討し、実践で看護を展開する能力を習得する。	
在宅ケア･緩和ケア看護学特論Ｂ	2		がん患者の療養の中心が在宅に移行することを見通して、特に終末期における在宅における症状緩和の援助、療養環境のコーディネート、および終末期における家族看護について理解する。	
在宅ケア･緩和ケア看護学演習Ｂ	2		診断・治療初期の時期、外来治療継続の時期、および在宅療養の時期にある事例の情報収集と看護実践を体験し、この内容から今後望まれる在宅がん看護のあり方を考える。	
在宅ケア･緩和ケア看護学実習		6	がん専門看護師受験資格を得るために、病院から在宅療養への全過程を通し、がん専門看護師としての基礎的態度、判断能力、実践能力を身につける。主に、がん専門病院の外来部門と在宅ターミナルケアを実践する訪問看護ステーションを実習場所とし、実際の療養者に対する援助を経験し、その中からがん専門看護師として取り組むべき課題と今後の看護の方向性を見出す。	
ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学特論Ａ	2		女性の性と生殖に関わる種々の健康課題に対する個人および集団に対するケア提供システム、実際的な看護援助法、看護介入場面の選択、介入技法の科学的な根拠などを理解し、専門的なケア提供を行うための能力を講義と討議により修得する。	教　授 大久保功子
ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学演習Ａ	2		リプロダクティブヘルス看護学におけるケアの対象特性、および女性の性と生殖に関わる問題状況の特性を理解し、科学的な根拠に基づく看護援助の開発とその効果判定を行うための研究方法の基礎的能力を演習により修得する。	
ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学特論Ｂ		2	周産期における母子の支援に関して、専門看護師ならびに助産師の責任と業務について論じ、現状の改善に向けて必要とされるコーディネイション、実践、教育、研究能力を理解する。政策提言におけるリーダーシップに必要な、ケアの質と費用対効果に関する成果を示す方略を理解する。	
ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学演習Ｂ		2	周産期における母子のケア技術ならびにケア提供システムについて、エビデンスを吟味しケアの効果を成果として評価するないしは新たなケアを開発する能力を修得する。特に母乳栄養の支援、代替療法、胎児と新生児のアセスメントと蘇生については最新の動向をふまえた技法を修得する。	

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ 看護学実習		6	リプロダクティブヘルスに関する健康課題を持つ女性を援助するための、卓越した実践能力、スタッフおよび他職種との連携・調整・相談能力、教育・研究支援能力の基礎を実習を通して修得する。	教　授 大久保功子
精神保健看護学 特論Ａ－１		2	精神保健福祉をめぐる社会状況・関連法規、社会制度の変遷について理解を深め、看護職の視点から、既存の制度や社会資源を活用し、患者の自助活動と連携しながら、保健医療福祉システムが内包する課題の克服に向けて、制度改革を行って行くための方策を学ぶ。	教　授 宮本　真巳
精神保健看護学 特論Ａ－２	2		人々の精神状態や発達課題の的確な評価に基づき、様々な年代や健康状態の人々に精神的援助を提供できる能力を養うために、精神医学的診断法、心理測定法、生活機能評価法等、精神保健に関連する様々な評価技法に学びつつ、看護学独自の視点に基づく評価方法を習得する。	
精神保健看護学 特論Ａ－３	2		精神的な問題をもつ人々にとって適切な看護的援助を学ぶと共に、これらの技法を提供する上で必要な内省技法、面接技法、グループワーク技法を基盤としながら、精神保健看護学の分野における研究方法論について理解を深め、臨床現場のニーズに沿った研究に取り組める能力を養う。	
精神保健看護学 特論Ｂ－１		2	小集団による事例検討会を通じた看護評価、スーパービジョン、コンサルテーションの実際にふれながらその方法論を習得し、併せて、個別のスーパービジョン、コンサルテーション、相談面接の技法についても講義並びに事例検討への参加を通じて習得する。	
精神保健看護学 特論Ｂ－２		2	司法精神医療における臨床実践の理論と実際を踏まえ、急性期看護に重点を置きながら、精神疾患患者の回復と自立を促進するために開発されてきた個別及びグループワークによる精神療法、認知行動療法、心理教育等の司法精神科病棟における実践の実際と、それらの技法を用いた患者のアセスメント、治療、ケア、社会復帰支援の方法論について、講義と討議によって習得する。	
精神保健看護学 特論Ｂ－３		2	精神疾患患者の病状や心理社会的状況に応じた看護契約、権利擁護、アメニティ向上の方法論、並びに他職種との連携に根ざす急性期看護、回復期看護、リハビリテーション看護、在宅看護の充実を支える理論と方法論について、講義と討議によって習得する。	
精神保健看護学 実習		6	精神疾患患者との間に適切な援助関係を形成する経験を蓄積することを通じて、あらゆる人々への精神的援助を担い得る実践能力を高めると共に、看護職への支援、他職種との連携･調整、臨床実践に根ざす研究･教育を担い得る能力を養う。	
生体・生活機能 看護学特論Ａ	2		看護実践の基盤となる基礎理論、日常生活援助を中心とした看護技術の生活および生体機能に及ぼす効果、科学的根拠に基づく援助法を理解し、看護技術の看護学的検証法と新たな援助法を開発するための基礎的な能力を講義と討議により修得する。	教　授 齋藤やよい
生体・生活機能 看護学演習Ａ	2		看護実践の基盤となる基礎理論、日常生活援助を中心とした看護技術の生活および生体機能に及ぼす効果、科学的根拠の明確な援助法を理解し、看護技術の看護学的検証法と新たな援助法を開発するための基礎的な能力を演習により修得する。	
小児・家族発達 看護学特論Ａ－１	2		小児とその家族を胎生期から青年期までの生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。胎生期から青年期までの小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。	教　授 廣瀬たい子
小児・家族発達 看護学演習Ａ－１	2		健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。	

授業科目名	必修	選択	講　義　等　の　内　容	担当教員
小児・家族発達 看護学特論Ａ－２	2		小児とその家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ。また、小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。	教　授 廣瀬たい子
小児・家族発達 看護学演習Ａ－２	2		障害児、未熟児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育など、小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できることをめざす。	
小児・家族発達 看護学特論Ｂ		2	乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解し、小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ新生児、乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。	
小児・家族発達 看護学演習Ｂ		2	乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期介入の方法を理解、修得する。	
小児・家族発達 看護学実習		6	小児の発達や小児特有の疾患に関する特定の問題をもつ患児と家族を健康レベル・発達・生活の側面からアセスメントし、質の高い支援技術の提供、スタッフ教育、相談、ケアマネジメント、社会資源利用法、研究法、倫理的問題の調整などの能力を実習により修得する。	
先端侵襲緩和ケア 看護学特論Ａ	2		先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を講義と討議により修得する。	教　授 井上　智子 准教授 佐々木　吉子
先端侵襲緩和ケア 看護学演習Ａ	2		先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を演習により修得する。	
先端侵襲緩和ケア 看護学特論Ｂ		2	重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的動向とわが国の特色を理解し、各学生が現状の臨床看護課題分析および将来の臨床看護実践への取り組みに反映できるよう、ケアシステム論、援助方法論を含めて講義と討議により修得する。	
先端侵襲緩和ケア 看護学演習Ｂ		2	重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的動向とわが国の特色を理解し、各学生が現状の臨床看護課題分析および将来の臨床看護実践への取り組みに反映できるよう、ケアシステム論、援助方法論を含めて演習により修得する。	
先端侵襲緩和ケア 看護学実習		6	各学生の関心領域の健康障害に関し、個人・家族に生じる身体的・心理的・社会的困難のアセスメントと、困難への対処方法の指導、看護ケアの開発など、急性・重症患者看護専門看護師に求められる卓越した実践能力等の基盤となる実習を展開する。	
高齢者看護・ ケアシステム 開発学特論Ａ	2		高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を講義と討議により修得する。	教　授 山本　則子
高齢者看護・ ケアシステム 開発学Ｉ演習Ａ	2		高齢者看護学の観点から高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を演習により修得する。	

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
高齢者看護・ケアシステム開発学特論B		2	高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、リスクマネジメント、看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力を講義と討議により修得する。	教授 山本　則子
高齢者看護・ケアシステム開発学演習B		2	高齢者とその家族の健康に影響を与える要因を理解し、健康生活レベルのアセスメント、専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理、看護施策・政策、国際的な医療の動向について学ぶとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的研究能力と実践的リーダーシップ能力を演習により修得する。	
高齢者看護・ケアシステム開発学実習		6	専門的な看護援助の理論と方法、コンサルテーション、ケアマネジメント、看護管理に関する知識と技術を活用し、優れた実践を行っている病院、老人保健施設、在宅ケア施設などのケアチームの中で専門的な看護実践を推進できるとともに、ケアシステムの確立と発展への開発的思考と実践能力を実習により修得する。	
看護システムマネジメント学特論A	2		高度化する医療の中で、国内外の保健医療政策を正しく理解し、さらに、患者の安全を守るための医療管理および看護管理の動向を理解する。さまざまな分野における文献を批判的吟味することによって、看護システムマネジメントの研究をより有効に行うための能力を修得する。	講師 深堀　浩樹
看護システムマネジメント学特論B		2	看護の質向上のための制度等の改善を含む政策的な働きかけを可能とする研究実践能力の獲得構築を目指しエビデンスレベルの高い文献の批判的吟味等を行う。	
看護システムマネジメント学演習A	2		臨床指向型研究でリーダーシップを発揮できるような教育研究者の育成を目指して、看護システムマネジメント学領域において個々の関心に沿った研究テーマをみつけ、研究計画を策定し、論文化する能力を育成する。	
健康情報分析学特論A	2		健康を規定する因子は遺伝的素因やライフスタイルなどの多様な範囲に及ぶ。それらの因子に関する実験的、疫学的情報を分析する基本的方法を修得する。またそれらの情報を基に国際的視野に立った健康に関する考え方を講義と討議により修得する。	教授 佐藤　千史
健康情報分析学演習A	2		健康を規定する因子は遺伝的素因やライフスタイルなどの多様な範囲に及ぶ。それらの因子に関する実験的、疫学的情報を分析する基本的方法を演習する。またそれらの情報を基に国際的視野に立った健康に関する考え方を演習により修得する。	
健康教育学特論A	2		健康寿命の延伸を目指して、日常の生活習慣が経年変化に与える影響を学際的に分析し、その基本的考え方と研究法を修得する。また健康教育技法について、国内外の文献を吟味し、企画から評価までの一連の流れを講義と討議により修得する。	准教授 森田 久美子
健康教育学演習A	2		よりよい健康を目指して、人々が行動変容するために必要な教育は何かを考え、健康教育の企画から評価までの一連の流れを演習する。また、健康教育の理論や技術を学び、さまざまな対象、地域にあわせた健康教育を実践できる能力・研究方法を演習により修得する。	
国際看護開発学特論A	2		保健医療福祉活動におけるわが国と欧米、アジア・オセアニア諸国などの国際的な看護課題を分析し、課題に取り組むために国際的に応用できる看護学の教育・研究・実践方法を開発する能力を修得する。	教授 丸　光恵
国際看護開発学演習A	2		国際看護開発学における探求力と看護実践力の強化を目指し、事例演習を通して国際看護に関連した概念や理論を修得するとともに、看護課題に取り組むための国際的に応用できる高度な教育・研究・看護実践能力を修得する。	
特別研究	8		各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得する。	各分野担当教員

生体検査科学専攻

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
分子生命情報解析学特論Ａ－１	4		ゲノム情報、プロテオミクス情報の急速な解明によって、生命情報の何が明らかになって、何が未解明であるのか…。研究者として、高度専門職として、常に問題意識を持って独力で探求して行く能力が求められている。本講座では、批判的精神と柔軟な感性によって、国際誌に発表された最先端の研究成果を独力で理解する能力を養成する。	教授 赤澤　智宏
分子生命情報解析学実験Ａ－１	2		学部教育において習得した生命科学の知識・技術を基盤として、問題解決の為に何が求められているかを論理的に組み立てて行く能力を養う。最新の研究技術に対して、臆する事なく果敢に挑戦し導入する前向きな研究者としての姿勢を育成する。	
分子生命情報解析学特論Ａ－２	4		細胞内情報伝達と代謝の観点から生命活動を理解し、そのための基礎的知識と論理的な思考方法を訓練する。代謝学、分子生物学と細胞生物学などを学び、細胞内エネルギー代謝機構を解析するための研究方法を修得する。	准教授 未　定
分子生命情報解析学実験Ａ－２	2		代謝学の観点から生命活動を理解し、そのための基礎知識と論理的な思考方法を訓練するとともに、それを解析する実験を行う。	
形態・生体情報解析学特論Ａ	4		人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに生理学的検査を解析するために必要な基礎的な方法論と技術論について学び、その応用に関する研究方法を修得する。	教授 佐藤　健次
形態・生体情報解析学実験Ａ	2		人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに生理学的検査を解析するために必要な基礎的な方法論と技術論について学び、その応用に関する実験を行う。	
生命機能情報解析学特論Ａ	4		分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ。とくに、神経や循環などの臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した研究方法を修得する。	教授 松浦　雅人
生命機能情報解析学実験Ａ	2		分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法、とくに神経や循環機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した実験を行う。	
生体機能支援システム学特論Ａ	4		生体計測・情報処理やシステム制御などを学び、医学と工学における概念および手法の対応関係を理解する。これらの理論を基礎に研究開発する生体現象のシステム論的記述法と数理的解析法を修得すると同時にその事例を学ぶ。	教授 若松　秀俊
生体機能支援システム学実験Ａ	2		医療技術・医療情報の活用能力と新しい生体の機能の利用と支援のための機器・システムの開発能力を修得するために実験的検証を行う。	
疾患モデル生物情報解析学特論Ａ	4		ヒト疾患の病因・病態の解析、治療法の確立、薬剤の開発に貢献している疾患モデル動物について、実験動物学を基礎にそれぞれの表現型、遺伝子型、病因、病態等の特徴を学び、臨床応用への解析方法を修得する。	准教授 未　定
疾患モデル生物情報解析学実験Ａ	2		ヒト疾患モデル動物の特徴を理解するため、実験動物学と動物実験の手技を学び、疾患モデル動物の病態解析実験を行う。	
先端分析検査学特論Ａ	4		血液、血清、尿など多種多彩な成分を含む体液中で特定の成分を分析する技術は他の分野にない特殊性を持つ。この認識の上に立って、その体液成分に適した斬新な化学分析検査法を修得する。	教授 戸塚　　実
先端分析検査学実験Ａ	2		血液、血清、尿など多種多彩な成分を含む生体検体中で特定の成分を分析する技術は他の分野にない特殊性をもつ。この認識の上に立って、その生体成分に適した斬新な化学分析検査法についての実験を行う。	

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
生体防御検査学特論Ａ－１	4		微生物の病原性因子、および微生物に対する宿主の生体防御機構を包括的に考察する。分子・遺伝子レベルの最新のトピックスおよびそれらを臨床検査へ応用する方法について修得する。	教授 岡村　登
生体防御検査学実験Ａ－１	2		微生物学・感染症学で広く用いられる実験法・研究手法について修得する。	
生体防御検査学特論Ａ－２	4		最新の免疫学の内容を、世界的に広く読まれているテキストを用いて系統的に理解する。	准教授 窪田　哲朗
生体防御検査学実験Ａ－２	2		免疫学的手法を用いるテーマで実験を行い、方法、結果等について検討する。	
分子病態検査学特論Ａ	4		疾病の成因・病態、病理像（肉眼的、組織学的、細胞学的および分子病理学的）を深く追求、理解するとともに、病因、病態の解明や診断に寄与しうるような病理学的検査法の理論や技術を学び、併せて研究方法を修得する。	准教授 熊谷　二朗
分子病態検査学実験Ａ	2		疾病の成因・病態、病理像（肉眼的、組織学的、細胞学的および分子病理学的）を深く追求、理解するとともに、病因、病態の解明や診断に寄与しうるような病理学的検査法についての実験を行う。	
先端血液検査学特論Ａ	4		疾患、特に血液疾患の病因、病態を分子・遺伝子レベルで解明したり診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的実験技法を学び、それに必要な知識と技術を修得する。	准教授 小山　高敏
先端血液検査学実験Ａ	2		血液疾患の病因、病態を分子・遺伝子レベルで解明したり診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的実験技法についての実験を行う。	
先端生体分子分析学特論Ａ	4		有機化学、分析化学、量子化学、電磁気学などの基礎を学び、高度分析機器による分析法および分析技術について理解を深め新たな分析方法を開発する能力を修得する。	准教授 笠間　健嗣
先端生体分子分析学実験Ａ	2		有機化学、分析化学、量子化学、電磁気学などの基礎を学び、高度分析機器による分析法および分析技術を経験すると共にそれらの臨床検査への応用・開発を目指した実験を行う。	
特別研究	8		各自の専攻分野において研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・実験・事例分析などによりデータを収集し、論文としてまとめる過程を通して学会発表や学術論文として公表する能力を修得する。	各分野担当教員

医 療 情 報 学（各専攻共通科目）

2単位（前期　木曜日　Ⅳ時限）

若　松　秀　俊・桑　原　秀　夫・大　野　賢　一
神　里　達　博・大河内　秀　明・倉　上　洋　行
高　橋　琢　理・Boeck Juergen

1．科目の教育方針

情報工学・通信工学・コンピュータ工学・システム工学を基礎とし、医療に関する種々の現象に見られる情報の授受・因果関係の記述方法と数理的解析方法を論じる。また、医療情報データベースの構築や医療用機器の情報処理構築などをシステム的見地から修得する。

2．教育目標

現在、稼働している医療情報システムを具体例として、その情報の収集・処理・蓄積・検索・保護管理法を修得する。さらに、医療情報データベースとして確立されたシステム相互間の通信網を用いた情報交換とデータ利用法を学び、自らが医療情報システムの設計に携わる実力を修得する。同時に社会との関連について考察する。

3．主な教育内容

① 医用画像処理
② 超音波画像
③ 医療と組織
④ 知識ベースシステム
⑤ 人工生命、遺伝アルゴリズム
⑥ 生体制御システム
⑦ 病院建築
⑧ 医用計測システム
⑨ 痴呆性老人の保護システム
⑩ 医用機器システム
⑪ 病院管理
⑫ 医療と音楽
⑬ 遠隔医療と情報伝達

4．その他

授業は論文や資料を用いて行う。単位の認定・評価はレポートにより行う。

病 因・病 態 解 析 学（各専攻共通科目）

2単位（前期　水曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

松　浦　雅　人（本学生命機能情報解析学　教　授）

1．科目の教育方針

様々な病態を呈する患者の具体的事例に関して、その検査データ、臨床所見あるいは看護記録をもとにオムニバス方式で講義と討議を行い、多方面の臨床情報から病因・病態を解析する手法を修得する。

2．教育目標

1）検査学領域学生は、医療における検査の役割と臨床医の検査に対するニーズを理解する能力を養う。

2）看護学領域学生は、看護記録や検査情報、臨床所見に基づく病態生理に関するアセスメント技法を学び、看護ケアに生かす能力を養う。

3）病因・病態解明に果たす各医療専門職の役割と、チーム医療のあり方について考える。

3．教育内容

表に示す。

4．教育の進め方、運営

教員が、事例の情報を提示するので、学生は全員参加による質疑、討議を行う。教員は、学生の病因・病態解析の能力を高める働きかけを行う。

1）各事例の臨床所見、検査データ、看護記録をアセスメントし、その意味するものを考える。

2）授業では、発表、質疑、討議を通して、事例の病態像の解明をおこない、アセスメント、ならびに解明能力を養う。

3）学生による複雑かつ重篤な臨床像を呈する事例の提示とその解釈を試みる。

5．評価

評価は、担当プレゼンテーションならびに授業への参加状況でみる。必要に応じて、レポートを課す。

回数	内　　容	担当教員
1	病因・病態解析学総論	松浦雅人
2	呼吸器疾患の病因・病態像とデータ解析法	
3	循環器疾患の病因・病態像とデータ解析法	
4	栄養障害の病因・病態像とデータ解析法	
5	免疫疾患の病因・病態像とデータ解析法	
6	代謝異常の病因・病態像とデータ解析法	
7	消化機能の障害と病因・病態像、データ解析法	
8	血液疾患の病因・病態像、データ解析法	
9	中枢神経系の異常と病因・病態像、データ解析法	
10	末梢神経系の異常と病因・病態像、データ解析法	
11	感染症の病因・病態像とデータ解析法	
12	腎・尿路疾患の病因・病態像とデータ解析法	
13	複合的あるいは重篤な臨床事例の呈示と病因・病態像の把握、データ解析(1)	
14	複合的あるいは重篤な臨床事例の呈示と病因・病態像の把握、データ解析(2)	
15	複合的あるいは重篤な臨床事例の呈示と病因・病態像の把握、データ解析(3)	

看護学研究法特論（看護学共通科目）

2単位（前期　月曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）

山本則子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学　教　授）
大久保功子（本学リプロダクティブヘルス看護学　教　授）
森田久美子（本学健康教育学　准教授）
深堀浩樹（本学看護システムマネジメント学　講　師）
操　華子（国際医療福祉大学大学院　教　授）
武藤かおり（東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター
公共政策研究分野　准教授）
望月由紀（千葉大学文学部　非常勤講師）

1．教育方針

看護研究のプロセスと看護学研究法を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。

2．教育目標

1）看護活動の目的、動向、課題を研究的な視点から理解する。
2）看護研究の特徴と種類を学び、研究を展開するための基本的なプロセスを理解する。
3）研究における倫理的配慮のあり方について理解する。
4）代表的な研究方法の実際について、具体例を通じて理解する。
5）看護学の原著論文のクリティークを通し、研究課題を具体化し、看護活動への研究的アプローチ方法を理解する。

3．教育内容

別表のとおり

4．教育の進め方、運営、評価

講義と学生が主体的に運営するゼミ形式によって行う。ゼミは指定したテーマに関連する図書を素材として、自己学習とグループ学習の成果発表と全体討議により運営する。

評価はプレゼンテーションや資料、授業の参加状況によって行う。

平成 22 年度　看護学研究法　日程

回	月　日	内　　容	担　当
1.	4 月 12 日	ガイダンス・看護研究のプロセス	山本 則子
2. 3.	4 月 26 日	文献クリティーク	操　　華子
4. 5.	5 月 17 日	看護学における知識の基盤(1)	望月 由紀
6. 7.	5 月 31 日	看護学における知識の基盤(2)	望月 由紀
8. 9.	6 月 7 日	研究における倫理 グラウンデッド・セオリー法を用いた研究	武藤かおり 山本 則子
10. 11.	7 月 5 日	現象学的アプローチを用いた研究	大久保功子
12. 13.	7 月 26 日	疫学的研究（量的調査）	森田久美子
14. 15.	8 月 9 日	臨床現場における実験（介入）研究	深堀 浩樹

看護管理学特論（看護共通科目）

２単位：30 時間（前期　火曜日）
深堀　浩樹（本学看護システムマネジメント学　講　師）

１．科目の教育方針

看護管理者、もしくは専門看護師として、看護職によって構成される組織を効率的に運営し、その他の保健医療福祉に携わる人々の間の調整を行っていくことを可能にするために、看護管理とは何かを理解し、組織内におけるリーダーシップや調整機能、スタッフの能力開発などの理論および実際を学ぶ。

２．教育目標

１）看護管理に関連した知識を身につけることにより、看護管理者・専門看護師としての役割を有効に果たすための組織のあり方や動かし方の原理と技法を理解する。

２）獲得した知識にもとづいた明確なプレゼンテーション・論理的なディスカッションにより、相互に意見を交換しながらこれからの看護管理の方向性を検討することができる。

３．教育内容

看護管理およびその近接領域の研究者・実践家による講義を通して、組織におけるリーダーシップや調整機能、スタッフの能力開発など看護管理に関連する理論および実際を学ぶ。また、看護管理の知識を主体的に獲得するプロセスを重視し、看護管理学に関連した海外の書籍の輪読も併せて行う。講義の最後には学んだ内容に基づいたプレゼンテーションとディベートを行う。

4. 進行予定

回	日時（予定）		テーマ	講　師
-	4/13	10:30-11:00	初回ガイダンス（原書購読担当決定）	深堀浩樹
1, 2	4/27	8:50-12:00	文献抄読①	深堀浩樹
3, 4	5/11	10:00-12:00	リスクマネジメント（講義）	伊藤謙治 （東京工業大学大学院　教授）
5	5/18	10:30-12:00	看護業務の効率化を実現する院内調整の実際（講義）	藤沢秀子 （元　河北総合病院看護部長）
6	5/25	10:30-12:00	労務管理（講義）	金井恵美子 （社会保険労務士）
7, 8	6/8	8:50-12:00	文献抄読②	深堀浩樹
9, 10	6/15	10:00-12:00	コンフリクトと交渉（講義）	松村啓史 （テルモ株式会社取締役専務）
11	7/6	10:30-12:00	患者分類を用いた看護人員配置とスタッフの能力向上プログラム（講義）	橋本末子 （虎の門病院分院　総看護師長）
12, 13	7/13	8:50-12:00	文献抄読③	深堀浩樹
14, 15	7/20	8:50-12:00	文献抄読④、 学生プレゼンテーション&ディベート	深堀浩樹

5．留意点

1） 使用する書籍： 初回ガイダンスにて発表する

（参考：平成21年度はEssentials of Nursing Leadership and Management Fourth Edition, Diane K. Whitehead, et al.）

2） 文献抄読の発表の際は、書籍のレジュメを準備すると同時に、関連知識もしくは自身の臨床実践に関連した考察を加えること。

3） 最終日の学生プレゼンテーション・ディベートでは、学習内容に応じたテーマを設定し、意見を異にするグループに分かれ各々プレゼンテーションを行い、質疑応答を行う。学生相互にプレゼンテーション・ディベートの評価（成績には影響しない）を行い、内容について考察する。

4） 成績は、出席状況（25%）および文献抄読（50%）・プレゼンテーション・ディベート(25%)の内容に基づいて評価する。

5）進行予定・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。

6．連絡先

深堀浩樹

医歯学総合研究棟15階　看護システムマネジメント学

内線：5352　e-mail：hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

看 護 政 策 学 特 論（看護学共通科目）

２単位：30 時間（後期　火曜　Ⅰ・Ⅱ限）

深 堀 浩 樹

１．科目の教育方針

専門看護師として、あるいは看護教育・研究者として、看護の質向上のために制度等の改善を含む政策的な働きかけができるようになることを目的に、医療や看護をとりまく制度や政策の現状や政策の決定過程を学ぶ。

２．教育目標

１）　看護を取り巻く制度・政策の決定プロセスを理解する

２）　専門看護師、看護教育・研究者として制度上の現状を理解し課題・問題点を整理し、提示することができる。

３．教育内容

看護を取り巻く制度・政策の実際と決定プロセスについて、看護学および法学・経済学などの関連領域の研究者や行政官など実際の政策過程に携わる実践家からの講義を通して学ぶ。各自の臨床経験・研究テーマに関連した看護に関連した政策・制度上の課題・問題点を整理・抽出し、改善のための方略を考案し、プレゼンテーションを行う。

４．進行予定内容

回数	月日	時間	内　　容	講　師
－	10 月 5 日	9:00-9:30	オリエンテーション	深堀浩樹
1･2	10 月 5 日	9:30-12:00	医療スタッフの業務分担・保助看法の今日的問題点	平林勝政（國學院大學法科大学院）
3	10 月 12 日	10:30-12:00	看護課題を現場改善と政策に反映する方法	石原美和（厚生労働省）
4･5	10 月 19 日	9:30-12:00	財政と医療：　経済学の視点	佐藤主光（一橋大学大学院）
6･7	11 月 9 日	9:30-12:00	日本看護連盟と日本看護協会の役割	石田昌宏（日本看護連盟）
8･9	11 月 16 日	10:00-12:00	研究成果の社会への発信	石垣和子（千葉県立保健医療大学）
10･11	11 月 23 日	9:30-12:00	看護政策課程演習①　（課題の抽出・明確化）	深堀浩樹
12･13	12 月 21 日	9:30-12:00	看護政策課程演習②　（目標設定と計画立案）	深堀浩樹
14･15	1 月 18 日	9：00-12：00	看護政策課程演習③　（プレゼンテーション・ディスカッション）	深堀浩樹・外部講師

＊日時・内容は変更されることがある。

５．留意点

１）　最終日のプレゼンテーション・ディスカッションは、看護職能団体の職員や国会議員など実際に政策過程に携わっている方に協力を依頼する予定である。

２）　成績は出席状況(50%)、プレゼンテーション・ディスカッションの準備状況・内容（50%）に基づいて評価する。

３）　進行予定・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。

６．連絡先

深堀浩樹
医歯学総合研究棟 15 階　看護システムマネジメント学
内線：5352　e-mail：hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

家 族 看 護 学 特 論（看護学共通科目）

2単位（後期 火曜日 Ⅰ・Ⅱ時限）

廣瀬 たい子（本学小児・家族発達看護学 教 授）
山 本 則 子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学 教 授）
大久保功子（本学リプロダクティブヘルス看護学 教 授）
井 上 智 子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 教 授）
宮 本 真 巳（本 学 精 神 保 健 看 護 学 教 授）
本 田 彰 子（本 学 在 宅 ケ ア 看 護 学 教 授）

1．教育方針

家族の健康は個人の健康と地域社会全体の人々の健康レベルに深くかかわる。病院の施設内におけるケアにおいても患者と家族の関係や生活問題は医療上の重要な意味を持ち、看護にとっても援助領域として重要である。

この科目の目的は、周産期から出生、新生児期から青年期、成人期から老年期にわたる生涯を通した複雑な家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と関わらせて分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いることができるようにすることを目的としている。この目的を達成するために、概念枠組み・理論・評価について事例分析やアプローチの方法を含めて学ぶ。この科目は看護実践を深め、研究を進めるために、また専門看護師をめざす場合には選択を必要とする科目である。

2．教育目標

1） 看護実践、特に複雑な問題を持つ家族事例への援助の理論・技法を理解し、応用できる。
2） 援助技法をより明確にするために、理論や研究の動向、援助技法の使用について理解できる。
3） 自己の専攻分野における事例を持ち寄り、分析・援助・評価する方法を理解し応用できる。

3．教育内容

別表のとおり

4．教育の進め方、運営、評価

講義とゼミ形式によって資料を提供しながら進める。学生は、自己の専攻分野における事例を分析し発表・討論する。学生の必要に応じて教育計画の変更も可能である。

評価は、事例発表の内容・方法、授業への参加度による。

文献 1． 島内 節他：地域看護学講座、家族ケア、医学書院
2． 信田さよ子：アディクション・アプローチ、医学書院
3． Feetham, S.L, Meister, S.B. Bell, J.M., and Gillis, C.L.(Eds.): The Nursing of Families. SAGE Publications, 1993
4． Rose, P.A: The meaning of critical illness to families. Canadian Journal of Nursing Research, 27(4), 83-87,1995
5． Kerr, M.E., and Bowen, M.: Family Evaluation. W.W. Norton & Company, 1988
6． Carter, B., and McGoldrick, M. (Eds.): The Expanded Family Life Cycle. Allyn & Bacon, 1999

回	内　　容	担当教員
1	家族看護学とその背景	廣瀬たい子
2	家族問題の早期発見、査定問題への早期ケアの方法	本 田 彰 子
3	周産期母子の家族の健康問題の査定とその家族援助 その１　若年および高年夫婦、未婚またはｼﾝｸﾞﾙﾏｻﾞｰ別居夫婦	大久保功子
4	その２　新生児・乳児の疾病と障害および死亡、多胎	大久保功子
5	小児の成長・発達と家族・母子関係の複雑な問題の査定とその看護援助 その１	廣瀬たい子
6	同　上　その２	廣瀬たい子
7	重篤・クリティカル状況にある患者・家族への看護援助	井 上 智 子
8	不動状況にある患者とその家族への看護援助	井 上 智 子
9	ターミナル期の患者と家族への看護援助	井 上 智 子
10	家族の精神病理の査定と看護援助 その１　共依存と嗜癖行動	宮 本 真 巳
11	その２　家族内暴力（児童虐待、夫婦間暴力、子どもの親への暴力）	宮 本 真 巳
12	複雑な問題を持つ高齢者・痴呆老人とその家族の看護	山 本 則 子
13	抑制・拘束状況にある患者とその家族の看護	山 本 則 子
14	多重疾患、難病、障害児・者を持つ家族への在宅看護	本 田 彰 子
15	医療依存度の高い在宅患者（児）・家族の査定と看護	本 田 彰 子

看護情報統計学特論（看護学共通科目）

2単位（後期 水曜日 Ⅱ時限）

田中　博（本学生命情報学教授）
新村芳人（本学生命情報学准教授）

1．教育方針

看護に関する研究を行う上で、必要な統計学をやや高度な手法を含めて修得する。

2．教育目標

1）　看護・医療における統計学の意義・必要性につき学び理解する。
2）　統計的考え方、とくに仮説検定や統計的有意性、統計量の基本を理解する。
3）　生物医学統計の最新の手法に関する知識を持ち、必要な研究において的確に使用できる。
4）　代表的な統計計算ソフトを利用できる。
5）　看護の分野での研究における統計学の応用を修得する。

3．教育内容

別表のとおり

4．教育の進め方、運営

1）　講義と並行して、ＳＡＳなどの統計計算ソフトを使用して手法の修得の実習を行う。
2）　具体的な研究を例に統計学の看護研究への応用を実習する。

回	月　日	内　　容	担当教員
1	10月 6日	イントロダクション：統計学の歴史、データの種類	田中　博 新村芳人
2	10月 13日	記述統計学Ⅰ　１次元データ：ヒストグラム、代表値（平均、中央値、最頻値）、分散と標準偏差	
3	10月 20日	記述統計学Ⅱ　２次元データ：散布図、相関係数、分割表、相対危険度、オッズ比	
4	10月 27日	確率分布Ⅰ：期待値と分散、正規分布、標準化	
5	11月 10日	確率分布Ⅱ：二項分布、ポアソン分布、正規近似、中心極限定理	
6	11月 17日	標本分布：母集団と標本、標本平均と標本分散、正規母集団、ｔ分布	
7	11月 24日	推定：点推定、区間推定	
8	12月 1日	検定：仮説検定の考え方	
9	12月 8日	適合度と独立性の検定：カイ自乗分布、適合度の検定、独立性の検定、フィッシャーの正確検定	
10	12月 15日	二標本問題：対応のあるｔ検定、スチューデントのｔ検定、ウェルチのｔ検定、ウィルコクソン検定、等分散のＦ検定	
11	12月 22日	分散分析：１元配置分散分析、２元配置分散分析、クラスカル・ウォリス検定、フリードマン検定	
12	１月 12日	回帰分析：単回帰分析、重回帰分析、ロジスティック回帰分析、多変量解析入門	
13	１月 19日	統計ソフトを用いたＰＣ実習	
14	１月 26日	統計ソフトを用いたＰＣ実習	
15	２月 2日	統計ソフトを用いたＰＣ実習	

看護教育学特論Ⅰ（看護学共通科目）

2単位（前期　水曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

本田彰子（本学在宅ケア看護学　教授）
齋藤やよい（本学生体生活機能看護学　教授）
廣瀬隆人（宇都宮大学生涯学習教育研究センター　教授）
山浦晴男（情報工房代表）

１．教育方針

看護専門領域における教育に関して、成人学習及び生涯学習の視点で教育理念及び方法を捉え、さらに、課題解決および探究的な思考過程を学ぶことにより、看護の現任教育への応用を考究し、看護専門職としての継続学習、継続教育における課題の明確化、解決策の検討を行う。

２．教育目標

１）　本科目を通して自己の学習目標を明確にし、成人学習者としての学習姿勢を身につける。
２）　問題解決および探求的な思考で取り組む方法を身につける。
３）　看護専門職の継続学習、継続教育における課題を見出し、その分析を通して解決策を打ち出す。

３．教育内容

回	月　日	時限	内　容	担当教員
1 2	６月　９日	Ⅰ Ⅱ	コースオリエンテーション	本田　彰子 齋藤やよい
3 4	６月１６日	Ⅰ Ⅱ	生涯学習論	廣瀬　隆人
5 6	６月２３日	Ⅰ Ⅱ	継続学習･継続教育の課題の明確化 （文献検討およびディスカッション）	本田　彰子 齋藤やよい
7 8	６月３０日	Ⅰ Ⅱ	継続学習･継続教育の課題の明確化 （プレゼンテーション）	本田　彰子 齋藤やよい
9 10	７月１０日（土）	Ⅰ Ⅱ	問題解決および探求的思考の理論と実際	山浦　晴男
11 12	７月１４日	Ⅰ Ⅱ	課題の構造化、および解決策	本田　彰子 齋藤やよい
13 14	７月２１日	Ⅰ Ⅱ	課題の構造化、および解決策	本田　彰子 齋藤やよい
15 16	７月２４日（土）	Ⅰ Ⅱ	課題の構造化、および解決策 （プレゼンテーション）	山浦　晴男

＊９・１０回、１５・１６回は曜日変更

４．教育の進め方、運営、評価

- 基本的にはゼミ形式で学習を進める。
- 講義による学習については、下記のように参考文献があるので、各自準備しておくこと。
- ５~８回で、関心を寄せている継続学習･継続教育の課題に焦点を当てる。
- １１~１４回は、前半で明確化した課題に対して、問題解決の方法を活用して、課題の構造化、および望む方向性やその解決に向けた方策を見出す。個人、またはグループでのワークとなり、使用する文房具、ラベル等の

準備が必要となる（ラベル等消耗品は教員側で準備する）。

- 評価は、7~8回のプレゼンテーション内容をまとめたレポート、１５~１６回のプレゼンテーションで示す構造化した課題、および解決策のレポートによる。
- 受講生数、ディスカッションの進行等により、まとまった時間が必要になる場合は、効果的に学習が行えるよう日程調整を行う。

《参考文献》

1） サラ・バーンズ、クリス・バルマン著、田村由美、津田紀子、中田康夫訳：看護における反省的実践—専門的プラクティショナーの成長 ，ゆみる出版，2005.

2） 山浦晴男：ビジネスマンのための自分の考えを深める技術－発想が広がる、解決法がみえる－, PHP 研究所, 1998.

看護教育学特論Ⅱ（看護学共通科目）

２単位（後期　木曜日　Ⅳ・Ⅴ時限）

井上智子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　教授）
宮本真巳（本学精神保健看護学　教授）
佐々木明子（本学地域保健看護学　教授）
舟島なをみ（千葉大学看護学部看護教育学　教授）
亀岡智美（国立看護大学校　教授）
木下佳子（専門看護師：ＮＴＴ東日本関東病院）
濱口恵子（専門看護師：癌研有明病院）

１．教育方針

学生は、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために、それぞれに不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また教育的機能が看護ケアの質向上にもたらす効果について理解し、そのための教育環境整備ならびに継続教育・生涯教育の在り方を学ぶ。

２．教育目標

１）　看護師の教育的機能の原理と本質を学ぶ。
２）　専門看護師に必要な教育的機能とは何かを知り、看護ケアの質向上に生かす方略を学ぶ。
３）　看護師の能力開発のための教育プログラムと教育環境整備の重要性を学ぶ。
４）　看護師、専門看護師の継続教育の実際と課題を学ぶ。

３．教育内容

（別表の通り）

４．教育の進め方

授業は学生の主体的運営と、事前の課題学習、文献検索等の準備の基に、担当教師との打ち合わせによってすすめられる。

回	月　日	内　　容	講　師
1		ガイダンス	井　上
2		看護教育と看護学教育	舟　島
3		看護基礎教育と継続教育の理論と実際	舟　島
4		専門看護師の教育的機能の理論と実際	井　上
5		専門看護師育成プログラムと教育的機能	井　上
6		専門看護師の教育的機能の実際	木　下
7		クリティカルケア看護専門看護師としてのスタッフへの教育的関わり	木　下
8		専門看護師の看護ケア向上のための教育的かかわりの実際	濱　口
9		がん看護専門看護師としてのスタッフへの教育的関わり	濱　口
10		教育的役割を果たすための能力開発	宮　本
11		信頼関係形成、教育・相談機能、コンサルテーション能力とは	宮　本
12		看護組織における教育環境の改善　―問題の明確化―	佐々木
13		看護組織における教育環境の改善　―改善計画作成―	佐々木
14		看護師・専門看護師の継続教育の実際（教育内容、教育技法、教育評価）	亀　岡
15		看護ケア向上のための看護理論活用（理論検証とスタッフ教育）	亀　岡

国　際　看　護　研　究　方　法　論

2単位（後期　月曜日　Ⅰ、Ⅱ時限）

丸　　光 惠（本学国際看護開発学　教　授）

1．教育方針

諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、高度な教育・研究能力とともに、国際的に活躍できる、実践力・語学力・プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。

また、国際共同研究の実際や国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。

2．教育目標

1）　国際的に応用可能な看護研究プロセスに関連した以下の事柄について、英語を用いた授業を通して理解することができる。

（1）　国際的な視点に基づいた看護課題を抽出でき、これを看護研究問題として明確に説明できる。

（2）　諸外国の関連論文を含む、さまざまな既存の資料について批判的な視点をもってレビューすることができる。

（3）　看護研究問題に関連する看護の理論や概念と照らし合わせ、その位置づけと意義を明確にすることができる。

（4）　看護研究問題を解明し、かつ科学的な根拠として価値ある研究を進めるためのさまざまな看護研究方法論について修得できる。

2）　看護研究の計画書を、英語を用いて記述するための具体的な方法を修得できる。

3）　看護研究の計画書を、英語を用いてプレゼンテーション、討議するための技術と能力を修得できる。

4）　国際的な共同研究を実施するために必要な知識と技術を修得する。

5）　科学的根拠に基づいた看護実践を促進するための看護研究成果の活用方法について修得できる。

3．教育内容

詳細については、別紙配布予定

4．教育の進め方、運営、評価

わが国あるいは諸外国の保健医療福祉活動に関連した各学生の関心領域や研究テーマに基づき、自ら文献検討やデータ収集を行うとともに、これを看護研究のプロセスに沿って英語でまとめ、プレゼンテーションし討論する。必要に応じて、e-learning を活用し、諸外国からの情報収集などを積極的に行うとともに、タイムリーで実際的な看護問題の解明並びに対策の探求に努める。教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもある。

評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

地 域 保 健 看 護 学 特 論 A

２単位（前期　月曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

責任者　佐々木　明　子（本学地域保健看護学　教　授）
小　野　ミ　ツ（広　　島　　大　　学　教　授）
錦　織　正　子（桐　　生　　大　　学　教　授）
片　岡　ゆ　み（東芝ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｼｽﾃﾑｽﾞ　主　務）
田　沼　寮　子（本学地域保健看護学　助　教）

１．教育方針

主に一定の行政地域を単位（保健所、政令市、区市町村）とし、住民に対する地域保健看護サービスを中心として、より効果的・実践的なケアの提供方法、資源開発、計画と評価、地域看護管理の方法、地域保健看護職の課題、役割、活動方法などについて理解できるようにする。各学生にとって保健医療サービスの提供の実践や研究課題に反映できるように、現状及び将来展望から実践や研究を検討し、国際的動向も含めた討議を行う。さらにレポート作成、プレゼンテーション、討論をとおして自己課題に具体的に取り組む方法を修得する。

２．教育目標

１）　わが国の保健所、政令市、区市町村における地域保健看護活動を中心として、地域保健看護の制度・ケアシステムをふまえた実践的なケアの提供方法を理解し、自己の課題に生かすことができる。

２）　地域保健看護活動における地域の健康課題の把握と分析方法や健康相談、健康教育、訪問指導、組織化、資源開発、危機管理の展開および評価方法を修得できる。

３）　地域保健看護職者と住民との協働によるサービスの計画と実施、評価方法を理解できる。

４）　産業保健の場における健康教育、指導、管理や健康度の高い職場づくりの方法を学ぶ。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営、評価

各学生の関心事項を含めて、用意されたプログラムにおいて学生が自ら文献検討・データ収集をして、まとめたものをプレゼンテーションし、討論する。教員は講義もするが、ゼミ形式で進める。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけて資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもできる。

評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

回　数	月日　時限	内　　容	講　師
1	6月7日　Ⅰ	1．わが国における虐待予防の現状と課題	佐々木明子 田沼　寮子
2	6月7日　Ⅱ	2．介護予防活動および制度の現状と課題	佐々木明子 田沼　寮子
3	6月14日　Ⅰ	3．産業保健活動における展開方法と課題	片岡　ゆみ
4	6月14日　Ⅱ	同　上	片岡　ゆみ
5	6月21日　Ⅰ	4．地域における訪問指導の方法と課題	佐々木明子
6	6月21日　Ⅱ	同　上	佐々木明子
7	6月28日　Ⅰ	5．地域における健康教育、健康相談の方法と課題	佐々木明子
8	6月28日　Ⅱ	同　上	佐々木明子
9	7月5日　Ⅰ	6．地区組織活動等の住民との協働活動の方法と課題	小野　ミツ
10	7月5日　Ⅱ	同　上	小野　ミツ
11	7月12日　Ⅰ	7．地域診断における理論と方法	錦織　正子
12	7月12日　Ⅱ	同　上	錦織　正子
13	7月26日　Ⅰ	8．わが国における健康危機管理動の現状と課題 災害時の対応と地域ケアシステム	佐々木明子 田沼　寮子
14	7月26日　Ⅱ	同　上	佐々木明子 田沼　寮子

地 域 保 健 看 護 学 演 習 A

2単位（前期　金曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）

責任者　佐々木明子（本学地域保健看護学　教　授）
山崎恭子（昭　和　大　学　講　師）
田沼寮子（本学地域保健看護学　助　教）

1．教育方針

本科目の前半では、各学生の地域保健看護の研究課題をより効果的に進めること、後半では地域保健看護の高度な実践力の修得をめざしている。

地域保健看護の研究と実践力強化のために、地域保健看護研究の動向、概念、理論、研究計画、研究方法について学ぶ。研究課題を現場の看護活動に参加して、調査や事例検討等によりまとめる実践的研究を行う。地域保健看護研究の能力向上を図るために、研究会、学会などに積極的に参加発表し、自己の研究を具体化する方法を修得する。

地域の公的（行政的）サービスを中心とした看護実践力の強化をめざして実践例を用いた演習を行う。特に地域保健看護専門職者として地域の健康課題に取り組み、実践力強化、相談、指導、コーディネート、倫理的課題の調整を検討できる高度な実践能力を修得する。

2．教育目標

1）　地域保健看護の研究法の修得

（1）　地域保健看護の国内外の研究動向を学び、自己の研究課題の焦点を絞り、自己の研究の位置づけを明らかにできる。

（2）　地域保健看護の研究テーマと研究方法を具体化させるプロセスを習得できる。

（3）　自己の研究テーマに関する地域保健看護研究をゼミ形式の授業で英文購読・自己の研究計画・データ解析・論文作成を発表・討論して、研究を効果的に進めるための方法を修得できる。

2）　地域保健看護の高度な実践力の修得

（1）　地域保健看護の現場の活動改善のための課題を明らかにし、その評価方法と改善への実践方法を検討できる。

（2）　地域の公的サービスにおける地域保健看護専門職者として高いレベルの看護実践の方法を修得できる。

（3）　スタッフや他職種に対して指導相談ができる。

（4）　チームケアにおいてコーディネートを行い、リーダー的役割を果たすことができる。

（5）　行政サービスに関連する看護について倫理的課題をとらえ、サービスの運営に関する課題を検討することができる。

3．教育内容

別表のとおり

4．教育の進め方、運営、評価

各学生の研究テーマや看護現場活動の関心事項を含めて、用意されたプログラムの中から学生が自ら文献検討や現場の体験をまとめてプレゼンテーションし、討論をする。教員は講義もするが、ゼミ形式で進め個人的な指導相談も行う。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけ、学生の必要性と経験に応じて教育計画を部分的に強化する。

評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

回	数	月日	時限	内　　容	講　師
地域保健看護研究法	1	4月9日	Ⅲ	1．地域保健看護の研究の動向分析・研究課題の明確化	佐々木明子 田 沼 寮 子
	2	4月9日	Ⅳ	同　上	佐々木明子 田 沼 寮 子
	3	4月16日	Ⅲ	2．地域保健看護学研究方法の種類と研究計画立案方法	佐々木明子 田 沼 寮 子
	4	4月16日	Ⅳ	同　上	佐々木明子 田 沼 寮 子
	5	4月23日	Ⅲ	3．研究データ収集法・予備調査・研究計画書修正方法	佐々木明子 田 沼 寮 子
	6	4月23日	Ⅳ	同　上	佐々木明子 田 沼 寮 子
	7	5月7日	Ⅲ	4．研究計画書の発表と討論	佐々木明子 田 沼 寮 子
	8	5月7日	Ⅳ	同　上	佐々木明子 田 沼 寮 子
	9	5月14日	Ⅲ	5．質的データ解析法	佐々木明子 田 沼 寮 子
	10	5月14日	Ⅳ	同　上	佐々木明子 田 沼 寮 子
	11	5月21日	Ⅲ	6・量的データ解析法	佐々木明子 田 沼 寮 子
	12	5月21日	Ⅳ	同　上	佐々木明子 田 沼 寮 子
	13	5月28日	Ⅲ	7．研究論文作成法	佐々木明子 田 沼 寮 子
	14	5月28日	Ⅲ	同　上	佐々木明子 田 沼 寮 子
	15	6月4日	Ⅲ	同　上	佐々木明子 田 沼 寮 子
	16	6月4日	Ⅳ	同　上	佐々木明子 田 沼 寮 子
地域保健看護の高度な実践展開法	17	6月11日	Ⅲ	1．行政サービスとしての保健師の活動要件と各学生の課題の明確化	佐々木明子 田 沼 寮 子
	18	6月11日	Ⅳ	2．家庭訪問・訪問指導の方法	佐々木明子 田 沼 寮 子
	19	6月18日	Ⅲ	3．地域保健看護のニーズ把握と計画の方法	佐々木明子 田 沼 寮 子
	20	6月18日	Ⅳ	4．介護予防・自立支援の方法	佐々木明子 田 沼 寮 子
	21	6月25日	Ⅲ	5．健康相談・健康診査の方法	佐々木明子 田 沼 寮 子
	22	6月25日	Ⅳ	6．行政サービス分野等における健康教育の方法	佐々木明子 田 沼 寮 子
	23	7月2日	Ⅲ	7．産業保健分野における健康教育の方法	山崎　恭子
	24	7月2日	Ⅳ	8．産業保健分野における看護実践の評価方法と改善方法	山崎　恭子
	25	7月9日	Ⅲ	9．組織活動の方法（自主グループ、地区組織活動等）	佐々木明子 田 沼 寮 子
	26	7月9日	Ⅳ	10．地域保健看護実践の評価方法と改善方法	佐々木明子 田 沼 寮 子
	27	7月16日	Ⅲ	同　上	佐々木明子 田 沼 寮 子
	28	7月16日	Ⅳ	11．地域保健看護推進プログラム企画、保健師の人材育成、スタッフ能力開発	佐々木明子 田 沼 寮 子
	29	7月23日	Ⅲ	12．地域保健看護管理活動	佐々木明子 田 沼 寮 子
	30	7月23日	Ⅳ	13．健康危機管理活動	佐々木明子 田 沼 寮 子

地 域 保 健 看 護 学 実 習

6単位

責任者　佐々木明子（本学地域保健看護学　教　授）
田 沼 寮 子（本学地域保健看護学　助　教）

1．教育方針

地域の健康課題に対応して地域保健看護活動を効果的に展開するために必要な地域診断、計画、実践、評価及び地域住民との協働活動、関係職種との連携、活動の施策化、地域づくりの方法を、主として行政機関における実践から理論と統合して修得する。さらに、実践の場における地域保健看護職者に固有の役割とその役割を推進するための力量の形成方法について学ぶ。

2．教育目標

1）地域保健看護活動について、保健施策、サービスシステムについて、理解を深め、実践できる。
2）地域診断、計画と評価、施策化の方法について、理解を深め、実践できる。
3）保健事業の具体的な展開方法に重点を置いて、保健サービスの実践力と方法論を強化できる。
4）関連業種との連携を推進するための、地域ケアマネジメントの方法を学ぶ。
5）住民、関係スタッフや他職種への教育及び地域保健看護活動を推進するための力量の形成方法を学ぶ。
6）国際的あるいは我が国の地域比較の中で、実習地域における人々の保健看護ニーズ、生活等の特徴を踏まえ、保健サービスの展開上の工夫点、施策やシステム上の改善点を明らかにし、取り組みが具体化できるようにする。
7）保健サービスのための計画・実施・評価を実践的かつ理論的に進め、対策を検討する。
8）住民との協働活動のありかた、健康度の高い地域づくりの方法を学ぶ。

3．実習場の要件

1）実習場の要件

主として行政機関における地域保健看護活動の場において実習目標として掲げた内容が体験できる実習場であること。

2）実習場

都内及び関東近辺の保健所、保健センターなど

3）実習の指導体制

(1) 実習場において実習指導や調整を行う実習指導者を決める。
(2) 大学研究科の地域保健看護学担当教員が指導に当たる。
(3) 実習場の実習指導者と担当教員が協力体制の下で指導に当たる。

4）教育の進め方・運営

(1) 実習日毎に教育目標にそって体験したことを明記する。その内容について実習場の指導者と本学研究科の地域保健看護学の教員が確認しながら、必要な実習体験ができるように指導し評価する。
(2) 課題レポートを提出し評価する。

4．実習内容と方法

1）実習場の選択

本学では、行政地域看護の実習場を用意するが、その他の行政地域保健看護に関連する場でも可能である。
学生はこれまでの看護経験や将来の就職予定の希望場所等によって実習場を選択する。

2）実習内容

実習目的、目標と実習内容に基づき実習計画を立てて実習する。

3）実習目的、目標を習得するために、実習前に学生が実習計画書を指導教員に提出する。その後に、指導教員と実習指導者との打ち合わせにより計画を大学と実習場で確認する。

4）実習場における指導者と大学指導教員は実習前、実習期間中、実習終了後に実習に関する打ち合わせをし、効果効率的な実習を行えるようにする。

5）実習期間、実習時間

大学院前期課程において効果効率的な時期と期間を設定する。必要単位が６単位であるので、本学では270時間以上を必要実習時間とする。

6）実習内容の実施確認表は別紙（実習記録）を用いて実習場指導者が捺印し、かつその右欄に本学指導教員が捺印する。

7）実習記録、レポートの提出

①実習予定表、②実習日々記録確認表、③実習目的と内容に関してレポートにまとめ、実習場と大学側の指導者が確認と指導を行う。

看　護　病　態　生　理　学

２単位（前期　木曜日　Ｖ時限）

責任者　本田彰子（本学在宅ケア看護学　教　授）
山﨑智子（本学在宅ケア看護学特任准教授）
大木正隆（本学在宅ケア看護学　講　師）
樋野興夫（順天堂大学医学部　教　授）
植竹宏之（本学応用腫瘍学講座特任准教授）
新井文子（本学血液内科学分野　講　師）
神奈木真理（本学免疫治療学分野　教　授）
吉村亮一（本学腫瘍放射線医学分野　助　教）
山田陽介（都立豊島病院緩和ケア科　医　長）
武田祐子（慶応義塾大学看護医療学部　教　授）

１．科目の教育方針

様々な病態を呈するがん患者の診断・治療を理解することにより、がん看護に関連した専門的知識を深める。

２．教育目標

１）　がんの病態生理全般を理解し、現在わが国におけるがん治療を概観する。

２）　がんの診断に関する理解を深めることを通して、主要ながんの病態生理を理解する。

３）　がんの治療法に関する理解を深めることを通して、看護が専門的に関わる状態にある対象者の病態生理を理解する。

３．教育内容

表に示す。

４．教育の進め方、運営

講義を通して、がんの病態生理に関する知識を深める。講師の授業の進め方により、事例提示、主要テーマの文献検索、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れる。また、本学医歯学総合研究科「がん医療に携わる専門医師養成コース」で開講される関連科目を、教育内容を考慮し、必要に応じて聴講する。

５．評価

授業への参加状況、及びレポート。

疾病の病態生理の特徴から影響を受けて生じる療養上の課題を見出し、それに対応した看護援助方法を考案することをレポートの内容とする。

<table>
<tr><th>回</th><th>月　日</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担　当</th></tr>
<tr><td>1</td><td>４月８日</td><td colspan="2" rowspan="4">がん病態生理概論</td><td rowspan="4">樋野興夫</td></tr>
<tr><td>2</td><td>４月15日</td></tr>
<tr><td>3</td><td>４月22日</td></tr>
<tr><td>4</td><td>５月６日</td></tr>
<tr><td>5</td><td>５月13日</td><td rowspan="14">がん治療に伴う
病態生理</td><td rowspan="2">手術療法</td><td rowspan="2">植竹宏之</td></tr>
<tr><td>6</td><td>５月20日</td></tr>
<tr><td>7</td><td>５月27日</td><td rowspan="2">化学療法・幹細胞移植</td><td rowspan="2">新井文子</td></tr>
<tr><td>8</td><td>６月３日</td></tr>
<tr><td>9</td><td>６月10日</td><td rowspan="2">免疫療法</td><td rowspan="2">神奈木真理</td></tr>
<tr><td>10</td><td>６月17日</td></tr>
<tr><td>11</td><td>６月24日</td><td rowspan="2">放射線療法</td><td rowspan="2">吉村亮一</td></tr>
<tr><td>12</td><td>７月１日</td></tr>
<tr><td>13</td><td>７月８日</td><td rowspan="2">緩和ケア(症状ｺﾝﾄﾛｰﾙ)</td><td rowspan="2">山田陽介</td></tr>
<tr><td>14</td><td>７月15日</td></tr>
<tr><td>15</td><td>７月22日</td><td colspan="2" rowspan="2">がんの遺伝学と先端的治療</td><td rowspan="2">武田祐子</td></tr>
<tr><td>16</td><td>７月29日</td></tr>
</table>

在宅ケア･緩和ケア看護学特論Ａ－１

２単位（前期後半　月曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

責任者　本田彰子（本学在宅ケア看護学　教授）
山﨑智子（本学在宅ケア看護学特任准教授）
大木正隆（本学在宅ケア看護学　講師）
宮本真巳（本学精神保健看護学　教授）
齋藤やよい（本学生体生活機能看護学　教授）
水野道代（筑波大学大学院　教授）
佐々木吉子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　講師）

１．科目の教育方針

診断・治療の時期より在宅療養及び終末期に至るまでのがん患者に対して、専門的看護援助を実践する基礎となる理論を理解し、対象となる看護場面で理論を活用する方法を身につける。

２．教育目標

１）　診断・治療期の援助の基礎となる理論について理解する。
２）　急性期・回復期の援助の基礎となる理論について理解する。
３）　慢性期・在宅療養および終末期の援助の基礎となる理論について理解する。

３．教育内容

表に示す。

４．教育の進め方、運営

教育目標にあげた内容に適した理論に関する講義を通して、援助行為に通ずる基本的理論を理解する。講師の授業の進め方により、事例提示、分析、ディスカッション等を取り入れる。受講生の関心のある理論を用いて、実践事例の記述及び理論を用いた分析を行い、その経過及び結果を発表する。

５．評価

授業への参加状況、及び事例分析を含めたレポート。

関心の深いがん看護領域での問題と課題を見出し､それに対応した看護援助方法を考案することをレポートの内容とする。

<table>
<tr><th>回</th><th>月　日</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担　当</th></tr>
<tr><td>1</td><td>４月12日Ⅱ</td><td colspan="2">コースオリエンテーション・コーピング</td><td>本田彰子・山﨑智子
大木正隆</td></tr>
<tr><td>2</td><td>４月19日Ⅰ</td><td rowspan="4">診断･治療期の
援助の基礎となる
理論</td><td rowspan="2">意思決定理論</td><td rowspan="2">宮本真巳</td></tr>
<tr><td>3</td><td>４月19日Ⅱ</td></tr>
<tr><td>4</td><td>４月26日Ⅰ</td><td rowspan="2">危機理論･危機モデル</td><td rowspan="2">佐々木吉子</td></tr>
<tr><td>5</td><td>４月26日Ⅱ</td></tr>
<tr><td>6</td><td>５月10日Ⅰ</td><td rowspan="4">急性期･回復期の
援助の基礎となる
理論</td><td rowspan="2">不確かさの理論</td><td rowspan="2">水野道代</td></tr>
<tr><td>7</td><td>５月10日Ⅱ</td></tr>
<tr><td>8</td><td>５月17日Ⅰ</td><td rowspan="2">セルフケア・ケアリング理論</td><td rowspan="2">齋藤やよい</td></tr>
<tr><td>9</td><td>５月17日Ⅱ</td></tr>
<tr><td>10</td><td>５月24日Ⅰ</td><td rowspan="4">慢性期･在宅療養
および終末期の
援助の基礎となる
理論</td><td rowspan="2">Loss&Grief</td><td rowspan="2">山﨑智子</td></tr>
<tr><td>11</td><td>５月24日Ⅱ</td></tr>
<tr><td>12</td><td>５月31日Ⅰ</td><td rowspan="2">ホスピスケアの理論</td><td rowspan="2">本田彰子</td></tr>
<tr><td>13</td><td>５月31日Ⅱ</td></tr>
<tr><td>14</td><td>６月７日Ⅰ</td><td colspan="2" rowspan="2">実践事例分析及び発表</td><td rowspan="2">本田彰子・山﨑智子
大木正隆</td></tr>
<tr><td>15</td><td>６月７日Ⅱ</td></tr>
</table>

在宅ケア･緩和ケア看護学特論Ａ－２

２単位（前期前半　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

責任者　本田彰子（本学在宅ケア看護学教授）
山﨑智子（本学在宅ケア看護学特任准教授）
大木正隆（本学在宅ケア看護学講師）
井上智子（本学先端侵襲緩和ケア看護学教授）
蛭田みどり（ケアタウン小平訪問看護ステーション所長）

１．教育方針

本科目では、がんの罹患から、病院で侵襲的治療を受け、外来通院をしながらがんと共存し治療を続け、種々のサポートを受けながら生活し、さらに終末期に至るまでのがん患者の緩和ケアについての基本的な援助方法について学ぶことを目的とする。

２．教育目標

１）　在宅・緩和ケアを必要とする人々の病態的な特性、がん治療・がん看護の現状を理解する。
２）　診断および治療に伴う問題の把握とその解決に向けた援助方法を理解する。
３）　がん罹患に関連して様々な苦痛の把握と苦痛緩和に向けた援助方法を理解する。
４）　在宅ケアにおけるがん終末期看護について理解する。

３．教育内容

表に示す。

４．教育の進め方、運営

各単元の学習内容に沿った講義を受け、さらに事前に分担した内容について、研究論文及び実践事例報告等を検索し、その内容を講義に合わせてプレゼンテーションし、ディスカッションを行う。最終レポートは、分担したテーマのプレゼンテーション内容をまとめるものとするが、講義やディスカッションの内容を含めた考察と、効果的な援助方法の発展に向けて意見を含めるものとする。

５．評価

科目の評価は、出席、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

回	月　日	内　　容		講　師
1	4月9日Ⅰ	がん看護・緩和ケア概論	がん治療およびがん看護の現状と今後の課題 緩和ケアの概念と緩和ケアの現状	本 田 彰 子
2	4月16日Ⅰ	診断･治療に伴う援助	インフォームドコンセントと意思決定 診断時の援助	山 﨑 智 子
3	4月16日Ⅱ		治療による苦痛と援助（手術療法）	井 上 智 子
4	4月23日Ⅰ		治療による苦痛と援助（化学療法･骨髄移植）	山 﨑 智 子
5	4月23日Ⅱ		治療による苦痛と援助（放射線療法･免疫療法）	山 﨑 智 子
6	4月30日Ⅰ		回復期の苦痛と援助 （セクシュアリティ・形態機能障害）（1）	本 田 彰 子
7	4月30日Ⅱ		回復期の苦痛と援助　（2）	本 田 彰 子
8	5月7日Ⅰ	がん罹患に伴う苦痛への援助	がん罹患とそれにまつわるコーピング（1）	井 上 智 子
9	5月7日Ⅱ		がん罹患とそれにまつわるコーピング（2）	井 上 智 子
10	5月14日Ⅰ		代替療法・相補療法の発展と今後の役割（1）	大 木 正 隆
11	5月14日Ⅱ		代替療法・相補療法の発展と今後の役割（2）	大 木 正 隆
12	5月21日Ⅰ	終末期ケア	緩和ケア病棟・ホスピスの実際と現状	蛭田みどり
13	5月21日Ⅱ		在宅ホスピスにおけるチームアプローチ	蛭田みどり
14	5月28日Ⅰ		家族･遺族への援助（1）	大 木 正 隆 山 﨑 智 子
15	5月28日Ⅱ		家族･遺族への援助（2）	大 木 正 隆 本 田 彰 子

在宅ケア・緩和ケア看護学演習Ａ

２単位（後期　火曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）

責任者　本田彰子（本学在宅ケア看護学教授）
山﨑智子（本学在宅ケア看護学特任准教授）
大木正隆（本学在宅ケア看護学講師）
阿部恭子（千葉大学看護学部
乳がん認定教育課程専任教員）
中島恵美子（杏林大学保健学部看護学科　教授）
花出正美（癌研究会有明病院専門看護師）
森本悦子（聖隷クリストファー大学看護学部　准教授）
井上智子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　教授）
武田祐子（慶応大学看護医療学部　教授）
石巻静代（ケアタウン小平クリニック医師）

１．教育方針

本科目では、がん看護に関する現在の課題、およびアセスメントと援助について、看護実践の事例を通して言及し、関連する専門家や実践家の取り組みおよび見解、研究成果を含めた幅広い文献検討を活用した考察を行うことにより、客観的に実践を評価・検討する能力を習得する。

２．教育目標

１）　文献による事例や自己の看護実践を通して、がん看護における課題を見出すことが出来る。
２）　演習事例分析に取り組み、効果的な支援方法について学ぶ。
３）　がん看護の研究課題を見出す。

３．教育内容

表に示す。

４．教育の進め方、運営

学生の研究課題に関連した実践事例を提示し、発表とディスカッション中心のゼミ形式で進める。関心のあるテーマを考慮して、文献検討、ディスカッションの準備を分担して複数の学生で協力して行う。また国内外の現状も含めた文献検討が求められるので、外国雑誌等を活用する。担当教員は、学生のプレゼンテーション時に内容にあった実践の提示及びコメントを提供することにより、学習を深める。

５．評価

科目の評価は、出席、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

<table>
<tr><th>回</th><th>月　日</th><th colspan="2">内　　容</th><th>講　師</th></tr>
<tr><td>1・2</td><td>10月５日</td><td colspan="2">がん患者のQOLについて：概説</td><td>本 田 彰 子</td></tr>
<tr><td>3・4</td><td>10月12日</td><td rowspan="4">がん罹患および
療養に伴う
意思決定</td><td>病名･病状の説明の受け入れ</td><td>山 﨑 智 子</td></tr>
<tr><td>5・6</td><td>10月19日</td><td>治療法の選択</td><td>山 﨑 智 子</td></tr>
<tr><td>7・8</td><td>10月26日</td><td>療養の場の選択</td><td>本 田 彰 子</td></tr>
<tr><td>9・10</td><td>11月２日</td><td>終末期における選択</td><td>大 木 正 隆</td></tr>
<tr><td>11･12</td><td>11月９日</td><td rowspan="2">治療初期における
患者の家族の
捉え方</td><td>外科的治療を受ける患者と家族</td><td>井 上 智 子</td></tr>
<tr><td>13･14</td><td>11月16日</td><td>患者･家族への対処プログラム</td><td>本 田 彰 子</td></tr>
<tr><td>15･16</td><td>11月30日</td><td rowspan="2">治療継続および
社会復帰の時期の
患者と家族の捉え方</td><td>化学療法を受ける患者と家族</td><td>中島恵美子</td></tr>
<tr><td>17･18</td><td>12月７日</td><td>放射線療法を受ける患者と家族</td><td>森 本 悦 子</td></tr>
<tr><td>19･20</td><td>12月14日</td><td rowspan="3">がん患者の形態機能
における変化と受容
QOLを高める援助</td><td>乳がん</td><td>阿 部 恭 子</td></tr>
<tr><td>21･22</td><td>12月21日</td><td>頭頚部がん</td><td>花 出 正 美</td></tr>
<tr><td>23･24</td><td>１月11日</td><td>消化器がん</td><td>武 田 祐 子</td></tr>
<tr><td>25･26</td><td>１月18日</td><td colspan="2">セルフヘルプグループ・がんサバイバーへの支援</td><td>山 﨑 智 子</td></tr>
<tr><td>27･28</td><td>１月25日</td><td rowspan="2">緩和ケアにおける
マネジメントと
援助</td><td>がんの進行に伴う症状緩和</td><td>石 巻 静 代</td></tr>
<tr><td>29･30</td><td>２月１日</td><td>家族関係･療養環境調整</td><td>大 木 正 隆</td></tr>
</table>

在宅ケア・緩和ケア看護学特論B

２単位（後期　月曜日　Ⅲ時限）

本田彰子（本学在宅ケア看護学教授）
山﨑智子（本学在宅ケア看護学特任准教授）
大木正隆（本学在宅ケア看護学講師）
山田陽介（都立豊島病院緩和ケア科医長）
川越　厚（ホームケアクリニック川越院長）
川越博美（訪問看護パリアン）
大谷木靖子（昭和大学医学部付属病院がん専門看護師）
松島英介（本学心療・緩和医療学分野　准教授）
濱口恵子（癌研究会有明病院副看護部長・
がん専門看護師）

１．教育方針

本科目では、緩和ケアと終末期看護の特定専門領域に焦点をあて、ホスピス、緩和ケアの歴史を踏まえ、現在の課題を明確にし、初発治療期から終焉までの緩和ケアの方略を探究する。

診断・初発治療期から生じる様々な問題、種々の症状への緩和ケアと自己管理、そして、終末期における療養環境のコーディネーションと家族へのかかわりを学習内容とする。また、これらの内容について、看護実践の国際的状況比較を含めた我が国の現状を理解し、看護実践の状況を把握しかつ課題分析を行い、専門的取り組みの必要性を理解した上で、具体的看護実践の提言をすることを学習方法とする。

２．教育目標

１）　在宅ケア・緩和ケアを必要とする人々の看護実践上の課題を説明できる。

２）　在宅ケア・緩和ケアを必要とする人々の終末期における療養環境のコーディネートおよび家族看護の現状および、その看護実践上の課題を説明できる。

３．教育内容

１）　教育目標の内容に沿って、現状と課題を見出すべく、関連文献を用いてプレゼンテーションおよびディスカッションを行う。その際、領域専門の教育研究者、実践者より専門的視点からのコメントを得ることにより、現状および課題を統合し、今後の対応策を検討する。

４．教育の進め方、運営、評価

テーマに沿った講義を受け、理論的基盤を修得する。

科目の評価は、出席、最終提出レポート、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。

<table>
<tr><th>回</th><th>月　日</th><th colspan="2">内　　容</th><th>講　師</th></tr>
<tr><td>1</td><td>10月４日</td><td colspan="2" rowspan="2">緩和ケアの概念・緩和ケアの現状
全人的ケア</td><td rowspan="2">山田陽介</td></tr>
<tr><td>2</td><td>10月18日</td></tr>
<tr><td>3</td><td>10月25日</td><td rowspan="6">在宅における療養環境のコーディネートおよび家族看護</td><td rowspan="2">在宅終末期医療の実際とチームアプローチ</td><td rowspan="2">川越　厚</td></tr>
<tr><td>4</td><td>11月１日</td></tr>
<tr><td>5</td><td>11月８日</td><td rowspan="2">終末期がん患者と家族への援助</td><td rowspan="2">川越　厚</td></tr>
<tr><td>6</td><td>11月15日</td></tr>
<tr><td>7</td><td>11月22日</td><td rowspan="2">終末期がん患者の在宅療養支援</td><td rowspan="2">川越博美</td></tr>
<tr><td>8</td><td>11月29日</td></tr>
<tr><td>9</td><td>12月６日</td><td colspan="2" rowspan="2">痛みのマネージメント
その他の症状マネージメント</td><td rowspan="2">大谷木靖子</td></tr>
<tr><td>10</td><td>12月13日</td></tr>
<tr><td>11</td><td>12月20日</td><td colspan="2" rowspan="2">サイコオンコロジーの視点でのアプローチ
生命倫理・DNR／セデーション／尊厳死</td><td rowspan="2">松島英介</td></tr>
<tr><td>12</td><td>１月17日</td></tr>
<tr><td>13</td><td>１月24日</td><td colspan="2" rowspan="2">施設におけるターミナルケア
ホスピス・緩和ケア病棟・一般病棟</td><td rowspan="2">濱口恵子</td></tr>
<tr><td>14</td><td>１月31日</td></tr>
<tr><td>15</td><td>２月７日</td><td colspan="2" rowspan="2">チームアプローチ　緩和ケアチーム</td><td rowspan="2">本田彰子
山﨑智子
大木正隆</td></tr>
<tr><td>16</td><td>２月14日</td></tr>
</table>

在宅ケア･緩和ケア看護学演習Ｂ

２単位（後期　月曜日　Ⅳ・Ⅴ時限）
本田彰子（本学在宅ケア看護学教授）
山﨑智子（本学在宅ケア看護学特任准教授）
大木正隆（本学在宅ケア看護学講師）
（協力施設臨床教授・臨床講師・専門看護師）

１．教育方針

在宅ケア･緩和ケア看護学特論Ａ･Ｂ、在宅ケア･緩和ケア看護学演習Ａにおいて学んだ基本を基に、苦痛を体験している人とその家族への看護援助を効果的に行うためのアセスメントの方法を習得する。外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族の苦痛のアセスメントの視点を、実践を通して学び、アセスメント能力を高める。

２．教育目標

１）　外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族の事例から、患者の治療・療養上の問題をアセスメントする基礎的能力を習得する。

２）　外来通院で緩和ケアを受けるがん患者・家族、施設ホスピスで緩和ケアを受けるがん患者・家族、在宅で終末期在宅療養し緩和ケアを受けるがん患者・家族に対する看護実践を通して、援助の方向性を見出し説明することができる。

３．教育内容

表に示す。

４．教育の進め方、運営

外来通院中の患者、施設ホスピスで療養中の患者、在宅で終末期在宅療養中の患者の健康問題（治療による苦痛、がん性疼痛、倦怠感など）とその家族について、アセスメントの基本的方法を学ぶ。実践を通して患者の健康問題をアセスメントし、収集したデータを系統的に分析し、アセスメントの視点を検討する。アセスメントの視点に基づき、患者の健康問題を包括的に検討し、援助の方向性を見出す。具体的には下記の方法を用いる。

ベッドサイドティーチング

・ベッドサイドにて情報収集の実践と連携施設看護師によるアセスメント実践指導。

・当該施設での看護計画に従った対象患者への看護実践。

学内演習（検討会）プレゼンテーション

・事例の情報の提示及びアセスメント。

・問題の明確化及び援助の方向性の提示。

５．評価方法

１）　評価

指導者による評価、検討会によるプレゼンテーションと討議内容

回	月　日	内　　容	講　師
1・2		緩和ケア・在宅 在宅療養中の時期にある事例の情報収集及び看護実践 （協力施設：訪問看護パリアン他）	施設担当看護師（臨床教授・講師及び専門看護師を含む）
3・4			
5・6			
7・8			
9・10		学内演習（事例検討）	本田彰子・山﨑智子・大木正隆
11・12		緩和ケア・施設ホスピス 施設ホスピスで療養中の事例の情報収集及び看護実践 （協力施設：都立豊島病院他）	施設担当看護師（臨床教授・講師及び専門看護師を含む）
13・14			
15・16			
17・18			
19・20		学内演習（事例検討）	本田彰子・山﨑智子・大木正隆
21・22		緩和ケア・外来 外来継続治療中の事例の情報収集及び看護実践 （協力施設：都立豊島病院他）	施設担当看護師（臨床教授・講師及び専門看護師を含む）
23・24			
5・26			
27・28			
29・30		学内演習（事例検討）	本田彰子・山﨑智子・大木正隆

在宅ケア・緩和ケア看護学実習

6単位
本田彰子（本学在宅ケア看護学　教　授）
山﨑智子（本学在宅ケア看護学特任准教授）
大木正隆（本学在宅ケア看護学　講　師）

1．教育方針

本実習はがん看護専門看護師受験資格を得る目的で設定されている。病院から在宅療養への全過程を通し、がん看護専門看護師としての基礎的態度、判断能力、実践能力を身につける。

2．教育目標

1） 複雑な問題を持つがん患者・家族への専門的で高度な質の高い看護実践能力を習得する。
2） がん専門看護師の役割、調整、相談、教育、倫理調整について学ぶ。
3） 変化する社会情勢と保健医療の状況の中での役割開発をめざす。

3．教育内容

1）実習内容・実習計画

病院から在宅に移行する過程の援助（退院移行期）、外来治療を受けながら社会生活を送る段階の援助（外来通院療養期）、訪問看護における在宅での援助（ターミナル期）、といった３つの時期の実習から２つを選択し、高度な看護実践を行う。

またがん専門看護師が所属する施設においてがん専門看護師の指導のもとに専門看護師の役割（相談・調整・教育・倫理調整）について、見学・参画しながら学習する。

2）実習指導体制・実習場

実習施設への依頼や実習内容の調整は担当教員と共に行い、実習施設指導者のもとで個別の実習指導体制を整える。

実習場：都立駒込病院・都立豊島病院・千葉大学医学部付属病院・東邦大学医療センター大森病院
ケアタウン小平クリニック・ケアタウン小平訪問看護ステーション
ホームケアクリニック川越他

3）実習方法

療養段階の３つの実習場所から２つ以上、３名以上の患者を受け持ち、がん看護専門領域の看護スタッフの指導のもと高度な看護実践を行う。（実習時期：１年後半）

がん専門看護師と共に行動し、その役割を実践体験する。（実習時期：２年前半）

4）実習記録・レポート・評価

① がん看護実践への取り組み、態度
② 受け持ったがん患者の看護の実践・分析・評価についてのレポート
③ がん看護専門看護師の役割についての実践レポート
④ 今後のがん看護師の役割・教育のあり方に関するレポート

在宅ケア・緩和ケア看護学の実習

実習目的	実習内容
がん看護専門看護師の大学院教育として必要とされる能力	病院から在宅に移行する過程の援助（退院移行期）、外来治療を受けながら社会生活を送る段階の援助（外来通院療養期）、訪問看護における在宅での援助（ターミナル期）、といった３つの時期の実習で、適切な専門的援助を行う。がん看護専門看護師としての役割について実践を通し深めていく。
１．実践 がん患者・家族への卓越した看護実践を行う	学生が深めたいと希望する２つ以上の療養段階を選択し、患者を３名以上受け持ち、患者・家族への卓越した看護を目指した実践を行う。
２．教育 看護職者に対しケアを向上させるための教育的機能を果たす	専門領域の看護スタッフの指導のもとに、職員教育に参画する。
３．相談 看護職者と他のケア提供者に対する相談の役割を学ぶ	看護チームメンバーからコンサルテーションを受ける場面に参画し、専門領域の指導者と共にその実践を行う。
４．調整 ケアが円滑に提供されるために保健医療福祉に携わる人々のコーディネーションを行う	受け持ち患者のケアが円滑に提供されるために必要な、医師、薬剤師、看護職者、保健医療福祉に携わる人々との連携、調整をはかる。
５．研究 専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動に取り組む	がん看護専門分野において、専門知識・技術の向上や開発を目指し、取り組むべき課題を見出し、研究活動を実践する。
６．倫理 倫理的な葛藤が生じた場合、関係者間での調整を行う	がん看護における倫理的な問題について、患者･家族･ケア提供者･関係機関の間に立って調整をするために実習指導者やスタッフと検討する場をもって実習する。

専 攻 教 育 課 程 照 合 表

専門看護分野：がん看護

	科　目	大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	認定単位
専攻分野共通科目	1.がんに関する病態生理学	看護病態生理学	様々な臨床像を示すがん患者の病態生理学的特徴および発癌のしくみ、腫瘍疫学、遺伝学、診断・治療学、緩和ケア学についての知識を深め、あらゆる時期のがん患者のケアの改善および開発に役立てる方略を学ぶ。各回で専任教員・担当講師とともに、講義内容と事例をもとに討議を行い、病態の理解を深めていく。	2	2
	2.がん看護に関する理論	在宅ケア・緩和ケア看護学特論 A-1	がん患者とその家族を全人的に捉え、専門的ながん看護を行っていく上で基礎となる主要理論（意思決定理論、危機理論・危機モデル、不確かさの理論、セルフケア・ケアリング理論、Loss＆Grief、ホスピスケアの理論）ついて学び、さらにその活用について各自の実践経験に基づく事例分析を通して探求する。	2	2
	3.がん看護に関する看護援助	在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-2	がんの予防、早期発見、病名・予後告知、治療の選択、診断・治療に伴う援助法、および症状緩和などのテーマで、アセスメントおよび基本的看護援助について、学生のプレゼンテーション、専任教員および担当講師とともにディスカッションを行い、問題探究・解決能力を高める。	2	2
		在宅ケア・緩和ケア看護学演習A	がんの予防、早期発見、病名・予後告知、治療の選択、診断・治療に伴う援助法、および症状緩和などについてのアセスメント、援助法について、実践の困難事例を通し、がん看護の実践家、専門家および専任教員との討議を通し、現状の課題とその解決策を探求する。	2	2
専攻分野専攻科目	1.化学療法看護				
	2.放射線療法看護				
	3.幹細胞移植看護				
	4.がんリハビリテーション看護				
	5.疼痛看護				
	6.緩和ケア 7.ターミナルケア	在宅ケア・緩和ケア看護学特論 B	緩和ケアに関して、がん看護専門職としての具体的看護援助方法について、また、終末期における療養環境のコーディネーションおよび家族・遺族への看護のあり方について検討する。学生の専門とする領域にしたがって、国内外の研究成果の分析・実践事例分析を行い、現在の課題を明確にし、初発治療期から終焉までの緩和ケアの方略を探究する。	2	2
		在宅ケア・緩和ケア看護学演習 B	がんの緩和ケアにおける諸問題、および終末期ケアに関する現在の課題について、看護実践事例を通して、理論、実践家の取り組みを参考に分析検討を行い、症状緩和を必要とする患者とその家族への看護援助を探究する。	2	2
	8.予防・早期発見				
実習科目	実習	在宅ケア・緩和ケア看護学実習	がん看護専門看護師に必要な判断能力、基礎的態度、実践能力を養う。特に入院から退院準備の時期、治療を受けながら社会復帰を送る時期、緩和ケアが必要な終末期への看護支援に重点を置く。	6	6
				申請単位数 18 単位	

リプロダクティブヘルス看護学特論Ａ

２単位（前期　木曜日　Ⅱ時限）

大久保功子（本学ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学　教　授）
三 隅 順 子（本学ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学　講　師）
中 島 幸 子（ＮＰＯレジリエンス　代　表）
小 笹 由 香（本学生命倫理研究センター特任助手）

１．教育方針

性と生殖に関わる種々の健康課題の現状を概観し、個人および集団に対するケア提供システム、看護援助場面の選択、科学的な根拠に基づく看護援助技法について考察する。また、国際的な視野からリプロダクティブヘルス/ライツに関連する諸問題とそれに対する各国の保健医療福祉の対応について理解する。

２．教育目標

１）　性と生殖に関連する健康課題に関する動向と施策について理解する。
２）　性と生殖に関連する健康課題をもつ患者、家族の体験、感情、行動を理解する。
３）　性と生殖に関連する健康課題をもつ患者、家族への看護支援のあり方と課題について考察する。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方

教員の講義および学生が主体的に運営するゼミ形式とする。学生は、シラバスに提示した性と生殖に関連する健康課題に関連する国内外の文献を検索し、教育目標に即した内容でプレゼンテーションおよび討論を行う。

５．評価

資料準備、プレゼンテーション、討論への参加状況によって総合的に評価する。

回数	月　日	内　　容	担当講師
1	4月8日	リプロダクティブヘルス・ライツ マクロレベルとミクロレベル	大久保功子
2	4月15日	性と生殖に関連する健康問題 性感染症の世界と日本の動向	大久保功子
3	4月22日	性と生殖に関連する健康問題 発生と環境（性分化含む）	大久保功子
4	5月6日	性と生殖に関連する健康問題 第二次性徴と看護	大久保功子
5	5月13日	性と生殖に関連する健康問題 性の多様性Ⅰ	大久保功子
6	5月20日	性と生殖に関連する健康問題 性の売買	大久保功子
7	5月27日	性と生殖に関連する健康問題 HIV/AIDSとその看護	大久保功子
8	6月3日	性と生殖に関連する健康問題 不妊とその看護	大久保功子
9	6月10日	性と生殖に関連する健康問題 早産とその看護	大久保功子
10	6月17日	性と生殖に関連する健康問題 流産・死産とその看護	大久保功子
11	6月24日	性と生殖に関連する健康問題 更年期と看護	大久保功子
12	7月1日	性と生殖に関連する健康問題 子育てをとりまく社会制度（日本編）	大久保功子
13	7月8日	性と生殖に関連する健康問題 出生前診断とその看護	小笹　由香
14	7月15日	性と生殖に関連する健康問題 性暴力とその看護	中島　幸子 三隅　順子
15	7月22日	性と生殖に関連する健康問題 性の多様性Ⅱ	三隅　順子

リプロダクティブヘルス看護学演習Ａ

２単位（前期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限 / 後期　金曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）

大久保功子（本学ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学　教　授）
佐藤健次（本学形態・生体情報解析学　教　授）

１．教育方針

リプロダクティブヘルス看護学ならびに助産学領域のケア対象者の問題状況を分析し、看護実践の効果を測定するために必要な理論と研究手法について理解する。臨床現場の問題状況を研究的に分析し、新たなケア技術・ケア提供システムを開発し、その効果を測定する一連の過程を、助産学領域の第一線で活躍する研究者の研究実例から理解する。さらに看護学および関連科学の科学的な根拠に基づく看護援助の開発とその効果判定を研究的に検証するための基礎的能力を修得する。

２．教育目標

１）　リプロダクティブヘルス看護学領域の看護実践開発と評価を検証する研究的アプローチの方法について理解する。

２）　周産期の母子への看護実践開発と評価における海外及びわが国の研究の動向と課題を理解し、各自の研究課題の位置づけを明らかにする。

３）　周産期に特有の倫理的な問題を含む複雑な看護実践場面における助産師の役割、機能、責任範囲と他職種とのケアコーディネーションについて理解する。

４）　周産期母子援助の看護実践事例の分析を通してケアの質の向上に向けた指導、相談、技法の基礎的能力を習得する。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方

教員の講義および学生が主体的に行うゼミ形式とする。ゼミは、演習初日に提示する指定文献を用いて、研究論文のクリティークを行う。看護実践場面の分析資料は、指定された文献ならびに学生の実習場面から抽出する。また、後期の授業の準備として、産科関連の事例を検討する本学遺伝外来プレカンファレンスには原則として毎回出席することが求められる。事例分析は、随時、実習施設のスタッフや指導者を交えて行う。

５．評価

資料作成、プレゼンテーション、討論への参加状況などにより総合的に行う。

回数	月　日	内　　容	担当講師
1.2	4月16日	リプロダクティブヘルス看護学領域における研究 －課題の明確化－	大久保功子
3.4	5月14日	リプロダクティブヘルス看護学領域における研究 －疫学的手法－	大久保功子
5.6	5月28日	リプロダクティブヘルス看護学領域における研究 －疫学的手法－	大久保功子
7.8	6月11日	リプロダクティブヘルス看護学領域における研究 －成果研究－	大久保功子
9.10	6月25日	リプロダクティブヘルス看護学領域における研究 －解剖生理学的な研究－	佐藤　健次
11.12	7月9日	リプロダクティブヘルス看護学領域における研究 －生理学的な指標による研究－	大久保功子
13.14	7月23日	リプロダクティブヘルス看護学領域における研究 －統計手法の利用－	大久保功子
15.16	10月9日	リプロダクティブヘルス看護学領域における研究 －グラウンディッドセオリー－	大久保功子
17.18	10月23日	リプロダクティブヘルス看護学領域における研究 －現象学－	大久保功子
19.20	11月5日	リプロダクティブヘルス看護学領域における研究 －エスノグラフィー－	大久保功子
21.22	11月19日	インタビュー法	大久保功子
23.24	12月3日	参加観察法	大久保功子
25.26	12月17日	システマティックレビュー 学生の課題の検討	大久保功子
27.28	1月14日	研究倫理 学生の課題の検討	大久保功子
29.30	1月28日	計画書の作成 学生の課題の検討	大久保功子

リプロダクティブヘルス看護学特論Ｂ

2単位（後期　金曜日　Ｖ時限）
大久保功子（本学ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学　教　授）
村上睦子（日本赤十字看護大学　教　授）
松岡　恵（静岡県立大学看護学部　教　授）

１．教育方針

周産期における母子の支援に関して、専門看護師ならびに助産師の責任と業務について論じ、周産期ケアの管理運営、教育、相談、ケアコーディネーションに必要な理論と基礎的な能力を理解する。さらに、政策提言におけるリーダーシップに必要な周産期ケアの質と費用対効果に関する成果を示す方略を理解する。

２．教育目標

１）　助産師の責任と業務範囲を明文化する。ガイドラインの作成過程とその意義について理解する。

２）　周産期ケアのリスクマネジメントに必要なケアコーディネーション、管理運営、経済効率、助産師の生涯教育について理解する。

３）　周産期ケアに対する消費者ニーズを理解する。

４）消費者ニーズを反映したケア提供システムにむけたわが国及び先進諸国の改革の経緯と今後の課題を理解する。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方

教員の講義および学生が主体的に運営するゼミ形式とする。

５．評価

課題レポート、プレゼンテーション、討論の参加状況などにより総合的に評価する。

回数	月　日	内　　容	担当講師
1	10 月 8 日	助産師の責任と業務範囲 －コアコンピテンシーとガイドライン－	松岡　　恵
2	10 月 15 日	周産期ケアの質の管理 －助産師教育、生涯教育の現状と課題－	大久保功子
3	10 月 22 日	周産期ケアの質の管理 －助産師教育、生涯教育の現状と課題－	大久保功子
4	10 月 29 日	周産期ケアの質の管理 －消費者ニーズの分析と政策提言－	大久保功子
5	11 月 5 日	周産期ケアの質の管理 －消費者ニーズの分析と政策提言－	大久保功子
6	11 月 12 日	周産期ケアの質の管理 ―助産業務の経済効率－	村上　睦子
7	11 月 19 日	周産期ケアの質の管理 ―助産業務の経済効率－	村上　睦子
8	11 月 26 日	周産期ケアのリスクマネジメント ―妊産婦・新生児死亡事例の分析とガイドライン－	村上　睦子
9	12 月 3 日	－周産期ケアのリスクマネジメント ―医師との業務連携（ケアコーディネーション）－	村上　睦子
10	12 月 10 日	－周産期ケアにおける救急対応システム －欧米諸国の現状・課題（ケアコーディネーション）－	大久保功子
11	12 月 17 日	－周産期ケアにおける救急対応システム －日本の現状・課題（ケアコーディネーション）－	大久保功子
12	1 月 14 日	助産師の生涯教育システム （専門看護師の相談・教育・管理運営機能）	大久保功子
13	1 月 21 日	助産師の生涯教育システム （専門看護師の相談・教育・管理運営機能）	大久保功子
14	1 月 28 日	助産師の生涯教育システム （専門看護師の相談・教育・管理運営機能）	大久保功子
15	2 月 4 日	総括と評価	大久保功子

リプロダクティブヘルス看護学演習Ｂ

2単位（前期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限 / 後期　金曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）
大久保功子（本学ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学　教　授）
井 村 真 澄（国 際 医 療 福 祉 大 学　教　授）

１．教育方針

周産期における母子の援助ならびに助産学領域で用いる特有の援助技術、ケア提供システムについて、過去の研究成果を批判的に吟味し、その効果を成果として評価する能力を修得する。さらに、母乳栄養確立、母子のリラクゼーション技法、分娩進行中の胎児のアセスメント技法について、最新の研究成果に基づくケアを行う能力を修得する。

２．教育目標

1) 周産期母子援助ならびに助産学領域で用いる特定の援助技法について、これまでの研究成果を批判的に吟味し、その効果を考察する。
2) 胎児、新生児のアセスメントについて、最新の研究成果に基づく理論と技法を理解する。
3) 母乳育児支援について、最新の研究成果の基づく理論を理解し、ケア技法を修得する。
4) 周産期の女性と新生児に対するマッサージの方法と効果について、最新の研究成果に基づく理論を理解し、ケア技法を修得する。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営

講義とゼミ、実技演習により進める。

５．評価

資料準備、プレゼンテーション、参加状況、およびレポートによって評価する。

回　数		月　日	内　　容	担当講師
看護実践開発に向けた研究と理論	1.2	４月８日	実践と理論と EBP/NBM	大久保功子
	3.4	４月 23 日	実践を支える根拠を読み解く EBP Ⅰ	大久保功子
	5.6	５月７日	実践を支える根拠を読み解く EBP Ⅱ	大久保功子
	7.8	５月 21 日	実践を支える根拠を読み解く 分娩準備に関する理論	大久保功子
	9.10	６月４日	実践を支える根拠を読み解く 愛着理論と絆理論	大久保功子
	11.12	６月 18 日	実践を支える根拠を読み解く 喪失と危機理論	大久保功子
	13.14	７月２日	実践を支える根拠を読み解く NBM	大久保功子
	15.16	７月 16 日	実践を支える根拠を読み解く NBM	大久保功子
周産期母子支援の高度な実践	17.18	10 月 16 日	実践を支える技 母乳栄養支援	井村　真澄
	19.20	10 月 30 日	実践を支える技 代替療法	井村　真澄
	21.22	11 月 12 日	実践を支える技 胎児の健康状態と分娩進行のアセスメント	大久保功子
	23.24	11 月 26 日	実践を支える技 周産期のメンタルヘルスとケアシステム	大久保功子
	25.26	12 月 10 日	実践を支える技 NICU における看護	大久保功子
	27.28	１月 21 日	実践を支える技 ヘルスプロモーションとエンパワーメント	大久保功子
	29.30	２月４日	実践を支える技 ケアシステムの構築と評価	大久保功子

リプロダクティブヘルス看護学実習

６単位
大久保 功子（本学リプロダクティブヘルス看護学　教　授）
各実習施設指導者

１．教育方針

リプロダクティブヘルスに関する健康課題を持つ女性とその家族を援助するための、卓越した実践能力、スタッフおよび他職種との連携・調整・相談能力、教育・研究支援能力、倫理的問題への対処などの能力形成への基礎となる実習を行う。

本実習は、母性看護学の「周産期母子援助」を専門とする専門看護師の受験資格を得ることを主目的として設定している。各学生の周産期の継続ケアのスペシャリストとしての能力を効果的に高めるために、特論Ａ、Ｂ、演習Ａ、Ｂ、特別研究と有機的に関連させ、地域密着型のNICUを有する総合病院において、他施設、他職種とのチーム医療を展開することを通して、消費者のニードに敏感に対応した質の高い継続的な周産期ケアを行うために必要な能力を強化することを目的とする。

２．教育目標

１）　母性看護学領域における専門的な看護実践能力を強化できる。
２）　提供されるケアの質を査定し、教育的機能を果たすために必要な能力を強化できる。
３）　専門的知識に基づいた相談ができる能力を強化できる。
４）　周産期の母子とその家族のＱＯＬを高めるようにケアチームのメンバーや施設・機関の間の調整を行う能力を強化できる。
５）　看護活動に関する評価研究を行うとともに、研究活動を支援できる能力を強化できる。
６）　周産期の母子とその家族の尊厳をまもり、倫理的問題に対処する能力が強化できる。

３．実習場の要件

１）　母性専門看護師としての活動が想定される場において実習目標に掲げた内容が体験でき、かつその実習対象を有する実習場であること。
２）　実習場
(1)社団法人　賛育会病院　周産期部門（伊原晴美　看護部長）
①　分娩棟
②　産婦人科病棟（産褥入院含む）
③　ＮＩＣＵ
④　産婦人科外来
⑤　母子保健館（乳幼児健診、相談、訪問看護部門）
３）　実習の指導体制
(1)実習場において実習指導や調整を行う実習担当者を決める。
(2)大学研究科のリプロダクティブヘルス看護学担当教官が指導にあたる。
(3)実習場指導者と本学リプロダクティブヘルス看護学担当教員が協力体制の下で指導にあたる。
４）　教育の進め方・運営
(1)学生の関心領域における実習上で、実習指導や調整にあたる指導者を決め、本学リプロダクティブヘルス看護学担当の教官との密な連携のもとに実習指導者の指導を受けながら実習を行う。
(2)実習日毎に①実践、②指導、③調整、④相談、⑤倫理的問題への対処のうち、主に実習した内容を記録する。記録内容を基に実習目標の達成度を測り、目的達成に向けた実習計画を修正・実行する。
(3)①実践、②指導、③調整、④相談、⑤倫理的問題への対処に関し、対応した事例をもとにレポートを提出し、それを評価する。

4．具体的実習目標と実習方法

1）具体的実習目標

科目の教育方針並びに実習目的、さらに、次表に示す具体的実習目標に基づき、各学生が実習計画を立てて実習する。具体的実習目標は、専門看護師に必要とされる６つの能力を効果的に修得するために設定されているので、実習前にそれぞれの目標達成のための行動計画を本学研究科リプロダクティブヘルス看護学の担当教官と実習場の指導者に提出する

2）実習期間、実習時間

指導教官、実習施設と相談の上、大学院博士前期課程において効果的な時期と期間を設定する。定期的な履修のほかに、夏期休暇などを利用した集中的な履修も計画できる。また、夜間および休憩を含めた終日実習も必要に応じて計画できる。

3）実習記録、レポート

①実習予定表、②日々の実習記録、③最終レポートからなる。書式は別途定める。

リプロダクティブヘルスケア看護学の具体的実習目標とその内容

具体的実習目標	内　　容
１．個人・家族（集団）に対する卓越した看護実践能力を修得する。	複雑で困難な状況を有する周産期の母子とその家族に対し、状況や個別性に応じたケア提供方略としてアセスメント、ケアプラン作成と質の高い助産および看護ケアを提供する。そのために、継続ケアシステム・ネットワークシステム、保健医療福祉制度および社会資源を活用し、周産期の過程で正常からの逸脱を疑うまたは認める場合には医師とのチーム医療としての視点を活用しながら、他の助産および看護スタッフの役割モデルとなることをめざす。
２．看護職者に対してケアを向上させるための教育的機能を修得する。	上記１に関する他の看護職者への教育を、看護学教育学特論・演習で培った知識・技術を生かして個別教育、集団教育、集団啓蒙活動などの場面を通して実践する。
３．看護職者と他のケア提供者に対するコンサルテーション（相談）機能を修得する。	複雑で困難な実践状況において、看護職者や他の保健医療スタッフに対し、周産期母子の看護の専門的立場での相談、意見の提示を行い、問題への対処、解決にあたる。
４．ケアが円滑に提供されるためのコーディネーション（調整）機能を修得する。	複雑な背景や困難な問題を有する事例を継続的に受け持ち、周産期母子の継続ケアを円滑に実施するための他部門、関連職種、地域保健婦、地域助産婦との連絡・調整をはかる。また、周産期継続ケアを行うための実習施設における運営・管理について、見学や合同ミーティングへの参加を含めた実習を行う。
５．専門知識・技術、システムの向上や開発を計るための研究的取り組みを行う。	臨床現場において研究的な取り組みを必要とする課題に気づき、問題解決、新たな事象や事実の発見、システムやケアの質の向上に向けた研究活動を実践する。また、臨床現場で行う看護職者の研究活動に関して、指導、助言を行う。
６．倫理的な葛藤や問題が生じた場合に対処解決を図る。	周産期継続ケアにおける倫理的課題をもつ対象を受け持ち、母親・家族、ケア提供者間に立って調整を行うために、問題解決や対処のための情報収集、面談を行い、実習指導者や看護スタッフ、他の保健医療スタッフと検討する場を持って実習する。

専 攻 教 育 課 程 照 合 表

専門看護分野：母性看護

		科　　目	大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	認定単位
専攻分野教育科目	専攻分野共通科目	1．対象理解に関する科目 1)周産期にある母子の理解と、健康問題の理解に関する科目 2)女性のライフサイクル全般にわたる個人及び集団の健康問題の理解に関する科目	ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学特論Ａ 小児・家族発達看護学特論Ｂ	女性のﾗｲﾌｻｲｸﾙ各期の健康問題と援助 性および性機能に関するｹｱｼｽﾃﾑ、性に関する倫理的問題 周産期母子の健康問題の理解、障害児を持つ家族の看護問題の理解、遺伝に関する健康問題を持つ母子への看護問題の理解（倫理的課題を含む）	2 2	1 1
		2．周産期にある母子の援助に関する科目	ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学特論Ｂ 小児・家族発達看護学特論Ａ-1	周産期の母子の健康課題と援助、正常な経腟分娩への援助法、異常の診断と処置・異常分娩介助(医療介入の根拠)周産期ｹｱｼｽﾃﾑ、ｹｱｼｽﾃﾑの組織化 親子関係、母子相互作用など周産期の母子の理解と子どもの養育を促す看護援助	2 2	1 1
		3．女性のライフサイクル全般にわたる援助に関する科目	ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学特論Ａ 家族看護学特論	女性のﾗｲﾌｻｲｸﾙ各期の健康課題への援助、性と生殖に関わる健康課題への援助法、倫理的課題をもつ場面への対応、地域との継続ｹｱｼｽﾃﾑ 女性のﾗｲﾌｻｲｸﾙ各期の家族の健康課題のｱｾｽﾒﾝﾄと援助方法の理解	2 2	1 1
	専攻分野専門科目	1．周産期母子援助に関する科目	ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学特論Ｂ ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学演習Ａ ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学演習Ｂ 小児・家族発達看護学特論Ａ-1	周産期母子への援助方法の理論的根拠、緊急時の対応、異常分娩に対する看護 母性看護学領域の研究課題の動向、看護実践の研究的な評価法、実践評価研究に必要な研究技法、周産期母子援助の高度な実践展開(相談、管理運営、調整、政策参加、論理的問題への対応) 正常妊産褥婦・新生児のｹｱ技術、助産ｹｱ技術、周産期の緊急対応の技術の習熟、ｹｱｼｽﾃﾑの改革と評価、業務管理、他職種との連携、教育ｶﾘｷｭﾗﾑ検討、政策参加 複雑な健康問題を持つ周産期母子への看護、複雑な育児上の問題を持つ母子への援助	2 2 2 2	1 2 2 1
		2．女性の健康への援助に関する科目			0	0
		3．地域母子援助に関する科目			0	0
実習		母性看護学実習・実習レポート	母子看護学実習 実習レポート		6	6
					認定合計単位数 １８単位	

精神保健看護学特論Ａ－１

２単位（前期　火曜日　Ⅲ時限）

宮本真巳（本学精神保健看護学　教　授）
美濃由紀子（本学精神保健看護学　准教授）
末安民生（慶応大学看護医療学部　准教授）
上岡陽江（ダルク女性ハウス施設長）
日下和代（群馬大学大学院医学系研究科　教　授）

１．科目の教育方針

精神保健福祉をめぐる社会状況と関連法規、社会制度の変遷について理解を深めると共に、看護師の視点から、現状の保健医療福祉システムが抱えている課題の克服に向けて、既存の制度や社会資源を活用し、患者の自助活動と連携していくための方法論や、制度改革の必要性と方向性について学ぶ。

２．教育目標

１）精神保健福祉に関連する制度とシステムの現状とそこに至る歴史的経過について理解を深める。
２）精神疾患の継続看護を担っていく上で必要な制度と社会資源の活用方法を習得する。
３）セルフヘルプグループ等、精神障害者による自助活動を適切に支援する方法を習得する。
４）臨床現場の問題意識を政策の立案や立法につないでいくための方法論について習得する。

３．教育内容

（次頁参照）

４．科目の進め方、運営

習得すべき方法とその理論的背景の概略については教員が講義し、実例の検討や関連領域の技法との比較については、学生の主体的な参加による討論や文献講読も交えて行っていく。

回	月　日	授　業　内　容	担当教員
1	４月13日	精神保健福祉に関連する制度と社会状況の変遷	美濃由紀子
2	４月20日	精神医療システムを支える制度と法律	宮本　真巳 美濃由紀子
3	４月27日	精神障害者の地域自立を支えるシステムと制度	宮本　真巳 美濃由紀子
4	５月11日	精神保健福祉における立法と政策立案	末安　民生
5	５月18日	精神障害者を支える福祉施設の現状と課題（共同住居、地域作業所等）	宮本　真巳 美濃由紀子
6	５月25日	精神障害者の在宅ケアと居宅介護（訪問看護とホームヘルプサービス）	宮本　真巳 美濃由紀子
7	６月１日	精神障害者のケアマネジメント	宮本　真巳 美濃由紀子
8	６月８日	セルフヘルプグループの活動とピアカウンセリング	上岡　陽江
9	６月15日	専門職によるセルフヘルプグループの支援	宮本　真巳 美濃由紀子
10	６月22日	精神障害者の就労支援と雇用政策	宮本　真巳 美濃由紀子
11	６月29日	精神保健福祉におけるコミュニティ作り	宮本　真巳 美濃由紀子
12	７月６日	学校と職場における精神保健システム	日下　和代
13	７月13日	精神保健福祉に関連する社会的ニーズと啓発活動	宮本　真巳 美濃由紀子
14	７月20日	海外における精神保健福祉の制度とシステム	宮本　真巳 美濃由紀子

精神保健看護学特論Ａ－２

２単位（前期　火曜日　Ⅳ時限）

宮本真巳（本学精神保健看護学　教授）
広瀬たい子（本学小児・家族発達看護学　教授）
西川　徹（本学医学科　教授）
車地暁生（本学医学科　准教授）
松島英介（本学医学科　准教授）
式守晴子（静岡県立大学看護学部　教授）

１．科目の教育方針

人々の精神状態や発達課題について判断するための基準や枠組みと共に、様々な年代や健康状態の人々に対する精神的援助を支える技術や方法とその理論的な背景について習得する。具体的には、精神医学的診断法や心理測定法、並びに精神療法を始めとする様々な精神科治療の技術と方法の蓄積に学びながら、看護学独自の視点に基づく評価と援助の方法について修得する。

２．教育目標

１）精神疾患の生物学的基礎、精神病理学の基本概念、精神医学的診断基準、並びに精神科における治療方法の概略を理解し、精神保健看護の実践に活用することができる。

２）援助対象者とのコミュニケーションや心理測定法によって得られたデータの解析を通じて、人格水準と発達課題、並びに精神状態を生育歴、家族背景、生活状況に照らして理解できる。

３）精神疾患患者をはじめ精神健康に問題を持つ人に対する看護的援助の方法とその理論的背景が理解できる。

３．教育内容

（次頁参照）

４．科目の進め方、運営

看護の対象となるあらゆる人の精神状態と発達課題についての判断能力を養う上で必要な知識と技術の概略を習得するために、専門分野の実践者や研究者の講義を中心としながら、学生の主体的な参加による文献講読や討論も交えていく。

回	月　日	授　業　内　容	担当教員
1	４月13日	精神疾患の診断分類と看護の視点(1)(認知障害、物質関連障害と依存症、解離性障害、摂食障害、人格障害、性障害・性同一性障害、睡眠障害、母性関連の精神障害)	宮本　真巳
2	４月20日	精神疾患の診断分類と看護の視点(2)(統合失調症、気分障害、不安障害とパニック障害、 身体表現性障害、社会的引きこもり)	宮本　真巳
3	４月27日	人格水準と発達課題の評価(1)(ジェンダーの形成過程、アイデンティティの確立、壮年期・老年期 における精神的な危機の克服と成熟過程)	宮本　真巳
4	５月11日	リエゾン精神医学とリエゾン看護 (内科、外科、産科等の一般病棟や集中治療室で治療を受けている身体疾患患者に多い、抑うつ、せん妄等の精神症状や精神的な問題の治療と危機対応)	松島　英介
5	５月18日	精神疾患の生物学的基礎(1)(脳科学と分子生物学から見た精神疾患とその治療)	西川　　徹
6	５月25日	人格水準と発達課題の評価(2)(乳児期の発達と母子相互作用)	広瀬たい子
7	６月１日	人格水準と発達課題の評価(3)(幼児期・学童期における人格発達)	広瀬たい子
8	６月８日	人格水準･精神状態の評価方法(1)(心理測定法による精神状態の評価方法)	式守　晴子
9	６月15日	人格水準･精神状態の評価方法(2) (心理測定法による人格水準･性格類型の評価方法)	式守　晴子
10	６月22日	精神的な健康状態･生活状況の看護的評価(1)(小児精神保健領域における評価方法)	宮本　真巳
11	６月29日	精神的な健康状態･生活状況の看護的評価(2)(児童虐待のスクリーニングと早期介入)	宮本　真巳
12	７月６日	精神疾患の生物学的基礎(2)(精神科治療薬の奏功機序と副作用、重症例やクリティカルな事例の薬物治療、薬物療法と身体疾患治療や妊娠・出産との関連、精神科薬物療法の近年の動向)	車地　暁生
13	７月13日	精神的な健康状態･生活状況の看護的評価(3)(家族病理と共依存、ジェノグラム)	宮本　真巳
14	７月20日	精神的な健康状態･生活状況の看護的評価(4)(精神保健看護学における情報収集と情報処理)	宮本　真巳

精神保健看護学特論Ａ－３

２単位（前期　金曜日　Ⅳ時限）

宮本真巳（本学精神保健看護学教授）
式守晴子（静岡県立大学看護学部教授）
広瀬寛子（戸田総合病院看護カウンセラー）
森　真喜子（国際医療福祉大学小田原看護学部　准教授）
田中智彦（本学教養部　准教授）
渡邊敦子（本学精神保健看護学助教）

１．科目の教育方針

精神的な問題をもつ人々に適切な看護的援助を提供する上で必要な内省技法、面接技法、グループワーク技法の理論的背景を学ぶと共に、精神保健看護学の分野における研究倫理、参加観察と質的研究の方法論について理解を深め、臨床家の問題意識に沿って研究課題を発見し明確化できる能力、並びに研究成果を臨床の場で実践できる能力を修得する。

２．教育目標

１）自己洞察を深めるための内省技法とその看護状況への適用について検討を深めることができる。
２）関連領域において開発された面接技法とその看護状況への適用について検討を深めることができる。
３）グループワーク技法を支える集団力動理論と、その看護状況への適用について検討を深めることができる。
４）参与観察法を始めとするフィールドワーク方法論の理論的な背景について、社会学、文化人類学等の関連領域の蓄積も併せて広い視野から理解すると共に、質的研究の方法論について理解を深める。

３．教育内容

（次頁参照）

４．科目の進め方、運営

習得すべき諸技法とその理論的背景の概略については教員が講義し、その応用例の検討や関連領域の技法との比較については、学生の主体的な参加による文献講読や討論も交えて行っていく。

回	月　日	授　業　内　容	担当教員
1	４月16日	セルフケア支援のための内省技法(1)(異和感の対自化－環境との不適合から再適応へ)	宮本　真巳
2	４月23日	セルフケア支援のための内省技法(2)(問題の明確化と意思決定支援)	宮本　真巳
3	５月７日	セルフケア支援のための内省技法(3)(内発的動機づけ－自己決定と自己効力感)	宮本　真巳
4	５月14日	精神科臨床におけるストレスと危機状況への対処行動	宮本　真巳 渡邊　敦子
5	５月21日	相談面接の技法と援助関係の展開(1)(相談面接の類型と看護相談)	宮本　真巳
6	５月28日	相談面接の技法と援助関係の展開(2)(精神療法の実際－神経症の治療を中心に)	宮本　真巳
7	６月４日	相談面接の技法と援助関係の展開(3)(看護カウンセリングの理論と実践)	広瀬　寛子
8	６月11日	相談面接の技法と援助関係の展開(4)(緩和ケアにおける看護カウンセリングの実践と教育)	広瀬　寛子
9	６月18日	グループワークの技法と援助関係の展開(1)（グループワークの理論と方法）	宮本　真巳
10	６月25日	グループワークの技法と援助関係の展開(2)（小集団における精神力動と集団精神療法）	式守　晴子
11	７月２日	グループワークの技法と援助関係の展開(3)（集団精神療法の実際と治療者の訓練）	式守　晴子
12	７月９日	フィールドワークの方法(1)(参与観察法の歴史的経過と看護状況における参与観察研究)	宮本　真巳
13	７月16日	フィールドワークの方法(2)(精神保健看護学分野における臨床と研究の倫理)	田中　智彦 宮本　真巳
14	７月23日	フィールドワークの方法(3)(質的研究の方法－グランデッド･セオリーを中心に)	森　真喜子

精神保健看護学特論Ｂ－１

２単位（前期　金曜日　Ｖ時限）

宮本真巳（本学精神保健看護学　教　授）

１．科目の教育方針

対人関係論と集団力動論の視点と方法論に則った看護事例検討会への参加とその振り返りを通じて、事例分析や看護評価の方法とその理論的背景、並びにグループによるスーパービジョン、コンサルテーションの実際を体験すると共に、個別のスーパービジョン、コンサルテーション、相談面接の理論と方法について習得する。

２．教育目標

１）臨床事例を援助対象者の精神的な健康状態、看護者と援助対象者の対人関係、臨床状況等の総合的な視野から把握できる力を養う。

２）事例検討会の場に生じている集団力動を自覚しながら、自分の持ち味に相応しい役割をとることができる。

３）事例検討会の体験を自分自身の担っている患者援助や、現場の看護師への援助に生かすことができる。

３．教育内容

(次頁参照)

４．科目の進め方、運営

習得すべき技法やその習得方法の概略については教員が講義するが、習得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と討論は、学生の主体性に委ねる。

回	月　日	授　業　内　容	担当教員
1	４月16日	事例検討・事例分析の方法(1)(事例の構成要件：患者の症状・問題行動から全体像へ、看護者の特性、看護者と患者の援助関係、臨床状況)	宮本　真巳
2	４月23日	事例検討・事例分析の方法(2)(事例検討会における集団力動と参加者の役割分担、グループ・スーパービジョン・コンサルテーションとしての事例検討会、事例検討の方法と面接技法)	宮本　真巳
3	５月７日	事例検討・事例分析の方法(3)(プロセスレコードによる看護場面の再構成法)	宮本　真巳
4	５月14日	事例検討・事例分析の方法(4)(フォーカシングと体験過程スケール)	宮本　真巳
5	５月21日	事例検討の展開(1)（事例検討による看護上の問題解決）	宮本　真巳
6	５月28日	事例検討の展開(2)（事例検討と事例研究）	宮本　真巳
7	６月４日	事例検討の実際(1)	宮本　真巳
8	６月11日	事例検討の実際(2)	宮本　真巳
9	６月18日	事例検討の実際(3)	宮本　真巳
10	６月25日	事例検討の実際(4)	宮本　真巳
11	７月２日	事例検討の実際(5)	宮本　真巳
12	７月９日	事例検討の実際(6)	宮本　真巳
13	７月16日	事例検討の実際(7)	宮本　真巳
14	７月23日	事例検討の実際(8)	宮本　真巳

精神保健看護学特論Ｂ－２

２単位（後期　火曜日　Ⅲ時限）

宮本真巳（本学精神保健看護学　教授）
美濃由紀子（本学精神保健看護学　准教授）
岡田幸之（国立精神・神経ｾﾝﾀｰ精神保健研究所　室長）
村上　優（国立病院機構琉球病院院長）
下里誠二（信州大学医学部　准教授）

１．科目の教育方針

司法精神医療、司法精神医学、司法精神看護学の現状と課題、並びに理論的、歴史的背景の検討を中心に、暴力等による自傷他害の行為の見られる精神疾患患者の回復と自立の促進に向けた早期介入や入院時の個別ケアと併せて、心理教育、認知行動療法、芸術療法等の集団療法や、患者の自助活動を重視する治療共同体的な実践の方法論について習得する。

２．教育目標

１）司法精神医療という臨床状況における治療や看護が困難となる事情について理解を深めながら、心神喪失者医療観察法に基づく指定入院医療機関における治療と看護の課題について学ぶ。

２）司法精神医学と司法精神看護学の基本的な枠組みや評価方法を学ぶことを通じて、既存の精神医療と精神看護が全般的に抱えている問題点について理解を深める。

３）暴力と攻撃的行動の背景にある精神病理について理解を深め、自傷や他害の行為に対する介入や防止のための方法について習得する。

３．教育内容

（次頁参照）

４．科目の進め方、運営

習得すべき技法とその理論的背景や習得方法の概略については教員が講義するが、技法習得の基礎となる事例や臨床実践に関する報告や討論は、学生の主体性に任せる。

回	月　日	授　業　内　容	担当教員
1	10月 5 日	司法精神医療のシステムと動向(1)(心神喪失者医療観察法の概要と成立過程)	宮本　真巳 美濃由紀子
2	10月12日	司法精神医療のシステムと動向(2)(司法精神医療をめぐる歴史的な経緯と現在の状況)	美濃由紀子
3	10月19日	司法精神医療の概念(1)（司法精神医学と司法精神看護学の理論的な枠組み)	美濃由紀子
4	10月26日	司法精神医療の概念(2)（司法精神医療に関連する法律・制度の国際比較)	宮本　真巳 美濃由紀子
5	11月 2 日	司法精神医療の概念(3)(司法精神医学の評価方法と司法精神鑑定)	岡田　幸之
6	11月 9 日	司法精神医療の概念(4)(司法精神医療における指定入院機関における医療の現状と課題)	村上　優
7	11月16日	司法精神医療の概念(5)(司法精神医療における指定通院機関における医療の現状と課題)	美濃由紀子
8	11月30日	司法精神医療の方法(1)(司法精神医療における他職種専門チームの連携)	宮本　真巳 美濃由紀子
9	12月 7 日	司法精神医学の評価方法(2)(触法精神障害者の行動予測と治療反応性の予測)	下里　誠二
10	12月14日	司法精神医療の方法(3)(司法精神科病棟におけるリスクマネジメント・暴力防止プログラム)	下里　誠二
11	12月21日	司法精神医療の方法(4)(触法精神障害者の集団精神療法)	宮本　真巳 美濃由紀子
12	1 月11日	司法精神医療の方法(5)(触法精神障害者の退院準備と地域支援)	宮本　真巳 美濃由紀子
13	1 月18日	司法精神医療の方法(6)(犯罪･暴力被害者と家族、加害者家族の支援)	宮本　真巳 美濃由紀子
14	1 月25日	司法精神医療の課題と展望(司法精神医療の展開と精神医療改革の推進)	宮本　真巳 美濃由紀子

精神保健看護学特論Ｂ－３

２単位（後期　火曜日　Ⅳ時限）

宮本真巳（本学精神保健看護学教授）
田上美千佳（東京都精神医学総合研究所主任研究員）
中野絹子（井之頭病院副院長・看護部長）
小林信子（東京精神医療人権センター事務局長）

１．科目の教育方針

精神疾患患者の病状や心理社会的状況に応じた看護契約、権利擁護、アメニティ向上のための方法論、並びに急性期・回復期の看護、リハビリテーション看護、家族看護、在宅看護並びにそれらの活動の充実に向けた看護管理やチーム医療を支える理論と方法論について、講義と討論によって習得する。

２．教育目標

１）精神疾患患者の権利擁護を困難にさせている要因についての理解に基づいて、最適のアメニティを実現していく上で有望かつ可能な方策を見出す。

２）精神疾患患者の病状や回復段階、生活環境に応じた看護方法について習得する。

３）精神疾患患者の治療と看護の質的向上を阻む要因の克服に向けた看護管理とチーム医療のマネジメントの方法について習得する。

３．教育内容

（次頁参照）

４．科目の進め方、運営

習得すべき技法やその習得方法の概略については教員が講義するが、技法習得の基礎となる臨床体験に関する報告や討論は、学生の主体性に任せる。

回	月　日	授　業　内　容	担当教員
1	10月 5 日	対人関係と生活状況に呼応した看護(1)(看護的な援助関係の展開過程)	宮本　真巳
2	10月12日	対人関係と生活状況に呼応した看護(2)(攻撃的･拒否的な患者の看護)	宮本　真巳
3	10月19日	対人関係と生活状況に呼応した看護(3)(自責・自傷傾向のある患者の看護)	宮本　真巳
4	10月26日	対人関係と生活状況に呼応した看護(4)(幻覚･妄想のある患者の看護)	宮本　真巳
5	11月 2 日	対人関係と生活状況に呼応した看護(5)(生活力の減衰した患者の看護)	宮本　真巳
6	11月 9 日	精神障害者の自立支援(1)(精神障害者のセルフケアと地域自立に向けた支援)	宮本　真巳
7	11月16日	精神障害者の自立支援(2)(心身の健康状態、生活、社会参加－ＩＣＦ国際障害分類)	宮本　真巳
8	11月30日	精神障害者の自立支援(3)(精神障害者の人権擁護とアドボカシー)	小林　信子
9	12月 7 日	精神科領域における看護援助の方法(1)(嗜癖行動への看護的介入と学習支援プログラム)	宮本　真巳
10	12月14日	精神科領域における看護援助の方法(2)(患者受け持ち制とプライマリナーシング制)	宮本　真巳
11	12月21日	精神科領域における看護援助の方法(3)(看護師が担うグループワーク)	宮本　真巳
12	1 月11日	精神科領域における看護援助の方法(4)(精神疾患患者の家族に対する支援)	田上美千佳
13	1 月18日	精神科領域における看護援助の方法(5)(精神科領域における看護管理と継続教育)	中野　絹子
14	1 月25日	精神科領域における看護援助の方法(6)(看護職による医療改革の方向性と戦略－他職種チームアプローチ)	宮本　真巳

精 神 保 健 看 護 学 実 習

6単位

宮本真巳（本学精神保健看護学教授）
小牟田智子（東京医科歯科大学医学部附属病院看護部長）
松岡裕美（東京医科歯科大学医学部附属病院看護副師長）
中野絹子（井之頭病院看護部長）
本山二三（成増厚生病院看護部長）
田中哲也（陽和病院看護部長）
久保文子（東京武蔵野病院看護部長）
落合真喜子（肥前精神医療センター看護部長）
渡辺勝次（曽我病院看護部長）
山川留美子（さいとうクリニック看護師長）

1．科目の教育方針

本実習は将来、精神看護学の専門看護師の受験資格を得ることを主目的として設定されている。

本実習では、急性期、慢性期、回復期等各期における様々な病態の精神疾患患者への看護的援助を実施した経験を核とし、それをあらゆる角度から分析・検討することを通じて、精神的健康に問題を持つあらゆる人々に対して専門性の高い看護的援助、及び援助者への援助を実践できる能力を身につけることを重視する。

2．教育目標

1）急性期及び慢性期における精神疾患患者の精神病理と精神的苦悩が、どのような生活上の困難をもたらしているかについて、患者との援助関係の確立を通じて適切に評価し、個人精神療法並びに集団精神療法の技法を取り入れながら、看護的な援助関係の確立を通じて、患者と共に問題解決に取り組むことができる。

2）精神疾患患者の置かれた社会状況についての深い認識に立ち、患者への情報開示と自己決定支援を通じて、患者の人権擁護を医療現場に根付かせるための実践を担っていくことができる。

3）精神療法とカウンセリングの理論と方法に学びながら精神疾患患者への看護を実践し、その経験を精神的健康に問題を持つあらゆる人々への看護的援助に生かすことができる。

4）精神保健福祉にかかわる看護師並びに関連職種の間の連携を促進すると共に、チーム内や部門間で生じた認識の齟齬や心理的葛藤の調整を図ることができる。

5）精神疾患患者の看護、並びに精神的健康に問題を持つ患者の看護に携わっている看護師へのコンサルテーションやスーパービジョンを担うための基盤づくりを行う。そのための前提として、個々のスタッフの持ち味や、スタッフ間集団の集団力動についての理解を生かしながら看護事例検討会を実施することができる。

6）臨床現場において、精神科看護者としての視点を持ちながら参与観察者としてフィールドワークを実施し、アクション・リサーチ、イノベーション・リサーチを実践すると共に、臨床研究に取り組む看護師に助言を行うことができる。

3．実習場の要件と概要

1）実習場の要件

精神看護専門看護師、あるいは、それに該当する役割を担う看護師による指導を受けることが可能で、将来的にも専門看護師としての活動が想定される施設であり、実習目標に掲げた内容が体験できるような実習対象を有する実習場であること。

2）実習場の概要

(1) 東京医科歯科大学医学部附属病院

41床の入院病床を有し、大学病院精神科の通例で様々な疾患と病態の患者の治療を行っているが、統合失調症圏の患者の治療とリハビリテーションにも本格的に取り組んでいる病院である。平成13年度より、国立大学病院では数少ない精神科デイケアが開設されており、多職種の連携による地域ケアの展開が看護師主導で行われ、退院後の重要な受け皿となっている。本実習場では主に、回復期や社会復帰過程にある精神障害者の地域ケアの領域での卓越した看護実践と、医療福祉チームにおける連携と調整について学習することが

できる。

(2) 財団法人井之頭病院

10病棟648 床の単科精神病院であり、急性期治療病棟、社会復帰病棟、アルコール病棟等、専門分化した病棟配置を行っている。作業療法、デイケアを実施しており、コメディカル職員も多く、開放的な処遇を行っている。看護部長は患者データの統計解析を生かした看護管理に造詣が深く、本実習場では、急性期患者、回復期・社会復帰期にある患者への卓越した看護実践と共に、医療チームにおける連携と調整、患者動向の把握に基づいた看護管理と組織再編等について学ぶことができる。

(3) 医療法人社団翠会成増厚生病院

精神科11病棟676床、内科1病棟48床を擁し、統合失調症圏の患者を中心に治療を行っている。精神科主体の病院としては、全国に先駆けて電子カルテ化を行なった。アルコール依存症の専門治療については、昭和40年代から、教育入院プログラムを先駆的に取り入れ地域ケアを展開している。また、同じ経営主体の診療所ではアルコール専門外来と共に、職場のメンタルヘルスに関する相談とコンサルテーションを行っている。本実習場では、アルコール依存症への卓越した看護実践と、職場や地域における精神的な健康の問題に関する看護について学習することができる。

(4) 陽和病院

8病棟460床の単科精神病院で、統合失調症圏の患者を中心に治療を行なってきた。早くから病棟開放化と地域医療に取り組み、現在は6病棟で開放処遇を行なっている。近年は集団精神療法的な視点を広範に取り入れた治療方法への展開を試みている。デイケア・ナイトケア部門に加えて、グループホーム、訪問看護ステーションを開設し、多角的に患者のリハビリテーションに取り組んでいる。また、患者の自治活動を積極的に支援するなど、患者の人権に配慮した医療に力を入れてきた病院である。専門看護師資格取得予定者が勤務しており、指導を受けることができる。

(5) 東京武蔵野病院

精神科11病棟637床、内科・外科等1病棟49床を擁する精神科主体の病院で、統合失調症圏の患者を主な対象とした地域におけるリハビリテーション支援の活動は定評がある。近年は特に急性期治療に力を入れ、精神科救急入院科病棟の認可を受け、東京都の精神科救急医療システムの重要な一環を担っている。平成16年3月には、病院評価機構の認定を受けた。各病棟共に事例検討が定着しており、大学院生を主体としプライマリナースや病棟看護師長を交えた事例検討会も定例化されている。また、精神看護学の専門看護師が配置されており、個別指導を受けることができる。

(6)財団法人積善会曽我病院

精神科急性期病棟52床、精神療養病床240床、特殊疾患療養病床54床、老人性認知賞治療病床53床を擁し、大規模精神科デイケア、大規模精神科ショート・ケアも実施している精神科病院である。70数年の歴史を持ち、早くから「医療と福祉の統合」を理念に福祉事業にも力を入れてきており、神奈川県内に多くの関連福祉施設を有している。看護部長は職能団体(日本精神科看護技術協会)の県支部長を担っており、副部長は看護学部の教員を経験している。精神科専門看護師が配置されており、指導を受けることができる。看護師以外にも多くの専門職種の実習、研修を受け入れており、外来者向けの宿泊施設も整っている。

(7) 医療法人社団学風会さいとうクリニック家族機能研究所

専門外来とミーティング主体のデイケアによって、嗜癖（アディクション）治療とトラウマ体験者のサポートに先駆的に取り組んでいる精神科クリニックで、看護師、コメディカルの他に回復者カウンセラーも配置されている。家族へのサポートや、一般市民向けの教育・啓発活動も活発に行っている。本実習場では、薬物依存症をはじめとする嗜癖やトラウマを持つクライエントへの卓越した看護実践と共に、家族関係をめぐる精神的な問題の全般について学習することができる。

3）実習の指導体制

実習場において、専門看護師ないしそれに相当する役割を担っている看護師に、実習の指導や調整を依頼すると共に、大学研究科の精神保健看護学担当教員が指導に当たり、両者が協力して指導を行う。

4）教育の進め方・運営

学生の関心と学習計画を考慮しながら、担当教員の指導計画に沿って、学習・教育目標と実習内容をチェックし、必要な実習体験を積めるように指導を行い、課題レポートによって評価を行う。実習中は、教員と実習指導者や看護管理者の協議に基づいて、学生の実習が、実習施設の看護職員による臨床、教育、研究活動と連動していける方向を目指しながら、下記の方法で実習を進めていく。

(1) 実習は原則として３期に分けて３施設で行い、各期に１名以上の患者を受け持つ。第１期は、原則として1年次の８月に合同で実施し、専門看護師の役割についての包括的な学習を行い、学生間で問題意識の共有を図る。第２期は、原則として１年次の２～３月に行い、学生それぞれの関心に応じて課題を明確にした上で、実習場や実習方法を選定する。第３期は、２年次の８月に実施し、学生ごとに残され

た課題に取り組む。

⑵ 実習中、学生は指導教員および臨床指導者によって個別のスーパービジョンを受けると共に、実習場の医療・看護スタッフによる事例検討会において、受け持ち患者との関わりについて報告しフィードバックを受ける。

⑶ 実習終了後のできるだけ早い時期に、精神保健看護学の授業の中で、受け持ち患者への看護経過について報告を行い、その場で受けたグループ・スーパービジョンを踏まえてケースレポートを作成する。

⑷ 実習中、チームケアに参加する中で、スタッフへの教育、スタッフからの相談、スタッフ間の調整、患者への倫理的配慮を実際に体験するように努め、その内容についてスーパービジョンもしくはチーム・カンファレンスの場で検討する機会を作る。

⑸ 実習中に体験したことや得られた情報によって自分自身の研究課題についての考察を深めると共に、スタッフの抱えている課題や問題意識に触発されて考えた内容について病棟チームに問題提起を行う。

４．実習内容と方法

１）実習場の選択

６ヵ所の実習場を用意してあるが、学生の関心によってはそれ以外での施設における実習も可能である。学生は、これまでの臨床経験や将来に希望する臨床活動に応じて実習場を選択することができる。

２）実習期間と実習時間

学習期間は、夏期休暇期間等を活用しながら、学習効果を考え柔軟に設定する。実習時間は６単位、２７０時間以上とし、原則として、実習全体を３期に分け１期は２週間以上、時期は１年次の８月と２～３月、２年次の８月に設定する。

３）実習の目的と内容

（別表参照）

４）実習記録、レポートの提出

実習課題に沿った実習計画書を事前に提出し、担当教員と協議する。実習期間中は、自由な様式で日々の体験についてできるだけ詳細な記録を作成すると共に、課題学習用の所定の記録様式を活用して、自己洞察の深化と援助関係作り、看護課題の明確化と看護計画の立案、実施結果についての評価と軌道修正に努める。実習終了後は、実習課題に沿ったレポートを提出し、実習計画の実施に関する自己評価にもふれながら、将来的に専門看護師としての役割を担っていく上での自分自身の課題について明確にする。

精神保健看護学専攻の実習目的と内容

実　習　目　的	実　　習　　内　　容
精神看護分野の専門看護師として必要とされる能力を身につけること	精神保健看護学特論Ａ−1, Ａ−2, Ａ−3, Ｂ−1, Ｂ−2, Ｂ−3を生かして、下記の内容が体験できるように３事例以上を受け持って実習を行う。受け持ち患者への個別ケアに加え、グループワークの計画・実施・評価や、病棟運営上の課題についてのスタッフへの問題提起や提言等を行う。
１．実践 個人・家族・集団に対して卓越した看護を実践する。	統合失調症圏を中心に急性期、慢性期等の処遇困難な患者や回復期の患者、及び薬物・アルコール依存症等のアディクション患者を担当し、患者の病状や回復の段階に応じた生活上の困難について的確に把握し、看護計画の立案、実施、評価を行う。患者の対人関係の状況に即して、家族等の関係者への接触や支援を行う。また、治療的なグループワークや、患者・回復者によるセルフヘルプグループにも関与し支援を試みる。
２．教育 看護職者に対してケアを向上させるため教育的機能を果たす。	主に1.の実践内容についての伝達や情報交換、協議を通じて、看護上の問題把握や看護実践の評価に関する枠組みや方法、さらにはその理論的背景について、看護職者に情報提供を行う。また、看護職者が臨床場面で体験している出来事の背景にある社会状況について、自分の把握できたことを的確に伝達する。
３．相談 看護職者を含むケア提供者に対してコンサルテーションを行う。	看護職者やその他のケア提供者が現実に直面している課題や、行き詰まりについて語ってもらう機会を作り、個別面接やグループワークによるスーパービジョン、コンサルテーションの技法を用いて、心理的な支援や具体的な問題解決の支援を行う。
４．調整 必要なケアが円滑に提供できるように、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行う。	受持ち患者のケアをめぐる協議や、それ以外の患者に関する事例検討を通じてスタッフ間の不一致に注目し、保健医療福祉に携わる諸職種の視点の相違を把握しながら、ケア目標を確認し、ケア方針を一致させて、適切な協働と役割分担の確立を図っていく。
５．研究 専門知識・技術の向上や開発を図るために実践の場における研究活動を行う。	看護職が実践の場において限界に直面しながら問題意識を煮詰め、研究テーマを明確にし、新たな知識・技術の開発によって限界を超えていく過程に沿いながら、自らの関心に根ざす研究課題を発見し取り組んでいく。また、現場の看護職者や健康問題の当事者との協働による研究活動の機会を作っていく。
６．倫理 倫理的な葛藤が生じた場合に、関係者間での調整を行う。	精神障害者の置かれた社会状況についての認識に立って、医療福祉の現場における、精神障害者の人権侵害を始めとする医療と看護の倫理にかかわる問題に常に関心を払い、実習施設の組織実態に応じて問題提起を行っていく。また、患者に対する情報開示と自己決定支援を通じて、患者の人権擁護を医療現場に根付かせるための実践を行う。

専 攻 教 育 課 程 照 合 表

専門看護分野：精神看護

		科　　目	大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	申請単位
専攻分野教育科目	専攻分野共通科目	1. 制度や体制に関する科目	精神保健看護学特論Ａ-1	保健医療福祉全般の動向と精神保健福祉をめぐる社会状況、精神保健福祉に関連する法律、制度とシステム	2	2
		2. 精神の健康生活状態の評価に関する科目	精神保健看護学特論Ａ-2	精神状態と精神病理、およびその背景にある人格水準、発達課題、家族関係についての評価方法	2	2
		3. 精神領域のセラピーに関する科目	精神保健看護学特論Ａ-3 精神保健看護学特論Ｂ-1	精神的な問題を持つ人に対する個人精神療法、カウンセリング、認知療法、集団精神療法の技法とその理論的な基盤 対人関係論、力動精神医学に基づいた個別及び集団によるスーパービジョンの方法と実例の検討	2	2
		4. 精神看護の援助法に関する科目	精神保健看護学特論Ｂ-3 （精神保健看護学特論Ｂ-2）	個別ケア、看護相談、グループワークの技法とセルフケア支援の方法論に基づく急性期看護、リハビリテーション看護、家族看護、在宅看護	2 (2)	2 (2)
	専攻分野専門科目	1. クリティカル精神看護	精神保健看護学特論Ｂ-2	触法精神障害者を対象者とする司法精神看護、暴力被害者への看護	2	2
		2. リハビリテーション精神看護				
		3. 薬物依存精神看護				
		4. リエゾン精神看護				
		5. メンタルヘルス看護				
実習科目		精神看護実習	精神看護学実習 実習レポート	（別紙参照）	6	6
					認定合計単位数 合計　　単位	

生体・生活機能看護学特論A

２単位（前期　金曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）

齋藤やよい（本学生体・生活機能看護学　教　授）
小板橋喜久代（群　馬　大　学　教　授）
小長谷百絵（昭　和　大　学　教　授）
川口孝泰（筑波大学大学院　教　授）

１．科目の教育方針

看護実践の基盤となる基礎理論を活用しながら、すべての対象に共通する看護技術の効果や科学的根拠と経験的根拠を理解する。また、看護技術検証の特徴を理解し、新たな技術評価法や新たな援助法を開発するための基礎的な能力を修得する。

２．教育目標

１）日常生活援助を中心とした看護技術の効果と、公表されている技術の科学的根拠と経験的根拠を理解する。
２）日常生活援助を中心とした看護技術の効果検証の方法と特徴、限界を理解する。
３）看護技術の検証に必要な条件について理解する。

３．教育内容

回　数	内　　容	講　　師
1	基礎看護学研究の特徴と動向①	齋藤やよい
2	基礎看護学研究の特徴と動向②	齋藤やよい
3	基礎看護学研究の特徴と動向③	齋藤やよい
4	新たな看護技術の開発と実践への応用	小板橋喜久代
5	実験研究による技術検証の実際	小板橋喜久代
6	人間工学の視点でみた看護研究	小長谷百絵
7	看護動作の解析	小長谷百絵
８～１５	関連する文献研究と討議 研究論文クリティークの視点 技術の科学的根拠と経験的根拠 看護技術の検証方法（特徴と限界） 学際的研究法	齋藤やよい 川口　孝泰

４．教育の進め方、運営、評価

講義、およびゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。教員は文献選択、資料作成、発表、討議等で助言を行い、学生の運営をサポートする。内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応する。評価はプレゼンテーションや関連する課題レポート、授業の参加状況によって行う。

生体・生活機能看護学演習Ａ

２単位（後期　木曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）

齋藤やよい（本学生体・生活機能看護学　教　授）
真砂涼子（群馬パース大学　准教授）

１．科目の教育方針

看護技術の検証方法の理解を深めるために、共通した特定のテーマを設定し、一連の研究プロセス演習を通して、研究者としての基礎的能力を修得する。

２．教育目標

特定のテーマを研究事例として、研究計画の策定と、研究の実施、データの処理・分析、レポートの作成の実際を学ぶ。

３．教育内容

回　数	内　　容	講　　師
１～２	学際的研究の実際 看護技術の快適性と生理人類学の視点	齋藤やよい 真砂　涼子
３～７	テーマ設定と研究計画の立案	齋藤やよい
８	予備調査と計画の修正	齋藤やよい
９～１２	データの収集と分析	齋藤やよい
１３～１５	発表・討論	齋藤やよい

４．教育の進め方、運営

ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。同じテーマに関して学生はそれぞれ異なった研究法による計画を立案する。評価はプレゼンテーションやレポート、授業の参加状況によって行う。

小児・家族発達看護学特論Ａ－１

２単位（前期　月曜日　Ｖ時限）

廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学　教　授）
瀬川昌也（瀬川小児神経学クリニック　院　長）

１．教育方針

小児とその家族を胎生期から青年期までの生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。胎生期から青年期までの小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。

２．教育目標

１）　胎生期から青年期までの小児の成長・発達、健康および生活についてわが国の現状を理解し、地域、施設、病院における小児看護の対象の理解を深める。

２）　小児に関する関連学問領域の研究の学習を通して、小児と家族・環境のダイナミクスを理解する。

３）　周産期の母子を含めた、複雑な健康問題を持つ小児と家族の看護法について検討し、修得する。

３．教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文･書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月　日	内　　容	担当教員
1		小児とその家族看護の特徴と動向	廣瀬たい子
2		小児発達の理論	廣瀬たい子
3		家族関係・母子関係に関する諸理論	廣瀬たい子
4		新生児・乳児期の発達、母子相互作用と健康問題（慢性疾患、障害児を含む）①	廣瀬たい子
5		周産期の母子の理解と看護援助②	廣瀬たい子
6		幼児期の発達と健康問題①	廣瀬たい子
7		複雑な育児上の問題を持つ母子への援助について②	廣瀬たい子
8		学童期の発達と健康問題①	瀬 川 昌 也
9		学童期の発達と健康問題②	瀬 川 昌 也
10		思春期の発達と健康問題① 第二次性徴とセクシャルティの発達を含む	廣瀬たい子
11		思春期の発達と健康問題② 性行動、メンタルヘルスプロモーションを含む	廣瀬たい子
12		小児・家族のストレス・コーピング 胎生期、新生児期からの母子関係、および障害児を含む	廣瀬たい子
13		小児・家族のセルフケア 胎生期、新生児期からのセルフケア、及び慢性疾患、障害児を含む	廣瀬たい子
14		小児と家族への看護実践に伴う倫理的問題と対応 胎生期、新生児期から複雑な育児上の問題、遺伝的問題を持つ母子と家族への援助を含む	廣瀬たい子
15		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子

小児・家族発達看護学演習Ａ－１

2単位（前期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学　教　授）
角田由美子（本学医学部附属病院看護師長）
渡辺輝子（済生会横浜市東部病院看護師長）

１．教育方針

健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。

２．教育目標

１）　小児と家族の看護問題、倫理的判断を含めた看護援助の方法を修得できる。

２）　国際的な小児看護の実践報告や研究を学ぶことを通して、わが国の特徴を理解し、小児の健康増進、セルフケア、障害や慢性疾患をもつ小児の看護法について検討し、修得する。

３）　小児、特に乳幼児期における親子の関係性に注目した健康問題を理解する。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文･書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月　日	内　　容	担当教員
1		国内外における小児とその家族の看護実践の動向	廣瀬たい子
2		小児とその家族の問題の発見と看護支援の方法と実践	廣瀬たい子
3 4		同上の事例作成	廣瀬たい子
5 6		同上の事例分析	廣瀬たい子
7		同上のプレゼンテーション	廣瀬たい子
8		小児とその家族への援助1 （教育）	渡 辺 輝 子
9 10		同上の事例作成	廣瀬たい子
11 12		同上の事例分析	廣瀬たい子
13		同上のプレゼンテーション	廣瀬たい子
14		小児とその家族への援助2（コンサルテーション）	渡 辺 輝 子
15 16		同上の事例作成	廣瀬たい子
17 18		同上の事例分析	廣瀬たい子
19		同上のプレゼンテーション	廣瀬たい子
20		小児とその家族への援助 （倫理的調整機能の実際）	渡 辺 輝 子
21 22		同上の事例作成	廣瀬たい子
23 24		同上の事例分析	廣瀬たい子
25		同上のプレゼンテーション	廣瀬たい子
26		小児とその家族への看護実践・マネジメントのための、他職種との連携、調整の現状と課題 （コラボレーション）	渡 辺 輝 子
27 28		同上の事例作成	廣瀬たい子
29		同上の事例分析	廣瀬たい子
30		同上のプレゼンテーション	角田由美子

小児・家族発達看護学特論Ａ－２

２単位（前期　木曜日　Ⅰ時限）

廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学　教　授）
三国久美（北海道医療大学看護福祉学部　教　授）
中板育美（国立保健医療科学院研究員）
村瀬喜美子（本学小児・家族発達看護学特任助教）

１．教育方針

小児と家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ。また、小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。

２．教育目標

１）小児と家族に関連する保健、医療、福祉の制度を理解する。

２）小児と家族に関連する保健、医療、福祉の制度を活用して活動する看護職の役割について、分析、検討できる。

３）看護職の新たな役割や機能について理解を深め、課題を検討できる。

３．教育内容

別表のとおり

4. 教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文･書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月　日	内　　容	担当教員
1		母子保健　① 母子保健の歴史、施策の変遷について理解する	三 国 久 美
2		母子保健　② 最近の母子保健施策と現状、および課題について分析、検討する	三 国 久 美
3		小児の医療制度① 小児医療・看護の変遷について理解する	廣瀬たい子
4		小児の医療制度② 小児医療・看護の現状と課題について分析、検討する	廣瀬たい子
5		小児・家族の保健、福祉制度① 小児・家族の保健、福祉制度の変遷について理解する	廣瀬たい子
6		小児・家族の保健、福祉制度② 小児・家族の保健、福祉制度の現状と課題について分析、検討する	廣瀬たい子
7		小児の在宅ケア制度① 小児の在宅ケア制度とその歴史について理解する	村瀬喜美子
8		小児の在宅ケア制度② 小児の在宅ケアの現状と課題について分析、検討する	村瀬喜美子
9		小児専門看護師制度① 小児専門看護師制度の理解と課題について検討する	廣瀬たい子
10		小児専門看護師制度② 小児専門看護師の役割と今後の課題について検討する	廣瀬たい子
11		健康障害を持つ小児の教育制度と学校保健① 健康障害を持つ小児の教育制度の歴史、施策の変遷について理解する	廣瀬たい子
12		健康障害を持つ小児の教育制度と学校保健② 健康障害を持つ小児の教育における看護の役割と課題について検討する	廣瀬たい子
13		母子支援における在宅および地域保健の現状と課題①	中 板 育 美
14		母子支援における在宅および地域保健の現状と課題②	中 板 育 美
15		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子

小児・家族発達看護学演習Ａ－２

２単位（前期　金曜日　Ⅲ･Ⅳ時限）
廣瀬たい子(本学小児・家族発達看護学　教授)
白川園子(早稲田大学第二文学部非常勤講師 臨床心理士)
寺本妙子(本学小児・家族発達看護学 特任助教)

１．教育方針

障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育など、小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できる。

２．教育目標

１）小児の家族の状態や支援効果を包括的に査定するための方法や技術・技法を検討できる

２）小児の発達・健康状態のアセスメント・評価方法を学び、修得する。

３）1)2)で習得したスキルを用いて事例検討を行い、実践研究論文を抄読し、看護支援への活用方法を修得できる。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営、評価

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文･書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月　日	内　　容	担当教員
１．２		小児健康アセスメントと評価方法	廣瀬たい子
３．４		事例検討と分析（研究的検討）	廣瀬たい子
5		プレゼンテーション	廣瀬たい子
6		発達のアセスメント法と理論	廣瀬たい子
７．８		発達アセスメント演習	白 川 園 子
９．10		事例作成と分析（研究的検討）	白 川 園 子
11		プレゼンテーション	廣瀬たい子
12		愛着関係のアセスメント法と理論	廣瀬たい子
13. 14		事例作成、分析	廣瀬たい子
15		プレゼンテーション	廣瀬たい子
16. 17		親子相互作用のアセスメント法と理論	廣瀬たい子
18 ｜ 25		親子相互作用のアセスメント演習	寺 本 妙 子
26. 27		事例作成	廣瀬たい子
28. 29		事例分析、検討（研究的検討）	廣瀬たい子
30		プレゼンテーション	廣瀬たい子

小児・家族発達看護学特論B

2単位（後期　木曜日　Ⅱ時限）

廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学　教　授）
後藤弘子（千葉大学法科大学院　教　授）
大森貴秀（慶應義塾大学文学部　助　教）
寺本妙子（本学小児家族発達看護学特任助教）

1．教育方針

乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解し、小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。また、特殊な健康問題を持つ新生児、乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。

2．教育目標

1）　乳幼児期における精神保健・看護についての理論を理解する。
2）　乳幼児期における精神保健・看護と小児の発達、および親子の関係性について理解する。
3）　乳幼児期における精神保健の問題・障害について理解する。
4）　乳幼児期における精神保健の問題・障害を持つ親子への看護実践法を修得する。

3．教育内容

別表のとおり

4．教育の進め方、運営

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文･書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月　日	内　　容	担当教員
1		乳幼児精神保健・看護の理論	廣瀬たい子
2		乳幼児精神保健・看護活動の歴史	廣瀬たい子
3		乳幼児の情緒と関係性の発達の理解	廣瀬たい子
4		乳幼児の情緒と関係性の発達とその障害の理解	廣瀬たい子
5		乳幼児、障害児の愛着障害①	廣瀬たい子
6		乳幼児、障害児の愛着障害②	廣瀬たい子
7		児童虐待と倫理的・法的問題①	後 藤 弘 子
8		児童虐待と倫理的・法的問題への対処法②	後 藤 弘 子
9		遺伝に関わる健康問題と乳幼児精神保健における心理療法と看護	廣瀬たい子
10		乳幼児および障害児に対する早期介入と看護①	廣瀬たい子
11		乳幼児および障害児に対する早期介入と看護②	廣瀬たい子
12		乳幼児精神保健と早期介入の研究①	大 森 貴 秀
13		乳幼児精神保健と早期介入の研究②	大 森 貴 秀
14		乳幼児精神保健と早期介入の研究③	寺 本 妙 子
15		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子

小児・家族発達看護学演習B

2単位（後期　金曜日　Ⅲ･Ⅳ時限）

廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学　教　授）
宮本真巳（本　学　精　神　保　健　看　護　学　教　授）
白川園子（早稲田大学第二文学部非常勤講師 臨床心理士）
藤本昌樹（静岡福祉大学社会福祉学部　准教授）
Charles Pribyl（大　妻　女　子　大　学　文　学　部　准教授）

1．教育方針

乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。また、特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期看護介入の方法を理解、修得する。

2．教育目標

1）　乳幼児期における早期看護介入と小児の発達について理解する。
2）　乳幼児期における精神保健・看護活動の歴史を理解する
3）　乳幼児期における早期看護介入の方法・技術を修得する。

3．教育内容

別表のとおり

4．教育の進め方、運営

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通した事例の検討、プレゼンテーション等により行われる。

評価は、各学生の授業への事前の準備（関連論文･書籍を読む、資料の準備等）、授業への参加度、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。

回数	月　日	内　　容	担当教員
1.2		乳幼児の行動観察法	廣瀬たい子
3.4		乳幼児の行動観察事例の作成	廣瀬たい子
5.6		乳幼児の行動観察事例の分析	廣瀬たい子
7.8		乳幼児の行動観察事例の分析	廣瀬たい子
9.10		乳幼児の精神保健・看護における心理療法の理論	白 川 園 子
11.12		傾聴	藤 本 昌 樹
13.14		相談技術の実際	藤 本 昌 樹
15.16		自己理解とパートナーシップの形成	廣瀬たい子
17.18		乳幼児の精神保健・看護における心理療法事例の作成	廣瀬たい子
19.20		乳幼児の精神保健・看護における心理療法事例の分析	白 川 園 子
21.22		プレゼンテーション	廣瀬たい子
23		乳幼児の精神保健・看護における他職種との連携	宮 本 真 巳
24		乳幼児の精神保健・看護におけるコーディネーション	Charles Pribyl
25		乳幼児の精神保健・看護におけるコンサルテーション	Charles Pribyl
26		乳幼児の精神保健・看護における倫理的調整	宮 本 真 巳
27		乳幼児の精神保健・看護における教育活動	廣瀬たい子
28		乳幼児の精神保健・看護における政策、制度への参画	廣瀬たい子
29		事例検討と分析	廣瀬たい子
30		まとめとプレゼンテーション	廣瀬たい子

小児・家族発達看護学実習

6単位

廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学　教　授）
各　施　設　実　習　指　導　者

1．科目の教育方針

小児専門看護師の受験資格を得ることを主目的として、本実習は設定されている。各学生の小児看護のスペシャリストとしての能力をより効果的に高めるために、特論Ａ・Ｂ、演習Ａ・Ｂ、専門看護師共通科目さらには特別研究と有機的に連鎖させて履修する。

小児専門看護師の役割機能に対する理解を深め、それらの機能を活用しながら複雑な看護問題をもつ子どもと家族の問題解決に向けて、必要な看護実践を展開する基礎的能力を養う実習を展開する。

2．実習目標

1）複雑な状況下にある子どもと家族について、アセスメントを行い、必要な看護を計画・実施・評価することができる。（実践）

2）複雑な状況下にある子どもと家族について、保健・医療・福祉にたずさわる他職種との連携や調整を行うことができる。（コラボレーション）

3）看護職者及び小児看護領域にたずさわる医療従事者に対しコンサルテーションを行うことができる。（コンサルテーション）

4）子ども・家族・看護職者及び小児看護領域にたずさわる医療従事者に対して教育的役割を果たすことができる。（教育）

5）倫理的問題や課題を明確にし、それらの解決を図るための調整について学ぶ。（倫理調整）

6）小児看護実践の質の向上のための研究課題を見出すことができ、また、その結果を看護実践に活用することができる。（研究）

3．実習場の要件ならびに実習機関

小児看護の専門看護師としての活動が想定され、①複雑で高度な看護問題をもつ小児期の患者を相当数受け入れている、②乳幼児精神保健に関する看護実践を行っている施設にて実習を行う（詳細別掲）。

4．教育の進め方、運営

1）学生の関心領域における実習場で、大学院研究科小児・家族発達看護学担当の教員が指導に当たる。

2）学生の関心領域における実習場で、実習指導や調整にあたる指導者を定め、大学院研究科の教員との密な連携のもとに実習指導者の指導を受けながら実習を行う。

3）実習日ごとに、①実践　②コラボレーション　③コンサルテーション　④教育　⑤倫理的調整への対処のうち、主に実習した内容を記録し、その内容をもとに実習目標の達成度をはかり、目標達成に向けた実習計画を修正・実行する。

4）①実践　②コラボレーション　③コンサルテーション　④教育　⑤倫理的調整への対処について、対応した事例をもとに各２事例以上のレポートを提出する。

5．具体的実習目標と実習方法

1）具体的実習目標

科目の教育方針、実習目的、次表に示す具体的な実習目標に基づいて、各学生は実習計画を立案して実習を行う。具体的目標は専門看護師に必要とされる能力を効果的に習得するために設定されているので、実習前にそれぞれの目標達成のための行動スケジュールを指導教員に提出し、教員が実習施設の実習指導者等と、実習時期等

について調整し、許可を得た上で実習を開始する。

２）実習期間　実習時間

指導教員、施設側と相談の上、大学院前期課程において効率的な時期と期間を設定する。

３）実習方法

指導期間中は約 2 週間ごとに指導教員による面接指導をうける。実習生は、実習フィールドにおいて、必要に応じ、実習指導者以外にも、部署の管理者や事例の医療に関わる他職種からも助言を受ける。実習は、初期から前期にかけては看護実践能力の洗練と実習フィールドでの人間関係構築に焦点をあて、中期以降にはコンサルテーション、コラボレーション、教育機能の学習を深められるよう指導者とともに調整する。実習後半には他職種を含めたカンファレンスの場を設定し、展開した看護実践および小児ＣＮＳの役割機能への学びのふりかえりを行い、実習指導者および指導教員からの指導を受ける。

４）実習記録、レポート

①実習予定表、②日々の実習記録、③最終レポート、からなる。書式は別途定める。

実 習 目 標	実　習　内　容
1.　実践	複雑で高度な問題を有する子どもと家族に対し、状況や個別性に応じたケア提供方略として、アセスメント、ケアプラン作成と、質の高い看護ケアを提供する。その際には、ケア提供システムや、チーム医療としての視点を活用し、他の看護スタッフの役割モデルとなることをめざす。 特に以下の点を含むことを留意する。 ・乳幼児精神保健に関する看護問題について、母子相互作用を含めたアセスメント内容について記録・分析し、この時期の母子に対する質の高い看護について考察する。 ・看護ケアプラン作成において、エビデンスある具体策とその評価視点について検討する。
2.　コラボレーション	複雑で高度な問題をもつ子どもと家族の事例をうけもち、継続看護や継続ケアの円滑な実施のために、他部門、関連職種との連絡・調整をはかる。 ・受持ち事例について、連絡・調整が必要な他部門との協働、ならびにスタッフ間の意見の一致・不一致とコラボレーションの実際について記述、分析し、より質の高いコーディネーション機能について考察する
3.　コンサルテーション	複雑で高度な問題をもつ子どもと家族へのケアにおいて、看護職者や他のケア提供者に対し、小児看護の専門的立場での相談、意見の提示を行い、問題への対処、解決にあたる。 ・複雑で高度な問題をもつ事例について、記録・分析し、質の高いコンサルテーション機能について考察する。 ・ケアに困難さを感じているスタッフに対して、コンサルテーションを実施、記録・分析する。
4.　教育	上記 1.（卓越した看護実践活動）に関する他の看護職への教育を、看護教育学特論・演習で培った知識・技術を生かして実践する（個別教育、集団教育、集団啓蒙活動を含む）。 ・小児看護領域のスタッフに対して行う。 ・他の専門領域のスタッフに対して、小児看護との連携・協働を視野に入れた関わりについて教育する。
5.　倫理	小児看護における倫理的課題に積極的に取り組み、患者・家族、ケア提供者間に立ち、問題解決や対処のための情報収集、面談、討議、関連文献の検索や見当などを行い、調整を図る。
6.　研究	小児看護、特に乳幼児精神保健に関連する領域において研究的取り組みを必要とする課題に気づき、問題解決、新たな事象や事実の発見、システムやケアの質向上に向けた研究活動を実践する。看護職者の研究活動に関して指導、助言を行う。

専 攻 教 育 課 程 照 合 表

専門看護分野：小児・家族発達看護

科　　目			大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	認定単位
専攻分野教育科目	専攻分野共通科目	１．小児・家族の成長・発達／健康生活に関する科目	小児・家族発達看護学特論Ａ－１	・小児とその家族を生涯発達の視点から捉える。 ・小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学ぶ。 ・小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学ぶ。	2	
		２．小児看護対象の査定に関する科目	小児・家族発達看護学演習Ａ－２	・小児期の様々な問題のアセスメント・評価、および実践法とその評価方法を修得する。 ・障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活、学校保健、思春期の健康教育を含む。 ・特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護について学ぶ。	2	
		３．小児看護援助の方法に関する科目	小児・家族発達看護学演習Ａ－１	・健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。 ・特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題の理解と倫理的判断を含めた看護法を修得する。	2	
		４．小児の保健／医療環境／制度に関する科目	小児・家族発達看護学特論Ａ－２	・小児と家族の医療と福祉に関連した制度の理解に基づいて、調整や政策参画など、高度な看護実践の展開方法について学ぶ ・小児とその家族をとりまく保健、医療、福祉の制度の理解と活用法を修得する。	2	
	専攻分野専門科目	１．専門領域に関する科目 各大学で提示できる領域とする	小児・家族発達看護学特論Ｂ 小児・家族発達看護学演習Ｂ	・乳幼児期の精神保健に関する理論と実践について理解する。 ・小児看護の実践にその理論を活用し、親子の精神保健の健全化、および促進をはかるための看護法を修得する。 ・特殊な健康問題を持つ新生児、乳幼児、障害児とその家族の精神保健に関する看護法を修得する。 ・乳幼児期の精神保健に関する理論に基づき、発達や親子の関係性の問題を持つ乳幼児とその家族に対する看護介入の方法を理解、修得する。 ・特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における親子の関係性の問題への早期介入の方法を理解、修得する。	2 2	
実習		小児看護学実習	小児・家族発達看護学実習	別紙	6	
					認定合計単位数 単位	

先端侵襲緩和ケア看護学特論Ａ

２単位（前期　木曜日　Ⅲ時限）

井 上 智 子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　教　授）
佐々木吉子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　准教授）

１．科目の教育方針

先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまでの看護法および理論を学ぶ。

同時に人間の内的世界や存在の意味、病いをめぐる人間の体験を考察する。

２．教育目標

1)　重篤な健康障害を持つ人々とその家族の体験や苦悩を理解する。
2)　重篤な健康障害を持つ人々とその家族の意識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。
3)　健康障害を有する患者・家族への看護支援の今後の展望と課題を追求する。
4)　全人的存在としての人間の有り様と病いとの関係を知り、看護支援に役立てる。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営

授業運営は学生の主体的活動を軸とする。

教員は、文献選択、資料作成、発表、質疑等学習のすべてのプロセスで助言を行い、学生の学習が効果的に進むよう支援する。

１．ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションと討議とする。
２．担当者は、シラバスに提示されているような内容を含み、なおかつ自分の興味分野、研究領域に関与する看護研究文献（英文、少なくとも５年以内、必要性の高い場合はこの限りではない）を検索し、資料作成の上、プレゼンテーションを行う。
３．文献は、担当日１週間前までに配布する。資料は、発表当日でよい。

文献選択の基準

・原著（研究論文）であること。
・First authorは看護職で、査読制度のある雑誌が望ましい。
・用いられている研究方法に特に注意する（質的/量的、調査、介入、検証等）。

５．評価

プレゼンテーションや授業への参加状況によって評価する。必要によってテーマを定めたレポートを課すことがある。

回	月　日	内　　容	講　師
看護の対象としての成人期、向老期、老年期の人々が抱える以下の状況、課題、今後の展望について、 検討を深める。			
1		健康障害を持つ人々のQOLに関する看護研究概観 —成人・老年・重症患者のQOL研究の今日的動向—	井上智子 佐々木吉子
2		健康障害を持つ人々のQOLを高めるための看護支援 —検証・介入研究を素材として—	〃
3		健康障害を持つ人々の病体験とは —急性期、周手術期、重篤期にある患者の病体験—	〃
4		健康障害を持つ人々の病体験の理解と看護支援 —病体験、病みの軌跡と看護支援がもつ可能性—	〃
5		家族員に重篤な健康障害を持つ人がいる家族の体験 —クリティカル状況、がん告知、不動状態患者の家族—	〃
6		重篤な健康障害を有する家族員を持つ家族への看護支援 —重症患者家族への看護支援の課題—	〃
7		健康障害を持つ人々のAdvocacyとその機能 —Advocacyをめぐる今日の研究課題—	〃
8		健康障害を持つ人々のAdvocacyと看護の役割 —Advocacyと看護の役割機能—	〃
9		健康障害を持つ人々のsearch for meaningとその意味 —近年の看護研究文献の分析から①—	〃
10		健康障害を持つ人々のsearch for meaningと看護支援 —近年の看護研究文献の分析から②—	〃
11		危機的な健康障害を持つ人々の全人的苦痛 —クリティカル、重症患者への全人的アプローチ—	〃
12		健康障害を持つ人々の全人的苦痛と看護支援 —Palliative CareとComfort Care—	〃
13		生命危機にある人々への看護支援に資する看護理論について(1)	〃
14		〃　(2)	〃
15		総括と評価	〃

先端侵襲緩和ケア看護学演習Ａ

２単位（後期　月曜日　Ⅳ・Ⅴ時限）

井 上 智 子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　教　授）
佐々木吉子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　准教授）

１．科目の教育方針

先端医療や侵襲的治療を受ける人々が陥りやすい危機的状態について理解し、適切な看護支援を提供するために、危機理論、危機モデルを学ぶ。また危機事例の分析より、状況把握と判断能力を養い、危機状況にある人々への専門的看護支援方法について修得する。

２．教育目標

1)　クリティカルケアを必要とする人々がおかれている状況を理解する。
2)　衝撃的な体験内容と、人間の反応に関するこれまでの研究成果としての危機理論の概観、歴史的変遷等を学ぶ。
3)　代表的な危機モデルを学び、看護への応用を考える。
4)　危機状況に陥った人々への専門的看護支援のあり方について、事例分析を通して修得する。
5)　クリティカル、重症患者に対する専門的看護支援の意義と可能性について考察する。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営

クリティカル状況にある人々への専門的看護支援が提供できる能力を養うための関連文献の検索と詳読は、学生が主体的に行い適宜教員のアドバイスを求める。

危機、ストレス事例の作成と提示、分析に関しては、各学生のこれまでの経験事例もしくは演習によって体験した事例をまとめ、事前に教員のアドバイスを受ける。

その他、教員は学生の主体的な学習を支援するため、場・機会・資料提供なども行う。

５．評価

演習A全般を通しての準備状況と学習的取り組み、事例作成と分析など提出レポート全般を通して評価する。

参考図書

ドナ・Ｃ・アギュララ（小松源助他訳）：危機介入の理論と実際、川島書店

（文献は別途提示）

回数	月　日	内　　容	担当教員
1		危機理論の歴史的概観(1)	井 上 智 子 佐々木吉子
2		危機理論の歴史的概観(2)	〃
3		危機理論と危機モデル(1)ショック性危機	〃
4		危機理論と危機モデル(2)消耗性危機	〃
5		事例報告と事例分析に向けて：ショック性危機、消耗性危機	〃
6		危機事例作成①	〃
7		危機事例作成②	〃
8		危機事例分析と発表③	〃
9		ストレス研究の歴史的概観	〃
10		ラザルスのストレス・コーピングモデル	〃
11		看護におけるストレス研究の変遷	〃
12		ラザルスのストレス・コーピングモデルを用いた看護研究の分析(1)	〃
13		〃 (2)	〃
14		看護研究分析の発表と質疑	〃
15		総括と評価	〃

先端侵襲緩和ケア看護学特論B

２単位（後期　月曜日　Ⅲ時限）

井 上 智 子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　教　授）
武 田 祐 子（慶應義塾大学看護医療学部　教　授）
数 間 恵 子（東京大学大学院医学系研究科　教　授）
比田井理恵（専門看護師 千葉県救急医療センター）
佐々木吉子（本学先端侵襲緩和ケア看護学 准教授）

１．科目の教育方針

重篤患者、侵襲的治療を受ける患者や家族に対する看護実践の国際的状況とわが国の特色を理解し、臨床の課題分析および将来の臨床看護実践への専門的取り組みの必要性を学ぶ。特に拘束・不動状況にある人々が有する倫理的問題を解決するための専門的役割、ケアシステム論、援助方法論を含め理論的基盤を修得する。

２．教育目標

1) クリティカル状況にある人々の特性や環境を理解し、実践や研究での課題を明らかにする。
2) 心身の苦痛の激しい状況にある人々のアセスメント方法を学ぶ。
3) 苦痛状況にある人々への苦痛緩和のための看護支援のあり方を学ぶ。
4) 拘束・不動状況における個人の尊厳と倫理的問題、意思決定とその看護支援方法について学ぶ。
5) 拘束・不動状況にある人々への問題解決と看護ケアの質向上を目指す研究的取り組みについて学び、問題状況把握のための方略を知る。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営

ゼミ形式による。上記の内容について提示文献、ならびに文献検索等で得られた資料を基にプレゼンテーションを行う。
ゼミの運営は学生の主体的行動を軸とする。
非常勤講師の授業に関しては、事前学習内容と授業運営方法と準備について連絡を取り、支障のない運営を心がける。

５．評価

特論Bへの準備、授業への参加状況によって評価する。

参考図書

N・レイク、M・ダビットセン（平山正実他監訳）：癒しとしての痛み、岩崎学術出版社
（文献は別途提示）

回	月　日	内　　容	講　師
1		クリティカル状況にある人々とその家族のLoss & Grief① －人間にとっての喪失と痛み、悲嘆―	井上智子 佐々木吉子
2		クリティカル状況にある人々とその家族のLoss & Grief② ―家族員を失うことの痛み、悲嘆と生じる問題―	井上智子 佐々木吉子
3		クリティカル状況にある人々への緩和ケアとケアリング① ―重症患者へのComfort Care―	比田井理恵
4		クリティカル状況にある人々への緩和ケアとケアリング② ―全人的痛みへの看護支援―	比田井理恵
5		クリティカル状況にある人々への症状マネジメント① ―栄養アセスメントと症状マネジメント－	数間恵子
6		クリティカル状況にある人々への症状マネジメント② ―健康問題を持つ患者への看護支援に向けて－	数間恵子
7		クリティカル状況にある人々の倫理的問題と看護支援① ―起こりうる倫理的諸問題とその背景－	武田祐子
8		クリティカル状況にある人々の倫理的問題と看護支援② ―遺伝性疾患患者・家族への看護支援の実際と課題－	武田祐子
9		クリティカル状況にある患者・家族の意思決定と看護支援① －周手術期患者の持つ倫理的問題―	井上智子 佐々木吉子
10		クリティカル状況にある患者・家族の意思決定と看護支援② －周手術期患者の倫理的問題解決のための看護支援－	井上智子 佐々木吉子
11		拘束・不動状態で生じる心身の問題と看護ケア（事例分析）①	井上智子 佐々木吉子
12		拘束・不動状態で生じる心身の問題と看護ケア（事例分析）②	井上智子 佐々木吉子
13		拘束・不動状況にある人々のフィジカルアセスメントと看護支援①	井上智子 佐々木吉子
14		拘束・不動状況にある人々のフィジカルアセスメントと看護支援②	井上智子 佐々木吉子
15		総括と評価	井上智子 佐々木吉子

先端侵襲緩和ケア看護学演習B

２単位（後期　火曜日 Ⅲ・Ⅳ時限）
井 上 智 子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　教　授）
吉 田 千 文（千 葉 県 立 保 健 医 療 大 学　教　授）
田村富美子（専門看護師：聖路加国際病院看護師長）
松月みどり（北　野　病　院　看　護　部　長）
渡 邊 朱 美（前 東 京 医 科 歯 科 大 学 大 学 院）
佐々木吉子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　准教授）

１．科目の教育方針

クリティカルケア看護における専門的看護実践能力を育成するために、特論、演習Aおよび実習と有機的に連繋させて行う。

重篤患者、侵襲的治療を受ける患者への看護のスペシャリストとして、卓越した実践能力、指導的役割、コンサルテーション、コーディネーション、研究活動、倫理的問題調整能力を育成するために、関連分野の講義に引き続き、課題に応じたゼミ（事例検討）、討議、演習を行う。また関連する国内外の研究会、学会等への積極的参加、実習・研修等を行い、看護実践活動を体系的・客観的に評価・検討する能力を修得する。

２．教育目標

1)　専門看護師として必要な専門的実践能力、指導的役割、コンサルテーション、コーディネーション、研究的取り組み、倫理的課題への対処・調整能力を養うために、様々な状況、場面、課題に応じた演習を行い、知識・技術・態度を修得する。

2)　クリティカルケア看護において特に重要とされる重篤・重症患者への全人的緩和ケア能力と倫理的課題への対処・調整能力を育成・強化するために、演習、事例分析に取り組み、効果的な支援方法を学ぶ。

3)　クリティカルケア看護の質向上のため、実践した看護ケアの体系的・客観的評価システム構築での専門看護師の役割を知る。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営

テーマに沿った講義の後、学生の主体的な資料作成、事例提供により演習を進める。教員は、学生の主体的な学習促進のための場・機会・資料提供・助言などを行う。

５．評価

演習Bの事前学習状況、授業への参加度と、課題に応じた資料・レポート作成によって評価する。

回	月 日	内　　容	講 師
1		クリティカルケア看護の専門看護師の要件と各学生の課題の明確化	井 上 智 子 佐々木吉子
2		クリティカルケア看護における支援技術に関する研究の動向：概論	井 上 智 子
3		拘束・不動状況にある人々の生活機能の維持・向上と看護の役割①	田村富美子
4		拘束・不動状況にある人々の生活機能の維持・向上と看護の役割②	田村富美子
5		移植看護の今日的動向①	渡 邊 朱 美
6		移植看護の今日的動向②	渡 邊 朱 美
7		クリティカルケア看護における継続ケアのためのコーディネーション①	吉 田 千 文
8		クリティカルケア看護における継続ケアのためのコーディネーション②	吉 田 千 文
9		クリティカルケア看護における管理とコンサルテーション①	松月みどり
10		クリティカルケア看護における管理とコンサルテーション②	松月みどり
11		クリティカルケア看護におけるコンサルテーション： 事例分析(1)倫理的問題を有する患者	井 上 智 子 佐々木吉子
12		クリティカルケア看護におけるコンサルテーション： 事例分析(2)術後せん妄、精神症状を呈する患者	〃
13		クリティカルケア看護における指導的役割： 事例分析(3)ポストクリティカルケア（一般病棟）への教育的役割	〃
14		複雑な問題を有するクリティカル状況にある患者・家族へのケア： 事例分析(1)臓器移植と患者の意思、家族の意思	井 上 智 子 佐々木吉子
15		事例分析(2)治療法選択と意思決定	〃

先端侵襲緩和ケア看護学実習

6単位

井 上 智 子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　教　授）
佐々木吉子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　准教授）
各実習施設指導者

1．科目の教育方針

専門看護師の受験資格を得ることを主目的として、本実習は設定されている。各学生のクリティカルケア看護のスペシャリストとしての能力をより効果的に高めるために、特論A・B、演習A・B、専門看護師共通科目さらには特別研究と有機的に連鎖させて履修する。

急性・重症患者看護専門看護師に求められる卓越した実践、スタッフや他職種への教育的・指導的役割、コーディネーション、コンサルテーション機能、研究的姿勢、倫理的問題への対処等の能力形成への基盤となる実習を展開する。

2．教育目標

1)　クリティカル期にある患者とその家族の尊厳を守り倫理的問題に対処することができる。
2)　あらゆる重症・重篤患者に対して的確な知識と方法で身体的状態についてのアセスメントができる。
3)　患者の心身の苦痛のアセスメントとそれを緩和するための適切なケアが提供できる。
4)　治療環境を総合的に管理し、クリティカルケアにおける看護の質向上のための変革要員として貢献することができる。
5)　実践の評価や、システム改善、倫理的問題への対処のための研究的態度を養う。
6)　ポストクリティカル期にある患者へのケアの調整とセルフケアに向けた教育的関わりができる。

3．実習場の要件ならびに実習機関

急性・重症患者看護専門看護師としての活動が想定され、常時集中治療を受ける患者を相当数受け入れている、あるいはポストクリティカルケアを実施している施設にて実習を行う（詳細別掲）。

4．教育の進め方、運営

1)　学生の関心領域における実習場で、大学院研究科先端侵襲緩和ケア看護学担当の教員が指導に当たる。
2)　学生の関心領域における実習場で、実習指導や調整にあたる指導者を定め、大学院研究科の教員との密な連繋のもとに実習指導者の指導を受けながら実習を行う。
3)　実習日毎に、①実践、②指導、③調整、④相談、⑤倫理的問題への対処のうち、主に実習した内容を記録し、その内容をもとに実習目標の達成度をはかり、目標達成に向けた実習計画を修正・実行する。
4)　①実践、②指導、③調整、④相談、⑤倫理的問題への対処に関し、対応した事例をもとにレポートを提出する。

5．具体的実習目標と実習方法

1)具体的実習目標

科目の教育方針ならびに実習目的、さらには次表に示す具体的実習目標に基づき、各学生が実習計画を立てて実習する。具体的実習目標は、専門看護師に必要とされる6つの能力を効果的に修得するために設定されているので、実習前にそれぞれの目標達成のための行動スケジュールを担当教員と実習場の指導者に提出する。

2)実習期間、実習時間

指導教員、施設側と相談の上、大学院前期課程において効率的な時期と期間を設定する。定期的な履修の他に、夏期休暇などを利用した集中的な履修も効果的である。

3)実習記録、レポート

①実習予定表、②日々の実習記録、③最終レポート、からなる。書式は別途定める。

実　習　目　標	実　習　内　容
1．実践 個人・家族（集団）に対する卓越した看護実践能力を磨く。	複雑で困難な問題を有する対象に対し、状況や個別性に応じたケア提供方略として、アセスメント、ケアプラン作成と、質の高い看護ケアを提供する。その際には、ケア提供システムや、チーム医療としての視点を活用し、他の看護スタッフの役割モデルとなることをめざす。 特に、以下の２点を含むことを留意する。 ・異なるクリティカル状況における、自身の卓越した実践例を記録・分析し、卓越性の本質について考察する。 ・看護ケアプラン作成での、専門看護師の指導的役割について検討する。
2．教育 看護職者に対するケアの質向上のための教育的機能を果たす。	上記１．（卓越した看護実践活動）に関する他の看護職者への教育を、看護教育学特論・演習で培った知識・技術を生かして実践する（個別教育、集団教育、集団啓蒙活動を含む）。 ・クリティカルケア看護領域のスタッフに対して行う。 ・他専門領域のスタッフに対して、クリティカルケアとの継続ケアを視野に入れたかかわりについて、教育する。
3．相談 看護職者と他のケア提供者に対するコンサルテーション（相談）機能を実践する。	複雑で困難な実践状況において、看護職者や他のケア提供者に対し、クリティカルケア看護の専門的立場での相談、意見の提示を行い、問題への対処、解決にあたる。 ・ケアが困難であった事例を記録・分析し、コンサルテーション機能の本質について考察する。 ・ケアに困難さを感じているスタッフに対しての、コンサルテーションを実施、記録・分析する。
4．調整 円滑なケア提供のためのコーディネーション（調整）機能を実践する。	複雑な背景や困難な問題を有する事例を受け持ち、継続看護や継続ケアの円滑な実施のために、他部門、関係職種との連絡・調整を図る。 ・受け持った患者の事例について、連絡・調整が必要な他部門との協働、ならびにスタッフ間の意見の一致・不一致について記述・分析する。
5．研究 専門知識・技術、システムの向上や開発を図るための研究的取り組みを行う。	臨床現場において研究的取り組みを必要とする課題に気づき、問題解決、新たな事象や事実の発見、システムやケアの質向上に向けた研究活動を実践する。看護職者の研究活動に関して指導、助言を行う。
6．倫理 倫理的な葛藤や問題が生じた場合に対処、解決を図る。	クリティカルケア看護における倫理的課題に積極的に取り組み、患者・家族、ケア提供者間に立ち、問題解決や対処のための情報収集、面談、討議、関連文献の検索や検討などを行い、調整を図る。

クリティカルケア看護専攻の具体的実習目標とその内容

専 攻 教 育 課 程 照 合 表

専門看護分野：クリティカルケア（急性･重症患者）看護

※専門看護師希望者は大学院該当科目のすべてを履修すること。

		科　　目	大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	認定単位
専攻分野教育科目	専攻分野共通科目	1．人間存在に関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学特論Ａ	・先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解する。 ・重篤な健康障害を持つ人々とその家族の認識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。 ・健康障害を有する人々への看護支援のあり方を学ぶ。	2	2
		2．危機理論に関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学演習Ａ	・クリティカルケアを必要とする人々がおかれている状況の理解 ・衝撃的な体験内容と人間の反応に関するこれまでの研究成果としての危機理論の概観、歴史的変遷を学ぶ。 ・危機状況に陥った人々への専門的看護支援について学ぶ。	2	2
		3．代謝病態生理学に関する科目	病因・病態解析学	・看護記録や検査情報、臨床所見に基づく病態生理に関するアセスメント技法を学び、看護ケアに生かす能力を養う。 ・病因・病態解明に果たす各医療専門職の役割とチーム医療のあり方について学ぶ。	2	2
	専攻分野専門科目	1．クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅰ	家族看護学特論	・複雑な問題を持つ家族事例の援助に関する理論・技法を学ぶ。 ・拘束状況にある患者とその家族へのケアを学ぶ。	2	1
			精神保健看護学特論Ｂ	・対象者への理解を深め、適切な援助を実施するための援助関係論や様々な技法を学ぶ。	2	1
		2．クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅱ	先端侵襲緩和ケア看護学特論Ｂ	・拘束、不動状態における個人の尊厳と倫理的問題、意思決定とその看護支援方法について学ぶ。	2	1
			先端侵襲緩和ケア看護学特演習Ｂ	・倫理的問題や患者の主体性尊重のための指導的役割・コンサルテーション・コーディネーション・研究的取り組み姿勢と能力を養う。	2	1
		3．緩和ケア論	先端侵襲緩和ケア看護学特論Ｂ	・心身の苦痛の激しい状況にある人々のアセスメントと苦痛緩和のための方略を学ぶ。	2	1
			先端侵襲緩和ケア看護学演習Ｂ	・緩和ケアのための実践能力、ケアシステムの質向上に向け、看護実践活動の体系的・客観的評価能力を養う。	2	1
実習		クリティカルケア看護実習	先端侵襲緩和ケア看護学実習	別紙	6	6
					認定合計単位数 １８単位	

高齢者看護・ケアシステム開発学特論Ａ

２単位（前期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

山 本 則 子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学　教　授）
深 堀 浩 樹（本学看護システムマネジメント学　講　師）
梅 崎 昌 裕（東 京 大 学 大 学 院 医 学 系 研 究 科　准教授）
小 田 博 志（北 海 道 大 学 大 学 院 文 学 研 究 科　准教授）
西 村 ユ ミ（大 阪 大 学ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾃﾞｻﾞｲﾝ・ｾﾝﾀｰ　准教授）

１．教育方針

高齢者看護に関する理論・専門的知識や研究方法を学び、効果的な実践や包括的なケアシステム開発を推進していける能力を養成する。

高齢者看護のスペシャリストとして健康問題に対応し、問題解決できるように、高齢者とその家族の身体的・精神的・社会的な多側面からの探求の方法を学ぶ。

２．教育目標

１）　高齢者と家族の健康生活を適切な指標を用いてアセスメントし、より専門的な知識と技術に基づいて看護援助を行うための理論と実践方法を修得する。

２）　チーム医療における高齢者看護の役割と機能を理解し、専門的な理論と技術をもって介入し、支援できる能力を修得する。

３）　高齢者の保健医療福祉に関する制度や施策・政策について理解し、専門職としての役割と機能を発揮できる能力を修得する。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営、評価

基本的にはゼミ形式で、教員による講義や学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論を行うことにより学習を深める。運営は学生の主体性を尊重するが、高齢者看護学の専門的知識を網羅するために担当教員からの資料提供および講評も行う。

回 数	内　　容	担 当 教 員
1	高齢者看護の定義、概念枠組み、高齢者看護の動向	山 本 則 子
2	高齢者看護学研究法（1）	山 本 則 子 梅 崎 昌 裕
3・4	高齢者看護学研究法（2）	山 本 則 子 深 堀 浩 樹
5・6	高齢者・家族ケアの方法論の開発(1)	山 本 則 子 深 堀 浩 樹
7・8	高齢者・家族ケアの方法論の開発(2)	山 本 則 子 小 田 博 志
9・10	高齢者・家族ケアの方法論の開発(3)	深 堀 浩 樹
11・12	高齢者の機能評価論（1）	深 堀 浩 樹
13・14	高齢者の機能評価論（2）	深 堀 浩 樹 西 村 ユ ミ
15	高齢者保健福祉制度の動向 介護保険制度と医療保険制度 高齢者ケアシステムの課題と展望	山 本 則 子 深 堀 浩 樹

高齢者看護・ケアシステム開発学演習Ａ

２単位（前期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
（後期　金曜日　　Ⅲ時限）

山 本 則 子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学　教　授）
深 堀 浩 樹（本学看護システムマネジメント学　講　師）

１．教育方針

高齢者看護領域においてスペシャリストとして援助活動を実践できる能力を身につけるとともに、チーム医療を推進し、ケアシステムの課題を解決するために、実践、相談、教育活動を研究的に取り組んでいける能力を身につける。

また、高齢者看護やケアシステムに関する課題と国際的な動向を知るとともに、専門看護師として、実践を効果的に進めていくために必要な概念、理論、介入方法や研究方法について学ぶ。

２．教育目標

１）　高齢者看護に関する国内外の研究の動向を把握するとともに、高齢者看護学領域における研究課題を理解する。
２）　高齢者看護における研究方法について学び、実践の改善に活用できる。
３）　高齢者看護学の領域において、チームの他のメンバーとともに研究的に実践を推進できる能力を修得する。
４）　高齢者看護に関する研究方法を修得し、課題解決のために役立てることができる。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営

高齢者看護のスペシャリストとしての能力を養うために必要な実践上の課題に即した報告や研究論文のクリティークを行うとともに、各学生の実践・研究に関する内容を検討する。

また、高齢者看護について実践的な、幅広い知識と技術を修得するために、関連する実践活動や学会、研修活動への参加を促す。

<table>
<tr><th>回数</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担　当　教　員</th></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">高齢者看護領域における課題を多面的にとらえるとともに基礎的な研究能力を身につけることによって、実践を研究的に推進するために以下の内容を学ぶ。</td><td>山本則子、深堀浩樹</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1
｜
4</td><td colspan="3">Ⅰ．高齢者看護領域における研究領域と課題を把握するとともに、高齢者看護の特質をふまえた研究の進め方を学ぶ。</td></tr>
<tr><td colspan="3">高齢者看護の研究領域と課題検討
高齢者看護の研究の進め方
　文献検索
　研究計画と研究デザイン
　プレテストと本調査
　データ収集・分析
　研究論文の作成
　ピア・カウンセリング（ゼミ形式）
　学会、研究会、研修会への発表・参加の方法</td></tr>
<tr><td rowspan="9">5
｜
３０</td><td colspan="3">Ⅱ．専門看護師として、高齢者看護の専門領域においてスタッフとともに看護活動を推進するために、必要な実践的な研究アプローチの方法と活用法を、実践の場の状況と照らし合わせて修得する。以下の内容から、各自選択して具体的なテーマを定めて研究論文、報告、実践からの情報を把握して、プレゼンテーションを行い、討議する。</td></tr>
<tr><td>１．高齢者看護の動向と課題・展望</td><td colspan="2">1)　高齢者看護と保健医療福祉の動向
2)　高齢者看護と看護教育
3)　保健医療システムの国際的動向
4)　高齢者看護と医療経済
5)　高齢者看護の倫理的課題
6)　高齢者看護の研究・教育の動向と課題</td></tr>
<tr><td>２．高齢者看護援助の身体的・精神的・社会的特徴と看護援助</td><td colspan="2">1)　高齢者ケアに関わる専門職の役割
2)　高齢者看護援助に関連する理論･概念とその活用
3)　老年期に多い症状･疾患と高齢者看護専門職の役割
4)　高齢者に多い疾患と看護援助の実際</td></tr>
<tr><td>３．高齢者の身体的、精神的、社会的健康生活のアセスメント</td><td colspan="2">高齢者のフィジカルアセスメント
・老年期におけるフィジカルアセスメント
（VTR、教育指導の体験を含む）
・高齢者の身体的・精神的・社会的側面の評価</td></tr>
<tr><td>４．高齢者の介護家族への看護援助</td><td colspan="2">1)　高齢者の家族と介護者に関するアセスメント
2)　高齢者家族援助に関する理論・概念とその活用
3)　高齢者家族への看護援助の実際</td></tr>
<tr><td>５．高齢者看護におけるソーシャルサポート</td><td colspan="2">ソーシャルサポートと看護援助の技法
・ソーシャルサポート　・カウンセリング
・コンサルテーション、スーパーヴィジョン
・チームアプローチ、ケアマネジメント</td></tr>
<tr><td>６．場の違いによる高齢者看護の活動とその特徴</td><td colspan="2">1)　病院・施設における高齢者看護活動
2)　在宅における高齢者看護活動</td></tr>
<tr><td>７．実践における高齢者看護研究の方法と進め方</td><td colspan="2">1)　高齢者看護における研究の動向
2)　高齢者看護における研究法
3)　高齢者看護実践における研究の進め方･実際</td></tr>
<tr><td>８．実践における高齢者看護研究に関する課題</td><td colspan="2">1)　文献検索のための社会資源
2)　医療情報と統計
3)　研究における倫理的課題
4)　研究活動を進める上での調整機能
5)　研究活動に必要な経費
6)　学会及び研究会の動向と参加方法</td></tr>
</table>

高齢者看護・ケアシステム開発学特論Ｂ

2単位（後期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

山 本 則 子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学　教　授）
深 堀 浩 樹（本学看護システムマネジメント学　講　師）

１．教育方針

高齢者看護の専門職の機能と役割を果たすために、高齢者、家族援助における対人関係の特質を理解し、看護技術、相談、教育に関する専門的・実践的知識と援助技術を修得する。また、高齢者看護の行われる病院・施設や在宅の場の違いや特質に応じた援助を実践するために必要な援助の理論と方法・技術を身につける。

２．教育目標

１）　対人的な援助関係における理論と技術を深めるとともに、家族を含めた看護援助において効果的なアプローチができる能力を修得する。

２）　高齢者を支えるケアチームにおいてケアマネジメント、スーパービジョン、コンサルテーションの理論と実際を学び、課題を解決できる能力を修得する。

３）　病院や施設において、ターミナルケアを含む高齢者看護を効果的に行うために、ケアマネジメント、ケアユニットにおけるチームアプローチを推進できる能力を修得する。

４）　在宅の高齢者と家族の健康課題を総合的にアセスメントし、適切なソーシャルサポートを導入し、活用することによって、課題を解決できる能力を修得する。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営

基本的にはゼミ形式で、教員による講義や学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論を行うことにより学習を深める。

回数	内　　容	担当教員
1 2	高齢者・家族ケア論 ・看護における対人関係の理論と援助の実際 ・援助関係における現象学的アプローチの理論と展開 ・精神障害をもつ（認知症を含む）高齢者への援助の実際	山本　則子
3 4	看護における対人関係の理論と援助の実際	深堀　浩樹
5 6	家族看護援助の理論と実際 ・家族システム看護の理論と看護援助の展開 ・様々な疾病や精神的課題をもつ患者・家族への援助の実際 ・高齢者家族への理論と実際	山本　則子
7 8	スーパービジョン・コンサルテーションの理論と活動の実際 ・スーパービジョン・コンサルテーションの理論 ・スーパービジョン・コンサルテーションが行われる場と活動の展開 ・地域精神保健活動とソーシャルサポート	深堀　浩樹
9 10	病院・施設における高齢者看護(1) ・ターミナルケアにおける精神的課題と看護援助の実際 ・高齢者におけるターミナルケアの実際 ・介護保健施設における看護活動の展開	山本　則子
11 12	病院・施設における高齢者看護(2) ・ケアユニットにおける看護管理と高齢患者ケースマネジメント ・高齢者の特質とリスクマネジメント ・高齢者ケアの質評価の理論と実際 ・ケアユニットにおけるチーム医療の展開 ・高齢者及びその家族の意思決定のプロセス	山本　則子
13	継続ケアの理論と実際 ・高齢者における退院調整の理論と実際 ・チーム医療と継続ケアの展開	山本　則子 深堀　浩樹
14 15	在宅における高齢者・介護家族援助の理論と実際 ・在宅高齢者・家族援助とケアマネジメント ・在宅高齢者・家族へのソーシャルサポートと社会資源の活用 ・様々な健康障害を持つ高齢者・家族への事例援助の実際 ・介護保険制度とケアチームの協同	山本　則子

高齢者看護・ケアシステム開発学演習Ｂ

2単位（後期　金曜日　Ⅳ・Ⅴ時限）
山 本 則 子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学　教　授）
深 堀 浩 樹（本学看護システムマネジメント学　講　師）

１．教育方針

高齢者ケアが行われている病院・施設、在宅等さまざまな活動の場におけるケアチームの中で、 看護のスペシャリストとして、生活環境の調整を含む看護援助を行うために必要な知識や、相談援助技術、高齢者・家族援助技術を深めるとともに、リーダーシップを発揮して実践活動を推進し、課題を解決できる能力を修得する。また、高齢者医療・看護の諸制度やケアシステムの動向と実践における課題を把握し、高齢者ケアの発展・開発と問題解決のために、看護専門職としての役割を果たす方法を見出すとともに、学際的・国際的視野をもって保健医療福祉の課題に積極的に取り組んでいける能力を修得する。

２．教育目標

１）　健康課題をもつ高齢者と家族の身体的、精神的、社会的な能力を総合的に評価し、どのような健康レベルや場においても看護専門職として、問題解決に取り組むことができる能力を修得する。

２）　高齢者看護の実践の場において、ケアマネジメント、リーダーシップの能力を発揮できるように、看護管理・調整、カウンセリング、コンサルテーションなどに関する実践的な能力を修得する。

３）　高齢者看護に関する国内外の動向を把握し、実践へ活用するために、高齢者看護の課題を科学的・創造的に追求し、高齢者看護の活動を体系化するとともに、ケアシステムの改善・開発に貢献するために必要な実践的能力を修得する。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営

各院生の体験した事例や関心のあるテーマを中心としてプレゼンテーションを行い、討議することにより、スペシャリストとしての実践的な応用能力を身につけられるようにする。

また、広く高齢者看護について知識と実践力を高めるために、実習などにおいて体験した事例の検討を行う。電話相談や関連する国内外の研修、研究会、学会活動への積極的な参加を奨励する。

回数	内　　容	担当教員
１～６	高齢者・家族ケアへの看護活動の場（病院・施設、在宅）と展開事例の検討 ・高齢者の心理的課題と援助の実際 ・高齢者に多い疾患・症状と援助事例の展開	山 本 則 子 深 堀 浩 樹
７～10	・高度医療を要する高齢者への援助 ・困難事例の高齢者・家族への援助 ・高齢者のサポートシステムの活用と展開	山 本 則 子 深 堀 浩 樹
11・12	ソーシャルサポートと看護援助の実際 ・ソーシャルサポートと地域ケアの展開 ・精神的障害を持つ高齢者への援助	山 本 則 子
13・14	電話、面接相談などの場における看護活動と援助の実際	山 本 則 子
15～18	チーム医療と高齢者看護の展開 ・看護管理者の役割と援助の展開 ・高齢者のケアマネジメントの展開事例	山 本 則 子 深 堀 浩 樹
19・20	継続ケアと地域における高齢者看護の展開 ・ディスチャージプランナーの活動の実際 ・多職種・多機関との連携 ・社会資源の活用の実際 ・訪問看護活動の実際 ・行政における活動の展開	
21～24	高齢者看護の周辺の課題（１） ・高齢者と薬物管理 ・高齢者看護と口腔ケア ・高齢者看護と栄養管理	
25～28	高齢者看護の周辺の課題（２） ・高齢者虐待における倫理的課題と援助の実際 ・高齢者ケアと経済的課題 ・高齢者ケアにおける法的課題（含む成年後見制度） ・高齢者ケアにおける評価指標と評価法 ・高齢者ケアと教育的課題 諸外国における高齢者医療保健福祉制度と看護活動の実際 高齢者看護の実践上の研究課題と倫理的視点	

高齢者看護・ケアシステム開発学実習

6単位

山 本 則 子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学　教　授）
各実習施設指導者

1．教育方針

ここでは、高齢者看護のスペシャリストとしての実践力養成のための実習を行う。

高齢者ケアについて優れた実践を行っている病院、老人保健施設、特別養護老人ホーム等で看護実践、スタッフ教育、ケアコーディネーションの調整、コンサルテーション、実践的研究能力を修得する。

2．教育目標

高齢者のケアに優れた機関・施設で看護実践を行うことにより、専門的で高度な看護実践能力を修得する。

3．教育内容

高齢者および家族をアセスメントし、より専門的な看護の活動計画を立案・実施すると共に、スタッフ教育、コンサルテーションに関する実習を行う。

高齢者看護の組織または機関・施設における実践的研究課題を設定し、スタッフとともに研究活動を推進できる能力を修得する。

4．実習の進め方・運営

指導教員の指導計画に従い、専門看護師相当（高齢者看護の経験豊富な病棟師長または看護部長）の指導者のもとで、目標に沿って、4週間以上の看護活動を体験する。

1）　該当実習学生は、ケース援助に関して実習施設の指導者の指導を受ける。
　さらに老年看護学のゼミにおいて、ケースレポートに基づいてカンファレンスを行うとともに、指導教員のスーパービジョンを受ける。

2）　該当実習学生は、病棟におけるチームケアに参加して、スタッフ間の調整、教育、看護管理、スーパービジョン、コンサルテーションに関する体験をもち、それについて検討する機会をもつ。

3）　高齢者医療福祉の政策の動向と実践の場における具体的な動きを把握するとともに、関連機関や施設との連携継続ケア、退院調整、ケアマネジメントに関するスペシャリストとしての役割を体験し、検討する機会を持つ。

4）　高齢者看護に関する実践的課題に対して、スタッフとともに研究的視点を持って取り組み、問題解決を図るための活動を推進する機会に参加する。

5．実習施設・機関の概要

1）東京都健康長寿医療センター

　東京都健康長寿医療センターは高齢者を対象に高度専門医療を行っている。板橋区などの地域の保健福祉活動とも活発に連携している。さらに東京都老人総合研究所を併設し、高齢者に関する専門的・総合的な実践とケアに関する研究に参加し学ぶ機会をもつことができる。

2）さつき台訪問看護ステーション

　さつき台訪問看護ステーションは、在宅高齢者などを対象にすぐれた訪問看護サービスを提供している。

6．実習指導者の要件

高齢者看護専門分野の看護経験5年以上を有し、かつ専門看護師に相当する能力を有する者。

高齢者看護専攻の実習内容（実習別紙１）

実　習　目　的	実　習　内　容
老人専門看護師の大学院教育として必要とされる能力を身につける。	高齢者看護・ケアシステム開発学特論Ａ,Ｂ、高齢者看護・ケアシステム開発学Ⅰ演習Ａ,Ⅱ演習Ａ,演習Ｂなどの学習の内容をもとに、実習目的が達成できるように専攻分野専門科目について、４週間（６単位）以上にわたる実習を行う。 ①ケースレポートを３例以上（必ず認知症高齢者看護に関するものを含む）作成する。②選択しなかった専攻分野の看護活動を体験し、看護上の課題を論述するレポートを作成する。③老人専門看護師相当の指導者（師長、看護部長など）とともに、看護活動計画、スタッフ教育、相談、調整を行いレポートを作成する。④老人看護組織・機関における実践的、実態的研究課題についてレポートを作成する。
１．高齢者の看護過程の展開方法(看護活動計画)	認知症を有する事例を含め、高齢者看護の基本的な看護過程の理論、実践を学び、家族調整、社会的なサポートを含め、具体的かつ系統的な看護プランを作成するとともに、問題解決のために実践し、内容を評価することができるよう実習を行う。
２．調整機能およびスタッフ教育のための具体的な理論と実践の課題　(スタッフ教育)	介護保険制度などの諸制度を踏まえ、老人専門病院、施設、機関における調整機能の理論、方法を学び、チーム内における看護専門職としての役割や実践内容を助言し、看護活動のプランニングをすることができるようにする。また、他職種への調整内容や具体的な視点を捉えながら、看護実践活動における課題についてスタッフ教育ができるように実習を行う。
３．相談(コンサルテーション)の意義・方法　(相談)	身体的機能および精神的な機能の減退(認知症など)の評価をするとともに効果的な介入の理論を実践看護活動の場で展開することができる。特に病院、施設、機関別にその課題や展開の相違を整理するともに、各々の問題解決のためのケアプランを作成し、ケア提供方法、社会資源の調整、ケアシステムの構築、さらにケアチームの中でコンサルテーションを体験できるように実習を行う。
４．調整機能に関する理論の実践上における展開（調整）	実践において事例に関する具体的な調整のための介入を行い、プロセス、効果の評価を行うとともに、今後の課題と対策を整理し、その内容を実践に還元する働きかけをすることができる。ケアチームの中で調整機能を行うための実践活動を実習で行う。
５．専門の組織・機関における研究課題の実践的実態的視点の考察	実践の中の課題を今後の研究課題として提示するとともに、実践指導者とともに研究の推進ができるように、実習で体験したことについてレポートを作成する。
６．実践活動における倫理的配慮	倫理的配慮は看護援助の基本的な考えとしての土台である。看護実践における事例への看護過程場面で、倫理的判断の必要とされる看護活動の側面を理解し、その状況に応じた具体的支援方法に関する実習を守秘義務や専門職の関わり方の基本的な倫理的配慮をもって行う。

専 攻 教 育 課 程 照 合 表

専門看護分野：老人看護

	科　　目	大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	申請単位	認定単位
専攻分野共通科目	1．老人健康生活評価に関する科目	高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学特論Ａ	高齢者看護の定義、枠組み、動向 高齢者健康生活評価論 ・高齢者の身体的、精神的、社会的特質と看護の機能 ・高齢者の機能と包括的アセスメント ・高齢者の家族の特質とアセスメント	2	1	
		先端侵襲緩和ｹｱ特論Ａ	健康障害を持つ成人・高齢者のQOL 健康障害を持つ成人・高齢者の病体験	2	1	
	2．老人と家族の看護に関する科目	高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学特論Ａ	高齢者・家族ケア論 ・老年期の疾患の特質と看護 ・系統疾患別高齢者看護の理解と看護援助 ・高齢者・家族への心理的アプローチ	2	1	
		高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学演習Ａ	老年期の身体的・精神的・社会的特質と看護援助 老年期における健康課題と問題解決アプローチの方法	2	1	
	3．老人ｻﾎﾟｰﾄｼｽﾃﾑに関する科目	高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学演習Ｂ	高齢者看護とサポートシステム 高齢者看護のスーパービジョン・コンサルテーション 高齢者の継続ケアとチームアプローチ	2	2	
	4．老人保健福祉政策に関する科目	高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学演習Ａ	ソーシャルサポートの活用 高齢者のケースマネジメントの理論と実際	2	1	
		看護ｼｽﾃﾑﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学特論Ａ	高齢者保健医療福祉政策の動向と課題 保健福祉制度の国際的動向	2	1	
専攻分野専門科目	1．病院・施設における老人看護に関する科目	高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学特論Ｂ	病院・施設における高齢者看護 生活環境・日常生活・家族関係の調整に関する看護実践	2	1	
		看護ｼｽﾃﾑﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学特論Ａ	看護管理の理論と実際 高齢者のケースマネジメントの理論と実際	2	1	
	2．在宅における老人看護に関する科目	高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学特論Ｂ	在宅における高齢者・家族援助の理論と実際 チーム医療と継続ケア	2	1	
		在宅ｹｱ看護学特論Ｂ	在宅高齢終末期の看護 複雑な問題をもつ高齢者と家族の援助	2	1	
実習科目	実習	高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学実習	別紙	6	6	

認定合計単位
18単位

【添付資料】
1.
2.
3.

看護システムマネジメント学特論Ａ

前期　火曜日　Ｖ時限　２単位
深 堀 浩 樹（本学看護システムマネジメント学　講　師）

１．教育方針

高度化する医療の中で、国内外の保健医療政策を正しく理解し、さらに、患者の安全を守るための医療管理および看護管理の動向を理解する。様々な分野における文献を批判的に吟味することによって、看護システムマネジメント学に関連する研究を、より有効に行うための能力を修得する。

２．教育目標

１）医療管理の動向を理解できる
２）看護管理の動向を理解できる
３）エビデンスレベルの高い研究の遂行および提示の方法を知る

３．教育内容

医療制度・看護管理に関する国内外の書籍を選定し、受講者が各々担当章の内容をまとめた上でプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションは該当書籍だけでなく関連文献等も検討した上で実施する。

４．進行予定

回数	テーマ（予定）	講　師
1	医療経済学の潮流	深堀浩樹
2	医療サービスの経済的特性	深堀浩樹
3	医療保険の経済理論	深堀浩樹
4	マクロ経済と医療費用保障	深堀浩樹
5	医療需要曲線と医師誘発需要をめぐって	深堀浩樹
6	医療における競争と規制	深堀浩樹
7	総医療費水準の国際比較と決定因子をめぐる論点と実証研究	深堀浩樹
8	少子高齢化と医療費をめぐる論点と実証研究	深堀浩樹
9	先進諸国の医療保障・提供制度の類型論と制度改革の動向	深堀浩樹
10	公的医療制度下の民間保険の国際比較	深堀浩樹
11	患者負担の国際比較	深堀浩樹
12	プライマリーケアの国際比較	深堀浩樹
13	診断群分類導入の国際的動向と医療費への影響	深堀浩樹
14	英米の医療政策評価と日本への示唆	深堀浩樹
15	グローバル化の下での比較医療政策	深堀浩樹

５．留意点

１）使用する書籍は、“医療経済学の基礎理論と論点（西村周三ら編，勁草書房）”、“医療制度改革の国際比較（田中滋ら編，勁草書房）”を予定するが受講者の希望に基づき変更の可能性もある。
２）指定の書籍以外にも受講者の関心に基づき適宜文献・資料を追加して構わない。
３）成績評価は、出席状況（25%）、プレゼンテーション（50%）、ディスカッション（25%）により行う。
４）進行予定は変更の可能性がある。

６．連絡先

深堀浩樹
医歯学総合研究棟 15 階　看護システムマネジメント学
内線：5352　e-mail：hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

看護システムマネジメント学特論B

後期　金曜日　Ｖ時限　２単位

深 堀 浩 樹（本学看護システムマネジメント学　講　師）

１．教育方針

看護の質向上のために、実証的な研究成果に基づいて制度等の改善を含む政策的な働きかけができるように、エビデンスレベルの高い研究実践能力の構築を目指し、無作為化比較試験を中心としたクリニカルトライアルのシステマティック・レビューの批判的吟味などを行う。

２．教育目標

１）医療制度の動向を理解できる

２）看護管理の動向を理解できる

３）エビデンスレベルの高い研究の遂行および提示の方法を知る。

３．教育内容

医療制度・看護管理に関する国内外の書籍を選定し、受講者が各々担当章の内容をまとめた上でプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションは該当書籍だけでなく関連文献等も検討した上で実施する。

４．進行予定

回数	テーマ（予定）	講師
1	医療経済学の潮流	深堀浩樹
2	医療サービスの経済的特性	深堀浩樹
3	医療保険の経済理論	深堀浩樹
4	マクロ経済と医療費用保障	深堀浩樹
5	医療需要曲線と医師誘発需要をめぐって	深堀浩樹
6	医療における競争と規制	深堀浩樹
7	総医療費水準の国際比較と決定因子をめぐる論点と実証研究	深堀浩樹
8	少子高齢化と医療費をめぐる論点と実証研究	深堀浩樹
9	先進諸国の医療保障・提供制度の類型論と制度改革の動向	深堀浩樹
10	公的医療制度下の民間保険の国際比較	深堀浩樹
11	患者負担の国際比較	深堀浩樹
12	プライマリーケアの国際比較	深堀浩樹
13	診断群分類導入の国際的動向と医療費への影響	深堀浩樹
14	英米の医療政策評価と日本への示唆	深堀浩樹
15	グローバル化の下での比較医療政策	深堀浩樹

５．留意点

１）使用する書籍は、“医療経済学の基礎理論と論点（西村周三ら編，勁草書房）”、“医療制度改革の国際比較（田中滋ら編，勁草書房）”を予定するが受講者の希望に基づき変更の可能性もある。

２）指定の書籍以外にも受講者の関心に基づき適宜文献・資料を追加して構わない。

３）成績評価は、出席状況（25%）、プレゼンテーション（50%）、ディスカッション（25%）により行う。

４）進行予定は変更の可能性がある。

３．連絡先

深堀浩樹

医歯学総合研究棟 15 階　看護システムマネジメント学

内線：5352　e-mail：hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

看護システムマネジメント学演習Ａ

前期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ限（4単位）

深 堀 浩 樹（本学看護システムマネジメント学　講　師）

1．教育方針

臨床指向型研究の遂行においてリーダーシップを発揮し、広くその研究結果を発信することができる看護学研究者および実践家の育成を目指す。すなわち、看護システムマネジメント学領域において個々の関心に沿った研究テーマを見出した上で研究計画を策定し、得られた研究結果を発表・論文化する能力を修得する。

2．教育目標

自身の関心に沿った研究計画の策定・遂行・発表ができる。

3．教育内容・進行予定

回数	テーマ	講　師
1	リサーチクエスチョンの明確化	深堀浩樹
2	先行研究のレビュー	
3	研究デザインの検討	
4	研究対象の検討	深堀浩樹
5	データ収集方法の検討	
6	分析方法の検討	
7	倫理審査委員会への申請準備	深堀浩樹
8	対象施設・対象者への研究協力依頼	
9	研究倫理	
10	データ分析	深堀浩樹
11	研究結果の整理	
12	Implicationの明確化	
13	国内学会での発表準備	深堀浩樹
14	国際学会での発表準備	
15	論文執筆のプロセス	

4．留意点

1）担当者は、自身の研究の進捗状況に応じて、プレゼンテーションを行う。

2）成績評価は、出席状況（25%）、プレゼンテーション（50%）、ディスカッション（25%）により行う。

3）進行予定は変更の可能性がある。

5．連絡先

深堀浩樹

医歯学総合研究棟15階　看護システムマネジメント学

内線：5352　e-mail：hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

健 康 情 報 分 析 学 特 論 A

２単位（前期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
佐 藤 千 史（本学健康情報分析学　教　授）

１．科目の教育方針

健康情報分析の概念、方法論の基本的知識を身につけ、諸外国における医療を含めた健康情報の現状分析を踏まえて、保健医療分野における研究のあり方についての基本的考え方を修得する。

２．教育目標

必要な健康情報は何か、科学的評価をどのようにするのかを学ぶ。また諸外国と我が国との対比を通じて、医療への認識を深め、コメディカルサイエンスの研究者及び看護指導者としての基礎的能力を身につける。

３．主な教育内容

回		授　業　内　容	担当教員
1 2 3	総論Ⅰ (4/9, 16, 23)	健康情報分析の対象：健康保持増進、健康教育	佐藤　千史
4 5 6	総論Ⅱ (5/7, 14, 21)	健康情報分析の方法：臨床疫学、医療統計学、メタアナリシス	佐藤　千史
7 8 9 10 11 12 13 14 15	各　論 (5/28, 6/4, 11, 18, 25, 7/2, 9, 16, 23)	健康情報分析の実際：癌、生活習慣病、感染症 栄養 運動 飲酒 喫煙 遺伝子 病原体 その他	佐藤　千史 叶谷　由佳 石田　貞代

４．教育の進め方

講義形式の授業とセミナーを適宜組み合わせて行う。

健 康 情 報 分 析 学 演 習 A

２単位（後期　金曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）
佐 藤 千 史（本学健康情報分析学　教　授）

１．科目の教育方針

健康情報の分析法を理解するために、特定のテーマについて文献的調査、考察をし、健康科学領域での基礎的応用能力を修得する。

２．教育目標

特定のテーマについて、テーマの設定、データの処理・解析、レポートの作成等の実際を学び応用できる。

３．主な教育内容

回		授　業　内　容	担当教員
1 2 3	第１期	テーマ設定のための文献検索	佐藤　千史
4 5 6	第２期	テーマの設定	佐藤　千史
7 8 9 10 11 12 13 14 15	第３期	予備調査 データの整理と分析 発表と討論	佐藤　千史

４．教育の進め方

文献検索をして計画の概要を立て、研究成果をまとめる。評価はレポートにより行う。

健　康　教　育　学　特　論　A

２単位（後期　月曜日　Ⅲ時限）
森田久美子（本　学　健　康　教　育　学　准教授）

１．科目の教育方針
　地域・産業の場における保健活動と健康管理の在り方を理解し、これを通して健康教育に対する保健師や医療人の役割と職務、活動の方策を修得する。

２．教育目標
　１）健康教育の概念について理解する。
　２）産業保健学の目的、役割、活動について理解する。
　３）産業構造と労働衛生の実際を理解する。
　４）産業保健師活動の在り方について理解する。
　５）健康教育技法について理解する。

３．教育の進め方、運営
　当初、産業保健分野の基礎課題を概説し、健康と病態の機序を文献抄読しながら生理学的に追求し、その後は各学生の研究テーマや関心事項を中心にゼミ形式で学生の主体的運営によって発表・討論を行い教員はそれを補佐する。

４．授業内容

回	学　習　課　題	担当教員
1	健康の概念	森田久美子
2	産業保健の定義と目的	
3	産業疲労と職業性疾病	
4	健康診断と健康相談	
5	産業保健活動における問題点・将来の課題	
6	健康教育の理論と実際	
7	健康教育の評価	
8	学生を中心に課題検討	
｜		
15		

健　康　教　育　学　演　習　A

２単位（後期　月曜日　Ⅳ・Ⅴ時限）
森田久美子（本　学　健　康　教　育　学　准教授）
綾部明江（茨　城　県　立　医　療　大　学　准教授）

１．科目の教育方針

地域・産業の現場視察や健康相談、健康診断の現場における医療人としての体験演習を通して生きた保健活動と健康教育学を修得する。

２．教育目標

１）産業保健活動を現場体験させることでより具体的に理解する。
２）現場研修を通じて産業構造、労働衛生の実際を理解する。
３）現場研修を通じて産業保健師活動の実務を理解する。
４）さまざまな対象地域にあわせた健康教育を実践できる能力を修得する。

４．教育の進め方、運営

産業の場や検診の場で産業保健活動の実務に触れることで、日常の生活習慣や経年変化について学際的に分析し、積極的、主体的に産業保健学を修得する。修得結果はレポートにまとめ、発表し合うことで造詣を深める。

４．教育内容

回	学　習　課　題	担当教員
1	産業保健学演習の主旨、体験演習の進め方	森田久美子、他上記教員
2 ｜ 10	現場視察、健康相談、職場の健康診断の実務に触れる	
11 ｜ 15	レポート整理、発表討論	

国 際 看 護 開 発 学 特 論 A

２単位（前期　金曜日　Ⅰ，Ⅱ時限）

丸　光 惠（本学国際看護開発学　教　授）

１．教育方針

保健医療福祉活動におけるわが国と欧米、アジア・オセアニア諸国などの国際的な看護課題を分析し、課題に取り組むために国際的に応用できる看護学の教育・研究・実践方法を開発する能力を修得する。

２．教育目標

１）国際的視野に立ち、わが国における保健医療福祉活動に関連した看護課題を明らかにできる。

２）欧米・アジア・オセアニア諸国における保健医療福祉活動に関連した看護課題について探究できる。

３）上記明らかにされた看護課題について国際的視点に基づき、人口学的、環境的要因、社会政策を含む社会経済学的条件や、文化・民俗学的背景などを踏まえ、その要因について分析できる。

４）分析された看護課題について、看護の基本・普遍性に基づき、異なる文化の価値観を尊重したうえで、これに取り組むための具体的な手法を明らかにすることができる。

５）看護課題に取り組むための方策を具現化する手段を検討し、これを看護実践の場や看護教育に生かす方法について探究することができる。

３．教育内容

詳細については、後日配布予定

４．教育の進め方、運営、評価

我が国、ならびに世界諸国の保健医療福祉活動に関連した関心事項について、学生が自ら文献検討やデータ収集を行い、これをまとめ、プレゼンテーションし討論する。教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもある。

評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

国 際 看 護 開 発 学 演 習 A

２単位（後期　金曜日　Ⅲ,Ⅳ時限）

丸　光 惠（本学国際看護開発学　教　授）

１．教育方針

国際看護開発学における探求力と看護実践力の強化を目指し、事例演習を通して国際看護に関連した概念や理論を修得するとともに、看護課題に取り組むための国際的に応用できる高度な教育・研究・看護実践能力を修得する。

２．教育目標

１）国際看護開発に関連した研究能力の修得

（１）わが国ならびに諸外国における保健医療福祉活動における看護課題について、諸外国の論文を含む既存の資料をレビューし、自己の研究課題を明らかにするとともに、その位置づけを明確にできる。

（２）自己の研究課題を探求・解明するための研究方法を、実践への応用を目指して具体化するためのプロセスを習得できる。

（３）自己の研究課題に関連した研究のプロセスを、授業においてプレゼンテーション、討論し、関連する専門職者を含む他者からの評価を得ることによって、さらに効果的に研究を進めるための方法を修得できる。

２）国際看護開発に関連した教育能力の修得

（１）国際的視点に立った看護課題の抽出方法について検討することができる。

（２）看護の普遍性と看護課題の要因に基づいて、看護課題に取り組むための方策について明らかにし、これを効果的に看護教育に応用する方法を修得できる。

３）国際看護開発に関連した看護実践能力の修得

（１）国際的視点に基づいた看護課題に取り組むための看護実践方法について検討することができる。

（２）上記、看護実践方法を具現化し､実際にこれを活用する方法について検討することができる。

３．教育内容

詳細については、別紙配布予定

４．教育の進め方、運営、評価

各学生の関心領域や研究テーマに基づき、自ら文献検討やデータ収集を行い、これをまとめ、プレゼンテーションし討論する。必要に応じて、e-learning を活用し、諸外国からの情報収集などを積極的に行うとともに、タイムリーで実際的な看護問題の解明並びに対策の探求に努める。教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。学生の必要に応じて教育計画を部分的に強化することもある。

評価は各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

分子生命情報解析学特論Ａ－１

４単位（前期　月曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
赤　澤　智　宏（本学分子生命情報解析学　教　授）

１．科目の教育方針

ゲノミクス、プロテオミクスの解析がもたらした生命科学の新しい展開を理解し、細胞生物学、神経科学の領域における最先端の研究を紹介し、討議を通じて論理的考え方を身につける。学生の積極的な参加を必須とする。

２．教育目標

１）細胞内情報伝達系の理解
２）細胞内遺伝子発現の制御機構
３）細胞内タンパク質の発現制御
４）細胞間情報伝達のモデルとしての神経系の理解

３．教育内容

回	月　日	授業内容	担当教員
1		総論：情報伝達の概念（ホルモン、神経伝達物質、オータコイドなど）	赤澤智宏
2		受容体の認識機構とその情報制御、増幅、変換系	赤澤智宏
3		セカンドメッセンジャーと細胞内情報伝達系	赤澤智宏
4		情報伝達物質各論	赤澤智宏
5		核内受容体とその作用機構	赤澤智宏
6		遺伝子レベルでのタンパク質の発現制御	赤澤智宏
7		細胞内タンパク質の生涯－分解系に関する最新の知見１	赤澤智宏
8		細胞内タンパク質の生涯－分解系に関する最新の知見２	赤澤智宏
9		細胞内タンパク質の生涯－分解系に関する最新の知見３	赤澤智宏
10		神経発生の基礎－パターン形成	赤澤智宏
11		神経回路の形成過程	赤澤智宏
12		記憶形成の分子機構－海馬における長期増強現象	赤澤智宏
13		記憶形成の分子機構－小脳における長期抑圧現象	赤澤智宏
14		記憶形成の分子機構－扁桃体を中心とした恐怖記憶の獲得・維持	赤澤智宏
15		分子機能から行動まで(from molecules to behaviors)	赤澤智宏

４．教育の進め方、運営

レビュー形式の講義、学生に割り振る論文の内容紹介。
評価は出席とレポートを課す。

分子生命情報解析学実験Ａ－１

２単位（前期　金曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）

赤 澤 智 宏 （本学分子生命情報解析学　教　授）

１．科目の教育方針

学部教育において習得した生命科学の知識・技術をもとに、自らの力で研究計画を立て、実験を行うための指導を行う。

２．教育目標

１）独力で論文をまとめるに足る論理的思考能力の養成。

２）最小限で最大の結果を得られるような効率的実験計画の立案と実行力の養成。

３）新しい技術進歩に対して積極的に挑戦する前向きな研究姿勢を養う。

３．教育内容

回	月　日	授業内容	担当教員
1		遺伝子発現の解析法	赤 澤 智 宏
2		タンパク質の発現・解析法	赤 澤 智 宏
3		哺乳動物細胞への遺伝子導入法	赤 澤 智 宏
4		神経細胞の初代培養法	赤 澤 智 宏
5		組織特異的遺伝子発現の解析法	赤 澤 智 宏
6		特異的抗体の作成と解析法	赤 澤 智 宏
7		免疫組織学的解析法	赤 澤 智 宏

分子生命情報解析学特論Ａ－２

４単位（前期　月曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）
（本学分子生命情報解析学　准教授）

１．科目の教育方針

細胞内情報伝達と代謝の観点から生命活動を理解することを目標に、代謝学、分子生物学、細胞生物学などを学び、生命科学研究の面白さを伝える。

２．教育目標

１）高等動物の代謝と生体エネルギー学（Bioenergetics）について理解する。
２）生体での情報伝達の機構を理解する。
３）分子生物学と遺伝子組換え技術を理解する。

３．教育内容

別表

４．教育の進め方、運営

講義とセミナー形式を併用する。
評価は課題レポートの発表内容に基づく。

回	月　日	授業内容	担当教員
1		ヒトの基本代謝	
2～3		イオン輸送とイオンチャネル	
4～6		能動輸送機構	
7～8		ミトコンドリアとATP合成	
9		脂質代謝異常症	
10～11		生活習慣病とエネルギー代謝	
12～13		遺伝子組換え技術	
14		宇宙医学	
15		オートファジー	

分子生命情報解析学実験Ａ－２

２単位（前期　金曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）
（本学分子生命情報解析学　准教授）

１．科目の教育方針
生命科学を理解し、更に解明するために必要な知識・技術・考え方等を実験を通して身につける。

２．教育目標
１）論文を纏めるに必要な実験手法、機器利用法、統計処理法などを学ぶ。
２）遺伝子組み換え技術の基礎を身につける。

３．教育内容
１）遺伝子解析法
２）遺伝子クローニング
３）染色体検査法
４）HPLCやクロマドグラフィーによる微量分析法

形態・生体情報解析学特論A

4単位（後期　月曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

佐藤　健次（本学形態・生体情報解析学　教　授）
佐々木誠一（茨城県立医療大学　教　授）

1．科目の教育方針

人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに機能系検査を解析するために必要な基礎的方法論と幅広い技術論について学び、その応用に関する研究方法を修得する。

2．教育目標

1）人体各器官系に関する構造と機能の理解
2）形態系検査ならびに機能系検査の根拠となる解剖学的基盤の修得
3）生体における形態情報と機能情報についてのインターネット検索を用いた国内外の研究動向の把握
4）自律神経系の形態と機能に関する基本的な研究手法ならびに臨床的応用の修得
5）遺伝子から細胞生物学まで生体の構造と機能に関する情報解析の基礎的研究法の紹介
6）学際的な国内外の学会および学術誌に発表できる国際的学際的研究の基礎的能力の修得
7）実験結果の統計学的解析法の修得

3．教育内容

別表に示す。

4．教育の進め方・運営

1）人体の構造と機能について系統的にとらえたのち、学生が自ら積極的にテーマを選択し、ゼミ方式を主に取り入れて行う。インターネット文献検索法について指導する。
2）学生の柔軟な発想、工夫を重要視する研究計画を立案する。
3）希望する学生に対しては、関連する国内外の学会参加を推進する。
4）情報解析の研究法を教授し、さらに構築過程で起こる諸問題の対処法について指導する。
5）学会発表、修士論文作成の手順を指導することによって、研究のまとめ方とプレゼンテーションの方法を修得させる。
6）評価は学生の学習への取り組み方、学会発表、修士論文作成等に基づいて行う。
7）基礎的な実験方法と結果の解析法を修得させる。

	授　業　内　容	担当教員
1	人体の構造と機能	佐藤健次
2	比較形態学（人体と動物の形態学的差異ならびに相同性）	佐々木誠一
3	神経系の形態と機能	
4	自律神経系の形態と機能	
5	リンパ系の形態と機能（画像診断におけるセンチュネルノード）	
6	呼吸・循環系の形態と機能（呼吸ならびに血圧調節に関する自律神経機構）	
7	同　上	
8	画像診断解剖学	
9	遺伝子から細胞レベルにおける人体との関わり	
10	同　上	
11	排尿・排便・性機能に関する自律神経機能と検査学	
12	同　上	
13	尿失禁・便失禁に関する骨盤底筋群と神経機能と検査学	
14	外科手術の術後機能と検査学	
15	同　上	
16	動物実験に関する手引きとその人体の生理機能検査における役割	
17	同　上	
18	動物実験結果と人体の生理機能の相同性について	
19	生体における形態・機能情報がはたす役割についてインターネット検索を含めた国内外の調査	
20	同　上	
21	生体における形態・機能情報がはたす役割についての研究法および解析法の立案	
22	同　上	
23	研究法および解析法の具体的な設計・構築・展開	
24	同　上	
25	構築・展開した研究法の評価(トラブルシューティング、リサーチカンファレンス)	
26	同　上	
27	学会発表の手順およびプレゼンテーション資料の作成	
28	同　上	
29	修士論文作成	
30	同　上	

形態・生体情報解析学実験A

２単位（後期　月曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）
佐 藤　健 次（本学形態・生体情報解析学　教　授）

１．科目の教育方針

人体の構造と機能について理解を深めるとともに、形態系検査ならびに機能系検査を解析するために必要な基礎的方法論と幅広い技術論について学び、その応用に関する実験を行い、国内外の学会および学術誌に発表できる国際的学際的研究の基礎的能力を修得する。

２．教育目標

修士論文作成に関する準備段階としての基本となる技術、実験手法などを全般的に修得させるとともに、その基礎となるべき実験を行う。

３．教育内容

	授　業　内　容	担当教員
1	生体における形態情報と機能情報について、インターネットを用いた国内外の文献検索による国際的な研究動向の把握および研究手法の解析法の調査と研究目的の立案	佐藤 健次
2	同　上	
3	生体における形態・機能情報がはたす役割の解析法について、柔軟な発想と多角的・独創的視点を持つ実験法の立案	
4	同　上	
5	実験法の具体的な設計・構築・展開およびスケジュール調整	
6	同　上	
7	基礎的実験法、解析法の修得	
8	同　上	
9	実験結果の解析および実験法の評価（トラブルシューティング）、リサーチカンファレンス等で他の研究者の意見も参考にし、実験結果のより明確な理論展開法を修得する。	
10	同　上	
11	国内外での学会の発表を積極的に経験し、研究結果のまとめ方、プレゼンテーション方法を修得する。	
12	同　上	
13	学術誌の論文作成を行い、国際的学際的研究の基礎的能力を修得する。	
14	同　上	
15	同　上	

生 命 機 能 情 報 解 析 学 特 論 A

４単位（後期　木曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
松 浦 雅 人（本学生命機能情報解析学　教　授）

１．科目の教育方針

分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ。とくに、神経や循環、呼吸などの臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した研究方法を修得する。

２．教育目標

１）分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法について学ぶ。
２）生命機能情報の解析法、評価法を修得する。
３）とくに神経系や循環系、呼吸系の臨床生理検査法、画像診断法の理論や技術を修得する。
４）生命機能情報検査法の目的にかなった応用領域の知識を修得する。
５）生命機能情報検査法を応用した研究方法を修得する。

３．教育内容

表に示す。

４．教育の進め方・運営

授業形式は、セミナーや講義などによる。

５．評価

評価は、担当プレゼンテーションならびに授業への参加状況でみる。必要に応じて、レポートを課す。

回	授　業　内　容	担当教員
1 ～ 2	1）分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報検査法について学ぶ。	松浦　雅人
3 ～ 4	神経生理機能検査	
5 ～ 6	画像診断検査	
7 ～ 8	循環機能検査	
9 ～ 10	肺機能検査	
11 ～ 12	他の生命機能情報測定法	
13 ～ 14	2）生命機能情報の解析法、評価法を修得する。	
15 ～ 16	神経生理機能検査	
17 ～ 18	画像診断検査	
19 ～ 20	循環機能検査	
21 ～ 22	肺機能検査	
23 ～ 24	他の生命機能情報測定法	
25 ～ 26	3）とくに神経系や循環系の臨床生理検査法、画像診断法の理論や技術を理解する。	
27 ～ 28	神経生理機能検査	
29 ～ 30	画像診断検査	
31 ～ 32	循環機能検査	
33 ～ 34	肺機能検査	
35 ～ 36	他の生命機能情報測定法	
37 ～ 38	4）生命機能情報検査法の目的にかなった応用領域の知識を修得する。	
39 ～ 41	神経生理機能検査	
42 ～ 44	画像診断検査	
45 ～ 47	循環機能検査	
48 ～ 50	肺機能検査	
51 ～ 60	5）生命機能情報検査法を応用した研究方法を修得する。	

生 命 機 能 情 報 解 析 学 実 験 A

２単位（後期　木曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）

松 浦 雅 人（本学生命機能情報解析学　教　授）

１．科目の教育方針

分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する検査法、とくに神経や循環、呼吸機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、さらに、それらを応用した実験を行う。

２．教育目標

１）分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報測定法、各種生理検査法、画像診断法ついて学ぶ。

２）とくに神経や循環、呼吸機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、検査法を用いた実験方法を修得する。

３）生命機能情報測定法、生理機能検査法を用いた実験を行う。

４）生命機能情報データの解析法を修得する。

５）実験結果の総合的評価の方法を修得する。

３．教育内容

表に示す。

４．教育の進め方・運営

授業形式は、セミナーや講義、および実験や見学などによる。

５．評価

評価は、実験への参加状況および、実験結果のプレゼンテーションに基づく。必要に応じて、レポートを課す。

回	授　業　内　容	担当教員
1 ～ 2	1）分子・細胞レベルから器官までの個々の要素が統合されたシステムとしての生体のはたらきを、測定、解析する生命機能情報測定法について学ぶ。	松浦　雅人
3 ～ 4	肺機能検査	
5 ～ 6	画像診断検査	
7 ～ 8	神経生理機能検査	
9 ～ 10	循環機能検査	
11 ～ 12	2）とくに肺機能の臨床生理学的検査、画像診断検査について理論や技術を学び、検査法を用いた実験方法を修得する。	
13 ～ 14	肺機能検査	
15 ～ 16	画像診断検査	
17 ～ 18	神経生理機能検査	
19 ～ 20	循環機能検査	
21 ～ 22	3）生命機能情報測定法、生理機能検査法を用いた実験を行う。	
23 ～ 24	肺機能検査	
25 ～ 26	画像診断検査	
27 ～ 28	神経生理機能検査	
29 ～ 30	循環機能検査	
31 ～ 32	4）生命機能情報データの解析法を修得する。	
33 ～ 34	肺吸機能検査	
35 ～ 36	画像診断検査	
37 ～ 38	神経生理機能検査	
39 ～ 41	循環機能検査	
42 ～ 45	5）実験結果の総合的評価の方法を修得する。	

生体機能支援システム学特論Ａ

４単位（前期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
若 松 秀 俊（本学生体機能支援システム学　教　授）

１．科目の教育方針

生体計測に必要な物理・科学的な原理を学び、得られた情報が如何に変換され、目的とする生理情報となるかを実際に行われている計測法から学ぶ。また、使用状況に応じて、計測法の適正性を検討することによって、その改良点や新たな測定法を模索する能力を養う。さらに、生体内部のエネルギー状態を乱さぬ無拘束・無侵襲計測法の重要性とその方法が実現された背景を通して、新しい材料と技術との関連から新しい生体計測法を展開する。

２．教育目標

生体計測に必要な物理・科学的な原理とその実現法および得られた情報の処理を修得する。また、実際に行われている複数の計測法を比較検討して、計測結果が目的とする真の生理情報であるかどうかの検証方法を修得する。同時に、使用状況に応じた計測法の適正性を検討することによって、その改良点や新たな測定法を模索する能力を養う。

３．主な教育内容

① 生体計測の原理と情報処理
② 計測技術とメカトロニクス
③ 数量化技術と理論的取扱い
④ 無拘束・無侵襲計測法
⑤ 新しいセンサーと計測機器
⑥ 計測システムと自動化
⑦ 生体とエネルギー
⑧ 画像による生体機能表現
⑨ 人工現実感を用いた医療
⑩ 生体機能と情報伝達

４．その他

授業は論文資料を用いて行う。単位の認定・評価はレポートにより行う。

生体機能支援システム学実験Ａ

２単位（後期　金曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）
若 松 秀 俊（本学生体機能支援システム学　教　授）

１．科目の教育方針

本科目は生体計測特論の教育方針に基づいて計画された実験を通じて、生体計測に必要な各種の知識や技術を習得する。また、必要な文献の収集・実験計画の立案・実験の実施・考察およびそのまとめ方の訓練を行う。

２．教育目標

① 医用理工学を専攻する者については、生体計測に最低限必要な電子・電気・通信・情報処理に関するハードウェア技術の修得を行う。しかる後に、修士論文テーマにそって、実験装置を製作し、それらの特性を検討する。

② 選択科目として受講する者については、生体計測に必要な各種の検査機器や検査技術の習得のための実験テーマを設定する。

３．主な教育内容

修士論文のテーマにそった適切な実験内容を設定する。

４．その他

個別に設定された実験計画に基づき研究室で行う。単位認定及び評価はレポートによる。

疾患モデル生物情報解析学特論Ａ

４単位（前期　火曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）

１．科目の教育方針

疾患モデル動物はヒト疾患の病因の解明や病態の解析、病理発生の解明、予防、治療法の開発に重要な役割を演じている。現在、モデル動物には実験的発症モデル動物、自然発症モデル動物、発生工学技術により作製されたモデル動物など多数の疾患モデル動物が見いだされている。本講では実験動物学、分子生物学、病態学などを学び、疾患モデル動物の意義を理解する。さらにヒト疾患モデル動物に関する情報を解析するための研究方法を修得する。

２．教育目標

１）実験動物に関する生物学の理解

２）動物実験の重要性と動物福祉についての理解

３）実験動物の育種と繁殖生理学の理論と手法の修得

４）疾患モデル動物の情報収集と解析法の探索

５）ヒト疾患と疾患モデル動物の病態および遺伝子学的理解

６）疾患モデル動物作製および解析に係る研究手法の修得

３．教育内容

１）実験動物と動物実験

２）実験動物の種と系統

３）実験動物学の基礎（解剖、生理、薬理、病態学など）と特性の比較

４）小動物の繁殖生理と育種

５）動物実験の基本操作

６）実験的発症モデル動物、自然発症モデル動物、遺伝子改変動物

４．教育の進め方・運営

授業の形式は講義や論文抄読を中心に行う。単位の認定ならびに評価はレポートにより行う。

５．評価

疾患モデル生物情報解析学実験Ａ

２単位（前期　金曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）

１．科目の教育方針

ヒト疾患モデル動物の意義を理解するため、分子生物学、実験動物学等の基礎的知識と動物実験の基本手技を修得する。また、それを解析する実験に必要な文献の収集、実験計画の立案、実験の実施、まとめ方を学ぶことにある。

２．教育目標

１）動物実験手技（動物の取扱、手術、麻酔法、安楽死法など）の修得

２）疾患モデル動物に関する情報収集と解析法の修得

３）疾患モデル動物の病態解析に必要な電気生理学および形態学的手法の修得

３．教育内容

修士論文のテーマにそった適切な実験内容を設定する。

４．教育の進め方・運営

実験は個別に設定された実験計画に基づき、研究室で行う。

５．評価

単位認定および評価はレポートによる。

先 端 分 析 検 査 学 特 論 A

4単位（前期　火曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

戸 塚　　実（本 学 先 端 分 析 検 査 学　教　授）

1．科目の教育方針

患者から採取した血液、血清、尿、胸水、腹水、脳脊髄液、穿刺液などに含まれる種々化学成分の変動を正確に捉えることにより、疾病の早期発見ができ、そしてそれが早期治療へとつながる。分析技術なくしてはいずれの研究も手掛ける事はできない。研究目的に対して、適切な分析法を選択できる能力が備わるよう、種々の分析技術に関しての理論とその応用について教授する。

2．教育目標

1）体液成分の取扱い方を習得する。
2）臨床検査の立場から分析技術の基礎を理解する。
3）研究目的に対して、適切な分析技術を選択できる力を身につける。
4）新しい分析技術に対処できる能力を養う。
5）新しい分析技法を開発する能力を養う。

3．主な教育内容

1）各種支持体を用いた電気泳動法（セルロースアセテート膜、アガロース、ポリアクリルアミドゲル）の原理と応用、イムノブロッティング法の理論、等電点電気泳動法・SDS-ポリアクリルアミドゲル電気泳動法・二次元電気泳動法の原理と解析、銀染色法の原理
2）各種クロマトグラフィの理論（高速液体クロマトグラフィ、アフィニティークロマトグラフィ、ゲルろ過など）とその応用
3）化学発光の理論とその応用
4）酵素免疫測定法の理論とその応用
5）質量分析の理論とその応用
6）英語論文より研究の組み立てを習得

4．その他

授業の形式は講義、討論、そして新分析技術に関しては英語論文の抄読を行う。
単位の認定・評価はレポートにより行う。

先 端 分 析 検 査 学 実 験 A

２単位（後期　火曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）

戸 塚　　実（本 学 先 端 分 析 検 査 学　教　授）

１．科目の教育方針

本科目は基本的には分析技術学を専攻する学生に対して、分析技術を習得するために行うものである。研究に必要な技術のみならず、実験計画の立案、実験の実施、結果の解釈など、一連の研究に必要な知識を分析技術を通して、習得することにある。

選択科目として選択する者については分析検査に関する基本的な技術を習得させ、実験を通じて、問題を解決できる方法を検索できるような能力を習得させる。

２．教育目標

１）分析技術学を選考する者については、今日広く行われている分析技術を手がけ、修士論文に関する実験においては更に詳細に習得するよう教授する。又新しい分析法が次々と出現してくるので、時代に遅れないよう常に新分析技法に関する知識を実践できるようにする。

２）選択科目として選択する者については、本研究室で技術を習得できる実験から適宜選択して行い、実験を通して実践的研究を行う能力を養成する。

３．主な教育内容

①セルロースアセテート膜電気泳動法
②アガロースゲル電気泳動法
③SDS-ポリアクリルアミドゲル電気泳動法
④等電点電気泳動法
⑤イムノブロッティング法
⑥ELISA法の構築
⑦各種カラムクロマトグラフィー

４．その他

形式は教育内容に基づき、研究室で行う。単位の認定及び評価はレポート及び口頭試問による。

生 体 防 御 検 査 学 特 論 Ａ － １

４単位（前期 木曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

岡 村　　登（本 学 生 体 防 御 検 査 学　教　授）

１．科目の教育方針

感染症の病因および病態について学び、病原微生物の検査および診断への応用について修得する。

２．教育目標

感染症の病因、発症過程について学び、予防およびコントロール、診断・治療に資する検査法の開発のための基礎知識および基礎的な実験法を修得する。

３．主な教育内容

１）病原微生物がもつ種々の病原性因子について学ぶ。

２）微生物の病原性因子と宿主の生体防御機構との相互作用について学ぶ。

３）感染症の予防、コントロールに有用な分子疫学的手法について学ぶ。

４．その他

授業の形式は講義、討論、論文抄読を中心に行う。

生 体 防 御 検 査 学 実 験 Ａ － 1

２単位（後期 水曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）

岡 村　　登（本 学 生 体 防 御 検 査 学　教　授）

１．科目の教育方針

既成の検査法を習得するのみではなく、微生物学の新しい成果を積極的に臨床検査医学に採り込んでいく能力を身につけるために、広く応用可能な実験操作法を身につける。

２．主な教育内容

感染症の検査法の開発のための基礎的な実験法を修得する。

生 体 防 御 検 査 学 特 論 Ａ－２

４単位（前期 木曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）

窪 田 哲 朗（本 学 生 体 防 御 検 査 学　准教授）

１．科目の教育方針

欧米で広く使われている英語の教科書を使用し、セミナー形式で議論する。

２．教育目標

免疫学の基本的概念を理解し、各自の研究テーマの実験にも応用できる力を養う。

３．主な教育内容

最新の免疫学を一通り概観する。

1. Properties and overview of immune responses
2. Innate immunity
3. Cells and tissues of the adaptive immune system
4. Antibodies and antigens
5. The major histocompatibility complex
6. Antigen processing and presentation to lymphocytes
7. Antigen receptors and accessory molecules of T lymphocytes
8. Lymphocyte development and the rearrangement and expression of antigen receptor genes
9. Activation of T lymphocytes
10. B cell activation and antibody production
11. Immunological tolerance
12. Cytokines
13. Effector mechanisms of cell-mediated immunity
14. Effector mechanisms of humoral immunology
15. Immunity to microbes
16. Transplantation immunity
17. Immunity to tumors
18. Diseases caused by immune responses: hypersensitivity and autoimmunity
19. Immediate hypersensitivity
20. Congenital and acquired immunodeficiencies

４．その他

受講する学生には、あらかじめ予習をしておき、当日に疑問点などを積極的に質問することが期待される。

時間割と異なる日時に行うことがあるので、あらかじめ予定を相談にくること。

生 体 防 御 検 査 学 実 験 Ａ － 2

２単位（後期 水曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）

窪 田 哲 朗（本 学 生 体 防 御 検 査 学　准教授）

１．科目の教育方針

未知のテーマで実際に実験を試みて、よい結果に到達するまでの様々な問題点を克服する方法を考えることを経験する。

２．教育目標

免疫学的実験法の基本を習得する。

３）主な教育内容

各自が与えられたテーマに関して実験を行い、方法、結果等について指導者と議論する。

４）その他

この科目を受講できるのは、前期の生体防御検査学特論Ａ-２を履修した者に限定する。

時間割と異なる日時に行うことがあるので、あらかじめ予定を相談にくること。

分 子 病 態 検 査 学 特 論 A

4単位（後期　火曜日Ⅰ・Ⅱ時限）

熊 谷 二 朗（本 学 分 子 病 態 検 査 学　准教授）

1．教育方針

分子病態検査学は、基礎と臨床との両者にまたがった医学・医療の基本となるものであり、疾病の本態を考察、解明する学問分野である。

本科目を通して疾病の本態を理解し、病理学・病理検査学領域における基本的な研究方法が習得できるように教授し、かつ国際的にも通用する高度専門職業人や教育研究者の養成を目指した教育研究を行う。

2．教育目標

1）疾病の病因・病態、病理像（肉眼的、組織学的、細胞学的及び分子病理学的）を深く追求、理解し、疾病の本態を考察する。

2）病因・病態の解明や診断に寄与し得るような病理学的検査法の理論や技術を修得する。

3）病理学・病理検査学領域における国際的、学際的な研究の動向や方法を修得するとともに、国内外への留学、研修を積極的に進める。

3．教育内容

回数	授 業 内 容	担当教員
1～4	人体の構造と機能	熊谷二朗、他
5～8	疾病の病因・病態、病理像（肉眼的、組織学的、細胞学的及び分子病理学的）	
9～12	病理学的検査法の理論及び技術	
13～15	病理学・病理検査学領域における国際的、学術的な研究の動向及び方法	

1回の授業は2コマ（2限分）

4．教育の進め方、運営

1）授業の形式は、広く引用される重要な成書、論文に加えて、最新の文献などを中心に講義、輪読、討論を行う。また、外科病理検討会、ＣＰＣなどを通して、疾病の病因や病態、診断並びに治療などの具体的な事項についても理解を深める。また、毎週火曜日午後7時より開催される医学部病理学教室の合同セミナーに参加し、研究担当者の発表を批判的に受講し、自らも研究内容を発表する。

2）単位の認定・評価はレポートにより行う。

分 子 病 態 検 査 学 実 験 A

２単位（後期　火曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）

熊 谷 二 朗（本 学 分 子 病 態 検 査 学　准教授）

１．教育方針

本科目は基本的には分子病態検査学を専攻する学生に対して、特別研究・修士論文作製に必要な研究計画の立案・実施、各種技術の修得、文献収集、論文のまとめ方などについて訓練、教授することにある。

２．教育目標・内容

１）分子病態検査学を選択科目として履修する学生は、疾病の本態を理解、考察する上で基本となる病理学的検査法や文献収集を修得する。

２）分子病態検査学を専攻する学生は、１）の項目に加えて、教育方針に記載したような特別研究の基礎となる事項を修得する。

３．教育の進め方、運営

１）本科目は主として分子病態検査学研究室・病理解剖症例検討室で行う。また、各種研究会やセミナー、学会などにも参加し、病理学・病理検査学領域における国際的、学際的な研究の現況や展望などについても学んで行く。

２）単位の認定・評価はレポートによる。

先 端 血 液 検 査 学 特 論 A

４単位（後期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
小 山 高 敏（本 学 先 端 血 液 検 査 学 准教授）
加 藤　淳（武 蔵 野 赤 十 字 病 院 血 液 内 科 部 長）
広 沢 信 作（本 学 大 学 院 生 体 応 答 調 節 学 前助教授）
田 渕 典 之（横 浜 市 立 み な と 赤 十 字 病 院 心 臓 外 科 部 長）
小木美恵子（金沢工業大学情報フロンティア学部生命情報学科　教　授）

１．科目の教育方針

疾患の発症や病態形成には遺伝的素因と環境要因があるが、環境要因に対する生体側の応答にもまた遺伝的素因が関与する。また、悪性腫瘍、血栓症などの疾患の発症には、後天的及び先天的分子・遺伝子変異が関与する。本科目では、血液学的、分子生物学的手法を駆使し、疾患の早期診断、治療・予防、病態解析に貢献するような血液検査、分子・遺伝子検査の応用力を身につける。

２．教育目標

１）疾病、特に血液疾患の成因、病態を深く追求、理解し、疾病の本態を考察する。
２）病因、病態の分子・遺伝子レベルでの解明や診断に役立つ血液学的検査法、分子生物学的実験技法の理論や技術を習得する。
３）血液病学、血液検査学領域における研究の動向や方法を習得する。

３．教育内容

１）血液疾患を中心とした分子・遺伝子学的異常の病態解析とその検査
２）血液凝固・線溶調節機序の解析、血小板機能異常の解析
３）遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析
４）血管新生調節機序の解析
５）英語論文の読み方と書き方

４．教育の進め方、運営

授業形式は、講義、研究討論、英語論文抄読などで行う。

５．評価

単位認定・評価は、参加状況、口頭試問などにより行う。

回	授　業　内　容	担当教員
1 ～ 3	遺伝子・染色体検査・血液検査方法の研究動向、国際動向	小山 高敏 小木美恵子
4 ～ 6	血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常・血小板活性化の解析	小山 高敏 加藤　淳
7 ～ 9	遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析	小山 高敏 広沢 信作
10 ～ 11	血管新生調節機序の解析	小山 高敏
12 ～ 15	国内外の学会及び国際誌への論文等の作成方法・発表方法、チーム医療における検査領域研究の進め方	小山 高敏 田渕 典之

先 端 血 液 検 査 学 実 験 A

２単位（後期　金曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）

小 山 高 敏（本 学 先 端 血 液 検 査 学　准教授）
加 藤　　淳（武 蔵 野 赤 十 字 病 院 血 液 内 科 部 長）
広 沢 信 作（本学大学院生体応答調節学　前助教授）
田 渕 典 之（横浜市立みなと赤十字病院心臓外科部長）

１．科目の教育方針

本科目は基本的には、先端血液検査学を専攻する学生に対して、特別研究、学会での研究発表、博士論文作成に必要な研究計画の立案・実施、各種技術の習得、文献収集、論文のまとめ方などについて訓練、教授することにある。臨床的観察や検査に根ざし、臨床に還元できる研究を行う能力を身につけるようにする。

２．教育目標

１）先端血液検査学を選択科目として履修する学生は、疾病の本態を理解、考察する上で基本となる血液学的、分子生物学的検査法や文献収集法を習得する。

２）国内外の学会及び学術誌に血液病学、血液検査法に関連する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学術的研究のリーダーとしての能力を習得する。

３．教育内容

先端血液検査学特論Ａに準じる。

４．教育の進め方、運営

本科目は主として、先端血液検査学研究室・実習室で行う。積極的に国内外の学会に参加して主要国際誌にも研究発表を行い、血液病学、血液検査学領域における現況や研究の展望についても学ぶ。

５．評価

単位認定・評価はレポートにより行う。

先端生体分子分析学特論A

4単位（後期　水曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
笠間健嗣（本学先端生体分子分析学　准教授）
高橋利枝（東京大学大学院医学系研究科　助手）

1．教育方針

本科目は分析機器を用いた有機分析化学を核にして、関連する物理・化学についてその基礎を含めて総合的に理解できるようにする。一般的な分析機器から先端的な分析機器まで、その分析方法の基礎を学び新たな分析方法を開発する能力を修得する。

2．教育目標

有機分析化学を基礎から学び、生命を形作る有機化合物の分子の化学構造を電磁気分光学的手法によりどのように解析するかを理解できるようにする。有機分析化学の手法を理解し、これらを学ぶなかから論理的思考法を身につける。

3．主な教育内容

マススペクトロメトリーの原理とその手法
光吸収スペクトルの原理とその手法
核磁気共鳴の原理とその手法

4．

授業は講義と質疑・討論を織り交ぜて行う。様々な物理・化学現象を自分で考察できる能力が必要になる。

5．評価

単位の認定・評価はレポートで行う。

回	内　　容	講　師
1	マススペクトロメトリーの原理（装置）	笠間 健嗣
2	マススペクトロメトリーの原理（イオン化法Ⅰ）	笠間 健嗣
3	マススペクトロメトリーの原理（イオン化法Ⅱ）	笠間 健嗣
4	マススペクトロメトリーの分析法Ⅰ	笠間 健嗣
5	マススペクトロメトリーの分析法Ⅱ	笠間 健嗣
6	マススペクトロメトリーによるタンパク質の分析Ⅰ	高橋 利枝
7	マススペクトロメトリーによるタンパク質の分析Ⅱ	高橋 利枝
8	マススペクトロメトリーの応用Ⅰ	笠間 健嗣
9	マススペクトロメトリーの応用Ⅱ	笠間 健嗣
10	クロマトグラフィー概論	笠間 健嗣
11	光吸収スペクトルの原理	笠間 健嗣
12	光吸収スペクトルの分析法・応用	笠間 健嗣
13	核磁気共鳴の原理	笠間 健嗣
14	核磁気共鳴の分析法	笠間 健嗣
15	機器分析の利用	笠間 健嗣

先 端 生 体 分 子 分 析 学 実 験 A

２単位（後期　木曜日　Ⅲ－Ⅴ時限）

笠 間 健 嗣（本学先端生体分子分析学　准教授）

１．教育方針

本科目は分析機器を用いた有機分析化学を実際に体験し、実験を通して機器分析の方法論を理解すると共に、関連する物理・化学の基礎がどのように応用されるのかを学ぶ。機器分析法の基礎をもとに新たな分析方法を開発する手法を修得する。

２．教育目標

講義の内容を理解して実践することで、有機分析化学の基礎を固める。有機化合物の分子構造を電磁気分光学的手法によりどのように解析するかを実験を通して理解を深める。有機分析化学の手法を経験し、試行錯誤の中から結果を導き出す論理的な思考方法を身につける。

３．主な教育内容

光吸収スペクトルの手法と実験

クロマトグラフィーの手法と実験

マススペクトロメトリーの手法と実験

４．教育の進め方、運営

実験は各種分析機器を活用して、生体関連物質の解析を実践する。様々な物理・化学現象を自分で考察し、実験により実証できる能力が必要になる。受講人数を制限することがあるので、あらかじめ許可を受けてから登録して欲しい。

５．評価

単位の認定・評価はレポートで行う。

回	内　　容	講　師
第１回	紫外・可視スペクトル	笠間 健嗣
第２回	ガスクロマトグラフィー	笠間 健嗣
第３回	液体クロマトグラフィー	笠間 健嗣
第４回	マススペクトロメトリー	笠間 健嗣
第５回	マススペクトロメトリーによるプロテオーム解析	笠間 健嗣

博士（後期）課程授業概要

博士（後期）課程授業概要

総合保健看護学専攻

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
地域保健看護学特論	4		地域で生活する人々に対して主に健康問題とそれに関連する生活問題への予防を意図した地域看護サービスを中心として、そのプログラム開発、展開法、評価法の研究およびそれらの指導能力の向上を図るために、プロジェクト研究等に参加し、国際的学際的な研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	教　授 佐々木 明子
在宅ケア看護学特論	4		在宅ケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および地域社会における看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文および実践の知見等により探求するともに、在宅ケア看護の専門的看護実践の研究およびケアシステムの開発を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教　授 本田　彰子
リプロダクティブヘルス看護学特論	4		性と生殖に関わる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、理論から俯瞰することで、看護実践に貢献しうる看護独自のケア開発やその成果の評価、もしくは看護学の知の体系化に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教　授 大久保功子
精神保健看護学特論	4		精神的な看護援助の方法論的な確立に向けた看護的介入の実施・評価・教育を担い得る能力を習得すると共に対人関係技法と参加観察技法を活用し、精神的な問題を持つ人の自立支援の実践を基盤に、精神健康の質的向上に寄与し得る学際的な研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を習得する。	教　授 宮本　真巳
生体・生活機能看護学特論	4		看護技術の学際的検証と看護学的検証方法の開発、新たな援助法の開発、看護現象の情報化プロセス、臨床判断と直観的判断、看護職者の職業的発達と卓越性をテーマに研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教　授 齋藤やよい
小児・家族発達看護学特論	4		小児とその家族の健康の維持・増進のための看護支援および疾病や障害を持つ小児と家族への看護介入のためのケアシステムを考案・開発する能力を育成する。また看護実践・研究の結果から看護モデルさらには看護理論を導くなどの研究を行い国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教　授 廣瀬たい子
先端侵襲緩和ケア看護学特論	4		先端的医療や侵襲的治療を受ける、あるいは受けた経験を持ちながら生活する個人やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教　授 井上　智子
高齢者看護・ケアシステム開発学特論	4		高齢者看護学の観点から、ケアの理論と方法、カウンセリング、コンサルテーション、リーダーシップ、ケアマネジメント、リスクマネジメント、看護管理、関連する法制度、看護施策・政策、諸外国の医療の状況、ケアシステムについて情報収集、分析、評価を行うことによりケアシステムの確立と発展に向けて高度な開発的研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	教　授 山本　則子

授業科目名	必修	選択	講　義　等　の　内　容	担当教員
看護システム マネジメント学特論	4		高度化する医療の中で、現行の保健医療政策を正しく理解し、さらに、患者の安全を守るための医療管理および看護管理の動向を理解する。さまざまな分野における文献を批判的吟味することによって、看護システムマネジメント分野の教育研究者として、自立して研究ができる能力を修得する。	講　師 深堀　浩樹
健康情報分析学 特論	4		健康に影響を与えている物理的、化学的、生物的および社会的因子に関する情報を実験・調査研究の有機的な連携を通じて分析し、先端的・科学的に研究する能力を修得するとともに、各ライフステージにおける健康の概念について科学的基盤をもって研究を行い国内外の学術誌に発表し自立して研究する能力を修得する。	教　授 佐藤　千史
健康教育学特論	4		より望ましい健康教育手法としての生活習慣の形成が医療経済効果を高め、疾病のみならず精神的健康度の高い中高年生活を維持できるように医療管理、健康管理、生活管理等に関して国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	准教授 森田久美子
国際看護開発学 特論	4		保健医療福祉活動におけるわが国と欧米、アジア、オセアニア諸国などの国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現、情報発信する能力を修得する。	教　授 丸　　光恵
特別研究	8		各研究分野において、特定のテーマで研究をすることを通して自立して研究活動ができ、学会発表および論文を国内外の学術雑誌に公表できる能力を修得する。	各分野 担当教員

生体検査科学専攻

授業科目名	必修	選択	講義等の内容	担当教員
分子生命情報解析学特論	4		病態代謝学、バイオエネルギー学および代謝学関連領域について学び、細胞内エネルギー代謝機構の研究法を修得する。また、細胞間や細胞内の情報伝達機構の分子機作について学び、それを解析するための研究方法を修得する。	教授 赤澤　智宏 准教授 未　定
形態・生体情報解析学特論	4		人体の構造と機能について系統的にとらえ、生体における形態情報と機能情報との関連を解析するための方法論を確立し、これを応用して独自の研究を推進していける能力を修得する。	教授 佐藤　健次
生命機能情報解析学特論	4		生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する検査法の理論および技術について理解を深める。とくに、最新の臨床生理学的検査、画像診断検査について習熟し、検査法で得られる生体情報と病因・病態との関連を解析する方法論を学ぶ。さらに、新たな検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。	教授 松浦　雅人
生体機能支援システム学特論	4		医療、リハビリテーションなどに応用可能な生体機能の制御情報の研究開発を行う。そのために、生体の特徴である複数の現象の相互関連を総合的に研究し、知識ベースのモデルによる大規模システムとしての表現の研究開発を行う。さらに生体機能の不確定性に対処できる適応的制御法やファジィ制御法を修得する。システム工学の社会的側面の重要性を修得する。	教授 若松　秀俊
疾患モデル生物情報解析学特論	4		ヒト疾患と疾患モデル動物について学び、ヒト疾患の病因・病態の解明を目標に疾患モデル動物や遺伝子改変動物の形態および病態の解析方法を修得する。	准教授 未　定
先端分析検査学特論	4		先端情報を駆使し、種々疾患における一次予防、二次予防、三次予防に適した体液成分を同定し、分析検査法を検索・構築できる能力およびその分析検査法が医療にもたらす価値を正当に評価する能力を修得する。	教授 戸塚　　実
生体防御検査学特論	4		臨床微生物学や臨床免疫学に関連する情報を応用し、感染症や自己免疫疾患などの病因の解明、その診断治療に資するための研究を自主的に展開できる能力およびそれらを後進に指導できる能力を修得する。	教授 岡村　　登 准教授 窪田　哲朗
分子病態検査学特論	4		疾病の病因、病態を理解し、診断に寄与しうるような分子病理学的検査の理論や方法を探求、開発、体系化するとともに、病理検査学領域の教育・研究者として国際的にも通用し、自立した研究ができる能力を修得する。	准教授 熊谷　二朗
先端血液検査学特論	4		血液疾患の病因・病態を分子・遺伝子レベルで解明したり、診断するのに役立つ血液学的検査法・分子生物学的技法の理論や実際の方法を学ぶ。これらを通して、自立してオリジナルな研究を行う能力を修得する。	准教授 小山　高敏
先端生体分子分析学特論	4		高度分析機器を利用して、生体物質の化学的組成や物性の解析を行い、新規な臨床検査法の開発に結びつけられる研究法を修得する。	准教授 笠間　健嗣
特別研究	8		各研究分野において、特定のテーマで研究をすることを通して自立して研究活動ができ、学会発表および論文を国内外の学術雑誌に公表できる能力を修得する。	各分野 担当教員

地 域 保 健 看 護 学 特 論

４単位（前期　金曜日　Ｖ時限、後期　金曜日　Ｖ時限）
佐々木 明 子（本 学 地 域 保 健 看 護 学　教　授）

１．教育方針

地域で生活する人々に対して主に健康問題とそれに関連する生活問題への予防と組織的な問題解決を意図した地域保健看護サービスを中心として、その諸制度、ケアシステム、プログラム開発、サービス提供方法、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開法、アウトカム評価法、ケアマネジメント、運営管理の研究およびそれらの指導能力の向上を図るために、プロジェクト研究等に参加し、国際的学際的な研究を行う。国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる現場指向型の国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

２．教育目標

１）　地域での公的（行政）看護サービスに関連する諸制度、ケアシステム、ケア提供方法等について国際的な現場と研究の動向をわが国と比較し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。

２）　地域での公的機関におけるニーズ調査、プログラム開発、住民参加型地域ケアの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、運営管理方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。

３）　時代の変化を予測して、地域保健看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。

４）　地域保健看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。

５）　国内外の学会および学術誌に地域保健看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営、評価

１）　各学生の研究テーマや地域保健看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。

２）　教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。

３）　海外留学・研修を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。

４）　評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・討論・学会発表・論文発表等に基づいて行う。

回数	月　日	授　業　内　容	担当教員
1	４月　９日	1）地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向	佐々木明子
2	４月１６日	同　上	
3	４月２３日	同　上	
4	５月　７日	同　上	
5	５月１４日	同　上	
6	５月２１日	同　上	
7	５月２８日	2）地域での公的機関におけるニーズ事例調査、ケアプログラム開発、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、地域保健看護管理方法の実践と研究法	佐々木明子
8	６月　４日	同　上	
9	６月１１日	同　上	
10	６月１８日	同　上	
11	６月２５日	同　上	
12	７月　２日	同　上	
13	７月　９日	3）文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法	佐々木明子
14	７月１６日	同　上	
15	７月２３日	同　上	
16	１０月　１日	同　上	
17	１０月　８日	同　上	
18	１０月１５日	同　上	
19	１０月２２日	同　上	
20	１０月２９日	同　上	
21	１１月　５日	4）プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究運営方法の展開	佐々木明子
22	１１月１２日	同　上	
23	１１月１９日	5）国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学際的研究の進め方とリーダーシップ機能	佐々木明子
24	１１月２６日	同　上	
25	１２月　３日	同　上	
26	１２月１０日	同　上	
27	１２月１７日	同　上	
28	１月　７日	同　上	
29	１月１４日	同　上	
30		同　上	

在 宅 ケ ア 看 護 学 特 論

4単位（後期　木曜日　Ⅳ・Ⅴ時限）

本 田 彰 子（本学在宅ケア看護学　教　授）

1．教育方針

在宅ケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および地域社会における看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文および実践の知見等により探求するともに、在宅ケア看護の専門的看護実践の研究およびケアシステムの開発を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。

2．教育目標

1）　在宅ケアに関連する社会情勢の変化や制度の変遷等歴史的背景を踏まえ、医療保健福祉の多様な観点で、また、諸外国との状況の比較検討も含め、わが国の在宅ケアの現状と課題を論述することができる。

2）　学生の関心領域に基づき、在宅療養者に対する実践看護の技術開発および看護提供のシステム開発に向けた実践例、研究例を統合することにより、特別研究における研究課題を明らかにする。

3）　自己の研究課題を中心に在宅ケア看護学の研究プロジェクトや海外との研究交流に参加し、研究計画、研究の実施等を通してプロジェクトを推進、運営する能力を養う。

4）　国内外の学会および学術誌に、在宅ケア看護に関する研究を発表し、国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

3．教育内容

別表のとおり

4．教育の進め方、運営、評価

1）　各学生の研究テーマや在宅ケア看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションするゼミ形式および個人指導で進める。

2）　ゼミおよび教員との個人面談等すべての学習活動は、基本的に学生主体で企画・運営するものとし、指導教員は学生の研究活動が効果的に行われるよう支援する。

3）　研修を希望する学生は、指導教員と準備した上で、研修先との調整を行い、具体的な計画を立て、実施する。

4）　評価は各学生の学習プロセス、プレゼンテーション内容、学会発表、論文発表等に基づいて行う。

回　数	月　日 時限(Ⅲ・Ⅳ)	授　業　内　容	担当教員
1・2	10 月 7 日	1) 在宅療養支援に関連する医療・保健・福祉のシステムにおける国内外の動向および研究の動向	本田 彰子
3・4	10 月 14 日		
5・6	10 月 21 日		
7・8	10 月 28 日	2) 在宅ケアにおける実践看護の技術開発に関連した研究事例、実践事例、研究論文等の検討	
9・10	11 月 4 日		
11・12	11 月 11 日		
13・14	11 月 18 日	3) 自己の関心事項を中心に文献検討を進め、研究課題の明確化	
15・16	11 月 25 日		
17・18	12 月 2 日		
19・20	12 月 9 日	4) 研究の具体的方法論の検討	
21・22	12 月 16 日		
23・24	1 月 6 日		
25・26	1 月 13 日	5) プロジェクト研究や研究交流への参加準備 研究論文の作成と発表	
27・28	1 月 20 日		
29・30	1 月 27 日		

リプロダクティブヘルス看護学特論

４単位（前期　金曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）

大久保 功子（本学リプロダクティブヘルス看護学　教　授）

１．教育方針

性と生殖に関わる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、理論から俯瞰することで、看護実践に貢献しうる看護独自のケア開発やその成果の価値もしくは看護学の知の体系化に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。

２．教育目標

１）　リプロダクティブヘルス看護の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法等に関する国際動向と研究動向についてわが国との比較を行い、わが国の特徴と課題を明らかにできる。

２）　リプロダクティブヘルス看護の対象や機関別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と利用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。

３）　時代の変化を予測して、リプロダクティブヘルス看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。

４）　リプロダクティブヘルス看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。

５）　国内外の学会および学術誌にリプロダクティブヘルス看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営

１）　各学生の研究テーマやリプロダクティブヘルス看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。

２）　教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。

３）　海外留学・研修（単位互換を含む）を希望する学生は教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。

４）　評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・学会発表・論文発表等に基づいて行う。

回数	月　日	授　業　内　容	担当教員
1		1）リプロダクティブヘルス看護の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の国際動向と研究動向	大久保 功子
2		同　上	
3		同　上	
4		同　上	
5		同　上	
6		同　上	
7		2）ケアの対象や機関別にケア提供技術・方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と利用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、リプロダクティブヘルス看護機関の運営方法の実践と研究法	大久保 功子
8		同　上	
9		同　上	
10		同　上	
11		同　上	
12		同　上	
13		3）文献検討、リプロダクティブヘルス看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法	大久保 功子
14		同　上	
15		同　上	
16		同　上	
17		同　上	
18		同　上	
19		同　上	
20		同　上	
21		4）プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究方法の展開	大久保 功子
22		同　上	
23		5）国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学際的研究の進め方とリーダーシップ機能	大久保 功子
24		同　上	
25		同　上	
26		同　上	
27		同　上	
28		同　上	
29		同　上	
30		同　上	

精 神 保 健 看 護 学 特 論

4単位（前期 月曜日 Ⅲ・Ⅳ時限）
宮 本 真 巳（本学精神保健看護学 教 授）

1．科目の教育方針

精神保健領域における看護的な介入を実践し評価する能力、看護上の問題を発見し解決していく能力を習得すると共に、学生や現場の看護者の学習と実践を支援していくことを念頭に置きながら自らの研究課題に取り組み、その結果を臨床の現場に還元し、精神保健看護の質的な向上に貢献できる能力を修得する。

2．教育目標

1）看護者と患者の対人関係の中で何が生じているかについて、自分自身が行った具体的な観察に基づいて分析・評価することができる。

2）精神疾患患者をはじめとして、精神的な問題を持つ人やその関係者との間に援助的な人間関係を確立することができる。

3）地域精神保健の領域における初期介入、危機介入に必要な臨床状況の分析・評価ができる。

4）学生や現場の看護者に対して、スーパービジョンとコンサルテーションを行うことができる。

5）上記1）～4）の内容に沿って問題意識を深め、長期的な展望に立ちながら主体的に研究課題を設定し、課題に相応しい研究方法を用いて内容を深めていくことができる。

3．教育内容

（次頁参照）

4．教育の進め方

習得すべき技法やその習得方法、それらの理論的背景の概略については教員が講義するが、習得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と関連文献の講読、討論は学生の主体性に委ね、教員は個別もしくはグループワークによるスーパービジョンによって学習と研究への取り組みを支援する。

回	授　業　内　容	担当教員
1	看護領域における対人関係論の方法と実践(1)	宮本　真巳
2	看護領域における対人関係論の方法と実践(2)	
3	看護領域における小集団理論とグループワークの方法(1)	
4	看護領域における小集団理論とグループワークの方法(2)	
5	システム理論と臨床実践(1)	
6	システム理論と臨床実践(2)	
7	相談面接・看護相談の理論と実践(1)	
8	相談面接・看護相談の理論と実践(2)	
9	援助関係論の理論と実践(1)	
10	援助関係論の理論と実践(2)	
11	地域精神保健領域における初期介入・危機介入の理論と実践(1)	
12	地域精神保健領域における初期介入・危機介入の理論と実践(2)	
13	地域における精神障害者の生活自立支援とネットワーキングの理論と実践(1)	
14	地域における精神障害者の生活自立支援とネットワーキングの理論と実践(2)	
15	精神保健看護におけるスーパービジョンとコンサルテーションの理論と実践(1)	
16	精神保健看護におけるスーパービジョンとコンサルテーションの理論と実践(2)	
17	事例検討の方法と実践(1)	
18	事例検討の方法と実践(2)	
19	質的研究の理論と方法（ＫＪ法、グランデッド・セオリー等)(1)	
20	質的研究の理論と方法（ＫＪ法、グランデッド・セオリー等)(2)	
21	臨床場面における参与観察の理論と実践(1)	
22	臨床場面における参与観察の理論と実践(2)	
23	臨床場面におけるフィールドワークの理論と実践(1)	
24	臨床場面におけるフィールドワークの理論と実践(2)	
25	臨床状況におけるアクション・リサーチの理論と実践(1)	
26	臨床状況におけるアクション・リサーチの理論と実践(2)	
27	臨床状況におけるイノベーション・リサーチの理論と実践(1)	
28	臨床状況におけるイノベーション・リサーチの理論と実践(2)	
29	臨床研究の展望(1)	
30	臨床研究の展望(2)	

生 体 ・ 生 活 機 能 看 護 学 特 論

４単位（前期　月曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
齋藤やよい（本学生体・生活機能看護学　教　授）

１．教育方針

看護全般に共通する日常生活行動の援助技術の妥当性と効果の検証、看護職者の実践能力の評価方法と卓越性の検証に主眼をおき、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。また、研究テーマに関連する周辺領域の文献抄読や研究会、学会への参加を通して、学際的な研究理論や方法論を学び、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。

２．教育目標

１）　科学的に検証されていない看護技術の経験的根拠を明らかにし、その効果の評価方法を明らかにする。

２）　関連する周辺領域の研究成果を含めて検索し、看護技術を科学的に検証するための方法、意義、限界について理解する。

３）　学生の関心領域に関連する看護技術の検証と新たな援助法の開発に向け、今後取り組む課題と研究に必要な諸手続について学ぶ。

４）　国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究し、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。

３．教育内容

回　数	月　日	内　　容	講　師
１～６		臨床における看護技術の効果 評価の現状と課題	齋藤やよい
７～12		看護技術の検証方法の特徴と限界 関連する周辺領域の研究方法との比較	齋藤やよい
13～18		看護技術の効果を測定する方法 量的アプローチと質的アプローチ	齋藤やよい
19～24		研究成果の臨床応用の現状と展望 応用の限界と援助法の開発	齋藤やよい
25～30		国内外の学会および学術誌への論文等の発表 国際的学際的研究の進め方とリーダー的機能	齋藤やよい

４．教育の進め方、運営

学生の自主的な準備と運営により行う。各学生の研究テーマや関心事を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスをゼミ形式および個人指導により進める。

小児・家族発達看護学特論

４単位（前期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
廣瀬たい子（本学小児・家族発達看護学　教　授）

１．教育方針

小児の発達と小児の発達に影響する家族・環境に関する理解を深め、小児・家族看護に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を得る。それらに基づいた小児とその家族の看護介入のための看護とケアシステムを考案・開発する能力を育成する。看護実践や研究の結果から看護モデル・理論を導く能力を修得し、学際的・国際的な研究活動を行う。それらの研究成果を国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる臨床志向型研究のリーダーとしての能力を修得する。

２．教育目標

１）　小児とその家族の看護に関連する制度、医療・保健システム、看護支援の方法について、諸外国の動向を知り、かつ比較検討を通してわが国の特徴と課題を明らかにできる。
２）　小児とその家族の問題をアセスメントする方法を検討し、複雑な問題を持つ小児と家族の問題をアセスメントする尺度・ツールの開発・改善の方法を修得する。
３）　開発した尺度・ツールを用いて小児とその家族の問題を研究し、実践的看護介入を計画・考案する方法を検討することができる。
４）　１）から３）の過程の展開を通して、研究を行い、研究の成果から看護モデル・理論を導く能力を習得できる。
５）　児と家族の看護に関する学際的、国際的研究に参加し、研究計画、研究実践の過程を習得できる。
６）　国内外の学会および学術誌に小児とその家族の看護に関する研究を発表し、自立して研究する能力を習得できる。

３．教育内容

別表のとおり。

４．教育の進め方、運営

１）　各学生の研究テーマや、小児・家族看護実践における関心事項を中心に、学生が自らテーマを選択し、文献検討・臨床実践・自己の研究知見をまとめ、プレゼンテーションを行なうゼミ形式および個人指導によって行われる。
２）　海外留学・研修（単位互換を含む）を希望する学生は、指導教授と相談・準備し、学習・研究計画を立案し、実施する。
３）　評価は、各学生の学習・研究過程、ゼミにおけるレポート・プレゼンテーションの内容、学会発表・論文の成果等によって行う。

回数	月 日	授　業　内　容	担当教員
1	４月　９日	１）小児とその家族を支援する医療・保健・福祉制度のわが国と外国における動向、および研究の動向	廣瀬たい子
2	４月　９日	同　上	〃
3	４月１６日	同　上	〃
4	４月１６日	同　上	〃
5	４月２３日	２）小児・家族の健康問題のアセスメント尺度の検討	〃
6	４月２３日	同　上	〃
7	５月　７日	３）小児・家族の健康問題のアセスメント尺度の開発	〃
8	５月　７日	同　上	〃
9	５月１４日	同　上	〃
10	５月１４日	同　上	〃
11	５月２１日	４）文献検討、小児・家族看護研究のクリティークと研究計画	〃
12	５月２１日	同　上	〃
13	５月２８日	同　上	〃
14	５月２８日	同　上	〃
15	６月　４日	５）小児・家族看護研究と看護モデル・理論の構築	〃
16	６月　４日	同　上	〃
17	６月１１日	同　上	〃
18	６月１１日	同　上	〃
19	６月１８日	６）学際的・国際的研究への参加と研究方法の展開	〃
20	６月１８日	同　上	〃
21	６月２５日	７）国内外の学会への発表方法	〃
22	６月２５日	同　上	〃
23	７月　２日	同　上	〃
24	７月　２日	同　上	〃
25	７月　９日	８）国内外の学術誌への論文の作成方法とクリティーク	〃
26	７月　９日	同　上	〃
27	７月１６日	同　上	〃
28	７月１６日	同　上	〃
29	７月２３日	同　上	〃
30	７月２３日	同　上	〃

先端侵襲緩和ケア看護学特論

4単位（前期　火曜日Ⅰ・Ⅱ時限）

井上　智子（本学先端侵襲緩和ケア看護学　教　授）

1．教育方針

先端的医療や侵襲的治療を受ける、あるいは受けた経験を持ちながら生活する個人やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し自立して研究できる能力を修得する。

2．教育目標

1）　先端的医療、侵襲的治療を受ける人々への看護援助について、国際的動向とわが国におけるそれとを比較し、わが国の特徴と課題を明らかにする。

2）　学生の関心領域に基づくケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例より、その領域の研究課題を明らかにする。

3）　クリティカルケア看護に関する研究プロジェクトや国際学術研究に参加し、その準備と研究過程における運営方法を学ぶ。

4）　国内外の学会および学術誌に発表し、国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。

3．教育内容

別表のとおり

4．教育の進め方、運営

学生の自主的な準備と運営を軸とする。各学生の研究テーマや関心事項を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスを個人指導を受けながら進める。

回数	月　日	授　業　内　容	担当教員
1		1）先端的医療や侵襲的治療を受ける患者とその家族への看護ケアに関する研究	井上　智子
2		の国際的動向とわが国との比較、わが国の特徴と課題	
3		〃	
4		〃	
5		〃	
6		〃	
7		〃	
8		2）ケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例の検討と、今後の	
9		研究課題の明確化	
10		〃	
11		〃	
12		〃	
13		〃	
14		〃	
15		〃	
16		3）クリティカルケア看護に関する研究プロジェクトや国際学術研究の現状と実	
17		施、その成果	
18		〃	
19		〃	
20		〃	
21		〃	
22		〃	
23		〃	
24		〃	
25		4）国内外の学会および学術誌への論文等の作成・発表と、国際的学際的研究の	
26		進め方とリーダー的機能	
27		〃	
28		〃	
29		〃	
30		〃	

高齢者看護・ケアシステム開発学特論

４単位（前期　金曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）

山 本 則 子（本学高齢者看護・ケアシステム開発学　教　授）

１．教育方針

高齢者看護、看護管理関連領域におけるより高度な看護技術、アセスメント、ケアプラン、ケアマネジメント、ケア提供方法、ケア技術開発、アウトカム評価などに関する理論・知識、技術を学び、看護専門職としてリーダーシップを発揮できる能力を修得する。

また、国内外の保健医療福祉の動向と課題を把握し、諸制度、チームケア、ケアシステム、社会資源利用法を学ぶとともに、サービス・運営管理、コスト管理に関して、実践において研究的アプローチを推進していける能力を身につける。

さらに、プロジェクト研究や国内・国際学術学会へ参加して発表を行うとともに、看護理論の構築のために自立して研究ができる能力と、問題解決・実践指向型の国際的・学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

２．教育目標

１）　高齢者看護・ケアシステム開発の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法・研究等について国内及び国際的な動向を理解し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。

２）　高齢者看護・ケアシステム開発の対象や機関別、ケアユニット別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と活用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。

３）　時代の変化を予測して、高齢者看護・ケアシステム開発に関する創造的な研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得する。

４）　高齢者看護・ケアシステム開発に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、研究活動を推進できる能力を修得する。

５）　国内外の学会および学術誌に高齢者看護・ケアシステム開発に関する研究を発表し、自立して研究でき、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。

６）　以上の活動を通して、高齢者看護・ケアシステム開発に関連する理念や理論を構築していける能力を修得する。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営

１）　各学生の研究テーマや在宅ケア看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。

２）　教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。

３）　海外留学・研修（単位互換を含む）を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。

４）　評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・学会発表・論文研究等に基づいて行う。

回　数	月　日	授　　業　　内　　容	担当教員
1～5		1）高齢者看護・ケアシステム開発に関連する理論の検証と理論開発のための知識と方法	山本則子 他
6～10		2）高齢者看護・ケアシステム開発に関連する諸制度（診療報酬制度、医療保険、介護保険など） ・ケアシステムとケア提供方法の国際的動向	
11～20		3）ケースマネジメントの理論とその技術的実践展開方法 ・ケアの対象や機関別のケア提供技術・方法 ・アセスメント・ケアプラン・評価 ・社会資源開発と利用法 ・ケアマネジメント ・チームケア、コスト管理 ・高齢者看護・ケアシステム開発（看護管理）組織の運営方法の実践と研究法	
21～25		4）文献検討、研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法 ・システマティックレビューの方法 ・Evidence-based　Nursing	
26～30		5）プロジェクト研究や国際的学際的研究への参加と研究方法の展開 6）国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的学際的研究の進め方	

看護システムマネジメント学特論

４単位（前期　火曜日　Ⅳ・Ⅴ時限）
深 堀 浩 樹（本学看護システムマネジメント学　講　師）

１．教育方針

高度化する医療の中で、国内外の保健医療政策を正しく理解し、さらに、患者の安全を守るための医療管理および看護管理の動向を理解する。様々な分野における文献を批判的に吟味することによって、看護システムマネジメント学に関連する研究を、自立して行うための能力を修得する。

２．教育目標

１）医療制度の動向を理解できる。
２）看護管理の動向を理解できる。
３）エビデンスレベルの高い研究の遂行および提示の方法を知る。
４）上記の動向・方法に基づいて、自らの関心領域における研究実践を行い、結果の提示ができる。

３．教育内容

医療制度・看護管理に関する国内外の書籍を選定し、受講者が各々担当章の内容をまとめた上でプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションは該当書籍だけでなく関連文献等も検討した上で実施する。プレゼンテーションと並行し、自らの研究を遂行する。

４．進行予定

回数	テーマ（予定）	講　師
1	医療経済学の潮流	深堀浩樹
2	医療サービスの経済的特性	深堀浩樹
3	医療保険の経済理論	深堀浩樹
4	マクロ経済と医療費用保障	深堀浩樹
5	医療需要曲線と医師誘発需要をめぐって	深堀浩樹
6	医療における競争と規制	深堀浩樹
7	総医療費水準の国際比較と決定因子をめぐる論点と実証研究	深堀浩樹
8	少子高齢化と医療費をめぐる論点と実証研究	深堀浩樹
9	先進諸国の医療保障・提供制度の類型論と制度改革の動向	深堀浩樹
10	公的医療制度下の民間保険の国際比較	深堀浩樹
11	患者負担の国際比較	深堀浩樹
12	プライマリーケアの国際比較	深堀浩樹
13	診断群分類導入の国際的動向と医療費への影響	深堀浩樹
14	英米の医療政策評価と日本への示唆	深堀浩樹
15	グローバル化の下での比較医療政策	深堀浩樹

５．留意点

１）使用する書籍は、“医療経済学の基礎理論と論点（西村周三ら編，勁草書房）”、“医療制度改革の国際比較（田中滋ら編，勁草書房）”を予定するが受講者の希望に基づき変更の可能性もある。
２）指定の書籍以外にも受講者の関心に基づき適宜文献・資料を追加して構わない。
３）上記プレゼンテーションと並行しつつ、自らの研究を優先的に遂行する。そのための予定変更は自由とする。

４）成績評価は、出席状況（10%）、プレゼンテーション（30%）、ディスカッション（10%）、学会発表・論文作成状況（50%）により行う。

５）進行予定は変更の可能性がある。

６．連絡先

深堀浩樹
医歯学総合研究棟 15 階　看護システムマネジメント学
内線：5352　e-mail：hfukahori.kanr@tmd.ac.jp

健　康　情　報　分　析　学　特　論

４単位（前期　金曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）
佐 藤 千 史（本学健康情報分析学　教　授）

１．教育方針

健康に影響を与えている物理的、化学的、生物的及び社会的因子に関する情報を実験・調査研究の有機的な連携を通じて分析し、先端科学的に研究する能力を修得するとともに、各ライフステージにおける健康の概念について科学的基盤を持って研究を行い、国内外の学術誌に発表し自立して検査する能力を修得する。

２．教育目標

1)　健康に関する情報を集積し、分析手法を明らかにできる。
2)　健康情報に関する国際的動向と研究動向を把握できる。
3)　健康情報をクリティカルに評価できる。
4)　特定のテーマについて、調査研究、実験研究を各自に組み立て、プロジェクト研究を構築できる。
5)　国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究し、かつ国際的学際的研究のリーダーとなりうる。

３．教育内容

回数	月　日	授　業　内　容	担当教員
1－6	4/9, 16, 23	1）健康情報の集積と分析	佐藤 千史
7－12	5/7, 14, 21	2）健康情報に関する国際的動向と研究動向の把握	宮川 八平
13－18	5/28, 6/4, 11	3）健康情報のクリティカルな評価	足達 淑子
19－24	6/18, 25, 7/2	4）特定のテーマについての調査研究、実験研究の立案	
25－30	7/9, 16, 23	5）国内外の学会および学術誌への論文作成と発表	

４．教育の進め方、運営

1)　教育計画については、教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で、学生の必要性と経験に応じて柔軟に変更が可能である。
2)　学生による自主的な活動を期待するが、講義とセミナーを適宜挿入する。
3)　評価は各学生の学習のプロセスと課題レポートに基づいて行う。

健　康　教　育　学　特　論

４単位（前期　月曜日　Ⅲ・Ⅳ時限）

森田久美子　（本学健康教育学　准教授）

１．教育方針

望ましい健康教育手法として、より理想的な生活習慣を体得でき実践できることが、医療経済効果を高めるのみならず、疾病を予防し、精神的健康度の高い中高年生活を維持させることを可能とする。そのために特に産業保健分野にて医療管理、健康管理、生活管理、環境管理等の幅広い保健管理分野で学際的に行動できると共に国際的に発表できる人材を養成し、各人がリーダーとして自立して研究できる能力を修得する。

２．教育目標

1)　産業保健分野の諸制度、保健の概念、職業病対策等について国際的に比較しながらその本質と特徴を明らかにする。

2)　職場における医療管理の質、福利厚生上の問題点、健康増進運動、保健管理体制等を分析できる能力を修得する。

3)　医療の質の向上、生活習慣病対策、健康増進を推進する管理者としての資質を修得する。

4)　学際的思考方法を修得し、健康、医療についての総合的解析力を修得する。

5)　国内外の学術集会に積極的に参加して、国際的、学際的に自立した研究教育者として行動のとれる資質を修得する。

３．教育内容

別表のとおり

４．教育の進め方、運営

1)　健康問題に係わるテーマについて学生自ら選択し、文献検索の上、それを産業や臨床の場で検証し、健康管理指導者としての資質を構築する上で課題の展開能力、発表能力等について個人指導する。

2)　研究の主たる課題に沿って学生が検証した研究テーマについて発表説明させ、これを定期的に繰り返し修復して本人の独創性を生かしながら指導者養成を計る。

3)　自ら健康問題を解決し、対象を管理できる資質を蓄え、それを実践できる応用力を学会等における発表、討論を通して修練させる。

回数	月 日　　時 限	授　業　内　容	担当教員
1		1）健康教育課題の研究と方向性	
2		同　上	森田久美子
3		同　上	
4		同　上	
5		同　上	
6		同　上	
7		同　上	
8		同　上	
9		同　上	
10		同　上	
11		2）健康管理、保健管理のスタンダードを修得	
12		同　上	
13		同　上	
14		同　上	
15		3）産業保健における介入、事例検索と現場に おける健康教育指導の実践	
16		同　上	
17		同　上	
18		同　上	
19		同　上	
20		同　上	
21		同　上	
22		同　上	
23		同　上	
24		4）研究テーマの検証、学会発表学際的介入	
25		同　上	
26		同　上	
27		5）健康教育指導者の在り方、リーダーの資質、求められるもの	
28		同　上	
29		同　上	
30		同　上	

国　際　看　護　開　発　学　特　論

４単位（後期　木曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

丸　　光 惠（本学国際看護開発学　教　授）

１．教育方針

保健医療福祉活動におけるわが国と欧米、アジア、オセアニア諸国などの国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現、情報発信する能力を取得する。

２．教育目標

１）国際的な視野に基づき、わが国ならびに欧米・アジア・オセアニア諸国における保健医療福祉活動に関連した看護課題とその要因を明らかにできる。

２）看護課題に取り組むための方策を、人口的、環境的、社会経済的側面や、文化的背景、社会的規制、医療・社会政策などを踏まえ、具体的に検討することができる。

３）看護課題に取り組む際に留意するべき倫理的配慮について明確にできる。

４）看護課題に取り組むための方策を、具現化するための方法が修得できる。

５）具現化された看護課題に取り組むための方法について、必要な組織、機関と連絡調整、協働するための技術を能力を修得する。

３．教育内容

詳細については、後日配布予定

４．教育の進め方、運営、評価

１）学生は、国際看護開発に関連した領域の中からテーマを選択し、看護課題に取り組むための方策に関してプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。

２）教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で、学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。

３）海外留学や研修などを希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。

４）学生はまた、e-learning のシステムを用いるなどして、積極的に諸外国の情報を取り入れたり、指導を得るようにする。

５）評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・討論・学会発表・論文発表等に基づいて行う。

分 子 生 命 情 報 解 析 学 特 論

4単位 （後期　木曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

赤 澤 智 宏（本学分子生命情報解析学　教　授）

1．科目の教育方針

病態代謝学、バイオエネルギー学、ヒト生理学及び代謝学関連領域について学び、細胞内エネルギー代謝機構の研究法を修得する。また、細胞間および細胞内情報伝達機構の分子機作について学び、それを解析するための研究方法を修得する。

2．教育目標

1）ヒトの生理現象を分子レベルで説明できる。

2）疾病の原因、病態について解析できる能力を養う。

3．教育内容

回	内　　容	担当教員
1	細胞内情報伝達系とその異常	赤澤智宏
2	〃	〃
3	〃	〃
4	〃	〃
5	〃	〃
6	〃	〃
7	〃	〃
8	エネルギー代謝系とその異常	
9	〃	
10	〃	
11	〃	
12	〃	
13	〃	
14	〃	
15	〃	

4．教育の進め方、運営

セミナー形式で行い、テーマに沿って文献の輪読や発表を行う。

形態・生体情報解析学特論

4単位（前期　水曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
佐 藤 健 次（本学形態・生体情報解析学　教　授）

1．科目の教育方針

人体の構造と機能について系統的にとらえ、生体における形態情報と機能情報との関連を解析するための方法論を確立し、これを応用して独自の研究を推進していける能力を修得する。

2．教育目標

1）生体における形態情報と機能情報についての国内外の研究動向を十分に把握し、残された課題を明らかにする。
2）生体における形態情報と機能情報に関する研究の着眼点とその手法を明らかにできるようにする。
3）生体における形態情報と機能情報に関する研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を設計し構築する。
4）構築した形態・生体情報解析法を用いて実験を行い、結果に関して自ら評価する。
5）学際的な国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究可能とし、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての高度な能力を修得する。

3．教育内容

回	授業内容	担当教員
1	生体における形態・機能情報がはたす役割について国内外の調査	佐藤健次
		〃
2	同　上	〃
3	生体における形態・機能情報がはたす役割について研究法の立案	〃
4	同　上	〃
5	同　上	〃
6	研究法の具体的な設計・構築・展開	〃
7	同　上	〃
8	構築・展開した研究法の評価	〃
9	同　上	〃
10	同　上	〃
11	国内外の学会の発表	〃
12	学術誌の論文作成	〃
13	同　上	〃
14	同　上	〃
15	同　上	〃

4．教育の進め方、運営

1）人体の構造と機能について系統的にとらえたのち、学生が自ら積極的にテーマを選択し、文献検討できるようにゼミ方式を主に取り入れて行う。
2）学生の柔軟な発想、工夫を重要視する研究計画を立案する。
3）希望する学生に対しては、関連する国内外の学会の参加を推進する。
4）情報解析の研究法を教授し、さらに構築過程で起こる諸問題の対処法について指導する。
5）学会発表、論文作成の手順を指導することによって、研究のまとめ方を修得させる。
6）評価は学生の学習への取り組み方、学会発表、作成論文等に基づいて行う。

生 命 機 能 情 報 解 析 学 特 論

4単位（前期　月曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

松 浦 雅 人（本学生命機能情報解析学　教　授）

1．科目の教育方針

生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する検査法の理論および技術について理解を深める。とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査について習熟し、検査法で得られる生体情報と病因・病態との関連を解析する方法論を学ぶ。さらに、新たな検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。

2．教育目標

1）生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する各種の生命機能情報検査法の原理、構造、理論について理解する。

2）とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査を含む生命機能情報検査法について習熟し、検査法の目的にかなった応用法を修得する。

3）生命機能情報の解析法、評価法を修得し、得られた生命機能情報と病因・病態との関連を解析する方法論を修得する。

4）新たな生命機能情報検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。

3．教育内容

別表に示す。

4．教育の進め方、運営

授業形式は、セミナーや講義、外来・入院検査、特殊検査の見学などによる。

5．評価

評価は、授業への参加状況およびプレゼンテーションに基づいて行う。必要に応じて、レポートを課す。

回	授　業　内　容	担当教員
1 ～ 2	**1）生体のシステムとしてのはたらきを測定、解析する各種生命機能情報検査法の原理、構造、理論について理解する。**	松浦　雅人
3 ～ 4	神経生理機能検査	
5 ～ 6	画像診断検査	
7 ～ 8	循環機能検査	
9 ～ 10	肺機能検査	
11 ～ 12	他の生命機能情報測定法	
13 ～ 14	**2）とくに最新の臨床生理学的検査、画像診断検査を含む生命機能情報検査法について習熟し、検査法の目的にかなった応用法を修得する。**	
15 ～ 16	神経生理機能検査	
17 ～ 18	画像診断検査	
19 ～ 20	循環機能検査	
21 ～ 22	肺機能検査	
23 ～ 24	他の生命機能情報測定法	
25 ～ 26	**3）生命機能情報の解析法、評価法を修得し、得られた生命機能情報と病因・病態との関連を解析する方法論を修得する。**	
27 ～ 28	神経生理機能検査	
29 ～ 30	画像診断検査	
31 ～ 32	循環機能検査	
33 ～ 34	肺機能検査	
35 ～ 36	他の生命機能情報測定法	
37 ～ 38	**4）新たな生命機能情報検査法を開発、改良するための理論や技術を修得する。**	
39 ～ 42	**神経生理機能検査**	
43 ～ 46	画像診断検査	
47 ～ 50	循環機能検査	
51 ～ 54	肺機能検査	
55 ～ 60	他の生命機能情報測定法	

生体機能支援システム学特論

４単位（後期　月曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
若松秀俊（本学生体機能支援システム学 教授）
蓬田清重・岩石隆光・中土芳雄
阿部　清・泉福英信・余　錦華・甕岡裕美子

１．科目の教育方針

計測・制御・情報工学の発展に伴う諸技術が様々の分野で応用されその成果をあげている。ここでは、生体計測、生体制御、生体情報システムの総合的学問としての生体機能支援システムについて学び医学へ貢献する。

２．教育目標

生体の構造や機能に依存して発現する現象をシステム工学的に記述する方法と現象を外部から制御する生物工学的な意味を学ぶ。また近年のコンピュータ技術と電子通信技術の成果が医療分野における情報の流通とその利用に如何に関わっているかを学ぶ。さらに、実際に運用されている医療システムを通して、絶妙な生体の情報処理システムの機能を学び工学的な応用を目指す。

３．教育内容

医療、リハビリテーションなどに応用可能な生体の機能制御と情報処理の研究開発に関する教育を行う。そのために、生体の特徴である複数の現象の相互関連を総合的に研究し、知識ベースのモデルによる大規模システムとしての表現の研究開発を行う。また、生体機能の不確定性に対処できる適応的制御法を修得する。

生体の構造、機能および現象発現のシステム工学的な記述と制御の意味を学ぶ。生体信号の処理による意味抽出とその自動化、近年のコンピュータ技術と通信技術による医療分野における情報の流通とその利用が医療や検査に如何に関わっているか、社会的重要性とその将来の動向を学ぶ。

４．教育の進め方、運営

データ信号処理とインターフェイスを含めたシステムに関する基礎的な理論を学ぶ。また、コンピュータの急速な進歩とその利用技術を臨床や医用機器システムの自動化に役立てるために必要な計測理論と制御に関する基礎理論を学び、実際に運用できるように実習を併用する。

これらを補強するために、広く医学生物学の範囲を超えた非常勤講師による最先端技術、人文社会科学を交えた総合的講義を行う。

現代の医療を支えている各種の検査・診断・治療機器は医用工学や情報科学を基礎としたメカトロニクスの応用分野である。これらを総合的に理解するために、電磁気学、交流理論、回路理論、電子物性、電子回路、ディジタル回路、通信、計測、制御、コンピュータ工学など工学の基礎を学ぶ。これらの分野で特徴的な概念や技術を理解するとともに、各種機能の実現に不可欠なデバイスをも概観する。なお、医用機器学との関連から実際の機器の動作原理や性能や保守・安全・管理に関する技術を学ぶ。

現代の医療は各種の検査･診断･治療機器によって支援されている。これらの機器は理工学分野における理論や方法論に基礎をおいている。このような分野は医学と理工学の境界領域として、医用理工学と呼ばれ、これを電子情報・通信・システム工学、コンピュータ工学などが支えている。これらの分野で特徴的な概念や技術を理解するとともに、各種機能の実現に不可欠なデバイスや機器をも概観する。

電磁気学、電気回路、電子デバイス、電子回路、ディジタル回路について学ぶ。なお、医用機器学との関連から実際の機器の動作原理や性能や保守・安全・管理に関する技術を学ぶ。

科学計算や適当な入出力インターフェイスを用いた生体電気信号の処理を目指したプログラミング演習を行う。コンピュータの急速な進歩とその利用技術を臨床や医用機器システムの自動化に役立てるために必要な計測制御に関する基礎技

術を学ぶ。
(1)コンピュータ原理を理解し、OS操作実習を行う。(2)科学計算や適当な入出力インターフェイスを用いた生体電気信号の処理を目指したプログラミング演習を行う。(3)電子計算機による画像処理とその応用実習を行う。

回	授　業　内　容	担当教員
1 2 3	システムの基礎理論として非線形系、時間変化系を学ぶ。その解釈生物学・医学の立場から考え、システム工学の概念との対応関係や社会的側面を実際に即して学ぶ。	若 松 秀 俊
4 5 6 7	生体システムに見られる特徴について工学的な観点から解釈し、生体を記述する方法を学ぶ。また、医学がシステム制御理論とどのように関わっているかについて学ぶ。	若 松 秀 俊 蓬 田 清 重
8 9 11 12	生体信号から情報を如何に引き出すか、その信号処理の理論と実際を学ぶ。とくに時間領域・周波数領域での信号処理を離散時間系の実際を学ぶ。	若 松 秀 俊 岩 石 隆 光
13 14 15 16	医療情報学の基礎となるハードウエアとソフトウエアの方法を学び、情報処理の自動化と大規模化がどのように進められているかを概観する。実際実際に行われている医療情報システムを解説する。	若 松 秀 俊 中 土 芳 雄
17 18 19 20	検査情報システムとして近年急速に発展してきた自動化と情報処理技術の粋を集めて構成した検査情報・自動化システムの設計について学ぶ。このためのコンピュータのアーキテクチャーと入出力を中心としたハードウェア・ソフトウエアのインターフェの設計を学ぶ。	若 松 秀 俊 阿 部　清
21 22 23	検査システムの実際医学計測システムと検査情報システムの実際を学ぶ。	若 松 秀 俊 泉 福 英 信
24 25 26 27	計測の基礎電気計測の記録・測定器と測定の原理半導体センサと化学センサ、生物センサーによる計測原理と実際の生理機能の計測	若 松 秀 俊 余　錦 華
28 29 30	生体機能制御画像計測、治療システム、病院設備と関連機器救急 管理機器循環、呼吸、体温管理、生命維持装置	若 松 秀 俊 甕岡裕美子

5．その他
授業は論文や資料を用いて行う。単位の認定･評価はレポートにより行う。

疾患モデル生物情報解析学特論

４単位（後期　水曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

１．科目の教育方針

ヒト疾患の病因・病態の解明、予防、治療法の開発に疾患モデル動物は重要な役割を演じている。疾患モデル動物には実験的発症モデル動物、自然発症モデル動物、トランスジェニックマウスやノックアウトマウスなどの遺伝子改変マウスなどが知られている。

本特論では国内外から多くのモデル動物についての情報を収集し、形態学的、行動学的、病態学的、遺伝学的見地から考察し、ヒト疾患との類似点を解析する探索研究の他薬理学的、免疫学的あるいは外科的手法を駆使して新規の実験的発症モデル動物を作製する開発研究、さらにそれらの動物の生物学的特性を明らかにする研究を行う。これらの研究を通し、国際的学術研究の現状を知り、国内外の関連学会および学術誌に発表するなど自立して研究ができる能力を修得する。

２．教育目標

１）医学研究における実験動物と動物実験について理解する。

２）動物実験を取り巻く現状と動物実験に関する倫理について理解する。

３）実験動物の生物学、病理・病態に関する知識を深める。

４）疾患モデル動物の情報解析のために必要な知識と技術を修得する。

５）動物実験に必要なさまざまな手技を修得する。

６）動物実験計画の立案並びに実験計画書記載上の注意点を修得する。

７）国内外の学会、学術誌に発表し、自立して研究が出来る能力を修得する。

３．教育内容

表に示す。

４．教育の進め方

１）各学生の研究テーマは疾患モデル動物に関する研究テーマから学生が自ら選択し、文献検討、実験、研究のまとめ、発表はゼミ形式、個人指導で行う。

２）教育方針と教育目標に沿い進めるが教育計画は柔軟に対応する。

３）評価は各学生の学習プロセスと課題レポート提出内容、学会発表、論文発表などに基づいて行う。

回	授 業 内 容	担当教員
1	**1）医学研究における実験動物と動物実験の概念**	
2	**2）動物実験を取り巻く現状と動物実験の倫理**	
3	**3）実験動物の特性と比較生物学を修得**	
4	**4）疾患モデル動物の情報解析法の修得**	
5	(1)実験的発症モデル動物の生物学的特性と有用性	
6	(2)自然発症モデル動物の生物学的特性と有用性	
7	(3)遺伝子改変動物の作出法と生物学的特性	
8	**5）　疼痛研究のための実験的発症モデル動物作製**	
9	(1)実験計画の立案、文献的調査、実験計画書の作成など	
10	(2)モデル作製のための実験手技、記録、解析方法を修得後テーマに沿った研究を行う	
11	同　上	
12	同　上	
13	**6）国内外の学会および学術誌への論文等の作成・発表など**	
14	同　上	
15	同　上	

先 端 分 析 検 査 学 特 論

4単位（後期　火曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

戸 塚　　実（本 学 先 端 分 析 検 査 学　教　授）

1．科目の教育方針

先端情報を駆使し、種々疾患における一次予防、二次予防、三次予防に適した体液成分を同定し、自ら適切な分析検査法を構築する学術的な研究を行い、国内外の学会及び学術誌に発表する。また、自ら構築した分析検査法が医療にもたらす価値を正当に評価できる分析検査分野のリーダーとしての能力を習得する。

2．教育目標

1）医療の臨床検査分野において種々の分析検査が果たしている役割について国内外の動向を十分に把握し、今後成し遂げなくてはならない課題を明確にする。

2）一次予防、二次予防、三次予防対策と、それぞれに要求される分析検査法は異なるはずである。各予防段階で最も望まれる分析検査法を立案する。

3）在宅医療を十分考慮に入れ、一次予防に適した分析検査法を設計し、構築する。

4）構築した分析検査法を実検体を用いて実験を行い、自らその検査法を正当に評価する。

5）国内外の学会への発表、学術誌への論文作製を通して自立して研究し、かつ学術的研究のリーダーとしての能力を習得する。

3．教育内容

別表に示す。

4．教育の進め方

1）医療分野での分析検査法の開発の重要性をまず認識してもらい、学生が自ら積極的にテーマを選択できるようにゼミ方式を主に取り入れて行う。

2）既成概念にとらわれることなく、学生の柔軟な発想を重要視する教育計画を立案する。

3）希望する学生に対しては、関連する国内外の学会への参加を推進する。

4）自ら分析検査法を構築していく過程で起こる諸問題への対処法を指導し、研究する正しい姿勢を教授する。

5）学会発表、論文作製を指導することによって研究のまとめ方を習得してもらう。

6）評価は各学生の学習への取り組み方、学会発表、作製論文等に基づいて行う。

回	月　日	授業内容	担当教員
1 2 3 4 5 6		1）臨床検査分野における成分分析の課題について国内外の動向を調査	戸塚　実
7 8 9 10		2）一次予防、二次予防、三次予防対策に適切な分析検査法の立案	戸塚　実
11 12 13 14 15 16 17 18 19		3）立案した分析検査法の具体的な設計と構築	戸塚　実
20 21 22 23 24 25		4）構築した分析検査法の臨床的評価	戸塚　実
26 27 28 29 30		5）国内外の学会への発表及び学術誌への投稿論文作成	戸塚　実

生 体 防 御 検 査 学 特 論

４単位（後期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
岡 村　　登（本 学 生 体 防 御 検 査 学　教　授）
窪 田 哲 朗（本 学 生 体 防 御 検 査 学　准教授）

１．科目の教育方針

生体防御に関連する学問（微生物学，免疫学）を修得し、感染症や免疫疾患などの病因の解明、その診断治療に資するための国際的学術的な研究を自主的に展開し、またそれらを後進に指導できる能力を修得する。

２．教育目標

感染症など微生物の関与する疾患、および自己免疫疾患など免疫機構の異常や炎症に起因する疾患の病因、発症過程、予防やコントロール、診断、治療に関する研究やそれらの事柄に資する検査法の開発研究の実際について学ぶ。

３．教育内容

１）　病原微生物の種々の病原因子について学ぶ。
２）　微生物の病原因子と宿主の生体防御との相互作用について学ぶ。
３）　感染症の予防、コントロールに有用な分子疫学的手法について学ぶ。
４）　生体防御における免疫系の役割について学ぶ。
５）　自己抗原に対する寛容の機構に関して研究する。
６）　上記の研究成果を診断や治療に役立てることを検討する。

４．教育の進め方

１）医療分野での分析検査法の開発の重要性をまず認識してもらい、学生が自ら積極的にテーマを選択できるようにゼミ方式を主に取り入れて行う。
２）既成概念にとらわれることなく、学生の柔軟な発想を重要視する教育計画を立案する。
３）希望する学生に対しては、関連する国内外の学会への参加を推進する。
４）自ら分析検査法を構築していく過程で起こる諸問題への対処法を指導し、研究する正しい姿勢を教授する。
５）学会発表、論文作製について指導することによって研究のまとめ方を習得してもらう。
６）評価は各学生の学習への取り組み方、学会発表、作製論文等に基づいて行う。

分 子 病 態 検 査 学 特 論

4単位（前期　火曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
熊 谷 二 朗（本 学 分 子 病 態 検 査 学　准教授）

1．教育方針

分子病態検査学においては、疾病の病因・病態を理解し、診断に寄与し得るような分子病理学的検査の理論や方法を修得するとともに、病理学・病理検査学領域の教育研究者として国際的にも通用し、自立して研究ができる能力を修得する。

2．教育目標

1）疾病の病因・病態を理解し、疾病の本態を考察する。
2）病因・病態の解明や診断に寄与し得るような分子病理学的検査の理論や方法を修得するとともに、分子病理学的検査学法の開発、体系化を目指す。
3）病理学・分子病理学領域における国際的、学際的な研究の動向や方法を修得する。

3．教育内容

回数	授 業 内 容	担当教員
1	1）人体の構造と機能	熊谷二朗、他
2	同　上	
3	同　上	
4	同　上	
5	2）疾病の病因・病態、病理像	
6	同　上	
7	同　上	
8	同　上	
9	分子病理学的検査法の理論及び手法	
10	同　上	
11	同　上	
12	同　上	
13	病理学・分子病理学領域における国際的、学術的な研究の動向及び方法	
14	同　上	
15	同　上	

1回の授業は2コマ（2限分）

4．教育の進め方、運営

1）国際的及び臨床指向型研究でリーダーシップを発揮できるような教育研究者の養成を目指して、国内外への留学、研修を積極的に進める。
2）単位の認定・評価はレポートにより行う。

先 端 血 液 検 査 学 特 論

４単位（前期　金曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）
小 山 高 敏（本 学 先 端 血 液 検 査 学　准教授）
加 藤　　淳（順天堂大学医学部血液内科　准教授）
広 沢 信 作（本学大学院生体応答調節学　前助教授）
田 渕 典 之（横浜市立みなと赤十字病院心臓外科部長）

１．科目の教育方針

疾患の発症や病態形成には遺伝的素因と環境要因があるが、環境要因に対する生体側の応答にもまた遺伝的素因が関与する。また、悪性腫瘍、血栓症などの疾患の発症には、後天的及び先天的分子・遺伝子変異が関与する。本科目では、血液学的、分子生物学的手法を駆使し、疾患の早期診断、治療・予防、病態解析に貢献するような血液検査、分子・遺伝子検査の応用力を身につける。臨床的観察や検査に根ざし、臨床に還元できる研究を行う。

２．教育目標

１）疾病、特に血液疾患の成因、病態を深く追求、理解し、疾病の本態を考察する。
２）病因、病態の分子・遺伝子レベルでの解明や診断に役立つ血液学的検査法、分子生物学的実験方法の理論や技術を習得する。
３）血液病学、血液検査学領域における研究の動向や方法を習得する。
４）国内外の学会及び主要国際学術誌に血液病学、血液検査学に関与する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を習得できる。

３．教育内容

１）血液疾患を中心とした分子・遺伝子学的異常とその検査
２）血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常の解析
３）遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析
４）血管新生調節機序の解析
５）脈管作動性新規生理活性ペプチドの病態生理学的解析
６）チーム医療（手術、血液幹細胞移植、臓器移植など）に参加して行う血液、分子・遺伝子検査

４．教育の進め方、運営

授業形式は、講義、研究討論、英語論文抄読などで行う。

５．評価

単位認定・評価は、参加状況、研究レポート、学会発表、論文発表などに基づいて行う。

回	授 業 内 容	担当教員
1	1）血液検査法、分子・遺伝子検査の研究動向、国際動向	小山 高敏
2	同　上	
3	同　上	
4	同　上	
5	同　上	
6	2）血液凝固・線溶調節機序、血小板機能異常・血小板活性化の解析	小山 高敏
7	同　上	加藤　淳
8	同　上	田渕 典之
9	同　上	
10	同　上	
11	3）遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析	小山 高敏 広沢 信作
12	同　上	
13	同　上	
14	同　上	
15	同　上	
16	4）血管新生調節機序の解析	小山 高敏
17	同　上	
18	同　上	
19	5）脈管作動性新規生理活性ペプチドの病態生理学的解析	小山 高敏
20	同　上	
21	6）国内外の学会及び国際誌への論文等の作成方法・発表方法、チーム医療における検査領域研究の進め方	小山 高敏 田渕 典之
22	同　上	
23	同　上	
24	同　上	
25	同　上	
26	同　上	
27	同　上	
28	同　上	
29	同　上	
30	同　上	

先 端 生 体 分 子 分 析 学 特 論

4単位（前期　木曜日　Ⅰ・Ⅱ時限）

笠 間 健 嗣（本学先端生体分子分析学　准教授）

1．教育方針

本科目は分析機器を用いた有機分析化学を核にして、関連する物理・化学を含めた応用学力の向上を目指す。一般的な分析機器から先端的な分析機器まで、その分析方法の基礎と応用を学び新たな分析方法を開発する能力を修得する。

2．教育目標

有機分析化学を理解すると共に、生命を形作る有機化合物の分子の化学構造を電磁気分光学的手法によりどのように解析するかを理解できるようにする。有機分析化学の手法を理解し、これらを学ぶなかから論理的思考法を身につける。

3．主な教育内容

マススペクトロメトリーの原理とその応用手法

光吸収スペクトルの原理とその応用手法

核磁気共鳴の原理とその応用手法

4．教育の進め方、運営

授業は講義と質疑・討論を織り交ぜて行う。様々な物理・化学現象を自分で考察できる能力が必要になる。

5．評価

単位の認定・評価はレポートで行う。

回	内　　容	講　師
1	マススペクトロメトリーの原理（装置）	笠間 健嗣
2	マススペクトロメトリーの原理（イオン化法Ⅰ）	笠間 健嗣
3	マススペクトロメトリーの原理（イオン化法Ⅱ）	笠間 健嗣
4	マススペクトロメトリーの分析法Ⅰ	笠間 健嗣
5	マススペクトロメトリーの分析法Ⅱ	笠間 健嗣
6	マススペクトロメトリーによるタンパク質の分析Ⅰ	笠間 健嗣
7	マススペクトロメトリーによるタンパク質の分析Ⅱ	笠間 健嗣
8	マススペクトロメトリーの応用Ⅰ	笠間 健嗣
9	マススペクトロメトリーの応用Ⅱ	笠間 健嗣
10	クロマトグラフィー概論	笠間 健嗣
11	光吸収スペクトルの原理	笠間 健嗣
12	光吸収スペクトルの分析法・応用	笠間 健嗣
13	核磁気共鳴の原理	笠間 健嗣
14	核磁気共鳴の分析法	笠間 健嗣
15	機器分析の利用	笠間 健嗣

総合保健看護学専攻指導教員研究内容

教育研究分野名	教員名	研究内容
地域保健看護学	佐々木明子	1．個人・家族・グループ・地域に対する地域保健看護活動の理論と実践 2．地域診断、健康教育、介護予防、訪問指導の展開方法 3．高齢者と家族の地域保健看護システムの構築 4．高齢者の虐待の予防、自立を推進する地域保健看護活動の国際比較 5．地域保健看護活動の評価方法
在宅ケア看護学	本田彰子	1．がん患者の在宅ターミナルケア 2．医療依存度の高い療養者に対する訪問看護 3．訪問看護師の専門職教育について 4．在宅神経難病療養者の生活支援 5．在宅ケアにおける家族支援
リプロダクティブヘルス看護学	大久保功子	1．出産経験と女性のメンタルヘルス 2．先端生殖医療を受けた人の経験 3．助産ケアのエビデンスに関する研究 4．性感染症に関する研究 5．子どもを育てる家族や夫婦の支援に関する研究 6．産後女性のピアサポートの意味
精神保健看護学	宮本真巳	1．セルフケア援助と自己決定支援 2．専門職によるセルフヘルプ・グループ支援 3．精神疾患患者の回復を促進する看護的介入 4．精神障害者の地域社会における生活自立の要件 5．事例検討を用いたスーパービジョンとコンサルテーションの方法 6．看護相談の現状把握と相談面接の技法 7．看護チームの小集団力動と他職種連携 8．異和感の対自化と感情活用能力（感性を磨く技法） 9．司法精神看護学の構築
生体・生活機能看護学	齋藤やよい	1．看護技術の科学的検証 2．臨床判断と看護介入の評価 3．看護師の職業的発達と卓越性 4．看護情報の言語化プロセス 5．基礎看護学教育に関する研究
小児・家族発達看護学	廣瀬たい子	1．母子相互作用と子どもの発達 2．乳幼児精神保健と看護 3．障害児の看護 4．育児支援と早期介入 5．慢性疾患児の看護
先端侵襲緩和ケア看護学	井上智子	1．周手術期、クリティカル状況にある患者・家族の看護ケア 2．がん患者・家族の治療や社会復帰に伴う経験に関する質的研究 3．先端医療（低侵襲性治療、臓器移植等）における看護の役割 4．成人看護学教育（内容及び方法）に関する研究 5．看護ケア向上のための看護過程・看護診断論と看護記録
高齢者看護・ケアシステム開発学	山本則子	1．高齢者看護の質管理・標準化に関する研究 2．認知症高齢者および家族の介護保険サービス利用に関する研究 3．施設等における身体拘束に関する研究 4．高齢者の痛みに関する研究 5．訪問看護管理者に関する研究
看護システムマネジメント学	深堀浩樹	1．長期ケアの質の向上に関する研究 2．医療・介護の連携促進に関する研究 3．終末期医療の質の向上に関する研究 4．看護職のキャリアに関する研究
健康情報分析学	佐藤千史	1．薬物・アルコールによる健康障害 2．Ｃ型肝炎ウイルス 3．肝疾患治療の費用効果分析 4．健康増進と健康教育 5．子ども、妊産婦と高齢者の健康 6．健康情報分析
健康教育学	森田久美子	1．高齢者の介護予防に関する研究 2．デイサービスに通う高齢者への口腔、摂食・嚥下ケア 3．在宅要介護高齢者の自立度と健康状態 4．在宅ケアのアウトカム評価に関する研究 5．健康教育の展開方法
国際看護開発学	丸光惠	1．小児がん・小児慢性腎疾患等の小児慢性疾患患者の成人移行期支援 2．小児慢性疾患患者と家族のストレス・コーピング・ソーシャルサポートに関する研究 3．思春期・青年期の飲酒・喫煙・がん予防等のヘルスプロモーション 4．小児がん・小児慢性腎疾患等のヘルスリテラシーと症状マネージメント 5．小児がんおよび女性のがんとヘルスプロモーション 6．アカデミックスキルの教授方法に関する研究

生体検査科学専攻指導教員研究内容

教育研究分野名	教員名	研究内容
分子生命情報解析学	赤澤智宏	1．損傷神経・変性神経細胞の再生・機能修復メカニズムの解明 2．細胞内蛋白質分解系の解析 3．大脳基底核変性疾患の治療法開発
		1．エネルギー代謝学 2．神経変性疾患の分子生物学的研究 3．能動輸送の分子機作の解明 4．Na^+, K^+-ATPaseの分子進化
形態・生体情報解析学	佐藤健次	1．排尿・排便・性機能を制御する自律神経の形態学的・電気生理学的解析 2．自律神経による血圧制御と脊髄中枢レベルに関する検討 3．自律神経再生の機能的評価と再生様式の組織学的検討 4．糖尿病モデルラットを用いた末梢神経障害と自律神経再生の組織学的検討
生命機能情報解析学	松浦雅人	1．各種の非侵襲的脳機能測定法、画像解析法を用いた神経精神疾患の病態解明 2．脳波を用いたてんかんの研究 3．事象関連電位を用いた脳機能の評価 4．睡眠障害の終夜ポリグラフ研究 5．臨床病態学の諸検査の特性に関する検討 6．臨床検査データの意義と解釈に関する検討 7．臨床生理検査に関する検討
生体機能支援システム学	若松秀俊	1．生体機能のハードウェア化と制御 2．医用機器の開発とその制御 3．認知性老人介護のための電子保護システム 4．３次元画像構築と人工現実感の医学への応用 5．長期間連続生体計測と情報処理システム 生活習慣管理と遠隔コミュニケーションシステム
先端分析検査学	戸塚実	1．アポリポ蛋白A-Iのフラグメンテーションの解析と臨床応用 2．アポリポ蛋白E含有HDLの機能解析 3．アポリポ蛋白Ｅとアポリポ蛋白A-II複合体の機能解析 4．修飾アポリポ蛋白の解析と臨床応用
生体防御検査学	岡村登	1．細菌の病原因子と宿主の生体防御 2．潰瘍性大腸炎・クローン病の成因と微生物 3．感染症起因微生物の迅速検出法
	窪田哲朗	1．膠原病の病態の解明、新しい臨床検査法および治療法の開発 2．自己炎症症候群の病態の解明、新しい臨床検査法および治療法の開発 3．免疫学的実験または検査に有用な新しいモノクローナル抗体の作製
分子病態検査学	熊谷二朗	1．ヘリコバクター・ピロリの胃粘膜における感染様式について 2．尿路系腫瘍と細菌感染との関連について 3．病理組織診断におけるパターン認識の機構について
先端血液検査学	小山高敏	1．血液凝固・線溶調節機序の解析 2．血液疾患の分子・遺伝子学的検査 3．遺伝子異常によるタンパク質欠乏症における異常タンパク質細胞内輸送障害の解析 4．血管新生調節機序の解析 5．脈管作動性新規生理活性ペプチドの病態生理学的解析
先端生体分子分析学	笠間健嗣	1．有機機器分析学 2．脂質の構造解析 3．クロマトグラフィー質量分析法による先天性脂質代謝異常症の生化学的診断法

大学院保健衛生学研究科教育研究分野組織表

平成22年4月

	専攻	大講座名	教育研究分野名	教授・准教授名	内線
保健衛生学研究科	総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学	地域保健看護学	教授 佐々木明子	5350
			在宅ケア看護学	教授 本田彰子	5355
				講師 大木正隆	5884
			ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞﾍﾙｽ看護学	教授 大久保功子	5349
				講師 三隅順子	5357
			精神保健看護学	教授 宮本真巳	5354
		看護機能・ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ開発学	生体・生活機能看護学	教授 齋藤やよい	5345
			小児・家族発達看護学	教授 廣瀬たい子	5342
			先端侵襲緩和ケア看護学	教授 井上智子	5351
				准教授 佐々木吉子	4507
			高齢者看護・ｹｱｼｽﾃﾑ開発学	教授 山本則子	5358
			看護システムマネジメント学	講師 深堀浩樹	5352
		健康教育開発学	健康情報分析学	教授 佐藤千史	5335
			健康教育学	准教授 森田久美子	5337
			国際看護開発学	教授 丸光惠	5387
	生体検査科学	生命情報解析開発学	分子生命情報解析学	教授 赤澤智宏	5362
				准教授 未定	
			形態・生体情報解析学	教授 佐藤健次	5361
			生命機能情報解析学	教授 松浦雅人	5372
				講師 川良徳弘	5365
			生体機能支援システム学	教授 若松秀俊	5366
		分子・遺伝子応用検査学	先端分析検査学	教授 戸塚実	5374
			生体防御検査学	教授 岡村登	5368
				准教授 窪田哲朗	5369
			分子病態検査学	准教授 熊谷二朗	5370
			先端血液検査学	准教授 小山高敏	5882
			先端生体分子分析学（教育研究協力分野）	准教授 笠間健嗣	5794

TEL　03－5803－内線○○○○

学 生 周 知 事 項

◎学生周知事項

１．連絡・通知

学生へのすべての告示、通知、連絡事項（奨学金関係、健康診断、授業料の納付等）は、掲示により行いますので、見落としがないよう十分注意して下さい。（６号館前大学院掲示板）

掲示板には、逐次、新しい掲示をするので、不利益を被らないよう心がけて下さい。

２．学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明するとともに、学内での名札として、入学時に交付したものを、４年間使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に取り扱って下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようにして下さい。

（1）再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに学務企画課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。

また、再交付の申請を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

（2）返却

修了、退学、除籍、又は有効期間が経過した場合は、直ちに学生証を学務企画課に返却して下さい。

なお、返却ができない場合は、再交付を申請するものとして、費用を負担することとなりますので注意して下さい。

３．証明書等

証明書等は、教務課にて発行するものと、自動発行機にて発行するものがあります。

（1）教務課（受付時間：8:30～17:15）

次に掲げるものは、教務課で発行しますので証明書交付願を提出して下さい。

（交付は、原則として、提出のあった日の翌日の午後となります。）

①成績証明書

②単位取得証明書

③修了見込証明書（学位論文の申請手続きをした者）

④英文の証明書（交付に１週間程度要します。）

⑤実習用定期証明書

研究科委員会で承認された研究指導委託等により、本学以外の大学院、研究所、病院等に通学する場合は、実習用定期の発行が可能ですので、必要が生じた者は、教務課に申し出てください。

なお、鉄道会社の許可を受けるまでに１ヶ月程度要しますので留意してください。（例：４月から必要な場合は、２月中に手続きをとること。）

※その他　上記以外の証明書等については、個々に教務課に相談して下さい。

（2）自動発行機（利用時間：8:30～21:00）

・・問い合わせ先（学生支援課：TEL 5803－5074）

在学証明書と学割証は、学生談話室（５号館３階）に設置されている「自動発行機」で発行します。

４．学生旅客運賃割引証（学割証）

（1）学生が課外活動又は帰省などでＪＲ線を利用する場合、乗車区間が片道100kmを超えるときに旅客運賃の割引（２割）を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。（年間使用限度：10枚／人、有効期間：発行日から２ヶ月間）

（2）次に掲げる行為があったときは、普通運賃の２倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に

対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

①他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき

②名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき

③使用有効期間を経過したものを使用したとき

(3) 学割証は、学生談話室（５号館３階）に設置されている「自動発行機」にて発行します。（利用時間：平日8:30～21:00）

（問い合わせ先）学生支援課（TEL 5803－5074）

５．住所・氏名等の変更

本人又は保証人の住所・本籍又は氏名等（電話番号を含む。）に変更が生じた場合は、速やかに教務課に申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は保証人に緊急に連絡する必要が生じても連絡が取れないので注意して下さい。

６．休学、復学、退学、研究指導委託、留学、在学期間延長

休学、復学、退学、研究指導委託、留学、在学期間延長は、研究科委員会を経て学長の許可を得なければなりませんので、早めに教務課に相談願います。

また、他大学院等で研究指導を希望する場合には、本学の研究科委員会の承認後、先方の大学院の承認を得る必要がありますので、委託開始希望日の２ヶ月前までに申請書を教務課に提出して下さい。

(1) 休学（休学希望日の１ヶ月前までに提出）

病気その他の事由により、引き続き３ヶ月以上休学する場合又は休学期間を延長する場合は、「休学願」又は「休学期間延長願」を教務課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

（病気の場合は、医師の診断書を添付して下さい。）

なお、休学（延長を含む。）するにあたっては、事前に指導教員と十分相談して下さい。

また、休学を許可される期間は、通算して２年を超えることができません。

(2) 復学（復学希望日の１ヶ月前までに提出）

休学している学生が、休学許可期間の途中又は満了時に復学を希望する場合は、復学願（保証人連著）を教務課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

（病気を事由に休学した場合は、医師の診断書を添付して下さい。）

(3) 退学（退学希望日の１ヶ月前までに提出）

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、退学願（保証人連著）を教務課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

なお、退学するにあたっては、事前に指導教員と十分相談して下さい。

(4) 研究指導委託（研究指導委託希望日の２ヶ月前までに提出）

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他機関」という。）において研究指導を受けたい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで「研究指導委託申請書」を提出し、研究科が教育上有益であると認めた場合は、当該他機関において研究指導を受けることが可能です。

(5) 留学（留学希望日の２ヶ月前までに提出）

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において修学したい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで「留学願」を提出し、研究科が教育上有益であると認めた場合に留学することが可能です。

(6) 在学期間延長（最終学年の２月末日までに提出）

標準修業年限を越えて在学（休学期間を除く。）しようとする者は、指定の期日までに「在学期間延長願」を提出し、許可を得ることが必要です。

なお、在学期間は、標準修業年限の２倍（休学期間を除く。）まで延長することができます。

７．研修・研究依頼

外部の研究機関等に研修（実習）又は研究を希望する場合は、教務課に研修・研究依頼書を提出してください。

８．遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

（1）医学部内・・・・・・・・・・医学部総務課（Ａ棟１階：TEL 5803－5096）

（2）歯学部内・・・・・・・・・・歯学部総務課（歯科外来事務棟２階：TEL 5803－5406）

（3）その他・・・・・・・・・・・紛失及び拾得場所（建物）を管理する各事務部

９．進路調査

大学院を修了（見込みを含む）する場合は、修了日（見込み日）までに必ず進路調査票を学生支援課に提出して下さい。

（問い合わせ先）学生支援課（TEL 5803－5077）

10．学生相談窓口

修学上の諸問題に対応します。宮本真巳教授（精神保健看護学分野､内線5354）または松浦雅人教授（生命機能情報解析学分野、内線5372）が相談に応じます。

（問い合わせ先）学生支援課（TEL 5803－5077）

11．健康相談・精神衛生相談（保健管理センター：TEL 5803 － 5081）

保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。

（1）健康・精神衛生相談

① 健康相談は午前10時から受け付けます。

② センターには自分で測定できる身長計、体重計、血圧計などが設置してあります。

③ 医師の担当時間は、センターで確認してください。

④ 医師担当時間以外でも医師がいる場合は相談に応じます。

（2）健康診断

健康管理は自己責任ですので、必ず受けるようにしてください。

① 一般定期健康診断、Ｂ型肝炎抗原抗体検査　　５月

② 放射線取扱者の特別定期健康診断　　４月、10月

③ その他　Ｂ型肝炎の予防接種、インフルエンザの予防接種、ツ反　等

（3）健康診断書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職などを目的として必要な健康診断書を発行しています。ただし、診断書の発行は定期検診を受検している方に限ります。

12．その他

（1）個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。

（2）本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。

(3) 担当課

① 教務事務・・・・・・・学務部教務課
（医歯学総合研究棟（Ⅰ期棟）３階：TEL 5803－5119）

② 授業料の納入・・・・・財務部資金課
（１号館１階：TEL 5803－5042）

③ 奨学金・授業料免除・・学生支援課
（医歯学総合研究棟（Ⅰ期棟）３階：TEL 5803－5077）

諸手続（提出場所：学務部教務課）

届出用紙・申請書	摘　　要	提　出　期　限
休　学　願 休学期間延長願	３ヶ月以上休学する場合 ※病気で休学する場合は、診断書添付	休学希望日の１月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
復　学　願		復学希望日の１月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
退　学　願	自己都合により退学を希望する場合	退学希望日の１月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
留　学　願 留学期間変更願	外国の大学又は研究所に留学する場合 ※指導教員の理由書と相手先の受入承諾書等の書類を添付すること。 **※留学許可期間を変更したい場合は、留学期間変更願を提出すること。**	留学希望日の２月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
研究指導の委託申請書	他大学院又は研究所等において研究指導を受ける場合 ※年度を越えることは出来ない。翌年も引き続き研究指導を受ける場合は、２月末日までに再度申請すること。	研究指導委託希望日の２月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
外部研修・実習申請書	他の病院等で研修・実習を行う場合	研修・実習依頼希望日の２週間前までに提出 但し、外国での場合は２月前までに提出
改　姓（名）届 学生証記載事項変更願	※改姓（名）を証明する書類を添付すること。	速やかに提出（随時）
住所・本籍地変更届	本人・保証人の住所・本籍地を変更した場合 **※授業料債権に係る保証人の住所が変更となった場合は、別途「保証人（住所）変更届出」を資金課収入管理掛へ提出すること。**	〃
保証人変更届	保証人を変更する場合 **※授業料債権に係る保証人を変更する場合は、別途「保証人（住所）変更届出」を資金課収入管理掛へ提出すること。**	〃
学生証(入退館システムキー) 再交付申請書	学生証を紛失又は汚損した場合 ※紛失、破損以外の理由で再交付を希望する場合は「再交付願」	〃
紛　失　届	学内において私物等紛失した場合	〃
在学期間延長願	標準修業年限（休学期間を除く）を越えて在学することを希望する場合	２月末日までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
専攻分野変更願	在学中に研究内容に変更が生じた場合等に所属研究分野の変更を希望する場合	変更希望日の１月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
在学コース変更願	「一般コース」から「社会人コース」への変更は、原則として認めないが、勤務先の承諾書及び指導教員の変更理由書により審議のうえ、認めることもある。	変更希望日の１月前までに提出 **（研究科運営委員会付議事項）**
死　亡　届	学生本人が死亡した場合に保証人が提出する。	速やかに提出（随時）
そ　の　他	【転学】他大学に転学を希望する者は、事前に指導教員・教務課に相談のこと。	

＊**研究科運営委員会付議事項**について、９月は、研究科運営委員会が開催されませんので、10月から希望する学生は、上記の提出期限の更に１ケ月前までに届け出て下さい。

諸証明書

種　　類	申　請・発　行　場　所
在　学　証　明　書	自動発行機（５号館３階の談話室内）を利用してください。 **※自動発行機のみの発行**となります。（郵送不可） ※英文の場合は教務課へ申請して下さい。
成　績　証　明　書	学務部教務課（医歯学総合研究棟３階）窓口に証明書交付願がありますので、該当事項等を記入のうえ、請求願います。（原則として翌日発行） ※英文の場合は１週間位かかりますので、早めに申請して下さい。 ※証明書の郵送を希望する者は、証明書交付願と返信用封筒（角型２号封筒に120円切手を貼付）を同封の上、請求願います。 **（郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づきお支払い下さい。）**
単　位　取　得　証　明　書	
修　了　証　明　書	
修　了　見　込　証　明　書	
在　学　期　間　証　明　書	
そ　の　他　諸　証　明　書	
実　習　用　定　期　証　明　書	別途研究指導委託等の許可を得たうえ、１ケ月以上前に申請して下さい。 （年度を越えることはできません。）
学　生　旅　客　運　賃　割　引　証 （学割）	自動発行機（５号館３階学生談話室内）を利用して下さい。 **※自動発行機のみの発行**となります。（郵送不可）

※届出用紙等は次のとおり本学のホームページから閲覧、印刷できます。

・本学ホームページ（http://www.tmd.ac.jp）→　教育研究組織　→　大学院保健衛生学研究科をクリック　→　学務部教務課をクリック　→　1.諸手続きの②保健衛生学研究科（前期・後期課程）をクリックまたは2.諸証明書をクリック。

海外留学・研修

COLLABORATION OF GRADUATE SCHOOL OF ALLIED HEALTH SCIENCES IN TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY WITH UNIVERSITIES IN FOREIGN COUNTRIES

No.	University / School etc.		Contract
1	SEINAJOKI UNIVERSITY OF APPLEIED SCIENCES University	Finland	Sep.08,2004
2	UNIVERSITY OF TAMPERE Department of Nursing science	Finland	Sep.12,2004
3	UNIVERSITY OF COLORADO DENVER College of Nursing	U.S.A	Oct.24,2005
4	THE UNIVERSITY OF SHEFFIELD School of Nursing and Midwifery	U.K.	June.11,2008
5	UNIVERSITY OF WASHINGTON School of Nursing	U.S.A	July.01,2008
6	NATIONAL YANG-MING UNIVERSITY School of Nursing	Taiwan	Nov.25,2009

学内主要施設

教員研究室	医歯学総合研究棟（Ⅰ期） 15～19階	
講義室	医歯学総合研究棟（Ⅰ期） 15階	
※図書館	１号館　３階	03（5803）5592
保健管理センター	５号館　２階	03（5803）5081
ＲＩセンター	共同研究棟　Ｂ１階	
実験動物センター	７号館　７階、３号館地下２階、M&Dタワー地下２階	
生活協同組合　食堂・売店	５号館　１階・Ｂ１階	
教務課保健衛生教務掛	医歯学総合研究棟（Ⅰ期）　３階	03（5803）5119
学生支援課	医歯学総合研究棟（Ⅰ期）　３階	03（5803）5077
学務企画課	１号館　１階	03（5803）5074
財務部資金課収入管理掛	１号館　１階	03（5803）5042
学術国際部学術連携・国際課	医歯学総合研究棟（Ⅰ期）20階	

※今年度中に移転するので、詳細はホームページで確認すること。
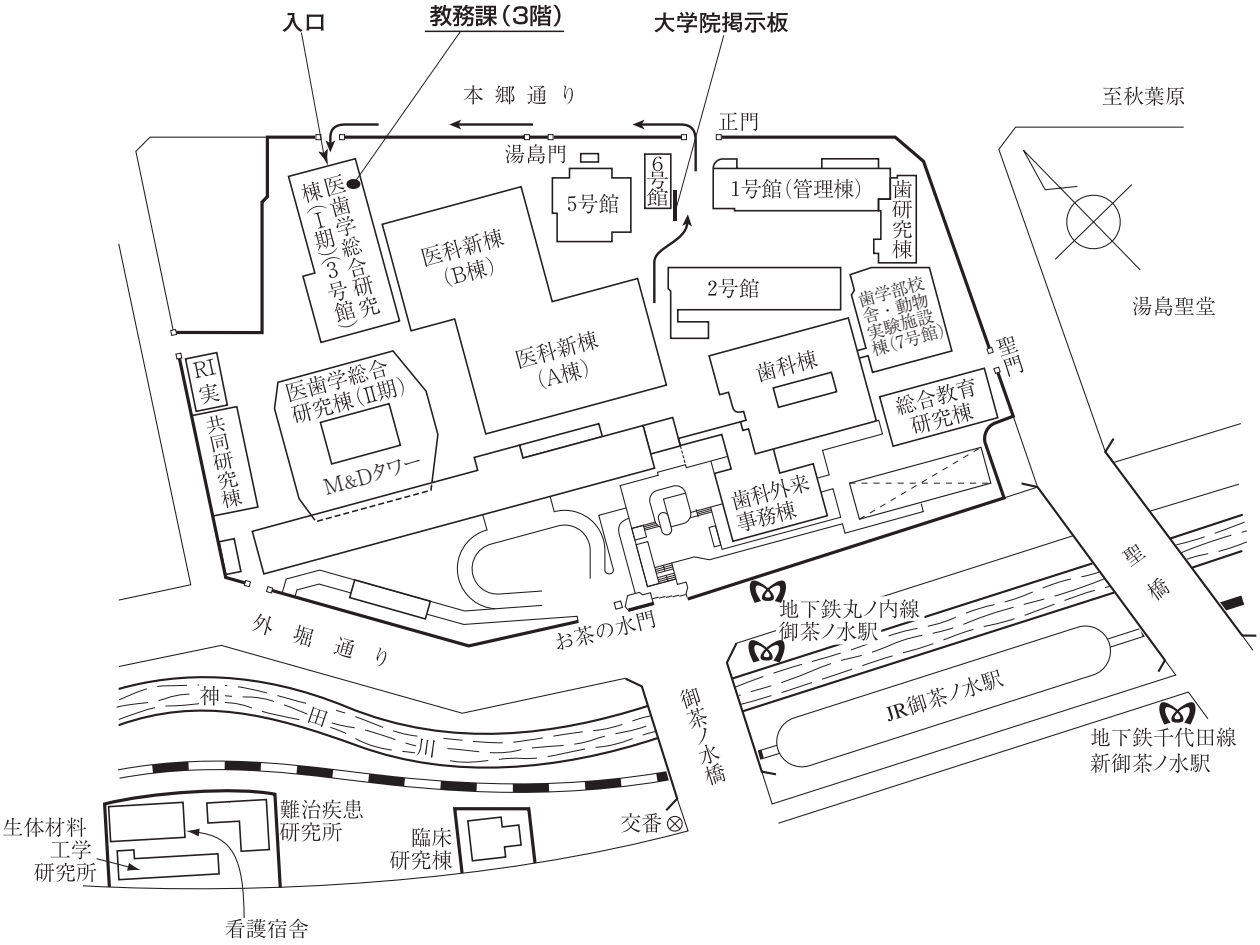
湯島地区及び駿河台地区所在略図